



日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

新生日本学術会議 6年目の活動報告
(平成22年10月～平成23年9月)

Annual Report 2011

平成23年 年次報告

第2編 活動報告

平成23年10月3日

日 本 学 術 会 議

新生日本学術会議 6年目の活動報告
(平成22年10月～平成23年9月)

第2編 活動報告 目次

| | |
|------------------------|-------|
| 目次 | 2 頁 |
| 1. 日本学術会議の概要(組織の概要と改革) | 3 頁 |
| 2. 組織ごとの活動報告 | 4 頁 |
| (1)総会 | 4 頁 |
| (2)幹事会 | 5 頁 |
| (3)部 | 8 頁 |
| (4)機能別委員会 | 12 頁 |
| (5)課題別委員会 | 22 頁 |
| (6)分野別委員会 | 29 頁 |
| (7)地区会議 | 144 頁 |
| (8)その他 | 148 頁 |
| 3. インパクトレポート | 149 頁 |

1. 日本学術会議の概要(組織の概要と改革)

(1)経緯

日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、昭和24年1月、内閣総理大臣の所轄の下、「特別の機関」として設立されました。

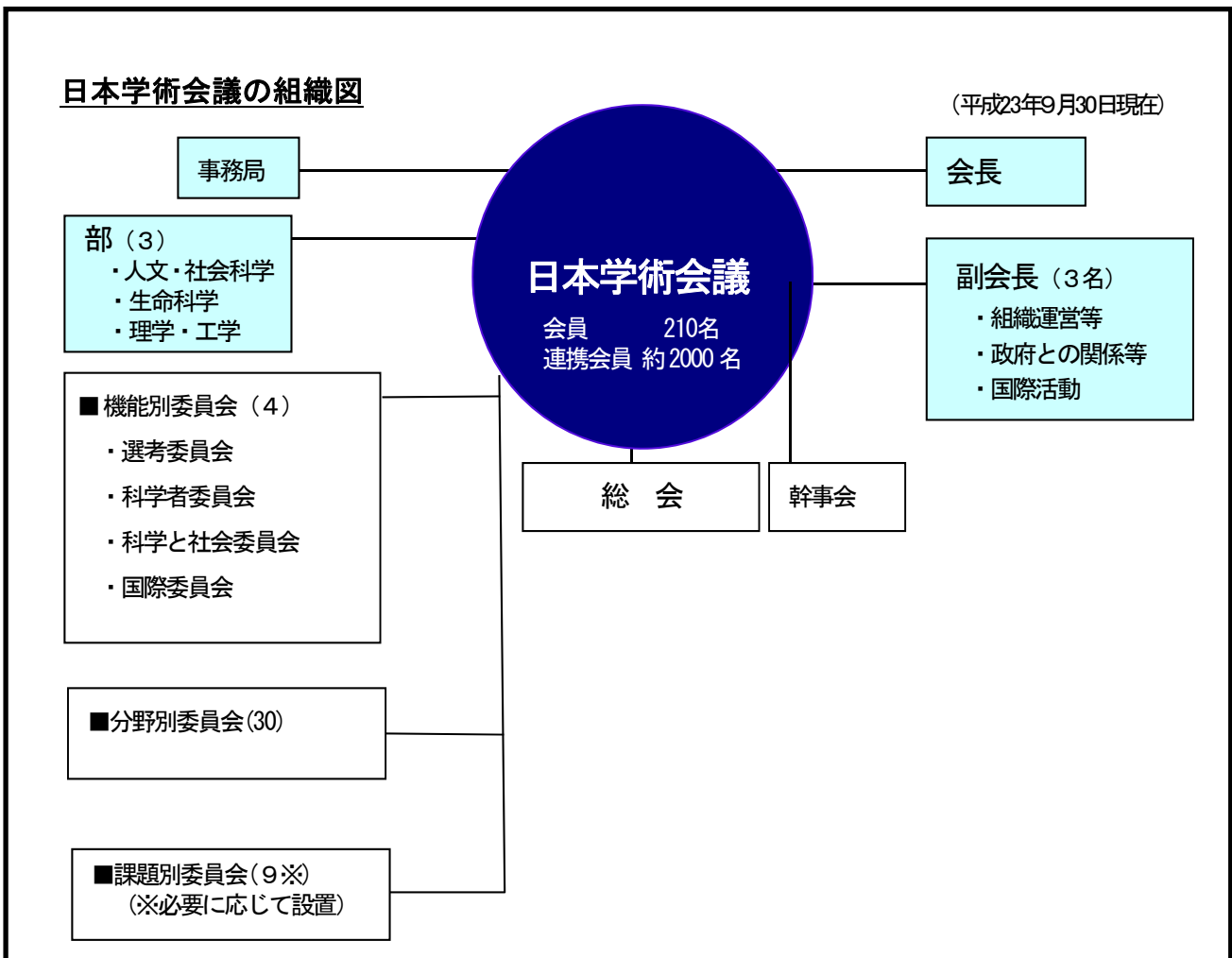
その後、平成13年の中央省庁改革に伴い、総務省に移管されましたが、平成16年に「日本学術会議法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、平成17年4月に内閣府に移管されました。同年10月には同法が完全施行され、会員選考方法の変更、定年制の導入、7部制から3部制への移行、連携会員の新設等を内容とする改革が実施され、現行の体制が発足しました。

(2)組織

日本学術会議は、内閣総理大臣から任命された210名の会員と日本学術会議会長から任命された約2,000名の連携会員で構成されています。

会員・連携会員の任期は6年で、3年ごとにその半数が改選されることとされています。

日本学術会議には、法の委任の下に意思決定を行う幹事会、3つの部の（第1部に人文・社会科学、第2部に生命科学、第3部に理学・工学）、4つの機能別委員会及び30の分野別委員会、課題別委員会等が設置されています。



2. 組織ごとの活動報告

(1) 総会

－第158回総会(平成21年10月4日～6日)－

総会初日の午前は、海江田万里内閣府科学技術政策担当大臣（当時）に御出席いただき、御挨拶いただいた。提案事項としては、補欠の会員に関する審議が行われ、承認された。

報告事項としては、金澤会長、大垣、鈴木、唐木各副会長からの活動状況報告が行われた。続いて、社会と科学委員会年次報告等検討分科会の小林良彰委員長から年次報告書の報告が行われた。また、日本の展望委員会の広渡副委員長から日本の展望及び勧告について報告が行われた。

審議経過について「学術誌問題検討分科会」、「学術の大型研究計画検討分科会」、「若手アカデミー委員会」、「人間及び地球研究対応委員会」から報告が行われた。

総会初日の午後は、「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」、「労働雇用と働く人の生活・健康・安全委員会」からそれぞれ審議経過について報告が行われた後、部会が開催された。

2日目の午前は、部会が開催され、午後から総会が開催された。各部会の報告の後、会長及び事務局より平成23年10月の改選の説明、また広渡第一部部長より日本学術会議の機能強化についての報告が行われ、最後に自由な意見交換が行われた。

3日目には各委員会が開催され、それぞれの委員会における審議事項について審議が行われた。

－第159回総会(平成22年4月4日～6日)－

総会初日の午前は、提案事項として、補欠の会員に関する審議が行われ、承認された。

報告事項としては、金澤会長、大垣、鈴木、唐木各副会長から諸報告が行われた。

その後、鈴木副会長から辞任の意志が表明され、承認された。後任の副会長として、金澤会長が広渡第一部部長を指名し、承認された。その後、新旧副会長より挨拶があった。

続いて、パデュー大学の根岸栄一特別教授による特別講演が行われた。

総会初日の午後は、社会と科学委員会年次報告等検討分科会の小林良彰委員長から外部評価委員による評価（外部評価書）の報告が行われた。また、審議経過として「若手アカデミー委員会若手アカデミー活動検討分科会」、「医師の専門職自律検討委員会」、「学術の大型研究計画検討分科会」「学術誌問題検討分科会」、「東日本大震災対策委員会」から報告が行われ、質疑応答が行われた。総会終了後引き続き部会が行われた。

2日目の午後は、各部会報告が行われた後、広渡新副会長から日本学術会議の機能強化について報告、質疑応答があり、その後自由な意見交換が行われた。

3日目には各委員会が開催され、それぞれの委員会における審議事項について審議が行われた。

－第160回総会(平成23年7月11日)－

午前は、6月19日に定年により退任した金澤会長の後任となる新会長の互選が行われた。選挙の結果、広渡清吾副会長が会長として選出された。金澤前会長及び広渡新会長から挨拶があった。

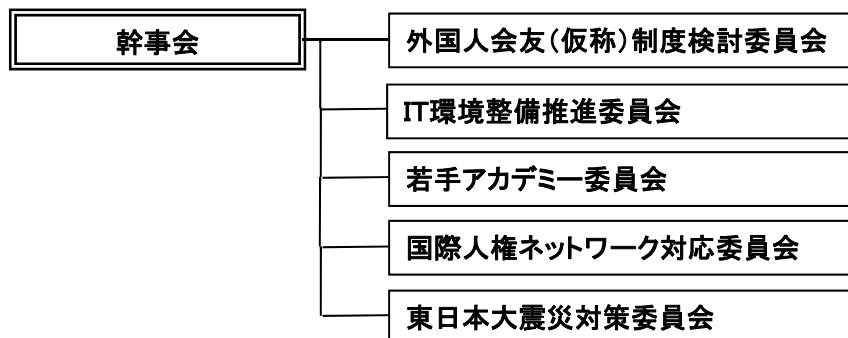
提案事項として、退任の申し出のあった会員の辞職の同意、補欠の会員候補者に関して、第22期会員候補者に関して審議が行われ、承認された。

午後は、玄葉光一郎内閣府科学技術政策担当大臣（当時）に御出席いただき、御挨拶いただいた。また、広渡新会長より新副会長の指名が行われ、唐木副会長、大垣副会長は引き続き、また新たに秋山会員が副会長として指名され、承認された。提案事項として、「日本学術会議会則の一部を改正する規則

案」の審議が行われ、承認された。

報告事項としては、広渡新会長、大垣、唐木各副会長、各部部長から活動状況報告が行われた。また広渡新会長より報告「日本学術会議の機能強化について」が報告された。

(2) 幹事会



※ 幹事会に附置している委員会のうち、本年次報告書に掲載している委員会を図示している。

平成22年10月から平成23年9月までに持ち回り開催を含めて計31回開催し、以下の活動を行った。

主要決定事項

- 1 総会の開催
平成23年4月、7月、10月の総会の日程について決定した。
- 2 各委員会等委員の候補者の決定
各委員会等の委員の候補者について各部等からの推薦に基づき決定した。
- 3 外部からの依頼に対する委員候補者の推薦
外部委員候補者について審議の上、候補者を推薦した。
- 4 各賞候補者等の推薦依頼の処理
各種の賞等に係る候補者の推薦依頼について審議の上、決定した。
- 5 幹事会附置委員会の設置及び設置要綱の決定
幹事会附置委員会を2委員会設置し、要綱を決定した。
- 6 運営要綱等の改正、決定
分野別委員会の分科会の設置等に伴う運営要綱の改正等について決定した。
- 7 課題別委員会の設置及び設置要綱の決定
課題別委員会を4委員会設置し、要綱を決定した。
- 8 国内・国際会議の後援
国内・国際会議に係る後援名義の申請のあったものについて審議の上、承認した。
- 9 外部への発表等
意思の表出について、回答1件、提言50件、報告23件を決定した。
- 10 シンポジウム等の開催
日本学術会議主催公開講演会、委員会主催シンポジウム等を開催することについて決定した。
- 11 代表派遣実施計画等
平成22年度～23年度における代表派遣実施計画等について決定した。

外国人会友(仮称)制度検討委員会

(委員長:金澤一郎)

優れた外国人科学者から日本学術会議の活動に対する協力を得る方策については、これまで様々な場で議論されてきたが、平成19年10月の総会において、優れた研究又は業績のある外国人科学者に対し、日本学術会議の「会友 (Foreign Friends of the Council) [仮称]」の称号を付与し、活動への協力を得る仕組みの創造を検討すべきとの会長提案があった。これを受け、同年11月に「外国人会友 (仮称) 制度検討委員会」を設置し、第21期にも再設置した上で引き続き検討を行ってきた。平成23年4月4日に開催された同委員会では、内外を問わず学術の発展に著しい貢献をしたと認められる科学者に荣誉会員の称号を授与する制度を設けることについて同意が得られた。

その後、それを踏まえて日本学術会議の会則の一部を改正する規則が、6月23日の幹事会での承認を経て、7月11日の臨時総会において承認され、7月28日に公布された。

IT環境整備推進委員会

(委員長:武市正人)

本委員会は、平成20年秋に幹事会の下に設置され、平成21年に会議を開いて意見を交わした後、会合はもたなかった。それ以降、委員会での意見に基づいて、事務局においてもいくつかのIT環境整備に関して具体的な対応がとられた。

第22期会員・連携会員の選考に際しては、個人情報取扱いの安全性を確保するために「親展通信」(ジャストシステム社)を利用した。また、東日本大震災後の緊急対応としての情報共有手段の提供の試行、および国際関係の分科会でビデオ会議を試行するなど、IT環境整備推進に関わる事例も見られた。報告「日本学術会議の機能強化について」(平成23年7月7日)にIT環境整備の方向づけを提起し、各課題に対する解決策の必要性を指摘した。第22期には、これらの課題を具体的に検討するよう引き継ぐ予定である。

若手アカデミー委員会

(委員長:唐木英明)

近年のグローバル化の進展、地球環境問題の深刻化、経済・産業構造の変化などにより、社会は対応すべき多くの課題に直面しており、これらの解決に向けた学術的な取り組みが必要とされている。このような課題の解決のためには、専門分野の枠を越えて多様な見識を持って俯瞰的に見通すことのできる人材を擁し、広範な問題に対して迅速かつ的確に対応できるアカデミー活動が枢要である。

日本学術会議における会員・連携会員による現在の活動に、現時点では十分に活用されるに至っていない若手科学者による自律的な組織と活動すなわち「若手アカデミー」が加わってゆけば、日本学術会議は、新たな視点を得てさまざまな問題の解決に寄与できるとともに、それを通じて新たな学術を切り開くことができる。また、このようなアカデミー活動に取り組む若手科学者には、次世代の学術を担う人材としての飛躍が期待できる。

このような目的に対して、日本学術会議の下に若手アカデミーを設置し、若手科学者の独自の組織と活動を位置づけ、これを支援することで、社会が直面する課題の解決と、学術の次世代を担う主体の形成発展を推進することが重要である。このため本提言をとりまとめた。

本年度に既に行われた具体的な活動としては、若手アカデミーにおける活動内容の案出と検討、若手アカデミーの国際的集まりであるGlobal Young Academy (GYA) 年次集会への参加と、本委員会(分科会?)委員のGYA実行委員への選出がある。さらに、同年次集会からの声明として、東北での災害に対

し畏敬の念と被災した若手科学者受け入れの提案を表明した。また、若手アカデミー活動検討分科会メンバーを中心に企画された「若手の考える震災後の未来」と題したシンポジウムを開催し、実際に現場で動き考察した生の声を報告した。

国際人権ネットワーク対応委員会

(委員長：広渡清吾)

国際人権ネットワーク対応委員会は、1993年5月に米国の全米科学アカデミー（NAS: National Academy of Sciences）の下に立ち上げられた国際組織である国際人権ネットワーク（正式名称：The International Human Rights Network of Academies and Scholarly Societies）への対応に関する事項を審議することを目的として、平成21年7月に幹事会附置の委員会として設置され、本年は、9月5日に第3回委員会を開催した。同委員会では、これまでの国際人権ネットワークへの対応に関する経緯等の説明や21期以降に同ネットワークから発信される人権問題に対する日本学術会議の対応について審議・検討を行った。今後さらに、第22期に向けて委員会の活動のあり方について検討を行うこととしている。

また、当初本年5月に、国際人権ネットワークの隔年総会が台湾にて開催予定となっていたが、主催者等の事情により2012年に延期された。

東日本大震災対策委員会

(委員長 広渡清吾)

3月11日の東日本大震災発生後、今後の対策を進めるために「東日本大震災対策委員会」を3月23日に設置した。対策委員会は、緊急時対応の組織として、会長を委員長とし幹事会全メンバーによって構成され、学術会議としての対外発信の権限を幹事会から委譲され、迅速な審議と発信を行うと同時に、科学者コミュニティからの意見や提案の受付窓口として位置づけられた。委員会の発足以来、9月30日までの間に25回の委員会を開催し、7次に渡る緊急提言の公表、放射線被害からの防護に関する情報提供と見解の発表、海外アカデミーへの報告等を行ってきた。（詳細については第1編に記載する）また、各部・各分野別委員会からの意見や提言の集約を図るとともに、テーマを分けて3つの分科会を設置した。「放射線の健康への影響と防護分科会」（4月5日）、「被災地域の復興ブランド・デザイン分科会」および「エネルギー政策の選択肢分科会」（いずれも4月8日）であり、前者はとくに放射線の健康被害と防護について社会に啓発的な情報を発信することを目的とし、後二者は、設置から2カ月を目途に、それぞれのテーマについて中間提言を出すことを予定して発足した。対策委員会は、緊急時対応の委員会として性格づけられたため第21期末までの期限を切って設置された。第22期においては、被災地域の復興、拡散した放射性物質への防護対策、また、原発事故の収束と避難住民の生活再建に関して、中長期的な展望を含んだ提言活動が求められる。そのために、対策委員会に代わる新たな委員会の設置が必要であろう。

(3) 部

①第1部

(部長：小林良彰)

1. 部会の開催

・平成22年10月4－5日（第21期第6回）に開催し、「人文・社会科学の振興に向けて（学術会議の機能強化）」および各分野別報告案につき審議を行った。また、「日本の展望のフォローアップ」についての問題提起をうけ審議した。

・平成23年4月4日（第21期第7回）に開催し、同年3月11日に起きた東日本大震災に対して第一部の各分野別委員会が作成した「緊急提言の素材となる資料」を日本学術会議ホームページから掲載する旨の説明がなされた。また広渡部長が副会長に就任するために第一部長職を退任することを受け、新部長の互選が行われて小林副部長が新部長に選出された。後任の副部長と幹事については部長が指名することになっていることから人選は小林新部長に一任することで了承された（新副部長に木村幹事が、新幹事に酒井幹事と白田会員が指名された）。

・平成23年7月11日（第21期第8回）に開催し、第22期への移行に必要な書類の作成・手続きについての説明がなされた。また、藤田会員より「大学教育の分野別質保証」についての説明と木村副部長より夏季部会についての説明がなされた。さらに、定年を迎えた廣瀬会員の後任として河田会員の紹介がなされた。

・平成23年7月23－24日（第21期第9回）に開催し、「東日本大震災への対応」について協議し、東日本大震災復興対策委員会が発出した二つの提言について意見交換をした。その結果、第一部付置として「3.11以降の新しい日本社会を考える分科会」を設置して人文・社会科学の視点による協議の場を設けることにした。また、「日本の展望の普及活動」と「日本学術会議の機能強化」について協議した。

2. 拡大役員会の開催

拡大役員会（部の役員および各分野別委員会委員長・副委員長で構成）は、隔月開催で定例化しているが、この間、平成22年9月16日（第21期第12回）から平成23年9月22日（第21期第16回）まで、計5回開催した。拡大役員会では、幹事会、機能別委員会、課題別委員会、日本の展望委員会など、学術会議全体に関わる事項について報告し、必要な事項について審議し、第一部の意思決定を行うとともに、分野別委員会から活動状況の報告を受け、共通の問題を取り上げて対処方針を審議・決定することを任務としている。また、第一部の下に設置した分科会の運営についても拡大役員会で審議することとしている。

この一年間に開催された第一部拡大役員会（第12－16回）では、「会員・連携会員の選考手続き」や「大学教育の分野別質保証の在り方」、「各分野別委員会の総括」、「各分野別委員会の分科会の見直し」などについて審議した。

3. 具体的な活動

上記の通り、東日本大震災の復興に関して第一部の分野別委員会は各々の視点から積極的に提案を作成し、それを基に東日本大震災復興対策委員会では、4月5日に「第三次緊急提言「東日本大震災被災者支援・被災地域復興のために」」を発出した。また、第一部の各分野別委員会が作成した提案は上記緊急提言のための審議資料として学術会議ホームページより公表されている。

さらに、平成23年7月24日に九州大学西新プラザで行った公開市民シンポジウム「市民社会のなかの人文・社会科学－市民との対話partⅢ」を開催した。今回は、「大震災と人文・社会科学の課題」として、心理学、地域研究、経済学、経営学の各分野からみた復興策についての講演と質疑が行われた。

4. 第1部ニューズレターの刊行

第20期に引き続き第21期でも第一部ニューズレターの刊行を方針としているが、この一年間では平成22年12月（第6号）、平成23年6月（第7号）の2回刊行した。

第二部

（部長：浅島 誠）

この1年に下記のとおり4回の第二部会、2回の公開シンポジウム、1回の拡大役員会を開催した。
〈第21期・第二部会〉

○第8回 平成22年10月4日(月)及び日5日(火) 日本学術会議会議室

議事概要：冬季部会等開催計画、夏季部会等開催計画について説明があった。分野別委員会の活動報告を受け、日本学術会議の機能強化、第22期会員・連携会員選考、学術の大型研究計画、若手アカデミー委員会等について討議を行った。

○第9回 平成23年2月1日(火) 日本学術会議会議室

議事概要：分野別委員会の活動報告を受け、学術の大型研究計画、次期会員・連携会員の選考、補欠の会員の候補者の推薦、第4期科学技術基本計画等について討議を行った。夏季部会等開催計画について説明があった。

○第10回 平成23年4月4日(月)及び5日(火) 日本学術会議会議室

議事概要：分野別委員会の活動報告を受け、次期会員、連携会員の選考、第21期から第22期への移行に関する委員会・分科会等の取扱い、学術の大型研究計画について討議を行った。東日本大震災についての対応については第二部会員全員に意見照会し、役員で取りまとめることとなった。

○第11回 平成23年7月11日(月) 日本学術会議会議室

議事概要：分野別委員会の活動報告を受け、第21期から第22期への移行に関する委員会・分科会等の取扱いについてや、学術の大型研究計画について討議を行った。夏季部会等開催計画について説明があった。

〈拡大役員会〉

○第4回 平成23年8月26日(金) 阿蘇リゾートグランヴィリオホテル

議事概要：分野別委員会・分科会のあり方、第21期～第22期への引継ぎ事項、学術の大型研究計画、今後の部会運営、日本学術会議と学協会との関係、東日本大震災についてや日本学術会議の機能強化について討議を行った。

〈冬の公開シンポジウム〉「科学の社会的責任」

平成23年2月1日(火) 日本学術会議講堂

世話人代表：唐木 英明会員、浅島 誠会員

〈夏の公開シンポジウム〉「日本の生命科学が国民の健康に果たす役割」

平成23年8月27日(土) くまもと県民交流館 パレア

世話人代表：満屋 裕明会員

250名あまりの満員の会場で行われた。

◎活動のまとめ

本年度はいくつかの大きなテーマの元に活動が行われた。その第1は「日本学術会議の機能強化について」は学協会とのありかたや、会員と連携会員との関係、第二部の会員の人数の是正、第21期から第22期にかけての活動の連続性などについて問題提示がなされた。日本学術会議が科学者コミュニティの

代表としての役割の重要性と、認識や行動についても話し合われた。第2は今年3月11日に発生した「東日本大震災への対応」について第二部としても真剣に取り組みがなされた。日本学術会議全体としての委員会の他に、各分野別委員会が放射線や放射能に対する影響や問題点、震災による心のあり方など今後の検討課題について多くの提言や報告、記録が提出された。それらの一部はすでに日本学術会議のホームページを通して社会に開示されている。生命科学にとっても、放射線やバイオマスを含めたエネルギー、震災復旧や復興へのグランドデザインなど直接関わるが多く、真剣な討議がなされ、提言等にまとめられている。その他、政府の進めている「第4次基本計画」についても意見がなされた。一方、科学者コミュニティに対しては「大型研究計画」の第3回調査が行われ、それに基づいて多くの提案が出され、委員会としては従来の11計画から14計画に拡大された。今後これについては、更なる検討が必要であると思われる。

部会としての活動は、夏期部会や冬期部会などでは、会員間の相互作用がよく交流されたのみならず、シンポジウムなど開催し、市民への公開も積極的になされた。全体として、第二部の活動はそれなりに科学者コミュニティや、市民に対しても対応はしてきたけれども、まだ本質的に国民からの信頼を取り戻すまでには今後の新しい方策が必要であると考えられる。

③第3部

(部長:岩澤康裕)

1. 組織の状況

平成23年8月時点で、第三部の会員は72名である。分野別委員会は11あり、そのもとに約90の分科会が設置されている。

2. 会議の開催

| | | |
|-----|---------------|---------------|
| 部会： | 第7回第三部会 | 平成22年10月4日、5日 |
| | 第8回第三部会 | 平成23年4月4日、5日 |
| | 第9回第三部会（夏季部会） | 平成23年8月8日、9日 |

役員会等：部長、副部長、幹事で構成する役員会と分野別委員長も加えた拡大役員会を合計13回開催
分野別委員会及び分科会：各々の委員会及び分科会で、平均3回程度開催

3. 第三部全体としての主要な活動

(1) 日本学術会議の機能強化、大型研究計画、会員及び連携会員の選考について第三部拡大役員会で継続的に検討し、意見のとりまとめ等を行ってきた。

(2) 理数系教育に関する検討

理科・数学・技術に関する初等中等教育検討分科会を設置して、理数系教育の強化に関する検討を継続的に行ってきた。

(3) 理学・工学分野の学協会との連携活動

理学・工学系学協会連絡協議会の活動を継続し、幹事会を2回、全体会議を1回開催した。主要な課題として、理学・工学分野の科学・夢ロードマップを取り上げ、検討を進めてきた。

(4) 「理学・工学分野における科学・夢ロードマップ」の作成

(3)の活動を進め、平成23年7月に標記ロードマップを完成し、冊子体を関係者に配布するとともに、日本学術会議ホームページに掲載した。

(5) 夏季部会の開催

8月8日、9日に東北大学で夏季部会を開催し、原子力発電事故、科学・夢ロードマップ等を含

む主要な課題について討議した。併せて、公開講演会を開催し、2件の講演を行った。

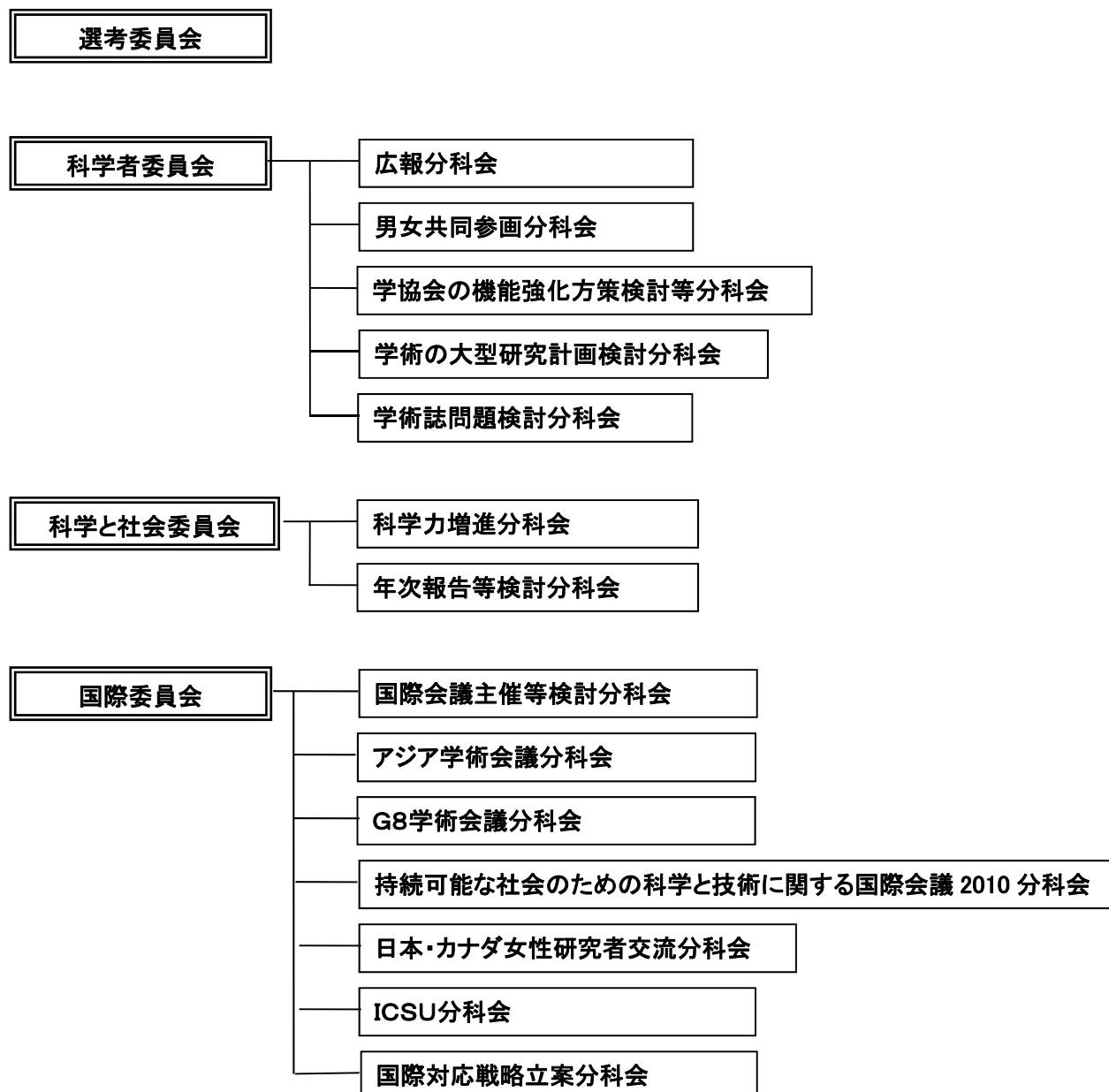
(6) 第三部公開シンポジウムの開催

8月24日に標記シンポジウム「科学・技術の過去、現在、未来—夢ロードマップ—」を日本学会議講堂で開催した。

4. 分野別委員会及び分科会の活動

第三部関係の分野別委員会及び分科会は、それぞれ独自の活動を展開し、多くの提言や報告を発出するとともに、多くのシンポジウムを開催してきた。

(4)機能別委員会



※ 当該委員会に設置している分科会のうち、本年次報告書に掲載している分科会を図示している。合同分科会については主たる委員会において記述している。

選考委員会

(委員長：金澤一郎、広渡清吾)

1. 概要

日本学術会議の会員及び連携会員の選考に関する事項を審議し、実際の選考を行う委員会として、平成22年10月から平成23年9月までの間に、計7回の委員会を開催した。

この間、平成23年10月改選の会員候補者及び連携会員候補者の推薦・選考、補欠の会員候補者等の選考を主要な議題として委員会審議を行った。主な内容は以下のとおりである。

2. 平成23年10月改選の会員候補者及び連携会員候補者の推薦依頼等

現会員及び現連携会員からの推薦の実施方法や、協力学術研究団体からの会員又は連携会員候補者に関する情報提供の実施方法などを決定し、平成22年11月、現会員及び現連携会員に、候補者推薦の

依頼を行うとともに、自身が選考対象者となる者には、選出された場合の就任の意思の確認を併せて行った。また、協力学術研究団体の長には、候補者情報の提供依頼を行った。

3. 平成23年10月改選の会員候補者及び連携会員候補者の選考

- ① 委員会では、「選考方針」を定めた上で、副会長、各部役員、各分野別委員会委員長等で構成する3つの分科会（人文・社会科学選考分科会、生命科学選考分科会、理学・工学選考分科会）及び任期満了する会員に関わる連携会員特別選考分科会を置き、平成23年2月、会員及び連携会員選考の対象とした候補者についての審査を依頼した。
- ② 4つの分科会では、候補者の審査を行うとともに、協力学術研究団体からの情報提供等を参照しつつ幅広く候補者情報の収集を行い、分科会としての選考結果を取りまとめ、平成23年5月、委員会に提出した。
- ③ 委員会では、4つの分科会からの選考結果を基に、会員候補者名簿及び連携会員候補者名簿を作成し、幹事会に提出した（会員候補者名簿については、6月23日幹事会で決定し、7月11日総会で承認された。また、連携会員候補者名簿については、7月11日幹事会で決定された。）。

4. 補欠の会員候補者の選考

平成23年9月30日までに定年等により退任予定の会員（7名）の後任者（補欠の会員）について、幹事会の依頼による関係部からの推薦に基づいて、委員会において審議し、順位を付して会員候補者名簿を作成し、幹事会に提出した（7名全員を任命）。

5. 定年により退任する会員等の連携会員としての選考

会長からの推薦のあった、平成23年9月30日までに定年により退任する会員（7名）及びノーベル賞受賞者（2名）を連携会員として選考することについて、委員会において審議し、連携会員候補者名簿を作成し、幹事会に提出した（9名全員を任命）。

科学者委員会

（委員長：大垣眞一郎）

科学者委員会は、平成22年10月から平成23年9月末までに21回（うち18回はメールによる審議）開催された。

学術研究団体については、新たに申請があった学術研究団体について協力学術研究団体としての指定の可否の審査を行った。この1年間に指定した団体数は44団体であり、現在合計1,881団体（平成23年9月30日時点）である。

平成22年10月から平成23年3月までにおける日本学術会議主催公開講演会及び平成23年4月から平成23年9月までにおける日本学術会議主催学術フォーラムとしては、次の10件を開催した。

- ① 学術における男女共同参画推進の加速化に向けて－アンケート調査結果の分析をてがかりに－（平成23年3月2日、日本学術会議講堂）
- ② 雇用・労働と安全衛生に関わるシステムの再構築を－働く人の健康で安全な生活のために－（平成23年3月10日、日本学術会議講堂）
- ③ 東日本大震災からの復興に向けて（平成23年4月26日、日本学術会議講堂）
- ④ 東日本大震災と報道メディア（平成23年5月21日、日本学術会議講堂）
- ⑤ 「災害・復興と男女共同参画」6.11シンポ（平成23年6月11日、日本学術会議講堂）
- ⑥ アジア太平洋地域におけるトランスナショナリズムの展開－社会科学からの展望－（平成23年6月18日、日本学術会議講堂）
- ⑦ 歴史認識を変える－歴史教育改革とジェンダー（平成23年7月2日、日本学術会議講堂）

- ⑧ 生命科学の進展に伴う新たなリスクと科学者の役割(平成23年8月29日、日本学術会議講堂)
- ⑨ 生物に学ぶ柔軟なシステムの探索：ゆらぎと多様性をキーワードとして(平成23年9月10日、名古屋大学E S総合館ホール)
- ⑩ 子どもにやさしい都市の実現に向けて(平成23年9月20日、日本学術会議講堂)

地区会議の活動については、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、平成22年10月から平成23年9月までに各地区において合計11回の学術講演会を開催した。

会員、連携会員の活動を支援するため、具体的な活動の手引きについて、小冊子「日本学術会議会員・連携会員の活動の手引き」を取りまとめた。

広報分科会

(委員長：桜井万里子)

広報分科会は、第21期の活動当初より、日本学術会議の活動をホームページや『学術の動向』を媒介として社会に発信するとともに、日本学術会議のプレゼンスを高めるために活動を行ってきた。この1年間では、平成22年11月17日、12月20日、平成23年4月12日、8月5日の計4回開催した。

一般の広報活動に関しては、社会への発信機能を担う有力な手段であるホームページを中心に行った。特に、緊急事態（東日本大震災）における対応に当たっては、トップページを通常の画面構成から変更し、東日本大震災対策委員会等からの提言、見解等を中心に掲載し、国内外に学術からの発信を行った。また、幹事会からの要請を受けて、「日本学術会議の機能強化」の一環としての「ジャーナリズムとの関係」についての意見を提出した。

『学術の動向』の編集に関しては、時機や文理バランスなどを考慮した特集記事の選定のほか、平成22年4月に日本学術会議が表出した「日本の展望—学術からの提言2010」について、そのより長期的な可能性をキーワードで読み解く連載企画「日本の展望—学術からの提言2010」を平成22年10月から開始し、金澤会長（当時）からの「会長の独り言」や若手女性科学者からの「私が研究者になるまで」を継続して掲載するなど、さらなる紙面の充実を図った。また、東日本大震災への対応など日本学術会議の活動を、「SCJトピック」として適時に紹介した。

なお、第21期末を控え、『学術の動向』が途切れなく発行できるようにするとともに、日本学術会議と社会との連携がより深化するように次期メンバーに引き継ぐことを確認した。

男女共同参画分科会

(委員長：小舘香椎子)

本分科会は、学術分野の男女共同参画推進に寄与する調査・提言等を目的として設置され、委員16名（女性9名、男性7名）で構成される。第13回定例会議（平成22年10月4日）では、平成19年に国公立大学を対象として行われた第1回アンケート調査の結果とその報告を目的としてシンポジウムの開催について審議された。第14回（平成22年10月14日）では、第3次男女共同参画基本計画に、日本学術会議女性会員比率の数値目標を掲げる件について話し合わせ、続く第15回（平成22年3月2日）では、シンポジウムの開催についての最終確認およびアンケート調査・対外報告について、さらに『学術の動向』への執筆および投稿についての討議が行われた。第16回（平成22年4月5日）・第17回（平成22年7月6日）の各分科会では、「対外報告」案について検討され、平成22年7月22日第100回幹事会へ「対外報告：学術における男女共同参画の加速に向けて」の審議依頼をすることが承認された。

前述の第1回アンケート結果は、平成20年7月24日に発表された提言「学術分野における男女共同参画促進のために」（URL:<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t60-8.pdf>）の中で

に公表されているが、その継続調査をかねて実施された第2回アンケート（平成22年6月実施、回収率62.8%）結果をもとにして、ここ3年間の国公私立大学における男女共同参画の推進状況を分析・検討し、提言としてまとめたものが、この「対外報告」である。分科会では、アンケート結果をもとに、今後、いかなる具体的措置や推進体制の強化を図っていったらよいかについて検討が進められてきたが、そこで明らかになった課題を踏まえ以下にその提言内容の要旨をまとめることとする。①国による法的整備：予算措置を含めた行政機関横断的な取り組みおよび立法措置を期待する。②国・関係諸機関による男女共同参画への取り組み促進の制度化：アンケートにより明らかになった国公私立大学間の格差の是正など、トータルな支援策の構築が必要である。③国による女性研究者支援事業の継続と促進：事業の有効性は、実質的な女性研究者の数の伸びだけではなく、意識変化の観点からも実証され、引き続き積極的支援が行われることが大切である。④国による大学評価基準への指標の導入：評価基準に男女共同参画推進状況を示す指標、または女性教員比率の項目の導入を図ることは、男女共同参画推進に極めて有効である。⑤他機関との連携強化：日本学術会議は、男女共同参画会議、総合科学技術会議などとの連携を強化し、男女共同参画の視点の明確化を図るとともに、アンケート調査による定点観測を継続し、国の推進策の成果を明らかにするなど、有効な推進策を提示することが重要である。⑥明確な成果目標の提示：女性研究者の参画推進など具体的な数値目標をあげ、成果達成を目指すことが重要である。⑦大学のみではなく国研・企業など他機関への期待：日本社会全体での男女共同参画への取り組みの意識向上と推進促進のための人材育成が不可欠である。

学協会の機能強化方策検討等分科会

（委員長：浅島誠）

学協会等の上記の委員会では、昨年、「新公益法人法」に関する活動を、説明会やシンポジウム、法人委員会への意見等を、積極的に行った。その後「公益法人等認定委員会」のメンバーも変わり、かつ学協会にとって大きな壁となっていた、学術誌の発行や学術集会等も公益性と認める方向に変更した。これは学協会にとって大きなメリットとなっている。

日本学術会議もその役割の一翼を荷なったことは意義深いといえる。

特に平成23年4月8日に「規制・制度改革に係わる方針」が閣議決定され、科学振興や技術研究等に資するための決定と連動してスムーズに移行できたことが大きい。

今後も学協会の機能強化に向けた取組は必要である。

学術の大型研究計画検討分科会

（委員長：岩澤康裕）

報告「学術の大型施設計画・大規模研究計画マスタープラン2011」を作成した。本報告は、2010年に報告した提言「大型施設計画・大規模研究計画マスタープラン」の小改訂版である。また、その英語版を作成中である。

平成22年3月17日に公表した提言『学術の大型施設計画・大規模研究計画—企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について—』（以下、「マスタープラン2010」という。）では、従来の「大型施設計画」に加えて広い学術分野における「大規模研究計画」を新たに確立し、わが国の学術研究の国際レベルでの長期的飛躍を図ることを提言するとともに、全学術分野の調査を通して、当面わが国が推進すべきと考えられる大型施設計画・大規模研究計画のマスタープランを、そのリストとともに提示した。「マスタープラン2010」の作成を通して、従来から分野コミュニティにおける検討を踏まえて大型施設計画を推進してきた基礎科学の諸分野のみならず、多くの学術分野で科学者コミュニティとしての将来を見

据えた議論が進んだ。特に、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の各分野のいわゆるスモールサイエンスといわれる分野からも、長期的、共同的な大規模研究の重要性が提起され検討されていることは、今後のわが国の多様な学術の発展に大きく資するものである。

本マスタープランは学術の展望についての日本からの初めての総合的発信でもあり、科学研究の推進、とりわけ大型計画に関する国際共同が世界的に強く模索されている状況の中で、国内外の学術的な会議において反響を呼び、国内でも広くジャーナリズムや産業界の関心を呼んでいる。また本マスタープラン2010の発出は、わが国の学術研究者の公的代表機関である日本学術会議が科学的基準に基づく透明かつ総合的なプランを初めて策定公開したことにより、真に国民ならびに社会に必要とされる大型計画の実施に向けて大きく寄与することとなった。とりわけ、文部科学省の科学技術学術審議会においては日本学術会議からの発信を受けてその具体的な審議を行い、特にスケジュール的に緊急と考えられる18計画を抽出して政策的に進めるロードマップを策定し、2010年度からの文部科学省「最先端研究基盤事業補助対象事業」等に反映された。その結果、マスタープラン中の10計画に対し一部または大部分の予算化が決定され、2010年度より実際に動き出している。これは日本学術会議と政策省庁との極めて効果的な協力の成果であり、今後も一層密接な協力関係が築かれることが望ましい。

「マスタープラン2010」は全分野を網羅した科学者コミュニティによる大型計画マスタープランのわが国初の策定であり、分野によっては十分な検討ができなかったとの意見もある。実際これを契機として、各分野の科学者コミュニティでは議論と検討が活発化し、継続している。さらに大型計画の推進・総合化に向けた方策検討のため、本分科会においても引き続きマスタープランのあり方について審議を行い、またフォローアップを進めるべきである。これらの実情を勘案し、本分科会は初回の今回のみ、1年目の小規模な改訂を行い、その結果を、報告『学術の大型施設計画・大規模研究計画マスタープラン2011年』の中で、「学術の大型施設計画・大規模研究計画マスタープラン2011 課題別一覧」としてまとめ、また、それらの計画ごと各2ページの具体的説明を、「同 課題説明」に取りまとめた。

学術誌問題検討分科会

(委員長：浅島誠)

昨年、第158回総会において、「学術誌問題の解決に向けて一 包括的学術誌コンソーシアムの創設」を提言した。このことについてのフォローアップの会議が日本学術会議において具体化するために日本学術会議、科学技術振興機構（JST）、国立情報研究所（NII）、国立国会図書館（NDL）、文部科学省も含めて計4回の合同会議を開催した。

その結果、まず共通のプラットフォームづくりについて、JSTとNIIの間で行う方向で調整が進められた。一定の前進があったとみることができる。

③科学と社会委員会

(委員長：秋山弘子)

科学と社会委員会は、日本学術会議の機能別委員会や課題別委員会が対外的に発出する文書が、幹事会で審議される手順に先立って予備的な査読作業を行って、改稿のためにアドバイスをを行うことをひとつの任務としている。その際には、その文書の内部的な整合性を問うのみならず、日本学術会議がこれまでに関連する問題について発出した対外文書との通時的な整合性を重視して、日本学術会議が対外的に公表する文書に相応しい内容と表現を確保することに努めている。日本学術会議が人文・社会科学の第1部、生命科学の第2部、理・工学の第3部から構成されていることを反映して、科学と社会委員会も学術の全分野をカバーするメンバー構成を持っているため、どの分野に関して作成された対外文書

に対しても、査読委員会は人文・社会科学、生命科学、理・工学の分野から選出された委員から構成されて、バランス感覚を備えた査読作業を行っている。この作業は『日本学術会議憲章』第3項に書かれた任務—日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する—を的確に果たすための手続きの一部である。今年次に科学と社会委員会が査読を行った上で公表された対外文書には、以下のものがある。

- ・提言「持続可能な長寿社会に資する学術コミュニティの構築」（平成23年4月20日）
- ・提言「労働・雇用と安全衛生に関わるシステムの再構築を一働く人の健康で安寧な生活を確保するために—」（平成23年4月20日）
- ・提言「アジア学術共同体の基盤形成をめざして—国民の医療に対する信頼を高めるために—」（平成23年9月22日（P））

科学と社会委員会の第2の重要な機能は、『日本学術会議憲章』第4項に書かれた任務—市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与すること、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及に貢献すること—を効果的に果たすために、様々な企画を立ててその実現に努めることである。この主旨の企画のうちで既に具体化の軌道に乗っているのは、科学と社会委員会が岩波書店ジュニア新書シリーズ編集部と協力して企画と編集に携わっている日本学術会議新書シリーズである。この件に関して詳しくは、本報告の第1部を参照して戴きたい。これ以外にも日本学術会議が一般の市民、特に若い市民向けに企画している講演会及び座談会の企画がある。

科学と社会委員会には、科学力増進分科会と年次報告等検討分科会の2つの分科会があり、それぞれに科学と社会委員会の任務を分担して担っている。

科学力増進分科会

（委員長：毛利衛）

科学力増進分科会が創設された第20期の中心課題「科学コミュニケーションとメディア」における活動、および第21期における中心課題「科学コミュニケーションの現代社会における意義」をテーマとする活動の総仕上げの年度として総括しまとめた。日本学術会議が毎年共催しているサイエンスアゴラでは3件の企画参加を支援し、そのうち2件は本分科会の主催である。企画のうち本分科会が主催するシンポジウムは昨年度、好評であったため、今年度はその内容をさらに深め「科学を文化に、文化を科学に」と題して行った。さらに、今年度は20期から引き続いてきたサイエンスアゴラでのシンポジウムシリーズの内容を学術叢書にまとめ出版した。また文科省情報広場で毎月定期的に行っているサイエンスカフェでは4月以降は震災にかかわるテーマを積極的に取りあげ、様々な視点から市民との科学コミュニケーションの促進に努めた。サイエンスカフェは地方でも活動の回数が増え、社会に定着してきた。これに伴い、科学コミュニケーションの内容も多岐に亘るようになり、多くの一般市民にとって科学者を身近に感じられるようになり、研究活動の役割とその意義に対する理解が深まってきた。

年次報告等検討分科会

（委員長：小林良彰）

年次報告等検討分科会は、年次報告書の執筆・編集及び外部評価に関する調査審議を行うことを目的として、科学と社会委員会の附置分科会として設置されている。平成23年度の年次報告書については、平成23年7月28日に分科会を開催し、構成等について検討を行った結果、平成23年度の年次報告書の構

成については、従来どおりの2編校構成で取りまとめることにした。具体的には、日本学術会議の活動について一般に紹介する総論部分（第1編総論）と、各組織毎の活動の趣旨や審議内容、具体的な成果などの記録としての活動報告部分（第2編活動報告）とに分けることにした。その両者共に、外部評価を受ける際の資料となるものである。なお、総論部分（第1編総論）においては、平成22年度の年次報告書に引き続き、事実の記載だけではなく、方向性やスタンスを加えて記載する方針とし、公表した提言等については概要を記載し活動記録を充実させることとした。

第21期の活動の外部評価については、年次報告書を基に、外部評価を担当いただく6名の有識者（外部評価委員）と会長、副会長、当分科会委員等と日本学術会議の活動状況等について意見交換をした上で評価が行われ、第21期2年目（平成21年10月～22年9月）における日本学術会議の活動に関する評価（外部評価）が平成23年2月に取りまとめられた。なお、第21期3年目（平成22年10月～23年9月）の活動については、第21期で選任した6名の有識者（外部評価委員）により引き続き外部評価を受ける予定である。

国際委員会

（委員長：唐木英明）

国際委員会は、日本学術会議における国際活動の調整およびその他学術会議の国際的対応に関することを行う委員会である。平成22年10月以降3回の委員会を開催し、国外で開催される学術に関する国際会議への代表派遣、国内における学術に関する国際会議の共同主催、アジア12か国の代表により学術分野での意見交換を行うアジア学術会議、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議、G8学術会議等についての検討を行うとともに、加入国際学術団体の見直し、国際社会や一般に対する提言強化策、今後の国際活動のあり方など、日本学術会議の国際活動を一層活発にするための戦略についても審議を行った。

本委員会は、今後も、日本学術会議が我が国の内外に対する科学者の代表機関として、世界の学会と連携して学術の進歩に寄与するとともに、この成果を日本学術会議の審議に反映させ、我が国の科学の向上発達に資するため、日本学術会議の国際活動の在り方について議論を深めていく必要がある。

国際会議主催等検討分科会

（委員長：唐木英明）

日本学術会議では、学術の振興を図る上で、最新の情報を交換し世界の著名な研究者と交流する機会である国際会議を我が国において開催することが重要であるとの認識により、国内学術研究団体と共同して国際会議（共同主催国際会議）を開催している。平成22年度においては7件の共同主催国際会議を開催し、そのうち2件について皇室の御臨席を賜っている〔第21回IUPAC化学熱力学国際会議（天皇后両陛下）、第7回国際整形外科基礎学術集会（皇太子殿下）〕。

当分科会は、国際委員会委員長の他、各部2名の委員（合計7名）で構成され、前述した共同主催国際会議の候補の審議・選定、並びに国際会議の後援についての審議を行っている。

本年次においては、申請のあった平成25年度開催予定国際会議について、平成22年10月から平成23年2月にかけて書類審査及びヒアリング審査を実施し、7件の共同主催国際会議候補を選定したほか、後援申請のあった国際会議5件について審議した。

我が国における国際会議の開催を通して、会議の成果が研究者の育成や様々な課題解決の促進につな

がり、学術の振興と研究レベルの向上及び人類社会の発展に資するよう、引き続き日本学術会議と国内学術研究団体の共同主催国際会議を推進することとしている。

アジア学術会議分科会

(委員長：村岡洋一)

アジア地域の学術的な共同研究と協力促進を目的として、日本学術会議の提唱により設立されたアジア学術会議 (Science Council of Asia: SCA) の第11回会合を、2011年 (平成23年) 7月にモンゴル (ウランバートル) で開催した。会議の主な内容は次のとおり。

国際シンポジウムにおいては、「Combating Land Degradation in Asia」のテーマの下、モンゴル科学アカデミー会長による開会挨拶、モンゴル副首相からの基調講演に続いて、金澤一郎 日本学術会議前会長から東日本大震災に係る支援への感謝及び原子力発電所事故に関する現状報告を行った。その後、各セッションによる講演・報告等が午前及び午後に行われ、次回開催国インドネシアからの閉会挨拶で幕を閉じた。

SCA共同プロジェクトにおいては、次の4グループによる共同プロジェクトが開催され、日本及びSCA加盟国機関等から多くの研究者及び現地専門家等が参加して、発表報告や意見交換等を行った。①「Monitoring and Prediction for Early Warning against Water-Related Disasters in Asia - Towards Integrated Research」(アジアにおける水関連の災害への早期警報のためのモニタリングと予測)、②「Developing E-Science in Asia」(アジアにおけるE-サイエンスの開発)、③「Open Data and Knowledge Environment for Innovative Research, Education and Society on Environment in Asia (ODKE)」(アジアにおける環境に関する革新的研究、教育、社会のためのオープンなデータと知識の共有環境)、④「Pop Culture in Asia」(アジアにおけるポップカルチャー) : The Landscape of Mongolia - the Formation of Its "Prairie Image" in East Asia

理事会及び総会1においては、①新加盟国・機関 (バングラデシュ科学アカデミー) の承認、②運営に関する効率化、自立的な財務基盤の確立及び活動の一層の活性化の観点から提案されたSCA定款・細則改正案の承認、③インドネシアが次回開催国に全会一致で承認などが行われた。今後の開催に関しては、タイが2013年の主催を表明、マレーシアが2014年に主催の意向を表明、インドが2015年に主催の意向を表明した。また、国際援助機関との連携・推進の観点から、SATREPS Program (地球規模課題対応国際科学技術協力事業) 等についての説明を行った。

総会2においては、①各共同プロジェクト及び国際シンポジウム結果に関する発表報告、②次回開催国インドネシアからのファースト・アナウンスメント (開催予定日：2012年7月10日～12日、開催地：ボゴール、テーマ：Mobilizing Science toward Green Economy) の概要紹介等があった。

その他、モンゴル政府官邸において、モンゴル議会常任委員会委員長 (社会政策・教育・文化・科学担当) への表敬訪問を行い、出席者との意見交換等を行った。

G8学術会議分科会

(委員長：唐木英明)

本分科会は平成17年度から始まったG8学術会議に対応するための分科会である。本件への対応は、平成17 (2005) 年6月、同年7月に英国で行われたG8サミットに先立ち、G8各国に主だった開発途上3か国 (中国、インド、ブラジル) を加えた計11か国 (後に、南アフリカ (平成18年)、メキシコ (平成19年) が加わり13か国となった) の学術会議が、サミットの主要議題である「気候変動」と「アフリカ開発」について、共同声明を発出したことから始まった。

平成23年は、フランス・ドーヴィルG8サミットに向けて、フランス科学アカデミーが中心となり、3月24日～25日の日程でパリにて開催された。日本学術会議からは唐木英明副会長が派遣されたが、東日本大震災の発生直後ということで、テーマに関する日本の状況の説明に先立って、大震災に関する簡単な現状とともに、各国アカデミー関係者等からのお見舞いや支援に対し謝意を述べるとともに、現状の困難を乗り越えるため日本学術会議もできるだけの対応を行っていく方向で活動している旨紹介した。なお、最終的な声明案は「科学を基盤とする世界の発展のための教育」および「水と健康」として取りまとめられ、我が国では5月20日に金澤一郎会長（当時）から菅直人内閣総理大臣（当時）に手交された。

持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2011分科会

（委員長：安成哲三）

日本学術会議では、「持続可能な社会のための科学と技術」をキーワードとして、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題に対し様々な側面から議論を行い、その解決策を探るため、世界各国から幅広い分野の優れた研究者、各国の学術会議や国際的な科学者コミュニティの参加を得て、2003年以降毎年1回、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議を開催している。

当分科会は、「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2011」の会議内容を選定し、実際に開催するまでに必要な事項を執り行うことを目的として平成22年12月に設置され、これまで3回の分科会を開催し、第9回目となる今回は「グローバルな持続性の構築に向けて」に焦点を絞ることとした。

プログラムは、1つの基調講演と5つのセッション（アジアの環境問題、水資源と管理、土地利用・生態系サービス・生物多様性、都市化と脆弱性、持続可能な地域と世界に向けた国際的な取組み）で構成し、アジアにおける自然－人間系の持続可能なシステムの構築をめざす上での問題とめざすべき方策を議論した。特に、アジアでは、急激な経済発展と巨大都市化、農村システムの破壊などの「近代化」が進行しているが、しかし、この急激な「近代化」に伴う大気・水汚染、森林破壊などに加え、最近の「地球温暖化」に代表される気候変化は、同時にこの「近代化」そのものに大きな負の要因として働きつつある。この会議では、このような問題意識を踏まえた上で、社会が適切に対処することに寄与する科学的情報を提供することができた。

日本・カナダ女性研究者交流分科会

（委員長：室伏きみ子）

平成22年度事業においては、カナダ側の諸事情により、カナダからの研究者受入れ及びカナダへの研究者の派遣の実施を見送りとした。

平成23年度においては、派遣及び受入れを行う予定である。なお、今後の本事業については、カナダ側担当者との協議を続けている。

ICSU分科会

（委員長：黒田玲子）

ICSU（International Council for Science 国際科学会議）は、人類の利益のため科学とその応用分野における国際的活動を推進することを目的に昭和6年に設立され、現在、各国を代表する科学アカデミーなど121の組織（national member）と学問分野を代表する30の国際学術連合（union member）等より構成される。日本学術会議も設立当初より加盟している。当分科会は、ICSUに対応する国内委員会と

して平成20年10月に設置され、総会や理事会等への代表者の派遣及び委員会や国際共同研究計画等への参画並びにICSU関連委員会への推薦者の選定等を行っている。平成23年3月にパリ（フランス）で開催された第21回ICSU科学計画評価委員会（CSPR）には、ICSUの副会長である黒田玲子第三部会員が出席し、ICSU戦略計画（2006-2011）を踏まえた執行状況の検討及び、次期戦略計画（2012-2017）策定に係る議論をはじめICSUの各種事業の計画・評価に係る事項の議論を行った。また、平成22年10月にパリ（フランス）及び平成23年5月にハバナ（キューバ）で開催された第103回及び104回理事会に、黒田玲子第三部会員が出席し、ICSUの各種活動及び委員会からの報告について議論を行った。さらに、23年9月にイタリア（ローマ）で開催された第30回ICSU総会には、唐木英明学術会議副会長、黒田玲子第三部会員、村岡洋一第三部会員、土居範久連携会員が参加し、ICSU活動全般、予算及び重点科学分野、weighted voting、Rio+20へ向けての活動等、種々の議論と適宜議決を行った。

国際対応戦略立案分科会

（委員長：武市正人）

国際対応戦略立案分科会では、第20期に引き続き、国際学術団体への加入のあり方の検討を行っている。各国際対応分科会に提出を求めている自己点検報告書による加入国際学術団体の見直しの検討や委員会報告「日本学術会議の国際対応への戦略的方向づけ」（平成20年6月26日国際委員会）に基づき、各国際対応分科会に国際学術団体との対応に関する意見照会を行い、とりまとめを行った。

22期においても、加入国際学術団体についての検討や国際学術団体への加入の戦略的方向づけを検討するよう引き継ぐ予定である。

(5)課題別委員会

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会・大学教育の分野別保証推進委員会

人間の安全保障とジェンダー委員会

自然災害軽減のための国際協力のあり方検討委員会

防災分野の国際協力に関わる基本戦略分科会

技術協力・被災地支援分科会

人材育成・国際ネットワーク分科会

国際プログラム連携分科会

社会のための学術としての「知の統合」推進委員会

科学・技術を担う将来世代の育成方策検討委員会

※ 課題別委員会のうち、本年次報告書に掲載している委員会を图示している。

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会・大学教育の分野別保証推進委員会

(委員長：北原和夫)

本委員会は、「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」（平成20年3月25日 中央教育審議会 大学分科会制度・教育部会）を受け、平成20年6月3日、文部科学省高等教育局から日本学術会議会長に対して、大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議依頼があり、日本学術会議において、学術的・総合的観点から審議を行い、回答を取り纏めるために発足した。

平成22年8月17日「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」を文部科学省高等教育局長に手交した。「回答」で提案している参照基準の作成を行う分野として、言語・文学ならびに法学の分野の参照基準の策定分科会の発足を決定した。また、理工農分野については、共通する部分も多いので、各分野の参照基準策定の際の留意事項を検討することとした。「回答」の中での大学教育と職業との接続についての提言は緊急性もあり東京大学並びに朝日新聞社との共催でシンポジウムを開催した。また、審議依頼の中の学位に付記する専攻分野の在り方の検討も分科会で行った。また、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会が設置後3年となり、「回答」をまとめて、次のフェーズに移ったことを受けて、新たに大学教育の分野別質保証推進委員会を設置し、参照基準の策定、学位に付記する専攻分野の名称についての検討を継続することにした。

人間の安全保障とジェンダー委員会

(委員長：猪口邦子)

(1) 課題

本委員会は平成21年4月の幹事会で設置を認められ、5月より発足した。その課題は以下の通りである。平成22年4月および平成23年4月に設置期間の延長を認められた。

人間の安全保障は、1990年代半ばに登場し、定着してきた概念である。冷戦終焉後、従来の国家安全保障のアプローチでは対処しがたい様々なグローバル脆弱性が顕在化してきた。たとえば大規模な災害（地震、風水害）、環境劣化、資源・食糧危機、大規模な新型感染症、武力紛争やテロリズム、組織犯罪（武器、薬物、人身取引）、貧困・所得格差、強制された移住などである。自然現象に起因する被害であっても、関係政府・非政府組織の非力さや腐敗などのために、人為的に増幅される場合が稀ではない。これに対して人間の安全保障は、個人に焦点を合わせ、その生存や人権を国家の枠を超えて保障することを含むアプローチとして、国連開発計画やカナダ政府、日本政府などによって先導されてきたが、ジェンダー視点は必ずしも明確でない。本委員会では、人間の安全保障の諸課題をジェンダー視点から検討する。

上に列挙したようなglobal vulnerabilitiesでは、被害が女性や子どもに偏りがちであることが指摘されている。不可避な天災と見える事象であっても、その被災のあり方には、経済的資源（所得・資産）、情報アクセス、mobilityに関する社会規範などによって差が生じ、救済活動・復興活動の遅れや偏りと関連する2次以降の被害ではhuman factorsがいつそう看過できない。そうしたhuman factorsのなかでもジェンダーは基軸的な次元である。にもかかわらず、人間の安全保障に関するジェンダー視点からの検討は不十分と考えざるを得ない。

国際社会で提唱されている人間の安全保障概念には、「恐怖からの自由」を重視するカナダ政府のバージョンと、「欠乏からの自由」を同等に重視する日本政府のバージョンがあるとされ、「日本版」の理念は相当に評価されている。特に、人間の安全保障を基本方針の1つに掲げた日本の新ODA大綱（平成15年策定）およびその中期政策（平成17年策定）が、男女共同参画の視点ないしジェンダーの視点を重視していることは注目される。しかし、そうした基本方針を有効に実施していくことは、外交政策・国際協力政策と国内諸政策の政策一貫性を図ることも含めて、なお今後の課題に属しており、学術の側での検討が寄与するように要請されていると考えられる。

（2）平成22年10月からの活動経過

平成22年11月30日第9回委員会：古崎新太郎委員による報告「安全で安心な環境を目指して—化学兵器の廃棄処理と対人地雷除去」、原ひろ子委員による報告「日本における災害予防、発生直後の対策、復興過程などにおけるジェンダー課題」を受けて、意見交換。

平成23年3月25日第11回委員会：東日本大震災に関して緊急提言を発出する方途につき審議。本委員会で文案を起草し、科学者委員会男女共同参画分科会および社会学委員会ジェンダー研究分科会に連携を申し入れることを合意。4月15日付けの東日本大震災対策委員会第六次緊急提言「救済・支援・復興に男女共同参画の視点を」として、発出された。

平成23年4月15日第12回委員会：6月11日に学術フォーラムとして「「災害・復興と男女共同参画」6.11シンポジウム」を開催するよう提案することを合意。

平成23年6月11日第13回委員会：当日10時から開催された学術フォーラム「「災害・復興と男女共同参画」6.11シンポジウム」の進行について審議し、本委員会としての提言等の表出について意見交換。シンポでは、本委員会のメンバーのうち5人が報告・司会として登壇した。

上記シンポは、準備段階から、政府および国会の関係者をはじめ、全国の心ある人々の関心を集めた。申し込み受付開始から数日間で満員に達したのちも、問い合わせが絶えず、当日も終始超満員で活発な意見交換が行なわれた（当日10時45分からNHKニュースで報道されたほか、数紙に記事掲載）。この反響に鑑みて、日本学術会議事務局が6月22日に、シンポの概略を日本学術会議HPに掲載した（<http://www.scj.go.jp/ja/event/houkoku/110611houkoku.html>）。現在、シンポ報告書を作成中であ

る。

シンポを企画・実行した主要メンバーは、シンポの成果にもとづき、関係閣僚や復興対策本部事務局との対話を積み重ねて、8月2日に菅直人首相に面会して提言を申し入れた。

本委員会の活動の成果の1つとして、『学術の動向』2011年8月号に、特集「災害・紛争・復興とジェンダー—人間の安全保障の新地平—」を掲載。

自然災害軽減のための国際協力のあり方検討委員会

(委員長：濱田政則)

世界的に自然災害が多発している。多様で深刻な数々の災害を乗り越え、経済発展を成し遂げた日本に対する期待は、アジアを中心に極めて高い。この期待に応えることを、我が国の国際支援の基本に位置付けなければならない。防災分野の国際支援は、社会、経済、農業、環境、科学技術、教育等の活動とシームレスに関連しており、密接な連携が不可欠である。しかしながら、これまで防災分野の支援は、関連省庁、JICA、公的研究機関、大学およびNPO等の各機関により個別に行われて来ているが、国全体としての国際支援戦略が不十分なため、十分な効果を挙げて来たとは言い難い状況である。

本課題別委員会は、防災分野の国際協力について、災害軽減、復旧・復興、人材育成および防災のための学術分野での国際連携について、理・工学分野、人文科学分野および生命科学分野にわたる横断的討議をもとに、自然災害軽減に向けた我が国の世界戦略を策定することを目的としている。

本課題別委員会の下に以下の4分科会を設置し、活動を行った。

- 1) 防災分野の国際協力に関わる基本戦略分科会
- 2) 技術協力・被災地支援分科会
- 3) 人材育成・国際ネットワーク分科会
- 4) 国際プログラム連携分科会

現在、設置期間（平成22年4月～平成23年9月）の活動を終え、日本学術会議内の意見の集約および日本学術会議以外の関係諸機関の意見・要望を反映し、中間報告（記録）については第22期（2011年10月～2014年9月）へ引き継ぐことを予定している。

防災分野の国際協力に関わる基本戦略分科会

(委員長：池田駿介)

近年、巨大地震災害や地球温暖化によると考えられる水災害が世界で多発している。我が国は、数多くの自然災害を経験し、多くの災害を克服してきた。その知見を生かして海外での自然災害の原因究明や災害援助に取り組んできた。その一方で、防災分野の海外協力については、我が国では数多くの組織・団体が熱心に取り組んでいるものの、国内協力・連携体制は十分とはいえ、わが国の国力を最大限生かしているとはいえない状況にある。さらに、海外組織との連携体制もより充実する必要がある。

本分科会では、これまでの支援のあり方についてレビューし、それを基に、我が国が有する財政的・人的資源を最大限活用しうる支援・協力のあり方、国際的プレゼンスの見える化の方策、海外の組織・団体との連携のあり方、などについて検討し、防災分野の国際協力に関する基本戦略を提言することを目的としている。

平成22年6月以降、5回の分科会を開催し、我が国の災害支援のレビュー、国内組織の連携のあり方、海外組織との連携のあり方等についての基本戦略の検討を行っている。

技術協力・被災地支援分科会

(委員長：和田 章)

我が国の海に囲まれ、美しい山・川・森に恵まれ、温暖かつ四季の変化のある素晴らしい国であり、ここに1億3千万人の人々が暮らす、国土は百以上の川で分かれ、急峻な斜面があり、平地は少なく、大きな地震が発生し、巨大台風に襲われる自然に対して常に対峙していなければならない自然環境の厳しい国である。このような環境にあつて、我々は未だ自然災害を克服したとはいえないが、我が国の防災にかかわる科学と技術は世界的に高いレベルにあるといえる。

これまでも防災・減災のための災害発生前の技術協力や発生後の救急活動および復旧・復興活動の支援が、国、自治体、大学、公的研究機関、NPO等を中心に行われて来た。これらの我が国の国際協力によって災害軽減の効果が表れて来ているものの世界の自然災害は増大し続けている。本分科会は、日本学術会議の会員、連携会員のみならず、行政、民間からの委員を含めて我が国の防災分野の技術支援と被災地支援の今後のあり方について審議し、提言をまとめることを目的としている。

平成22年6月以降、6回の分科会を開催し、海外の国々への防災にかかわる技術協力の方法、自然災害が起きたのちの被災地の支援の方法などの検討事項を整理し、まとめの作業を行っている。

人材育成・国際ネットワーク分科会

(委員長：中埜良昭)

地球規模で発生する自然災害の軽減には、防災先進国相互のあるいはこれと潜在的危険国・地域との協調による防災・減災研究とその実践が鍵となる。特に地震に代表される自然災害に対しては、日本の先進技術、国内外における災害とその復旧・復興に関する経験に基づく支援が期待されている。これらを真に効果的・効率的に提供するためには、その担い手と受け手の育成が必須である。本分科会では、その実現に向けて、正しい科学的知識と技術のみならず、それぞれの国や地域の実情を理解する国際感覚を持った人材を国内および国外に育成すること、また発災前から後にわたり連続的かつ迅速な国際連携を可能とする人的ネットワーク整備、などを実践的に展開するために必要な戦略について、短期的および中長期的視野から議論している。

平成22年6月以降、6回の分科会を開催し、人材育成・国際ネットワークに関する意見交換とともに、意見集約とまとめの作業を行っている。

国際プログラム連携分科会

(委員長：竹内邦良)

国際科学会議(ICSU)、世界工学連盟(WFEO)、アジア学術会議(SCA)、国連防災戦略事務所(UNISDR)、ユネスコ、WMOなど多くの国際機関・団体、ならびにそれ等に属する各種学協会が、さまざまな防災研究プログラムを実施し、多くの研究者、関連組織が参加している。本分科会は、これらの全貌を把握し、効率的効果的に我が国の役割を果たし、推進して行くために必要な、連携方針、人的資金的体制等を提案することを目的としている。

平成22年6月以降、6回の分科会を開催し、プログラムのマッピングと連携方針、効率的貢献のために必要な支援体制、個別プログラムの推進方策などについて検討している。

社会のための学術としての「知の統合」推進委員会

(委員長：矢川元基)

我々は、社会の発展に伴う環境の変化によって引き起こされた多くの問題（地球温暖化問題、エネルギー問題、水資源問題等）や、科学研究の発展により人類が自ら引き起こした多くの問題（環境汚染問題等）に直面している。これら問題の多くは、単独の学術分野から得られた知のみでは解決することが困難であり、解決には、複数の学術分野の統合が不可欠といえよう。さらに、このような困難な社会的問題は今後も増え続けることを考えるならば、全ての学術分野を横断的に統合して、新たな知を創造し、そのことによって複雑な社会的問題の解決に役立てるという『社会のための学術としての「知の統合」』の確立が戦略としても欠かせない。

日本学術会議は、『提言：知の統合－社会のための科学に向けて－』（2007年）、『日本の展望-学術からの提言2010』（2010年）、『記録：知の統合の具体的方策－工学基盤からの視点－』（2008年）など、「知の統合」へ積極的に取り組み、努力を続けてきたが「知の統合」を求める社会的な要請に必ずしも十分に応えられていない。もし、社会的要請に応じることのできる「知の統合」が実現されていたならば、2011年3月11日に発生した東日本大震災時の大規模地震と大津波、原子力発電所の重大事故、風評被害といった複合的な大災害に対して、科学者は、その予防あるいは解決のために必要な知識を提供することができていたであろう。すなわち、想定外の状況をあらかじめ極限まで排除した設計を可能とし、かつ人類や社会の抱える複雑な課題の俯瞰的な解決を可能とする「知の統合」を実現するための「新たな挑戦」が、いま強く求められている。

このような意味で、本委員会は、「知の統合」を方法論的に展開し、「知の統合」のためのアプローチ例を深化させ具体的な方法論と方策を提示することを目的として設置され、2011年8月に提言を纏め公表した。

科学・技術を担う将来世代の育成方策検討委員会

(委員長：柘植綾夫)

1 発足経緯（審議目的等）

【設置期間：平成22年11月25日～平成23年9月30日】

- ① 初等・中等教育課程の子ども達の育成の方策
- ② 高等教育課程の学生達の育成の方策
- ③ ポスドクを含む若手研究者の育成の方策

なお、これらの諸点についての検討に際して、文部科学省や大学・機関等が把握している資料から「現状」を把握し、そのようなデータに基づいて行った日本学術会議会員・連携会員への意見聴取により具体的提案を取りまとめる。

2. 構成員

| | | | |
|------|-------|----------|--------------------------------------|
| 委員長 | 柘植 綾夫 | (第三部会員) | 芝浦工業大学学長 |
| 副委員長 | 藤田 英典 | (第一部会員) | 共栄大学教育学部教授・教育学部長 |
| 幹事 | 山本 正幸 | (第二部会員) | 東京大学大学院理学系研究科教授 |
| 幹事 | 上野 耕史 | (特任連携会員) | 文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 内田 伸子 | (第一部会員) | お茶の水女子大学客員教授 |

| | | |
|-------|---------|--|
| 木村 茂光 | (第一部会員) | 東京学芸大学教育学部教授 |
| 井田 良 | (第一部会員) | 慶応義塾大学大学院法務研究科教授 |
| 青柳 正規 | (第一部会員) | 国立西洋美術館館長 |
| 片山 倫子 | (第二部会員) | 東京家政大学家政学部教授 |
| 谷口 直之 | (第二部会員) | 独立行政法人理化学研究所基幹研究所ケミカルバイオロジー研究領域システム糖鎖生物学研究グループグループディレクター |
| 今井 浩三 | (第二部会員) | 東京大学医科学研究所附属病院長・教授 |
| 野口 伸 | (第二部会員) | 北海道大学大学院農学研究院教授 |
| 荒川 泰彦 | (第三部会員) | 東京大学先端科学技術研究センター教授 |
| 楠岡 成雄 | (第三部会員) | 東京大学大学院数理科学研究科教授 |
| 奥村 次徳 | (連携会員) | 首都大学東京大学院理工学研究科教授・理工学研究科 |
| 福住 俊一 | (連携会員) | 大阪大学大学院工学研究科生命先端工学専攻教授 |

3 審議の内容

科学・技術立国を目指すわが国においては、国と社会を科学・技術の成果によって支え続けることのできる優れた人材の育成が極めて重要であり、特に次世代を担う現在の若手の研究者と、次々世代を担う現在の児童・生徒・学生には大きな期待がかかる。しかし、その育成状況は満足できるものとはなっていない。

日本の科学・技術の将来を担う次世代、次々世代の育成に関する問題について、日本学術会議では、データに基づいて状況を把握し、その解決策を検討した結果を各種提言として世に出している。しかしながら、それらの多くは、大学学部教育、あるいは大学院教育に関わるある範囲の問題点を指摘するにとどまらざるを得なかった。また、適切な指摘でありながらそれが実現できていないといった状況も見られた。

これらの視点に立って、初等・中等教育段階の児童・生徒から、高等教育課程の学生、さらにはポストドクを含む若手研究者・技術者まで含めた育成の方策について、これまで公表された各種提言等から現状と課題を把握し、特に検討すべき論点を以下のように整理し、記録としてまとめた。

(1) 教育内容に関して

① 各教育段階と、対象とする人材を意識した教育内容の検討

(2) 教育方法等に関して

① 各教育段階と、対象とする人材を意識した教育方法等の検討

② グローバル化に対応した人材を育成するための教育方法等の検討

(3) 教育環境に関して

① 各教育段階に応じた教師に求められる能力の明確化と、教員養成システム等の検討

(4) 社会の変化への対応に関して

① 博士号取得者のモチベーションを高める方策等の検討

(5) 今後の検討の方向に関して

① 提言者と施策立案者の共通理解を図るシステムの構築

② 提言内容の実現を阻む制約を解消するシステムの構築

③ 提言内容の実践者の能力・意欲の向上

4. 今後の課題

これまでの審議において、様々な優れた提言がなされていながら、その実現が図れていない状況と、それを招いている多様な課題がある程度明確になってきた。しかしながら、その範囲は広く、その改善について意見を収集し整理するには多くの時間を要する。また、課題相互の関係性についても十分には検討できていない。

そのため今後の検討の方向としては、今回整理した「本委員会で掘り下げるべき論点」の各事項について、現在の日本の置かれている状況を踏まえ重要性を検討するとともに、相互の関係性を整理し、より効果的な改善策を公表できるよう、検討していくことが必要である。

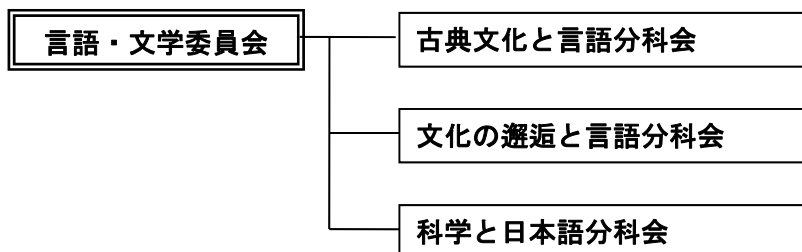
第22期においては、本記録を基に以上の視点からの更なる掘り下げを行い、早期に社会と関係行政に対して提言・勧告等を行うことが求められる。

5. 「意志の表出」(第21期中)

9月22日、日本学術会議幹事会に「科学・技術を担う将来世代の育成方策検討委員会記録：科学・技術を担う将来世代の育成方策」を報告し、承認予定。

(6) 分野別委員会

① 言語・文学委員会



古典文化と言語分科会

(委員長：長島弘明)

平成23年6月17日に分科会を開催した（今期第9回分科会）。

大学教育の分野別質保証の言語・文学分野の参照基準策定については、参照基準検討分科会でのこれまでの検討結果を受ける形で、本分科会において、参照基準に盛り込むべき理念や、参照基準の具体的な文言について活発な意見交換があり、それを今後の参照基準検討分科会の議論に生かしていくようにした。

また、今期の本分科会の重要な検討課題の1つとして、「文学部」（大学の言語・文学系の組織）の再生はどうしたら可能となるかというテーマを立て、これまでは主に大学における古典教育・古典研究の再生の方策を探るという方向から討議を積み重ねてきたが、今回は現在の「文学部」における外国語教育（すなわち、専門教育における外国語教育）が抱える様々な問題を、京都大学文学部の場合を例に可能な限り具体的に取り上げ、今後の「文学部」における外国語教育のあるべき姿について、いくつかの具体的な方策も含めて検討した。

文化の邂逅と言語分科会

(委員長：鳥飼玖美子)

文化の邂逅分科会は、言語・文学委員会の下にある他の2分科会と連携して活動を行った。その結果、提言『日本の展望—学術からの提言2010』の中で「21世紀の教養と教養教育」に関する言語教育の在り方についての提案に寄与し、さらに大学教育の分野別質保証に関連した言語・文学分野の参照基準作りに貢献した。加えて、東日本大震災にあたっての学術会議からのメッセージ策定にあたり言語と文化の面から提案を行った。

分科会独自の活動として今期は、文化の邂逅が最も端的に表れる言語の場として「翻訳」を取り上げ重点的に議論をした。各委員が交代で話題提供を行い、そのテーマについて多様な角度から議論を深めることができた。言語や文化を橋渡しする営みとしての翻訳について簡単に結論を出すことは望むべくもないが、互いの認識を意見交換することで見えてきたこともあり、それはひいては多言語多文化社会のありようを考えることに繋がると考える。

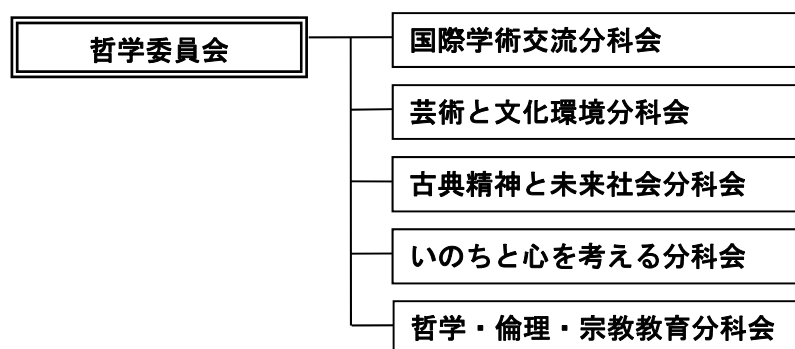
科学と日本語分科会

(委員長：吉田和彦)

本年度は、平成22年12月3日と平成23年5月13日の2回、分科会を開催した（今期第9回と第10回分

科会)。平成22年12月3日の分科会では、日本語の文字体系の将来という問題について討議した。十分な学術的議論も踏まえずに、習得するのに時間を要する漢字から脱却しなければ日本の将来は危うい、という漢字廃止論者の意見がマスコミにおいてもしばしばみられる。もとより、日本語の表記体系は複雑であり、習得するのに多大な時間を要するが、同時に豊かな表現機能が兼ね備わっている。漢字は表意的に、仮名は表音的に、片仮名は外来語か擬声語・擬態語に用いるという基本的な役割分担がなされている。この点で、日本語の文字体系はコミュニケーションを効果的に行ううえで大いに役立っている。日本語の表記体系が有するすばらしさを発信する努力はもっとなされてよいだろう。平成23年5月13日の分科会では、情報化と方言という問題について討議した。ITの発達によって方言で文章が書かれることが多くなったことから、ITの発達はマイナーな言語が復興するための環境を整備するという一側面を持っているのではないかという指摘があった。

②哲学委員会



哲学委員会

(委員長：野家啓一)

哲学委員会はこの一年間、第7回（平成22年10月4日）、第8回（平成22年11月28日）、第9回（平成23年4月4日）、第10回（平成23年7月11日）の計4回の審議を行なった。なお、第8回は「合同分科会」を同時に開催した。

第21期を終えるに当たり、哲学委員会の下にある7分科会について、第22期へ向けての継続・廃止について審議し、以下のような結論をえた。「芸術と文化環境分科会」、「古典精神と未来社会分科会」、「いのちと心を考える分科会」（名称変更の可能性あり）、「哲学・倫理・宗教教育分科会」の4分科会を継続とし、「国際学術交流分科会」（哲学委員会に吸収）、「人文知と臨床哲学分科会」、「文化・価値の多元性分科会」の3分科会を廃止とする。なお、廃止した分科会の改編等については次期の哲学委員会に申し送ることとした。

哲学委員会では毎年秋に各分科会持ち回りで企画・運営を行い、公開シンポジウムを開催してきた。本年度は「哲学・倫理・宗教教育分科会」が中心となり、「哲学・倫理・宗教教育はなぜ必要か—初等・中等教育における哲学・倫理・宗教教育の意義と可能性」のテーマのもと、平成22年11月28日に日本哲学系諸学会連合および日本宗教研究諸学会連合との共催で公開シンポジウムを開催し、多くの参加者をえて活発な議論が行われた。なお、次回の公開シンポジウムは第22期の哲学委員会のもと、「古典精神と未来社会分科会」が中心となって企画・運営を行なうことが確認されている。

東日本大震災に際しては、各分野別委員会に「提言」の作成が求められたが、哲学委員会では委員長

が被災者の一人であったこともあり、提言をまとめるには至らなかった。その欠を埋めるため、哲学委員会では来る9月18日（日）に東京大学法文2号館を会場に公開シンポジウム「原発災害をめぐる科学者の社会的責任—科学と科学を超えるもの」を開催することとした。今回の福島原発事故を踏まえ、自然科学と人文・社会科学の双方の専門家をパネリストに迎え、このような危機的事態に直面して科学者が何をなすのか、何をなすべきかについて問い直し、議論を深める機会とする予定である。詳細は日本学術会議のホームページに掲載されており、多数の皆さまのご参加をお願いしたい。

国際学術交流分科会

（委員長：清水哲郎）

国際学術交流分科会では、哲学系諸学会国際連合（FISP）について、運営委員である佐々木健一氏（連携会員）を、平成22年11月にメキシコシティで開催された同連合運営委員会に派遣した。そこでは2013年8月にギリシアのアテネで開催される「世界哲学会」のプログラムについて審議がなされ、日本からも数名の講演者および司会者が推薦された。なお、次の運営委員会は平成23年9月18日からクロアチアのツレス市で開かれ、同じく佐々木健一氏を派遣する予定である。

また、国際宗教学宗教学会（IAHR）については、運営委員である藤原聖子氏（特任連携会員）を、平成23年7月にブータンのティンパー市で開催された同学会運営委員会に派遣した。審議された内容は、前大会の成果と今後の展望、各国・地域の宗教学会の活動支援、SNSを活用した会員ネットワークの創出、学会叢書の出版企画、次回大会開催地の検討（ドイツのエルフルト市に決定）等である。なお、平成24年度の運営委員会は、8月23日よりストックホルム市で開催され、同じく藤原聖子氏を派遣する予定である。

芸術と文化環境分科会

（委員長：岩城見一）

今年度、当分科会は芸術学関連学会連合との共催で第6回シンポジウムを開催した。内容、日時、場所、パネリストは以下の通り。

第6回シンポジウム「アートとデザイン—その分離と融合—」

2011年6月18日（土）、13:00-17:30、大阪大学会館講堂

司会+オーガナイザー：黒川威人（日本デザイン学会）、藤田治彦（意匠学会）

パネリスト：黒川雅之（黒川雅之建築設計事務所：ゲスト・パネリスト）、竹内有子（大阪大学、意匠学会）、森仁史（金沢美術工芸大学、美術史学会）、竹原あき子（和光大学、日本デザイン学会）。

参加者80名を得て活発な議論が展開された。今後も毎年アクチュアルな問題を巡って諸学会からオーガナイザー論者を選びシンポジウムを継続することが確認された。

古典精神と未来社会分科会

（委員長：丸井浩）

平成22年11月28日（日）午前に哲学委員会合同分科会のもとで第21期第3回古典精神と未来社会分科会が開催され、今期最終年の活動計画が話し合われた。その結果、第一に、翌年平成23年12月3日に、同分科会の企画によって哲学委員会公開シンポジウムを開催する旨を、哲学委員会に提案することが決まった。第二に、同シンポジウムの成果を盛り込みつつ、「知の航海」（岩波ジュニア新書シリーズ）に、西洋・東洋の古典テキスト・思想研究の意義を、若者たちにわかりやすく理解してもらえるような本を

企画することが決まった。

その後は、主としてメーリングリストを用いた委員相互の意見交換を行い、上述の公開シンポジウムのテーマを、「いま、ともに、古典に学ぶ意義を、考える」として、東日本大震災後の日本の進路を考え直す上でも、過去の人々が次世代に向けて記し、継承してきた知の遺産（広い意味での古典）の意義を見直す機縁の一つとすることとなった。なお、同分科会は、第22期にも存続して、公開シンポジウムならびに「知の航海」企画への寄与という活動を継承することとなった。

いのちと心を考える分科会

（委員長：竹内整一）

現代日本の社会では、あらためて「いのち」や「心」について考えることが求められてきているとの認識で本分科会は営まれてきた。とりわけ、死や老いをめぐる現代に即した新しい考え方がどうあり得るのか、は、当の本人にとっても、また彼らをケアし医療を施したりする人たちにとっても切実な課題として問われていることは、前期の最終年度シンポジウム「現代社会と死生観」で確認したところである。これまで伝統的な宗教や思想や文化が共同体において担ってきたところのものをどう現代に見合ったものとして自覚的に継承し育てあげることができるか、さまざまな生命倫理問題とも深く関連して問われてきていたのであるが、このたびの大震災および原発事故においては、以上の問いが、より根本的より具体的に、しかも緊急の課題として求められてきていることも議論された。次期においても、持続的にこうした問いを問い続けるとともに、よりいっそう医系、理系を含めて、他の委員会や分科会との連携討議する必要があると考えている。

哲学・倫理・宗教教育分科会

（委員長：宮家準）

哲学委員会「哲学・倫理・宗教教育」分科会年次報告

期間：平成22年10月～平成23年9月

- (1) 平成22年11月28日（日） 下記の公開シンポジウムを開催した。なお、それに先だって、分科会として、その運営について協議した。委員5名出席。

シンポジウム

「哲学・倫理・宗教教育はなぜ必要か—初等・中等教育における哲学・倫理・宗教教育の意義と可能性—」

司会 氣多雅子 宮家準

発題者

「市民形成の基礎としての哲学教育に向けて」 直江清隆（東北大学）

「初等・中等教育現場における倫理・道徳教育の現状と課題」 桑原直己（筑波大学）

「倫理教育と宗教」 下田正弘（東京大学）

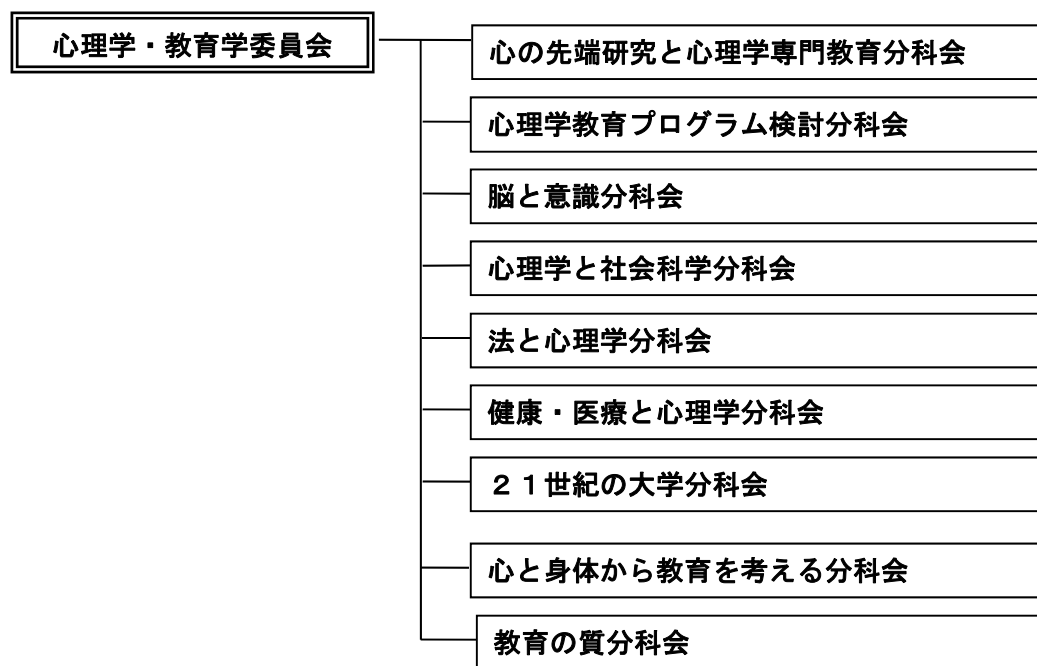
「日本における宗教教育をめぐる論点と課題」 山中 弘（筑波大学）

コメンテーター 佐藤 学（東京大学）

- (2) 平成23年7月2日（土） 東京大学法文1号館217教室：全員出席。

上記シンポジウムの総括と今後の展望について話し合った。また、第22期における本分科会のあり方についても検討した。

③心理学・教育学委員会



心理学・教育学委員会

(委員長；内田伸子 (心理学) 副委員長 秋田喜代美 (教育学))

心理学・教育学委員会は一つの分野別分科会を形成しているが、専門分野と活動の内容の違いを考慮して、心理学委員会と教育学委員会にわけて、分科会活動をまとめる。

I. 心理学委員会

心理学委員会においては、20期からの心理学6分科会で活動を行った。今期の成果に基づき、5分科会は継続し、1分科会は廃止を決めた。

心の先端研究と心理学専門教育分科会

(委員長：松沢哲郎)

本分科会は、「こころ」に関する学術研究の拠点間の連携による先端的研究・専門教育の推進をめざしている。21COE、グローバルCOE、日本学術振興会先端研究拠点事業など、国際的な研究拠点となっている研究機関の相互連携を中核として、「心の先端研究と心理学専門教育」を推進する志をもった会員・連携会員が分科会メンバーとなっている。第20期開始当初から活動を開始しており、各年度、各2回ずつ開催した。今期は、2010年10月23-24日に東京で、2011年2月19-20日に京都で分科会をおこなった。また7月30日に熊本で、9月17日に東京で開催。2月の京都と7月の熊本では、公開シンポジウムを開催した。また、公開シンポジウムはユーストリームを使って、インターネット上で同時中継した。平成19年5月より、本分科会のホームページを開設してインターネット上での活動を継続してきた。この分科会では、日本の各研究拠点が主催する行事、国際集会、出版物、関連URLなどを紹介している。URL <http://www.kokoro-japan.org/>

なお、本分科会が中心となって「日本の展望：心理学」の提言を起草した。その提言にそって、「心の先端研究のための連携拠点 (WISH) 構築」(WISH事業) を推進した。心の先端研究を担う国内8研究機

関の連携を作り、それをハブ拠点として、国内外の連携拠点を構築して心の先端研究を推進する計画である。WISH事業は、平成22年3月の日本学術会議提言の大型研究マスタープラン43件のうちの1件として採択された。人文・社会科学系の大型研究としては唯一の採択である。さらにWISH事業は、平成22年度に開始された最先端研究基盤事業に採択された。ただし、この最先端研究基盤事業は、設備だけの措置であり、しかもライフイノベーションに関わる部分だけを措置するものである。これによって、比較認知科学実験用大型ケージとfMRI設備とネットワーク化設備が認められた。そこで、分科会の本来業務と当該事業とを分けるために、「WISH事業運営委員会」（ワーキンググループ）を平成23年2月に別途に立ち上げた。当該分科会は、引き続いて心の先端的な研究と心理学専門教育の推進を図りつつ、今後はWISH事業についてはアドバイザーボードとしての役割を果たすこととした。

心理学教育プログラム検討分科会

（委員長：利島 保）

本分科会は、20期分科会が公表した「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」の对外報告をより深化した審議を行うため、20期から継続の19名と新たに参加した4名計24名の委員により21期でも継続設置された。分科会会議は8回開催した。21期における本分科会は、20期に对外報告として公表した「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」を踏まえて、心理学教育における学士力という観点から、心理学教育のカリキュラムと専門性としての資格の在り方、並びに中等教育への心理学教育の導入について審議し方向付けを果たした。2011年8月20日には日本心理学会との共催で、中等教育への心理学教育の導入についてシンポジウムを開催し、白熱した議論が展開された。来年度以降、日本心理学会との共催で、高校生や市民を対象にした心理学教育の公開講座を各地で実施していく予定である。

脳と意識分科会

（委員長：荻阪直行）

本分科会は、理系の「生物脳」研究に人文社会科学からの「社会脳」研究を融合させ、さら意識の解明はデカルト以来、心理学をはじめ、現代の生物科学の大きな目標の一つと考えられている。意識は人間存在の根底にかかわり、心理学、教育学、哲学、基礎および臨床医学、情報学など日本学術会議の第1、2、3部の分野と密接につながる現代的かつ先端的なテーマである。本分科会は、現代の情報化社会がもつ脳と心の問題について広く論議を起し、従来の理系の「生物脳」研究に加えて、人文科学的アプローチによる「社会脳」研究の重要性を指摘してきた。人間が社会的存在であるように、意識と脳もまた社会的存在であると考え、電気生理学的研究法、機能的磁気共鳴画像法(fMRI)や経頭蓋磁気刺激法(TMS)などを用いた先端脳研究を広く一般に紹介し、また、日本学術会議の第1、2、3部の関連委員会と連携し、シンポジウムなどを通して社会に貢献してきた。1、2、3部の会員（連携会員を含む）が加わった、学際的な分科会である点が本分科会の特徴といえる。本分科会は22期も継続する予定である。

心理学と社会科学分科会

（委員長：山岸俊男）

「心理学と社会科学分科会」は、現在及び将来の社会科学の発展において心理学・認知科学が果たすべき役割を検討すると同時に、心理学者・認知科学者が社会学者と共同で研究を進めることで有効な

成果を挙げることが期待される社会問題及び理論的問題の存在を明らかにすることをめざして、分科会を設置した。しかし、21期には、本分科会開催が困難であったため、21期をもち、閉会することにした。

法と心理学分科会

(委員長：箱田裕司)

本分科会は平成19年5月に設置されて以来、心理学の委員と法学の委員とが合同で法と心理学が関わる領域での専門教育のありかた、この領域でのキャリアパス、心理技術者資格の方向性について提案することを目的に議論を重ねてきた。分科会は年に2回（第1回：平成21年3月、第2回：平成21年5月、第3回：平成21年8月、第4回：平成21年11月、第5回：平成22年3月、第6回：平成22年10月、第7回：平成23年6月、第8回：平成23年8月2日）定期的に行われた。取調べ技術の高度化に関する提言の計画：司法面接のあり方、とりわけ子どもを対象にした司法面接のあり方や捜査官のインタビューのあり方について、主にメール等により議論を重ねてきた。第7回会議において取調べ技術の高度化に関する提言案が作成され、8月2日開催予定の第8回会議において議論し、提言もしくは最終案をまとめる予定である。

健康・医療と心理学分科会

(委員長：小西行郎)

21期における本分科会は、20期に对外報告として公表した「医療領域に従事する『職能心理士(医療心理)』の国家資格法制化の確立を」を踏まえて、医療における心理職の在り方について、今までこの問題に関心の比較的低かった神経内科や小児神経科の医師や神経心理学会や認知心理学会などの意見を中心に審議を行ってきた。(1)「臨床心理士及び医療心理師法案要綱骨子(案)」については、現在臨床心理士や精神神経科医などで形成する推進協会で再び法案上程に向けての動きがある。それはそれであえて否定するものではないが、法案が成立するまでにはまだまだ解決すべきことが多いように思われる。そこで、本委員会としてはこれまでこの問題にかかわってこなかった医療分野や心理学分野の意見を聴取し、医療分野における心理職の新たな方向性を審議することとした。(2) 現在、医療の現場において精神神経科のみならず神経内科や小児神経科あるいはホスピスなどにおいて働いている心理職の方々は決して少なくない。こうした分野においては、心理評価が重要であり、より専門的な心理士が不可欠であるといわれている。そこで心理学的評価と新しい評価法の開発などを医療側と共同で行える『神経心理士』という職を考え、まず、『神経心理士』による心理評価に対する保険点数化について検討中である。分科会は、第1回：平成21年3月13日、第2回：平成21年4月8日、第3回：平成21年7月14日、第4回：平成21年11月1日、第5回：平成22年3月15日、第6回：平成22年7月9日、第7回：平成22年12月14日、第8回：平成23年5月9日の計8回開催され、平成22年5月21日日本小児神経学会第52回総会においてワークショップ：医療における心理士の在り方を開催した。

II. 教育学委員会

教育学分野については3分科会活動を21期に実施してきたが、3分科会について、いずれも存続あるいは廃止する。

21世紀の大学分科会

(委員長：藤田英継)

本分科会は、設置直後に2回の会議を開催し、方針等を確認したが、その後、次の事情により、事実上、休眠状態となった。日本学術会議においては、第21期中、本分科会のほかに、大学教育の在り方を審議課題とする委員会として、次の3つの委員会が設置されたが、本分科会の委員長・副委員長・幹事の3名は、それらの委員会やその下に設置された分科会の中心メンバー（委員会の委員や副委員長、幹事と分科会の委員長、幹事や副委員長）として参加したため、多忙を極めることになったからである。それらの委員会と分科会は、以下の通りである。

1. 「日本の展望委員会」のテーマ別分科会「知の創造分科会」（平成20年4月～平成22年4月）。成果：提言『21世紀の教養と教養教育』（36頁、平成22年4月5日）

2. 「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」（平成20年6月26日～平成23年6月25日）。成果：回答『大学教育の分野別質保証の在り方について』（100頁、平成22年7月22日）この委員会は、親委員会に加えて、3つの分科会を設置して審議検討をおこなったため、審議等の回数は、拡大役員会、大学評価機関・認証評価機関や国大協等との意見交換なども含めて優に50回以上に及び、また、公開シンポジウムや講演会なども行った。また、上記「回答」の公表後も、30分野の「分野別参照基準」の作成に向けての作業と、新たに設置された「学位名称の在り方検討分科会」の審議が続いている。

3. 「科学・技術を担う将来世代の育成方策検討委員会」（平成22年11月25日～平成23年9月30日）。今日、大学教育・高等教育の在り方に関して学術的・専門的観点から検討すべき課題は多く、それらの諸課題について、学術会議において審議検討し、しかるべき見解や提言を発信していくことが期待されている。したがって、第22期においても、同主題のもとで同分科会を継続させる。

心と身体から教育を考える分科会

(委員長：鈴木晶子)

本分科会は、近年の子どもたちが置かれている心身をめぐり問題状況に対応するため、教育学をはじめ、隣接する人間諸科学の知見を取り入れ、新たな総合的人間学の観点から、心身の特性を踏まえた教育の可能性を検討するものである。活動内容を鑑み、第一部のほか、第二部、第三部からも委員が参加している。本年度は、日常生活の場面で体感的に理解している心身と、脳研究や、医学、運動生理学、スポーツ科学、教育学の最近の成果といかに関結びつけていくかに焦点を当てて議論を深めた。平成22年5月に京都大学にてシンポジウムおよび委員による3つのサイエンスカフェを開催した。参加者数が多く会場に入れない状況となり、本主題に対する一般の関心の高さを再確認した。本分科会の扱う主題は、すぐに提言に結びつくようなものを提示するには、根本的であり慎重な議論を要するものであるが、長中期的な展望のもとに文理を超えて教育を根本から考える場として本分科会の意義はあると考える。本分科会としては継続は停止する。ただし本主題に関心をもつ新たなメンバーも加えて文理融合型分科会として、主題も変更を加えた上で実施する。

教育の質分科会

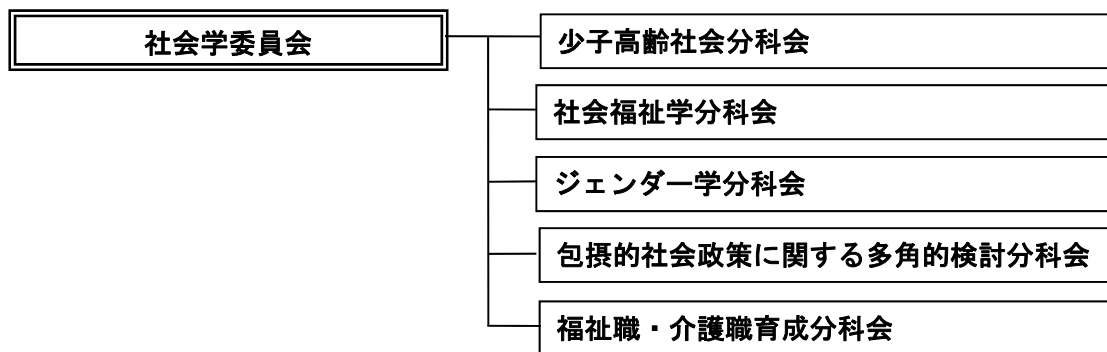
(委員長：秋田喜代美)

分科会は平成 2008年10月に設置され、分科会会議は、第1回：2009年3月13日、第2回：2009年6月24日、第3回：2009年10月27日、第4回：2010年3月5日、第5回：2010年6月10日、第6回：2010年9月21日、第7回：2011年1月7日の計7回開催された。

活動の成果；保育・幼児教育から中等教育校と学校の教育の質評価をめぐる課題を整理し、ドイツ、シンガポール、アメリカ、イギリス、フィンランド等国際的な視点から我が国の学校評価に関して教育学、教育政策、教育経営、教育心理学、学校保健等の観点から検討を行った。そしてその結果として評価の課題の背景にある分権改革とアカウントビリティの問題における内的アカウントビリティと外的アカウントビリティの分裂の課題、またPDCAサイクルの学校評価のレトリックが学校の当事者による自律的評価を阻んでいる実態、学校を専門家共同体 (professional learning community) として高めるための「知識経営 (knowledge management)」のスタイルのための今後の課題等が議論された。そして評価の主体と論理において学校の自律性をどのように確立していくのか、アカウントビリティとオートノミーの課題として論じることの必要性が構造的に本分科会では議論された。そしてこの2点をさらに具体的に各学校段階で、自治体で議論していく方法の模索が次の課題でありそこまでは時間的に震災後の対応等で時間が取れず、本分科会が開催できなかった。

本分科会としては停止。ただし今期検討した主題とは異なる主題で新たなメンバーによる新体制下で活動を実施する。

④社会学委員会



少子高齢社会分科会

(委員長：武川正吾)

本分科会の目的は「少子高齢化が社会に与える影響と、少子高齢化の原因について、包括的に研究し、社会問題解決のための政策提言を行う」となっている。本年度は、平成23年6月15日に委員会を開催し、第20期の活動についての総括を行った。本分科会の今期の活動は、平成21年12月18日に「子育て支援・少子化への政策対応に関するシンポジウム」を開催したものの、第19期の活動に比べると十分ではなかったとの反省から、第21期への申し送り事項を審議し、次の結論を得た。①社会学独自の少子高齢社会に対する取り組みをアピールすることが必要である。②隣接する領域と協力しながら少子高齢社会への新たな視点を提供していくことが望ましい。③社会学系コンソーシアムや社会政策関連学会協議会等の

学協会との連携に立った分科会の運営が求められる。④政党や省庁の政策担当者とも積極的に議論、連携しながら少子高齢社会の諸問題に取り組んでいくことが望ましい。⑤人口ボーナスから人口オーナスへの転換のなかで、多様な訴求対象者に対して積極的に情報発信することが望ましい。⑥情報発信にあたってはウェブの活用を検討すべきである。⑦少子高齢化はアジアに共通する問題であるので、これをテーマとした学術コミュニティの開発・発展も考慮すべきである。

社会福祉学分科会

(委員長：高橋重宏)

社会福祉学（ソーシャルワーク実践）大学院教育のあり方を検討した。特に、高度専門職養成と研究者養成を大学院教育の中にどう体系化するかを検討した。特に、社団法人日本社会福祉士会が計画している「認定社会福祉士、「認定専門社会福祉士」研修と既存の大学院教育とをどのように整理していくかが大きな課題となっている。

日本社会福祉教育学校連盟大学院教育検討委員会での加盟大学院への調査結果の報告と検討、関東（日本社会事業大学大学院、ルーテル学院大学大学院）、関西（大阪市立大学大学院、同志社大学大学院）の報告をもとに議論をおこなった。

さらに、8月には東日本大震災対策委員会 被災地域の復興グランド・デザイン分科会から出された提言「東日本大震災被災地域の復興に向けてー復興の目標と7つの原則ー」に対して、本分科会としての追加意見をまとめ、復興グランド・デザイン分科会に提出した。

本分科会は平成21年1月8日に第1回の委員会を開催した。平成22年10月（第11回）、平成22年12月（第12回）、平成23年1月（第13回）、平成23年2月（第14回）、平成23年8月（第15回）を開催した。次期委員会に引き継ぎ報告書をまとめる予定である。

ジェンダー学分科会

(委員長：天野正子)

今回の東日本大震災は、救済／支援／復興への緊急対応はいうまでもなく、震災後の日本の社会／経済システムの新たな構築にむけて、あらゆるレベル、あらゆる領域でジェンダーに敏感な視点からの研究とそれにもとづく社会的提言の必要性を、あらためて認識する契機となった。

本分科会では、日本学術会議「人間の安全保障とジェンダー」委員会の緊急提言「救済・支援・復旧に男女共同参画の視点を」に、メール会議を通して共同参画することの審議を行い、科学者委員会男女共同参画分科会とともに、その時点で最も重要な視点からの具体的提言の一翼を担った（3月26日）。地震・津波・原発事故という今回の複合的な災害は、個別専門分野をこえた学連携がますます重要度を増していることを示唆している。

昨年次、2回の大きなシンポジウム（「日本のジェンダー平等の達成と課題を総点検する～CEDAW（国連女性差別撤廃委員会）勧告2009を中心に～」 「ジェンダーから展望する新しい社会のしくみ～女性の貧困・雇用・年金～」）を開催したこともあり、今年次は全体として活動の沈静期であったが、ジェンダー視点に立った領域横断型の研究のさらなる深化と拡充、研究成果と課題を政府への政策提言につなげていくための具体的な活動を、会員が個別に行う貴重な機会となった。

包摂的社会政策に関する多角的検討分科会

(委員長：古川孝順)

本分科会は、ポスト工業化社会が直面する新しい社会問題の社会科学的な分析と、それらの解決に向けた包摂的社会政策を構想することを目的として、第20期に発足した。分科会の目的を実現する上では、社会学、経済学、政治学、法学など、社会諸科学の連携の下で多角的に探求することが不可欠であるため、第21期においても社会学委員会・経済学委員会の合同分科会として活動してきた。2010年6月5日に同志社大学で行なったシンポジウムの概略を、『学術の動向』10年11月号に特集「所得リスクにどう立ち向かうか—社会的包摂のための社会保障」として掲載した。分科会会合は、2011年1月28日、6月25日、9月30日と3回開催した。2011年6月25日には北海道大学において、社会政策関連学会協議会と共催で、日本学術会議北海道地区協議会および北海道大学高等法政教育センターが後援するシンポジウム「社会サービスのユニバーサル・デザイン—医療・介護・居住の新たな政策課題」を行った。シンポには学生・市民の参加もあり、活発な意見交換が行なわれた。

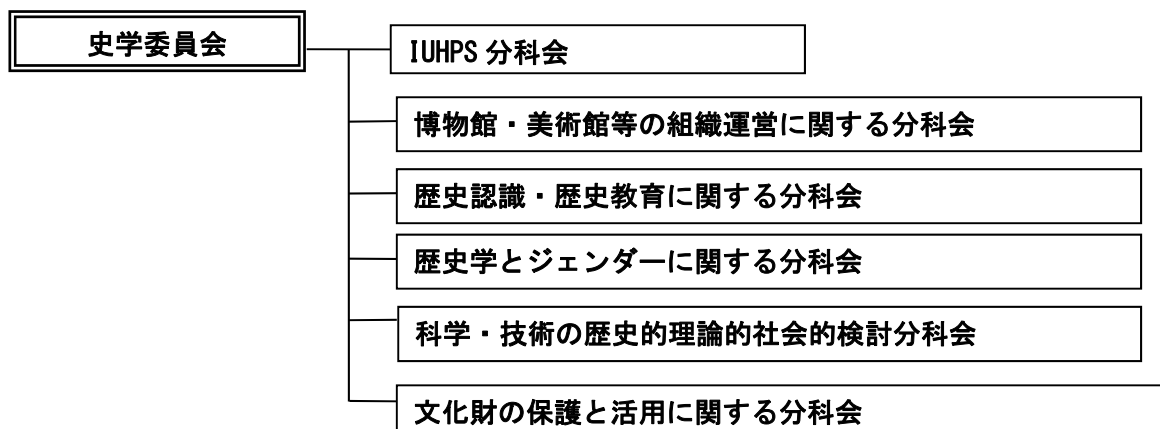
福祉職・介護職育成分科会

(委員長：白澤政和)

本分科会は、福祉職及び介護職の実態について把握し、それに基づき、提言「福祉職・介護職の専門性の向上と社会的待遇の改善に向けて」を9月20日に公表した。

本分科会は10月13日、12月23日、1月29日に開催した。

⑤史学委員会



史学委員会

(委員長：小谷汪之)

第21期史学委員会として、以下の分科会の廃止を決定した。

- 1) 歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会
- 2) 高校地理歴史科教育に関する分科会 (心理学・教育学委員会・地域研究委員会合同)

なお、「科学史上の重要理論の現代的影響分科会」は期限付き分科会で、すでに平成22年1月31日に期限となり、廃止されている。

IUHPS分科会

(委員長：木本忠昭)

- (1) 分科会は昨年12月20日、メール審議を行った。議題は、平成23年度の国際会議代表派遣。
- (2) この間の活動は、以下のようなものである。

①2011年7月、フランスのナンシーで開催された The 14th International Congress for Logic, Methodology, and Philosophy of Science に飯田隆氏（日本大学）を派遣することを申請し、承認をうけ、同氏が会議に参加することができた。

同会議の様子は、別途報告するが、今後の国際活動に関係することとして、the Inter-Divisional Teaching Commission (IDTC) of the Division of History of Science and Technology (DHST) and the Division of Logic, Methodology and Philosophy of Science (DLMPS) of the International Union for History and Philosophy of Science (IUHPS)が新たに組織された。

これは、これまでDHSTにTeachingのcommissionがあったものを、DLMPSとも協同で活動を展開するというものである。

同Commissionの活動の一環として、来年10月18日－20日に韓国のソウルで、The International History, Philosophy and Science のTeaching Group (IHPST) のアジア地域の会議が開催される。よって、我が国としても、同会議への対応が必要となる。

②IUHPS-DHSTのハンガリーでの第23回国際科学史会議は、すでに報告してあるように、national report を作成提出し、木本、橋本、矢島の3名が参加、ここでは日本から矢野道雄氏をアセッサーに推挙、当選した。この会議の様子は、別冊報告を印刷し、関係者に普及を計ってきたが、今年度も普及を進めた。

③DHSTの次回の国際会議は、明後年マンチェスターで開催の予定であるが、すでにプログラム委員会は活動をはじめているので、日本からも委員を推薦するなど、対応する活動を行った。

博物館・美術館等の組織運営に関する分科会

(委員長：木下尚子)

本分科会は、近年の行政改革の中で、博物館（美術館・動物園などを含む）がその本来的意義を全うしつつ社会的役割を果たし、変化する社会によりよく対応してゆくために学術会議が何をなしえるかを検討し、その結果を発信することを目的としている。

近年政府は「地方が主役の国づくり」を推進し、内閣府に設置された地方分権改革推進委員会（平成19年設置）は、一連の勧告をおこなった。この勧告に博物館法（昭和26年）で定められている博物館の設置基準の緩和が含まれていたことから、多数の学術団体等が、博物館の質が保証できなくなるとして反対声明をだした。本勧告は今後の改革の指針となるため、博物館の将来に重大な影響を及ぼすと予想される。本分科会では、こうした状況を背景に博物館の存在意義を改めて整理し、地方分権化の進む社会における博物館像について検討し、8月3日、「提言 地域主権改革と博物館—成熟社会における貢献をめざして—」を公表した (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-t130-3.pdf>)。

提言で主張したのは以下の内容である。

- (1) 博物館の主要な使命はその保管する資料を次世代に継承し、地域に即した柔軟なサービスを継続的に提供することである。そのためには博物館の存立に一定の質を担保しうる普遍性のある基準

が必要である。

- (2) 地方分権改革推進委員会による第3次勧告には、博物館法に定められた「博物館登録の要件」等を廃止または条例委任とするという内容が含まれており、これは博物館の質の低下と、サービスの地域的不均衡を招く可能性が高い。博物館があるべき質を保ちながら進化・発展するために、とりわけ登録制度の維持は重要である。
- (3) 地方分権改革推進委員会の掲げる「地方が主役の国づくり」を実現する場合においても、博物館が生涯教育・社会教育に対して果たす役割は十分に認識されるべきである。博物館は、情報化社会で失われがちな本物との出会いを保証し、人々の文化的・歴史的感性をはぐくむ場として欠くことのできない文化装置だからである。

なお、分科会は以下の3回開催した。平成22年10月30日・12月9日、平成23年4月18日

歴史認識・歴史教育に関する分科会

(委員長：桜井万里子)

本分科会は、昨年同様の18名の委員構成（委員長：桜井万里子、副委員長：三谷博、幹事：近藤孝弘）で最終年度の活動に当たった。委員会は平成22年10月23日（第10回）、11月22日（第11回）、平成23年2月23日（第12回）、23年6月2日（第13回）、23年7月18日（第14回）に開催された。ただし、第12回、第13回はアジア分科会との合同委員会として開催した。委員会では昨年に引き続き、大学学部における歴史教育のあり方について議論を進め、それぞれ異なる地域や時代を研究対象としながらも歴史意識、歴史認識を根底において共有する委員たちが、積極的に忌憚のない議論を交わした。その成果は『記録』として提出し、また、『学術の動向』平成23年10月号に特集として掲載される予定である。

歴史学とジェンダーに関する分科会

(委員長：長野ひろ子)

本分科会では、平成21年12月に本分科会が主催したシンポジウム「歴史教育とジェンダー—教科書からサブカルチャーまで」の成果を踏まえつつ、引き続き「歴史教育とジェンダー」や「歴史認識とジェンダー」の問題を中心に分科会活動を行った。前者については、高校歴史教科書のサブテキストに関する問題提起がなされ、平成22年9月、同年11月、23年6月、同年7月の分科会における議論を経て原案が提出された。本（21期）分科会としては、これにもとづき広く一般社会への発信を予定している。また、「歴史認識とジェンダー」については、歴史認識・歴史教育に関する分科会と協力し、史学委員会に「歴史学とジェンダーに関する公開シンポジウム準備委員会」を発足させることができた。これは、平成23年7月に、日本学術会議主催フォーラム「歴史認識を変える—歴史教育改革とジェンダー」として開催され、成功をおさめた。

なお、平成23年2月には、上記シンポジウムの成果として青弓社より『歴史教育とジェンダー—教科書からサブカルチャーまで』を公刊した。

科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会

(委員長：木本忠昭)

1. 分科会の開催は、本年次は、23年6月11日に行ない、3月11日の東北地方大地震・福島第一原発事故に関連する活動について検討、今後の課題を明らかにした。
2. 活動

(1) 福島原発事故については、多くの個々の科学者技術者が事故対応と国民の安全確保のために活動し、日本学術会議自身もふくめて、諸学協会が声明等を発表して学協会等の組織的な活動も行ってきた。この事故の修復、地震被害からの復旧と復興には、原子力艦系の専門家はもちろん、他の分野でも個々の科学者や技術者、諸学協会の組織的力などが最大限に協力し、日本社会が保有する科学的技術的能力を最大限に発揮することを求めるものであった。科学者と技術者が国民の期待に応えるにはどうすべきか、何をなすべきかが本分科会も含めて最大限に問われているとよい。

分科会として、これまでの諸学協会の声明等の活動を分析したが、批判を受けているものも多く、上記の状況に未だ至っていないのではないかという危惧がある。どうすれば、科学者技術者・学協会は課題に答えられるかの検討を現在も行っているが、今後フォーラムや研究会等の形態で検討を継続していきたい。

(2) 「科学史上の重要理論の現代的意義」分会は、シンポジウムを開催し、その結果は学術会議叢書として出版したので、終了した。しかし、出版物のケアや結果の普及等は、終了分会に代わって処理を行った。

(3) 前期から継続している「工学資料の保存」の課題は、なお継続中である。

文化財の保護と活用に関する分科会

(委員長：木下尚子)

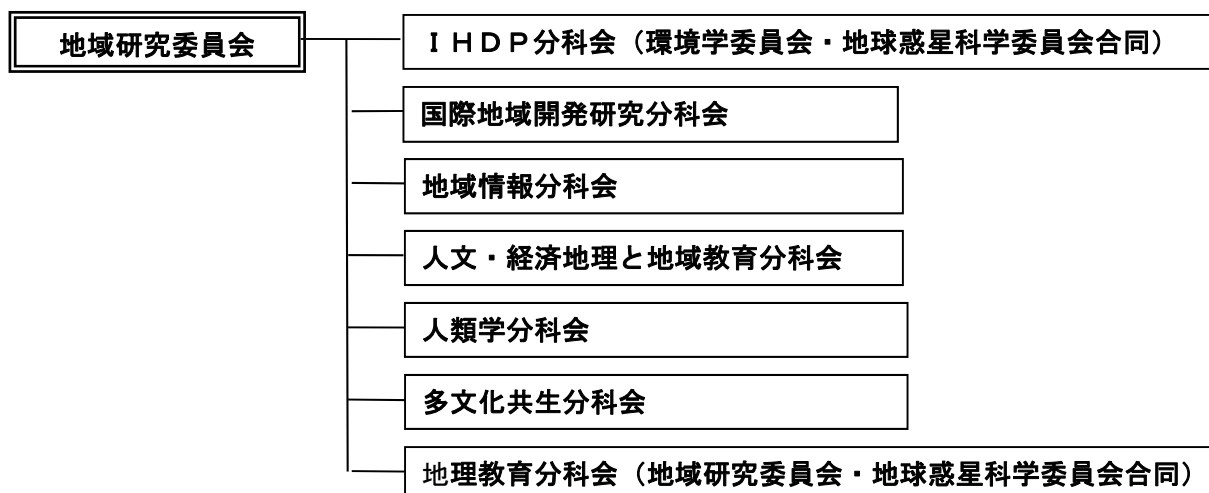
本分科会は、近年の効率化を重視する行政改革の中で、地域の文化財が健全に保存され活用されるために学術会議が何をなしえるかを検討し、その結果を発信することを目的としている。

我が国の文化財保護政策は「文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の発展の基礎をなすものであること」(文化財保護法総則第3条、昭和25年)を根本の理念としている。本分科会ではこれに沿って、近年、事業数の減少や市町村合併に伴う人員削減、地方公共団体における財政難等の事情により、顕著な縮小傾向にある埋蔵文化財の調査組織に焦点をしばり、その課題となっている調査組織の整備や調査の質的維持・向上について検討し、「提言 歴史学・考古学における学術資料の質的維持・向上のために一発掘調査のあり方を中心に」を8月3日に公表した (<http://www.sc.j.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-t130-4.pdf>)。

提言で主張したのは、(1) 専門性を重視した発掘調査担当者の採用と配置の必要性、(2) 発掘調査担当者の能力を公的に認証し向上させる仕組みの構築の必要性、(3) 発掘調査の学際化の必要性、(4) 大学における人材育成の推進の必要性である。これは、文化庁記念物課ならびに埋蔵文化財行政を担っている地方公共団体やこれにかかわる組織をおもな対象としているが、こうした組織に人材を提供している大学を対象としている。それは、これらが連携してこそ真の学術資料の質的維持・向上が達成できるという考えに基づいている。今後は本提言の実効性を高めるために関係機関への働きかけを行い、さらなる具体的方策への検討が必要となろう。

なお、分科会は以下の5回開催した。平成22年10月29日、平成23年1月7日・3月11日・4月18日・5月21日

⑥地域研究委員会



地域研究委員会

(委員長：油井大三郎)

2010年10月以降の地域研究委員会の主な活動は、第一に東日本大震災の復旧・復興策に関して第一部が緊急提言を作成した際に、阪神淡路大震災の際に復旧・復興に関わった地理学を中心として具体的な提案を行い、かなりの部分が取り入れられた。第二に、国際地域開発分科会においては、年々減少してきているODAの効率的戦略的支出のための提言がまとめられた。第三に、人類学分科会で「アイヌ政策のあり方と国民的理解」に関する報告が発表された。第四に、2006年秋に表面化した高校の世界史未履修問題の解決をめざして、史学委員会や心理学・教育学委員会と共同で設置した「高校地歴科教育に関する分科会」が8月3日に提言「新しい高校地理・歴史教育の創造ーグローバル化に対応した時空間認識の育成ー」を発表した。検討の前提としてグローバル化時代には「時間認識と空間認識をバランスのとれた形で教育すること」を確認して検討を進めた。4年間の検討の末、具体的には、高校での地理・歴史科関係の授業時間が減少し、かつてのように世界史・日本史・地理の3科目のすべてを教えられなくなっている現状をふまえて、世界史と日本史を統合した「歴史基礎」と「地理基礎」をともに必修として設置すること、それが必修単位の制約で難しい場合には、「地歴基礎」の必修化を提案している。また、これまでの「知識詰め込み型」の教育を改め「思考力育成型」の教授法に抜本的に改めることも提案している。これらの提言案は4月23日に日本学術会議講堂で開催したシンポジウムで発表し、講堂がほぼ満員になる程の盛況の中、多くの高校教員から出された意見を踏まえて、最終案を確定した。また、この間、マスコミでも多くの関心が寄せられたし、「学術の動向」の9月特集号に収録された。最後に、提言や報告としてまとめるにはいたらなかったが、「紛争解決・災害復興のための国際貢献分科会」において国際的な紛争解決・災害救援に関する地域研究の貢献策に関する検討が進んだほか、日本における多文化共生社会の構築策に関する検討も進み、来期に具体的な提言・報告として結実することが期待されている。

IHDP分科会

(委員長：氷見山幸夫)

IHDP(地球環境変化の人的側面研究計画)分科会は3回分科会を開催し、主に以下の活動を行った。
(1) ICSU(国際科学会議)の持続性国際研究長期指針であるグランド・チャレンジズ(Grand Challenges

in Global Sustainability Research)およびベルモント・チャレンジズ(Belmont Challenges)に対応する研究を日本で振興するために、地球惑星科学委員会地球人間圏分科会等と協力し、大規模研究計画「アジアを中心とした持続可能性向上のための地球人間圏科学の研究・教育・情報ネットワーク」を提案した。なおこの計画はもともと防災を研究の柱の一つとしており、東日本大震災はこの計画の緊要性を裏付けるものとなった。

(2) 国内の他の地球環境研究プログラム(IGBP/WCRP, DIVERSITAS)と共同で、平成23年9月に京都国際会議場で「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2011「グローバルな持続性の構築に向けてーアジアからの視点ー」を開催する一翼を担っている。この国際会議にIHDP事務局長をゲストスピーカーとして招請した。

(3) 平成23年5月に幕張メッセ国際会議場で開催された日本地球惑星科学連合大会において、地球環境研究の文理連携と国際化を目指したIHDP国際セッションを前年に引き続き開催し、成功裏に終えた。

(4) IHDPへの日本の正式加入を実現するため、関係方面に働きかけている。

国際地域開発研究分科会

(委員長：大塚啓二郎)

本分科会は、従来の地域研究と開発研究の両者を融合することにより、国際地域開発研究の発展を図ることを目的としている。今年度は、開発問題の中心課題である貧困削減について「開発戦略」が決定的に不足しているという実態を問題にして議論を重ねた。現状では、どのような支援が貧困削減に有効であるのかがわからないままに援助が行われており、学術的知見を梃子にしてわが国のODA政策を活性化することの意義は大きい。

それでは貧困削減を実現するには、どのような政策を採用すべきであろうか。これについて最近の開発経済学の進歩を踏まえつつ、農業発展政策、工業発展政策、インフラ投資それぞれについて考察し、それを総合化した「Japan ODAモデル」の構築を目指した。その成果は『ODAの戦略的活性化を目指して』と題する提言として日本学術会議から発表された。この提言は、自然科学のみならず社会科学、特に開発経済学の知見を取り入れつつ、わが国の貴重な援助の経験を生かし、官・学・民が共同して有効な開発戦略の構築を目指すべきであることを提唱するものである。

地域情報分科会

(委員長：岡部篤行)

本分科会は、国内の学協会・関連機関による地域情報の連携、国際的な地域情報の連携、客観的な地域情報の発信などを行う持続的仕組や相互運営方法を調査・検討・研究・開発し、国際理解を進めることに資するような社会的提言を行うことを目的として設置された分科会であるが、21期は、20期に出した提言「地域の知」の蓄積と活用に向けて」をいかに実現するかについて議論を行った。その一つとして大型研究計画を練り、「「地域の知」の資源のグローバルな構造化と共有化プラットフォーム」を2010年度に提出した。2011年度は、この研究に関わる小委員会を立ちあげ、さらに内容を深めかつ精緻化し、「「地域の知」を理解し共用する実践的情報基盤の形成」として提出した。

人文・経済地理と地域教育分科会

(委員長：高橋眞一)

この1年間3回の分科会会議を開催した。その議論の中心は、日本の地域発展について主に地理学の

立場から政策的な提言を出すことにあった。昨年の「日本の展望」作成の過程で、少子高齢化、環境問題とエネルギー利用の転換を前提にした一極集中化の是正等の日本の地域のあり方を提案してきた。さらに、地域再生に地域アイデンティティが果たす役割を考えるシンポジウム「地域アイデンティティの再構築—地域再生と地域主権への地理学からの接近—」を行い、結果を『学術の動向』に掲載した。分科会ではそれらの結果を踏まえて、提言に向けての議論を進めた。

その後、東日本大震災があり、地理研究者による地道な震災前の防災教育や災害予想分析、震災後のマスコミ等での発言や被災地での活動等は、震災の要因研究のみならず復旧・復興への提言・提案に貢献した。その結果を分科会としてまとめ、それは第一部や地域研究委員会の緊急提言にも生かされた。同時にこの過程で、我々が進めてきた地域のあり方の提言案作成作業も今後の日本の経済社会のあり方をより見極めることが必要になった。今後の課題は、再考した地域再生・発展の提言案をできるだけ早くまとめることである。また、東日本大震災について文理融合的な考え方に基づく立場から今後も復興に向けて学術会議や社会への積極的な貢献をなす活動を行っていく。さらに、大学における地理教育をより良いものにしていく一環として、地理教育分科会と共に学士力の参照基準を作る作業を進めていく。

人類学分科会

(委員長：山本眞鳥)

本分科会の設置目的は、人類学で培われた文化に関する知見をもとに、社会貢献を考えていくという全体的課題のもとで、会員2名、連携会員16名で構成されている。この1年の間、22年10月7日と11月22日、および23年3月6日の計3回開催された。21期にはまずは分野別の『展望』の下案を作ることが課題であったが、それがほぼ終了した後は、文化人類学の学部教育における役割について検討を行いつつ、アイヌ民族を巡る先住民族政策について、審議を行い、23年3月6日に公開シンポジウム「今、アイヌであること—共に生きる政策をもとめて」（法政大学、130名参加）を行った（『学術の動向』23年10月号掲載）。これらの活動に基づき、分科会報告『アイヌ政策のあり方と国民的理解』を作成した。大学教育の分野別質保証の在り方についても、22期には人類学分野でもこの作業にかかる予定である。地域研究の分野で、この問題を検討する分科会が設置される予定であり、それとの共同作業で行われる。また今回は課題とされていないが、中教審答申（20年12月24日付）の各専攻分野を通じて培う学士力の知識・理解としてあげられている「多文化・異文化に関する知識の理解」「人類の文化、社会と自然に関する知識の理解」はいずれも人類学が課題としてもつばらに追究してきたことである。これらを学士力の枠組みの中で、どのように位置づけるか、またこの課題にふさわしいモデル・カリキュラムをどのように構成したらよいか、に関する報告もいずれは行いたいと考えている。

多文化共生分科会

(委員長：山本眞鳥)

グローバル化とともに国内で暮らす外国人は急激に増加している一方で、政府はアイヌ民族を先住民族と認める方向に向かいつつある。しかし長らく単一民族国家の幻想にとらわれていた日本で多文化共生の視点の政策はまだ不十分と言わざるを得ない。この分科会では、国内での調査研究に基づくのみならず、海外の多文化共生（多文化主義）の研究を検討し、国内の多文化共生政策に利する提言を行うことを目的として、21期中に提言を行う方向で設置された。現在会員2名、連携会員11名で構成されている。10月30日、6月20日、7月17日に委員会を開催した。3月18日（予定）は、震災のため中止。10月30日にシンポジウム「教育の中の多文化共生」（慶應義塾大学、100名）を開催した。かなりの

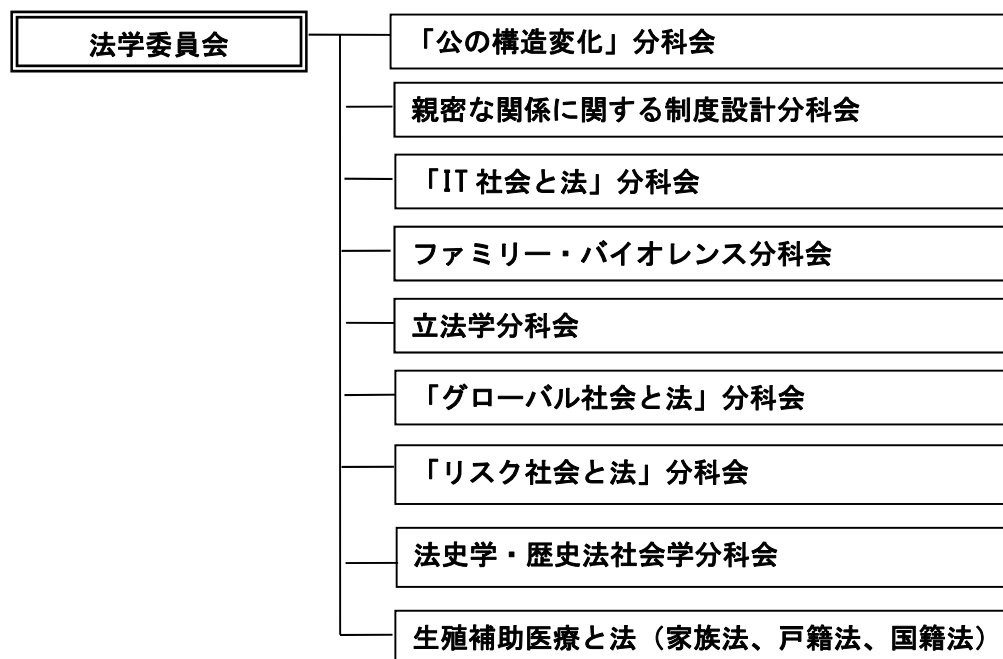
会合を重ねており、海外事情と教育分野の多文化共生に関して、2月～3月に報告書をまとめる予定であったが、諸般の事情、および震災のためにそれがかなわず、成果は引継ぎを行って、22期に報告を作成するよう要請することとした。国内の多文化状況は実際には多種多様である。これまでの多文化共生政策は主として少数者の側が主流社会になじむことがもっぱら主眼となっているが、主流社会が多文化状況について知識をもち、認識を新たにすることが重要であるという認識に達している。

地理教育分科会

(委員長：碓井照子)

本分科会は、平成21年7月に地域研究委員会（第一部人文社会科学）と地球惑星科学委員会（第3部自然科学）の合同の分科会として設置された。地理学が文理融合の科学であり、教育分野では、初等・中等・高等教育において、自然と人間との関係を重視する文理融合教育をその特徴とするからである。本分科会には、4つの小委員会（学校地理教育、大学地理教育、環境・防災教育、地図・GIS教育）が設置され、21期には、11回の分科会を開催した。2011年8月3日に公表された提言「新しい高校地理・歴史教育の創造ーグローバル化に対応した時空間認識の育成ー」（史学・地域研究・心理学教育学委員会合同、高校地歴科教育に関する分科会）の中で、新設必修科目「地理基礎」の必要性が指摘されているが、この「地理基礎」に関しては、本分科会の学校地理教育小委員会が原案を作成し、3委員会合同の高校地歴科教育に関する分科会の審議にかけた。また、2011年8月19日には、「防災と地理教育ー東日本大震災の教訓を生かして」に関するシンポジウムを開催し、防災教育の在り方について白熱した議論が展開された。

⑦法学委員会



「公の構造変化」分科会

(委員長：辻村みよ子)

本分科会は、第20期の「法における公と私」分科会の審議結果をふまえて、おもに「公」の構造変化に注目して公私区分の変容について検討するため、憲法学2名、行政法学6名、法理学2名、民法学2

名、経済学1名の計15名で「公の構造変化」分科会としてスタートした。平成22年12月から23年3月までに10回の会議を開催し、委員がそれぞれの研究課題について報告して議論した。報告は、浜川副委員長による論点整理のもとで、「公の構造変化：フランスにおける形態と問題点」（滝沢）、「憲法学における公と私」（小沢）、「国家と社会の変容と新しい公共」（白藤）、「公私の交錯—協働と私法の変容」（吉村）、「都市計画法改訂と公共性の再編成」（吉田）、「都市計画・まちづくり領域における関与の利益」（見上）、「環境行政と公の構造変化」（磯野）、「新しい公益法人制度と『公益』」（小幡）、「公物法・公用負担法の領域における公共性」（磯部）、「情報法における公法と私法」（多賀谷）、「公共性の成長論的再論」（橋本）、「市場・倫理・法」（嶋津）、「民法とくに家族法の公的性質」（森村）、「憲法と民法：家族をめぐる公私区分の変容」（辻村）などのテーマについて行われ、現代の公私区分の変容状況について多面的に検討された。成果の一部は、法律時報の特集として掲載される予定である。

親密な関係に関する制度設計分科会

（委員長：戒能民江）

近年、「近代家族」と呼ばれてきた家族の構築性が、家族の多様化という側面およびDV（夫等の暴力）や児童虐待などの負の側面から露呈されつつある。一方、同性パートナーなどの多様な「親密な関係」の法制度へ向けた議論は活発ではない。本分科会は、「親密な関係」という、現行法における婚姻関係や親子関係に限定しない新たな関係の法制化の方向の検討を目的として設置され、平成22年10月以降4回の会議が開催された。まず、法の役割についての総論的報告として、二宮周平委員「ケアの保障及び関係の事後処理について」、紙谷雅子委員「アメリカの動向」、吉田克己委員「親密圏と法の役割：総論的考察」が行われ、次に、二人のゲスト講師からフランスと日本の同性パートナーに関する法状況および国際的な動向について報告を受けた。最後に三成美保委員から歴史的分析を踏まえて、制度設計の理論的枠組みの問題提起が行われた。以上の検討から、「親密な関係」概念、多様な「親密な関係」に対応可能な法的枠組み、日本独自の親密モデルの有無、公共圏と親密圏の関係など、制度設計にあたっての問題の所在と課題が明らかになった。

「IT社会と法」分科会

（委員長：池田眞朗）

本分科会は、平成22年5月に政府のIT戦略本部が発表した、「新たな情報通信技術戦略について」に対して法律学的検討を加え、提言をするという明瞭な目標の下、精力的な活動を展開し、提言を发出することができた。平成23年度は、第4回会議を平成23年2月に、第5回会議を平成23年5月に、第6回会議を平成23年6月に開催し、提言案をまとめて平成23年7月の幹事会に提出した。同提言「IT社会の法システムの最適化」は、第一部の了承を経て平成23年8月29日に发出された。同提言のURLは<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-t128-1.pdf>である。同提言は、国の新しいIT戦略に法的な根拠づけを与えるとともに、2011年3月の東日本大震災によって、2010年公表のIT戦略構想が修正を迫られている部分もあることを指摘し、優先順位の見直しと、費用対効果の重視等を提言している。日本社会においては、引き続きIT化が大変大きな課題であり、クラウドコンピューティングの法律問題、スマートエネルギーネットワークの法政策、国民番号制の問題における情報流通と情報保護のバランス、取引法におけるコンピューター化など、本分科会が扱うテーマはますます増加し、かつ重要度を高めつつある。さらに、震災復興とその中でのIT化政策の位置づけは、国家的にもなお検討途中の段階である。この状況において、社会のIT化問題を法分野全体から分析して整序する組織体は

当分科会以外に、平成23年10月以降も存続が決定している。

ファミリー・バイオレンス分科会

(委員長：岩井宜子)

第20期に引き続いて、委員12名で熱心に討議を行った。今期に総括報告書を取りまとめるべく、第5回（2月20日）の会議で、報告書執筆分担案を決め、それぞれの専門分野の提言について話し合っていくことにし、第6回分科会においては、アメリカ・ドイツの現状について報告を受けるとともに、わが国のファミリーバイオレンス防止のための刑事面・民事面での法改正の必要性についてつめていくことを話し合った。平成22年10月15日に行った第7回会議では、わが国の法制の現状と問題点、改正の動向について検討した。平成23年になってからは、3月24日に第8回を予定していたが、震災の影響で中止となり、ようやく7月1日に行い、来期への継続を決定した。刑事面での提言等出された意見については、来期に引き継ぐこととし、今期は9月に最終回を開く予定であったが果たせず、意見集約にとどめた。

立法学分科会

(委員長：井上達夫)

本年度は、委員長の井上が代表を務める科研費共同研究「〈立法理学〉としての立法学の法哲学的基盤構築」との協働による立法学共著の刊行を目的として、3回の定例会合を開き、それぞれにおいて共著の基礎となる以下のような研究報告と討議が行われた。

第21期第7回会合（平成22年10月9日）：中東正文委員「会社法制の変遷と各種アクターの力学」

第21期第8回会合（平成23年3月8日）：川人貞史氏（東京大学・日本学術会議連携会員）「衆参ねじれ国会について：政権・立法・政局」

第21期第9回会合（平成23年6月4日）：山田八千子氏（中央大学）「民法（債権関係）」改正動向の法哲学的考察」、および、大津浩氏（成城大学）「国の立法と自治体立法の『対話型分業』試論」

来年度も平成23年10月と11月に定例会合を開き、それぞれ二人の報告者による研究報告と討議を行う予定である。本分科会は22期にも継続し、共著刊行目的を実現するとともに、それを踏まえて公開シンポジウムなど、種々の社会的発信を行う予定である。

「グローバル社会と法」分科会

(委員長：櫻田嘉章)

公開シンポジウム「グローバル化の時代における法と法学教育：国際関係法を中心に」の準備もかねて、グローバル化の中における人材養成及び法の現状について、三上正裕外務省国際法課長報告「外交実務の立場から法学教育に望むこと」を得て、平成23年2月14日には、シンポジウム、第1セッション「国際関係法教育における国際的な経験」、第2セッション「グローバル化時代における国内法教育の課題」、第3セッション「国際関係法教育における社会連携」を開催した。多数の参加者と活発な議論があり、社会的な関心を喚起できた。今期の活動を取りまとめて報告書を作成することとしたが、東日本大震災の影響を受けて、分科会の開催もできず、結局、今期の分科会では提言は行わないこと、次期の分科会に引き継ぐため本報告書をさらに整えることとなった。この作業を行うために5名の編集委員を選び、次期においても継続すること、幅広く各法律分野から委員に加わってもらうよう努めることなどが、確認され、結果的には、特集として、一部を「学術の動向」に掲載することを依頼し、残された諸

問題を中心に引き継ぎ文書を作成し、来期に継続審議をはかることとした。

「リスク社会と法」分科会

(委員長：長谷部恭男)

現代社会における多様なリスクの管理およびリスク意識の増大から生ずる諸問題への各種の対応を、法的観点から検討・考察することを課題とする分科会であり、構成員は公法関係の専門家を中心としている。本分科会は、2009年12月24日に報告書『「リスク社会」下の自由と規制——撤退は国家の宿命か——』を公表した。分科会としての作業はこれで一段落したと考えており、その後、活動は休止している。リスク社会のもたらす諸問題に対応するには、法学分野以外の諸分野との広範な連携が必要と考えられるため、本分科会の活動は、来期には継続しないことを予定している。

法史学・歴史法社会学分科会

(委員長：寺田浩明)

1. 昨年度に実施した法科大学院生を対象とする法史素養テストの試験結果を整理検討したが、そこから安定した知見を導くことは困難と考えて、結果の公表は見送ることとした。

2. 昨年度来、各国法律学における法史学や比較法学の研究上・教育上の位置付けについて委員相互で研究会を持ち（第2回会議：山内委員「現代ドイツの法律学の中における法史学・歴史法社会学の位置づけ（ドイツ・ハイデルベルグ法史研究所におけるインタビューを元にして）」。第3回会議：北野委員「アメリカ合衆国の法学部（law schools）における法制史教育と比較法教育」）、有益な知見を共有することができた。

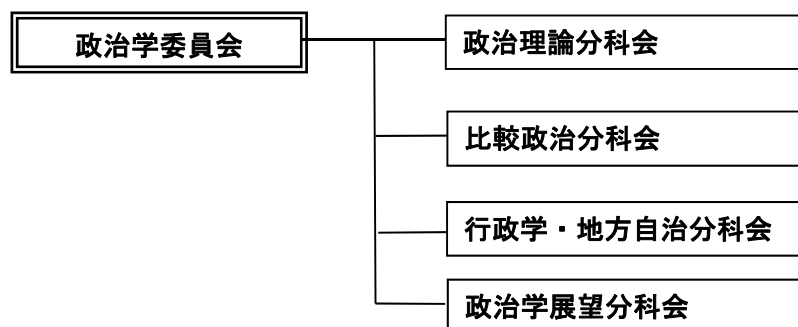
3. 各大学における学生達の歴史素養調査と講義開講状況の調査という所期の目的は当面実施可能な範囲で達成したので、本分科会は本期を以って解散することとした。

生殖補助医療と法（家族法、戸籍法、国籍法）分科会

(委員長：櫻田嘉章)

前期の提言を受けて、その検討の及ばなかった諸点の審議を継続してきたが、特に国籍については「生殖補助医療ツアーと国籍」[佐藤やよひ委員]を中心に検討を加えた。更に一番問題とされながら検討の進んでいなかった生殖補助医療に関する国際的倫理の在り方について、「ARTの倫理と法規制の国際的現状」[石原理・埼玉医科大学産科婦人科学教授]、「代理懐胎に関する現状～東アジアを中心に～」[武藤香織・東京大学医科学研究所准教授]を、さらに、「第三者が関わるART：『何を問題にしてきたか』の検討」[柘植あづみ・明治学院大学社会学部教授]という報告を受けて、審議を深めてきた。今期の分科会の活動により、前期の提言の社会的浸透も充分でない段階で更に提言を加えるのは適当ではないという判断のもと、今期の活動を総括する意味で、学術叢書において『生殖補助医療と法』を出版し、生殖補助医療と法についての社会的認識を更に喚起することとした。

⑧政治学委員会



政治学委員会

(委員長：小林良彰)

政治学委員会では、平成23年3月11日に起きた東日本大震災復興のために、政治学として何ができるのかを会員及び連携会員からの知見を持ち寄り、1部の他の分野別委員会と共に審議資料を作成し、最終的に東日本大震災に対応する第三次緊急提言「東日本大震災被災者支援・被災地域復興のために」に反映させた。特に、政治学委員会からの視点として、①迅速な復興支援、②被災地の自治体間連携の促進、③防災・危機管理に関する東北広域連合の創設、④原子力発電に関する国民的議論、⑤原子力行政の在り方と海外諸機関との関係、⑥百年未来機構の創設に関する提案を作成した。

さらに政治学委員会として平成23年5月23日に慶應義塾大学三田キャンパスで公開シンポジウム「日本の復興のために学術ができること-政治学の観点から-」（主旨説明：小林良彰（慶應義塾大学教授、日本学術会議1部長・政治学委員会委員長）、報告者：林久美子（民主党参議院議員、文部科学大臣政務官）「子供の教育のケアと男女共同参画による復興」・猪口邦子（自民党参議院議員、日本学術会議政治学副委員長）「世界の中の日本の復興—教育・学術の観点から—」・石川幹子（東京大学教授、日本学術会議環境学副委員長）「ペアリング支援について」・佐々木信夫（中央大学教授、日本学術会議連携会員）「垂直的水平的自治体連携について」、討論者：森田朗（東京大学教授・日本行政学会理事長）・杉田敦（法政大学教授・日本政治学会理事長））を開催した。

また、政治学委員会政治過程分科会ならびに比較政治学分科会も平成23年6月18日ならびに19日に北海道大学（札幌キャンパス）で公開シンポジウムを開催した。

政治理論分科会

(委員長：小野耕二)

政治理論分科会としては、今年次には残念ながら分科会を開催することができなかった。ただし、平成21年6月に開催した公開シンポジウムの成果を、次のような形で『学術の動向』平成21年10月号誌上に公表したところ、他の学問分野における学術会議内の分科会から予想外の評価を受けた。同誌に掲載された「特集1 政治参加と市民教育」の3本の論考は、政治理論分科会の成果といえるものであり、その中で政治理論分科会の委員長である小野は、「政治学の実践化への試み：政治参加の拡大へ向けて」と題する論文を公刊している。

日本学術会議内総合工学委員会エネルギーと人間社会に関する分科会は、この小野論文に関心を持ち、放射性廃棄物の最終処分場問題に関する小委員会の設置方針を打ち出すとともに、小野にその小委員会への参加を要請してきた。小野はこの要請を快諾し、平成22年5月に設立が認められた「放射性廃棄物と人間社会小委員会」の一員として、この間活動を行ってきた。その活動の一環として、平成22年6月

4日には日本学術会議公開講演会「高レベル放射性廃棄物の処分問題解決の途を探る」が開催された。その会議の内容は、『学術の動向』平成22年11月号に紹介されている。政治理論分科会委員長の小野は、そこに「高レベル放射性廃棄物の処分問題解決へ向けて：政治学の立場から」と題する論考を掲載した。同小委員会の活動は今年次で終了したが、その一部は次のような形で引き継がれている。

上記小委員会の活動の成果をふまえ、平成22年9月には、原子力委員会委員長からの検討依頼をふまえて、日本学術会議の課題別委員会「高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会」が設置された。この課題別委員会にも、政治理論分科会委員長の小野は委員として参加し、平成23年9月までその課題検討の作業に加わっている。このような実践的課題の学際的検討作業に加わりそこで理論的に貢献することは、政治理論分科会としての重要な責務と考えたからである。本課題別委員会の活動は、次期にまで引き継がれる予定である。分科会委員長の小野がこれらの学際的活動に関与したため、今年次には政治理論分科会としての独自活動はやや停滞してしまっただが、このような形で学術会議における活動にたいし政治理論分科会として貢献した。

比較政治分科会

(委員長：五十嵐武士)

主として全国規模の学会の機会を利用して、研究者ならびに一般の市民対象に比較政治学的な学術研究の成果を発信してきた。まず、平成22年度日本政治学会年次大会（平成22年10月）において、近年台頭著しいG20諸国の意義を見るために、「G20の政治」分科会を開催した（政治学会・日本学術会議比較政治学分科会共催）。司会、五十嵐武士（桜美林大学）、報告者として、高原明生（東京大学）、「中国」二宮正人（ブラジル国立サンパウロ大学）「G20におけるブラジルの立場について」、眞柄秀子（早稲田大学）、「新「政策レジーム」の模索へ？G20とイタリアの構造改革」、討論者、広瀬崇子（専修大学）、五十嵐武士で行った。また平成23年度日本比較政治学会年次大会（平成23年6月）の機会に学会終了直後に、一般公開シンポジウム「地域主権」と「新しい公共」―国際比較の視点―を行った。司会新川 敏光（京都大学）、報告者として山口二郎（北海道大学）「政権交代と「地域主権」構想」、穴見明（大東文化大学）「スウェーデンの観点から」、坪郷實（早稲田大学）「菅内閣の「新しい公共」構想から」、討論者、辻中 豊（筑波大学）であった。日本の現状を比較の視座のもとで検証する貴重な機会であり、一般参加も多く、70名以上の参加者を得て、活発な意見交換が行われた。

行政学・地方自治分科会

(委員長：縣公一郎)

本年4月2日に発出された東日本大震災に関する日本学術会議政治学委員会提言作成に当たり、本分科会委員個別の貢献として、土岐委員、佐々木委員、そして笠委員が、それぞれ具体的提言を為した。その成果は、当該提言に反映され、最終的に、同月5日発出の日本学術会議第三次緊急提言にて考慮されている。

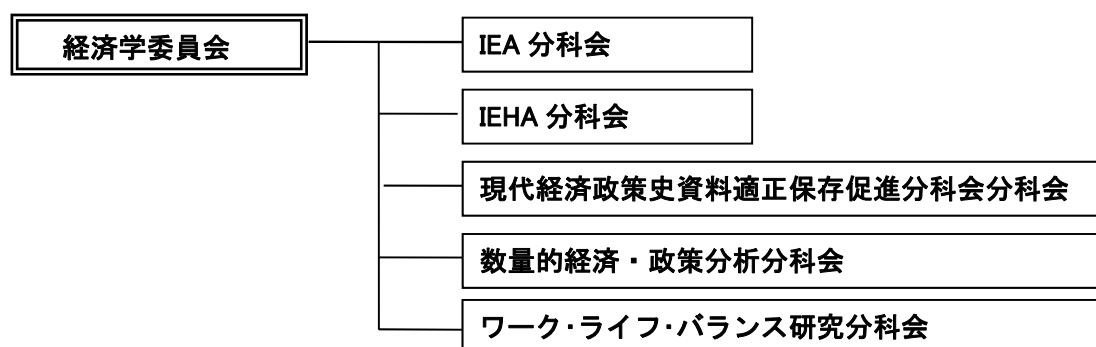
なお、平成23年2月から3月に掛けて、連携会員推薦に関して、分科会においてメール会議を数度設定し、意見交換を行った。更に、第21期における分科会活動の総括作業を行うに当たり、同年4月から5月に掛けてメール会議を数度設定し、総括報告書を纏めた。

政治学展望分科会

(委員長：河田潤一)

第21期日本学術会議政治学委員会政治学委員会政治学展望分科会が取り纏めた『政治学の展望』は、第一部日本の展望委員会人文・社会科学作業分科会編『日本の展望－学術からの提言2010：報告 人文・社会科学各分野の展望』に政治学委員会・政治学展望分科会「政治学分野の展望－グローバル化時代の市民社会を創造する政治学」として平成22年4月に公刊され、本分科会の主たる任務は終了しており、平成22年10月から平成23年9月までに本分科会が行った活動は特にない。

⑨経済学委員会



経済学委員会

(委員長：岩井克人)

21期最後の今期の経済学委員会は、まとめと次期への引き継ぎの二面から企画を行った。だが最大の出来事はもちろん3月11日の東日本大震災であった。震災直後のショックから間もなく、会員・連携会員の有志の間から震災復興に対して経済学委員会として何か出来ることはないかという真摯な意見が上がった。それを契機にインターネットを通じた数多くの活発な意見交換が行われ、その内容をもとに4月5日に経済学委員会の「東日本大震災に対する緊急提言」を作成した。救助、支援、復旧、復興、さらに再生に向けて、望ましい経済政策を検討したものであり、とくに中期的な視野からの復興財源確保においては日本社会の再生の担い手である若年層への負担を可能な限り軽減する税制の選択が必要なこと、長期的な視点からは東北・北関東を日本経済のサプライチェーンの集積点の一つとして再建することの重要性などを強調した。提言が「第三次緊急提言のための資料」として学術会議のHPに収録されたのは、大分遅れた4月22日であったが、素案がメンバーのHPに掲載され、その概要が4月17日付けの日本経済新聞で紹介されたりし、社会的なインパクトをもった。日本学術会議の存在意義を再確認することになった。

経済学委員会内の分科会の活動は、濃淡はあるが、引き続き活発であった。その内容は各分科会の報告に任せるが、幾つかの分科会の活動を通して、本委員会は学術の発信にも力を入れ続けた。ワーク・ライフ・バランス研究分科会が平成22年12月3日に「データからみたワーク・ライフ・バランス」、資産市場とマクロ経済分科会が平成23年2月7日に「金融危機、資産市場の変化とマクロ経済」と題されたシンポジウムを開き、多くの聴衆を得た。後者に提出された論文とそのコメントは、改訂の後、岩井克人・瀬古美喜・翁百合を編者とした『金融危機とマクロ経済 -- 資産市場の変動と金融政策・規制』として東京大学出版局から平成23年9月に出版されることになった。今回の金融危機を理論・実証・政策・国際比較など多面的な立場から厳密に検討したもので、日本学術会議に相応しく、学問的に最先端である

とともに一般読者にも開かれた書物となった。

さらに、国際学会とのインターフェースにも進展が見られた。IEA（国際経済学会）の3年ごとの国際会議は本年7月4日から4日間北京の精華大学で過去最大規模で開催された。青木昌彦連携会員が会長であることもあり、IEA分科会を通して日本からも多数の参加者を見た。IEA分科会はIEAのカウンシル会議に出席し、今後の活動にも積極的に関与する。特筆すべきは、IEHA（国際経済史学会）分科会が2015年(平成27年)開催の国際経済史学会（WEHC 2015）の京都での開催に向け招致委員会を設置したことである。招致が成功すればアジア初のWEHCとなり、日本だけでなくアジアの研究者全体への大きな刺激になるはずである。経済学委員会が来期もさらに学問のグローバル化の担い手になることを望んでいる。

IEA分科会

（委員長：森棟公夫）

IEA自体の大きな仕事は、3年に一回のWorld Congressを開催することであるが、今年度は7月4日から8日にかけて北京にある精華大学で第十六回世界大会が開催された。この大会には世界各国から千を超える参加者が集まり、経済学の幅広い分野についての研究報告が行われた。現在のIEA会長は青木昌彦連携会員である。日本学術会議は経済学委員会委員長の岩井克人教授を代表者として精華大学に送った。IEA分科会としての活動は、他にも、IEA世界大会の案内を国内学会に対して行い、また、第十六回世界大会に先立ってIEAの条約改正の検討に参加し、IEA分科会としての意見を集約してIEAに連絡をした。日本学術会議の戦略立案分科会に対する意見も検討した。

IEHA分科会

（委員長：杉原薫）

IEHA（International Economic History Association, 国際経済史協会）は経済史に関する最も権威ある国際学術団体で、3年に一度大会を開催している。日本は1965年に加盟、1972年度以降一貫して理事を出してきた。学術会議が加盟団体である。経済史研連の廃止に伴い、IEHAの窓口は経済学委員会となったが、国内の諸学会との連絡をとる必要があるため、IEHA国内委員会の役割をもつ組織としてIEHA分科会が設置された。

本分科会は、2008年11月に京都で開催された国際経済史協会理事会、および記念シンポジウムの組織に携わるとともに、2009年8月にユトレヒトで開催された第15回大会における日本人研究者の活動を援助した。現在、2012年7月に南アフリカのシュテルンボッシュで開催される第16回大会に向けての準備を進めるとともに、2015年の第17回大会を日本に招致すべく、活動を展開中である。IEHAの詳細については次を参照。<http://www.uni-tuebingen.de/ieha/> また、ステレンボッシュ大会については次を参照。<http://www.wehc2012.org/>

現代経済政策史資料適正保存促進分科会

（委員長：尾高煌之助）

(1) 実態調査：平成22年度10月以降の一年間には、国内では「神奈川県公文書館制度と公文書管理法について」のセミナー開催（平成22年11月5日）、経済産業省の文書管理をめぐる懇談会（平成23年1月7日）、埼玉県文書館訪問視察ならびに文書保存原則聴取（平成23年2月4日）、鉄道博物館図書館訪問視察ならびに文書保存事情聴取（同前）、および福井県文書館訪問視察ならびに文書保存原則聴取（平

成23年2月23日)の5調査活動を、また国外では上海図書館(平成23年1月19日)、上海档案馆(平成23年1月20日)および上海社会科学院図書館(同前)の3部署における政策関連行政文書の保存・管理状況の現地調査を実行した。

(2) 調査結果：実態調査の結果得た暫定的観察と解釈とは以下のとおりである。

(a) 行政文書の体系だった保存と管理は、行政執務の効率と質を向上させ、しかも職務の成果判定、政策評価・改善に貢献することを通じて業務遂行意欲の充実に貢献する事実をよく認識する必要がある。

(b) 文書管理は通常業務の二の次におかれ、しかも文書保存・管理関連の業務量が増大するにも拘らず人員と予算が削減される現状では、公文書管理法の施行後も公文書保存・管理の現状が大幅に改善するとは期待出来ない。

(3) 現状改善の指針(案)：実態調査の結果をもとに検討した結果、現状を改善するための施策として以下の暫定案を得た。

(a) 文書等は、その作成後、一定期間を経たものを「中間書庫」に移動し、文書の統合運用による行政の効率化をはかる。

(b) 中間書庫保存期間終了後は歴史文書として公文書館に所蔵するか否かの判定を専門的かつ中立的な第三者(文書作成部局の内情に通じている者であるならば理想的)の判定に委ねる。

(c) 行政組織の職員に行政文書の整理・保存の意義をよく認識して貰うべく、教宣活動を実施する。

(d) 組織内部事情に通暁しかつ中立的公正的判断の可能なアーキヴィスト(歴史文書司書)の養成をはかる。

数量的経済・政策分析分科会

(委員長：本多佑三)

主に次の2点を中心に活動を行ってきた。(1)計量・統計の理論・実証分析研究者、応用経済学者、官庁・中央銀行などの政策担当者、民間シンクタンクで活躍するスタッフなどを対象として、経済事象を実証的に分析するための分析道具に関する有益な情報や再教育の場を提供する。(2)そうした先端的分析道具の開発と研究を目的として分科会活動を実施する。(1)については、日本経済学会との共催で、既にこれまでに2回のチュートリアルセッションを開催した。第1回は、平成22年6月千葉大学において「DSGEモデルを用いた計量経済学」というテーマで、第2回は、平成23年5月熊本学園大学において「動的最適化を含む構造的計量経済モデルの分析」というテーマで、それぞれ開催した。また、第3回目のチュートリアルセッションを「パネルデータ分析」というテーマで平成24年日本経済学会春季大会において開催することも、既に決まっている。(2)についても、関西計量経済学研究会と共催で2回の研究集会を開催して多くの研究成果を挙げてきた。今後も引き続き、学会、研究会とも協力をはかりながら、分析道具に関する有益な情報や再教育の場を提供したり、先端的分析道具の開発と研究を実施したいと考えている。

ワーク・ライフ・バランス研究分科会

(委員長：樋口美雄)

わが国における「仕事と生活の調和」がどのように推移してきたかを統計に基づき検証し、今後のあるべき姿やそれを実現するための具体策について討論するために「データからみたワーク・ライフ・バランス」公開シンポジウムを開催した。それぞれ、以下の通り報告した後、参加者を交えて討論を行なっ

た。

[報告]

- ・樋口美雄（第一部会員、慶應義塾大学商学部教授）「経済環境変化と世帯からみたWLB」
- ・久本憲夫（連携会員、京都大学大学院経済学研究科教授）「正社員の処遇と働き方」
- ・鬼頭宏（連携会員、上智大学経済学部教授）「いのちの時間・くらしの時間—歴史のなかのワークライフバランス—」
- ・津谷典子（第一部会員、慶應義塾大学経済学部教授）「国際比較からみたわが国の生活時間」
- ・小川直宏（連携会員、日本大学人口研究所長）「世代間所得移転とライフサイクル変化・・・国際比較の視点から」

⑩経営学委員会



経営学委員会

(委員長：白田佳子)

今期、経営学委員会では我が国の社会に実在する課題を視野に入れ実践科学としての経営の在り方を研究しかつ教育していくことが重要と考え、我が国独自の経営学研究・教育の在り方を模索した。科学としての経営については、一部「ものづくり経営」など日本独特の経営方式が採りあげられているが、多くは欧米からの経営戦略理論やさまざまな経営モデルを援用し、それを我が国の事例に適用する研究方式が採られてきた。そこで、経営学委員会ではわが国独自の経営学を次世代の研究や教育現場に引き継ぐために、これまで立ち上げてきた「会計学分科会」に加え、今期新たに「経営学教育の在り方検討分科会」を立ち上げ活動を行った。本分科会の特徴は、経営学のみならず商学、会計学、経営情報学、経営数学といった広範な分野に亘る専門家を特任連携会員に迎え、議論を続けてきた点にある。経営学を「知識としての経営学」、「スキルとしての経営学」、「教養としての経営学」、「専門としての経営学」の4段階に分類し、それぞれに対応する研究と教育の在り方を検討した。なお、本分科会は平成23年8月に経営学委員会附置分科会から「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会（北原和夫委員長）」の附置の分科会へ移行し、他分野との調整をはかりながら継続的に審議を続けている。

また平成23年3月11日の東日本大震災に直面し、経営学委員会では震災直後の3月22日に被災企業支援策として緊急提言を公表した。その後4月下旬には第一部全体でとりまとめた緊急提言とともにさらに詳細な提言内容を日本学術会議ホームページに掲載した。本提言で採りあげた「企業の一般寄付及び特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入の限度額の一時撤廃」については、震災直後から地元での営業を開始した民間運送会社の売上連動型の寄付行為について、国税庁が早々と優遇税制として損金算入を認めるなど国としての迅速な対応に結び付いた。

なお経営学委員会では、22期に向けて、原発事故を含む災害からもたらされる投機的リスクへの対応について「経営リスク対応分科会」を新たに設置する予定である。保険論に代表されるリスクファイナ

ンスの分野を超えて、企業が保有する投機的リスクを詳細に分析し、リスクマネジメントの体系の整理を行ない社会へ情報発信する予定である。

会計学分科会

(委員長：藤永弘)

経営学委員会附置会計学分科会は、「日本の展望—グローバル社会における日本独自の経営概念の探究」をとりまとめる為に平成20年10月に設置された分科会である。しかし「日本の展望」の提言取りまとめ以降も、我が国における国際会計基準の導入に関わる議論を非公式ながら継続して行なってきた。これは、分科会立ち上げ時と現在とでは、我が国における国際会計基準導入のスケジュールや導入方針に変更が加えられてきたからである。ちなみに平成23年6月11日開催の第4回分科会では、ゲストにアメリカ会計学会会長のケビン・ストック教授を迎え、アメリカにおける会計基準の変遷と現状、問題点について議論が交わされた。さらには日米両国における会計教育上の問題点が指摘され、我が国においても次世代の会計学者の育成について検討すべきであるとの結論に至った。なお、本分科会は今期限りで廃止予定である。

経営学教育の在り方検討分科会

(委員長：藤永弘)

「経営学教育の在り方検討分科会」は、「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」（北原和夫委員長）を受け経営学委員会において「学士課程教育における経営学教育の在り方」を検討するため、経営学、商学を専門とする連携会員、及び第三部横幹連合に所属する経営数学や経営情報を専門とする特任連携会員をも参画し、広範な議論を進めてきたものである。平成22年3月に設置され、平成22年6月、平成22年8月、平成22年10月、平成23年2月、平成23年6月と6回の分科会がおおよそ2か月おきに開催され、社会から求められる人材育成の在り方や、文理融合教育の必要性などを重点的に議論が続けられてきた。

平成22年12月23日（木）には本分科会が後援となり経営関連学会協議会主催による「経営学教育の質保証」のシンポジウムが専修大学で開催された。また、平成23年2月19日には日本学術会議大会議室において、「学士課程教育における経営学教育の在り方—経営学教育の質保証に向けて—」と題して公開シンポジウムを開催し、多数の一般参加者も得て、熱心な議論が展開された。なお、本分科会は平成23年8月から経営学委員会附置分科会から「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」附置分科会に移行され活動が続けられている。

我が国では経済学や法学、商学に比べ経営学の歴史が浅い。また、様々な分野が複合的に融合している為、教育現場でもその内容に混乱が見られる。本分科会は、社会に対して経営リテラシー教育の重要性を訴える良い機会となるものであり、その成果は多方面から期待されるものと確信する。

<第一部附置分科会>

「3.11以降の新しい日本社会を考える」分科会

(委員長：小林良彰)

東日本大震災の復興支援のため人文・社会科学の視点からの議論を行う場として、第一部附置の「3.11以降の新しい日本社会を考える」分科会が設置され、同分科会内に①復興策を検討するワーキンググループと②エネルギー問題を検討するワーキンググループが設けられた。この内、①のワーキンググルー

ブを中心に、今後、被災者が希望を持って地元産業の再生や復旧・復興に立ち向かっていける環境を整える為に、国および地方公共団体の講じるべき被災地の産業再生策と雇用対策に関する提言「東日本大震災復興における就業支援と産業再生支援」を作成した。同提言は、その後、東日本大震災復興対策委員会で協議され、同委員会との共同提言として発出された。なお、「3.11以降の新しい日本社会を考える」分科会は22期においても、二つのワーキンググループを中心に継続して協議し、提言等を発出して行くつもりである。

大型計画検討推進分科会

(委員長：白田佳子)

平成22年3月17日に、学術の大型研究計画検討分科会より発出された提言「学術の大型施設計画・大規模研究計画－企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について－」中の大型研究計画マスタープランの改定にあたり、1部における大型計画検討推進分科会が設置され、3年毎に状況変化を勘案して改訂作業が行われるとともに、今年度は別途、小改訂を行う作業が進んでいる。このため平成22年11月18日開催の分科会において、事前に提出された2件の申請案について内容を協議し、2件共に1部から推薦する旨を決定した。さらにこれらの申請案については同日開催の第1部拡大役員会にて報告され、承認を得た。

なお、当該2件の申請案は下記の通りである（順不同）。

1. 「社会科学統合データベース・ソリューション網の形成」
2. 「心の先端研究のための連携拠点」

その後、平成23年3月7日開催の第19回科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会において人文学関連の申請のヒヤリングが行われ、上記2ならびに他2件の申請についてのヒヤリングが行われた。さらに、4月25日開催の第20回科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会において社会科学関連の申請のヒヤリングが行われ、上記1についてのヒヤリングが行われた。その結果、上記2件を含む計4件の人文・社会科学の申請が新しいマスタープランに採択された。

⑪基礎生物学委員会



IUBS分科会

(委員長：武田洋幸)

IUBS (International Union of Biological Sciences, 国際生物科学連合) は、1919年に創設され、44 Ordinary Members (各国を代表する科学アカデミーないしはそれに準ずる組織) と80 Scientific Members (基礎生物学関連の国際学会) を擁する組織で、その活動は3年毎の総会、年に2度以上の役員会 (会長、直前会長、副会長2名、庶務幹事、会計幹事) および年に1度程度の理事会 (役員および理事12名) を基盤にしている。次回理事会は2011年9月22、23日にローマで開催予定である。

現在G. Bernardi(イタリア)会長の下、前総会で決定された活動方針に沿って活動を行っている。2010年にHPの改訂が行われ、情報発信力が強化された (<http://www.iubs.org/>)。2010年12月に昆明 (中国) でIUBSと国際動物学会の共催シンポジウムが開催され、星元紀 (元IUBS会長)、武田洋幸が講演を行った。またこの時に2012年 (平成24年) の第31回IUBS総会 (北京、中国) の準備委員会が発足し、武田が準備委員会に入った。

本分科会は平成22年12月1日に第3回委員会を開き、IUBSの活動状況の報告を行うと共に、2012年に開催される第31回IUBS総会に向けて、日本における活動を如何に発展させるかなどを検討した。この委員会で、星連携会員から武田特任連携会員への委員長の交代が承認された。また今後は生物科学学会連合との連携強化が重要であることが確認された。この方針に従って、2011年1月24日の生物科学学会連合の定例会議で、IUBS分科会委員長となった武田 (IUBS理事) がIUBSの活動の紹介と連合からの協力依頼を行い、今後の定例会議でのオブザーバー参加も認められた。

動物科学分科会

(委員長：長濱嘉孝)

日本学術会議・動物科学分科会は、分類学を動物学発展のために必須な基礎として位置づけ、その振興をはかるための拠点として国立自然史博物館の設立を提唱してきた。本年6月18日には、シンポジウム「分類学は旧くて新しいー国立自然史博物館の設立に向けてー」を北海道大学総合博物館で開催する企画をたて、3月初旬には、最終プログラム、ポスターの作成を終えた。ところが、その直後に東日本大震災が起これ、本シンポジウムを中止（延期）せざるをえなかった。しかし、上述した如く分類学はすべての生物学の基礎であり、動物科学分科会では今後も引き続き分類学を重視するとともに、その振興を目指した活動を展開したいと考えている。

一方で、東日本大震災とその後の放射性物質の環境中への流失は当該地域における生物生態系に大きな影響を及ぼした。本年6月24日に開催した本分科会会議で、生物、特に動物、生態系に及ぼす大震災（津波）や放射性物質の影響、およびその影響からの回復のプロセスのモニタリング、さらには復旧に向けての施策について検討し、提言「自然史標本の保全へ向けて」の準備を開始した。今後は、生物関連分科会などとも連携して提言としてまとめたいと考えている。

植物科学分科会

(委員長：福田裕穂)

昨年度は、提言「我が国における遺伝子組換え植物研究とその実用化に関する現状と問題点」を公開し、公開シンポジウム「植物を利用したグリーンイノベーションに向けて」を開催、さらには、「植物を活かすー植物を利用したグリーンイノベーションに向けてー」と題する特集号を『学術の動向』上で発表した。本年度は、これら大きな反響について調査した。また、3月11日の東日本大震災とその後の放射性物質の環境中への放出は、大きな社会的影響を及ぼしている。特に作物への放射性物質の蓄積は社会的な問題ともなっている。そこで、日本学術会議・植物科学分科会は、植物における放射性物質の取り込みとその動態を理解すべく、一部分科会メンバーによる福島県内における作物、野外植物への放射能取り込み調査を実施した。

遺伝学分科会

(委員長：五條堀孝)

今年次においては、全部で3回にわたる分科会を開催した。とくに、(1) 遺伝学教育（遺伝学用語を含む）の現状と問題点、(2) 大学生や大学院生のキャリアパスの確立、(3) アジア遺伝学会設立構想、について議論を行った。また、2011年3月11日以降においては分科会を2回開催し、東日本震災における当該分野の被害状況の把握を行い、今後の支援のあり方などを協議した。以上のいずれの課題も、教育や学術研究という立場から長期的視点で議論すべきところが多く、今後とも継続的な活動が必要であるとことで合意した。

分子生物学分科会

(委員長：山本正幸)

今年度は分科会として特定課題について報告等を出すという活動はしなかったが、「日本の展望」を受けて、日本分子生物学会等の男女共同参画事業や若手教育事業を側面から支援し、基礎生命科学の重要性を訴える努力を行った。第22期には分科会として、研究現場に直結する学会とより公式な連携を強

め、生命科学の抱える諸問題に対処していくことが必要であると考えている。今年度学会との連携活動をもう少し有機的に行うべきであったことが反省点である。

生物科学分科会

(委員長：浅島誠)

生物科学分科会では、大学や研究所における研究費や運営のあり方について討議した。その中で、大きな問題は、いわゆるポストクや若手研究者が増え続けている事と、安定したポジションが減少している事に危惧が示された。又、一般的に基礎研究への予算が減少してきており、本来の学問を楽しむ余裕がなくなっている現状への改善についても議論された。一方、生物科学分野ではいくつかの比較的小さな学会が多くなっているため、それらをまとめて発言できる仕組みのあり方についても今後の課題であることが討議された。

遺伝資源分科会

(委員長：小原雄治)

昨年次までは「日本の展望」において遺伝資源整備は継続性が何よりも必要である点を中心に提言してきたところであるが、今年次後半に東日本大震災が起こったことから遺伝資源維持の対策を協議した。直後は会議開催が困難であったこともあり、5月に分科会を開き、委員長から東北大学研究室での生物遺伝資源への影響情報を集めて報告し、筑波地区を中心に被災地域の委員からそれぞれが関連する遺伝資源への影響についての報告を受けた。様々な点で遺伝資源維持の脆弱性が浮き彫りになり、委員から1) 研究者からの遺伝資源の計画的移管(寄託の推進)、2) 緊急避難用保存体制の構築、3) バイオリソース及びデータ中核機関の保管体制の脆弱性の是正などについて意見があり、バックアップ体制整備や寄託の推進など議論を進め、提言には至っていないが、次期への申し送りとした。

海洋生物学分科会

(委員長：白山義久)

当該期間中の会議開催は1回(平成23年5月9日、第5回)、主な会議内容は①生物多様性条約会議(COP10およびCOP11)の「生物多様性の総合生物学観測・データ統合解析ネットワーク」の拠点形成、排他的漁業水域の保護区域設定などの活動に際し、現委員で対応しきれない海洋細菌(木暮氏:東大)および海洋大形藻類(川井氏:神戸大)を専門とする委員の補強が必要との結論(第4回分科会)で、当該期間中に申請受理された旨の報告、②東日本大震災における海洋生物学研究拠点の被害状況分析と海洋(とくに沿岸域)放射能汚染のリカバリー・モニタリング体制の構築(関係研究機関・学会への呼びかけ)を先導的に行うことの承諾、③学術の大型施設計画・大型研究計画に対する海洋生物学におけるマスタープラン策定の検討(次期に向けて)を急ぐこと、④次期分科会への引き継ぎ事項の抽出、等であった。以上のような会議内容に沿った活動を委員長を中心に積極的に行ったが、分科会独自の提言・抗告およびシンポジウムなど社会に向けた具体的行動には至らなかった。その他に、「日本への提言」への貢献、生物多様性条約会議(COP10)への寄与など分科会としての取り組みがあり、東日本大震災に対しては今後21期の残任期間は基礎データの収集集積を、22期に向けては科学的な視点を保持した放射能長期モニタリングとシミュレーションとを対比した検討をテーマに取り上げる企画を志向している。

発生生物学分科会

(委員長：浅島誠)

全国にある臨海、臨湖実験所が、大学の運営とともに縮小傾向にあることへの懸念が示された。臨海実習を含めて、生物科学、とりわけ発生生物学においては、臨海実験所の果たしてきた役割は極めて大きい。

そのような中で、東大と筑波大の臨海実験所の合体により、新しい全国共同利用施設になったことは、今後のこの分野でのあり方の1つとも考えられる。また、生物多様性を考える時、どうしても海洋生物は重要である。一方、発生生物学では、遺伝学と結びついて、ショウジョウバエやシロイナズナ、ネズミ、センチュウ、カエル、メダカなどのモデル生物の研究が盛んである。

このような傾向は世界的にもみられるが、今後はこれらに加えて、オリジナルな生物のもつ色々な面白い発生現象の再発見の必要性も示された。

進化・系統学分科会

(委員長：長谷部光泰)

平成23年5月18日から21日にかけて第五回分科会（メール会議）を行い、一昨年本分科会主催で行った一般公開講座ダーウィン生誕200年記念シンポジウムの内容を取りまとめた一般向けの本の作成を進めた。また、進化学教育について分科会としてどのように検討していくかについて、次期への継続も兼ねて検討した。さらに、平成23年7月31日に京都大学百周年記念ホールで本分科会主催による一般公開講座「進化する生物の世界—生体高分子から生物多様性、脳—神経系から人間社会まで」を開催することを企画した。平成23年7月31日に第六回分科会を開催し、来期に向けて、進化学教育についての検討方法を具体的に検討した。同日午後から一般公開講座を開催し、一般人150名、高校生70名の参加のもと、現代進化学を俯瞰する8人の講演の後、市民、高校生と研究者の間で活発な質疑が行われた。

総合微生物科学分科会

(委員長：野本明男)

第21期、第4回分科会、第5回分科会は、それぞれ平成22年12月27日（月）および平成23年6月11日（土）に、IUMS分科会との合同分科会として開催された。IUMS分科会との合同分科会の活動により設立された日本微生物学連盟（FMS Japan）は、平成23年9月6日（火）～16日（金）に札幌において、IUMS2011Sapporoを開催するべく準備を進めている。2回の合同分科会は、FMS Japanの理事会と同時開催された。

多くの学会をまとめる必要性、東日本大震災と原発事故の影響など、開催準備には多くの苦勞を伴ったが、現在までに何とか開催の目処を付けるまでに至っている。FMS Japanの本来の設立目的、すなわち微生物関連学術団体の連携強化と研究・教育の推進を図る活動は、IUMS2011Sapporo終了後に開始する。当分科会は、FMS Japanの新たな展開をサポートしていく方針である。今年度は、生物多様性条約の遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）WGを組織し、我が国の対応について議論した。

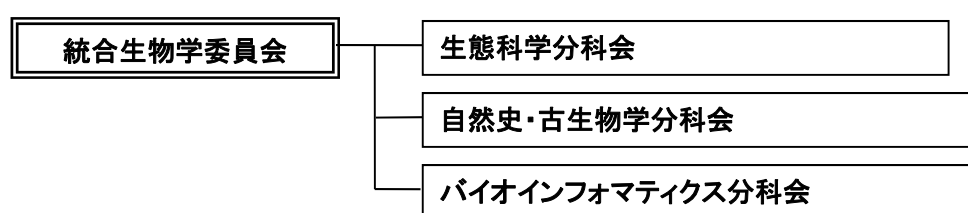
生物物理学分科会

(委員長：曾我部正博)

本分会は、これまで生物物理学の新領域の開拓や国際化、アジアにおけるリーダーシップの発揮などを中心に活動してきたが、本年度は、生物物理学の日本社会への発信という視点から以下のような活動

を行った。本分科会委員の主要な活動の場であり、我が国で唯一生物物理学を標榜する日本生物物理学会は、平成22年12月に設立50周年を迎えた。これを機に、学会執行部と本分科会委員が中心となって日本科学未来館において、12月2日に50周年記念講演会を開催し、生物物理学の成果を広く社会に発信した。学会のベテランと若手の講演に加え、金澤一郎日本学術会議会長をはじめとした来賓からの祝辞からなる会は盛況のうちに終了し、その様子は主要な新聞紙上で取り上げられ、生物物理学の重要性と面白さを社会に伝える上で、大きな意義があった。また平成23年4月に、メール委員会を開いて更なる社会への発信について検討し、9月10日に、名古屋大学において分科会委員会に引き続いて学術フォーラム「生物に学ぶ柔軟なシステムの探索： ゆらぎと多様性をキーワードとして」を開催する予定である。

⑫統合生物学委員会



統合生物学委員会

(委員長：鷲谷いづみ)

2010年10月に統合生物学委員会がカバーしている学術分野とのかかわりの深い生物多様性条約第10回締約国会議が日本で開催されたことから、2010年の5月から3回にわたって生物多様性保全活動の先進地で連続シンポジウム「生物多様性をめぐる科学と社会の対話」を開催してきた。2011年5月には、「生物多様性をめぐる科学と社会の対話 in 東北」を岩手県一関市で開催した。シンポジウム参加者は、統合生物学委員会委員9名を除く一般参加者が79名であり、中高生も14名の参加があった。シンポジウムでは、統合生物学の各学術分野の研究の今を委員会委員が解説するセッションを中心に、統合生物学委員会が2010年5月に発出した提言の解説、地域の生物多様性保全活動に関する発表などが行われた。

今年度中には2回の委員会が開催され、シンポジウムの企画、統合生物学委員会から提案された大型研究計画、統合生物学委員会のもとにある分科会の見直しについての審議が行われた。

生態科学分科会

(委員長：松本忠夫)

平成22年11月8日に第21期第5回の会合を、平成23年4月26日に第21期第6回の会合、平成23年6月28日に第21期第7回の会合を開催した。活動の多くは、所属委員会の一つである統合生物学委員会が企画していた「生物多様性関連事業」への協力であった。本分科会独自のものとしては、前年度に大学における生態・自然史研究施設の現状の問題点をさぐるべく、約150の関係施設にアンケート調査を行い、多くの回答を得ていたため、その内容に基づき「生物多様性の研究・教育ネットワークとしての大学フィールド施設の活用に関する提言」をまとめた。また、平成23年6月28日に、日本学術会議講堂において、公開講演会「フォーラム：東日本大震災による生態系や生物多様性への影響」を開催した。

自然史・古生物学分科会

(委員長：西田治文)

第21期最終年度は第一に、平成22年の国連・国際生物多様性年、及び10月のCBD/COP10を支援する諸活動を行った。親委員会である統合生物学委員会が主催した公開シンポジウム「生物多様性をめぐる科学と社会の対話」(平成22年5月、9月、23年5月)及び、持続可能委員会主催の国際シンポジウム「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2010生物多様性の保全と持続可能な利用」(平成22年12月)にはそれぞれ4名及び5名の本分科会委員が準備段階から参加し、生物多様性の重要性を自然史科学の立場から社会に訴えた。第二に、3月の東日本大震災では自然史・古生物学に関係する施設と標本の被害も甚大であったことから、その救済策と将来の被害軽減について協議する公開シンポジウム「緊急集会：被災した自然史標本と博物館の復旧・復興にむけてー学術コミュニティは何をすべきか？」を平成23年6月6日に開催した。結果として、博物館をはじめとする自然史研究・教育施設と自然史標本管理体制の不備の深刻さが明らかになり、改善にむけての提言作成に向けて継続審議している。

バイオインフォマティクス分科会

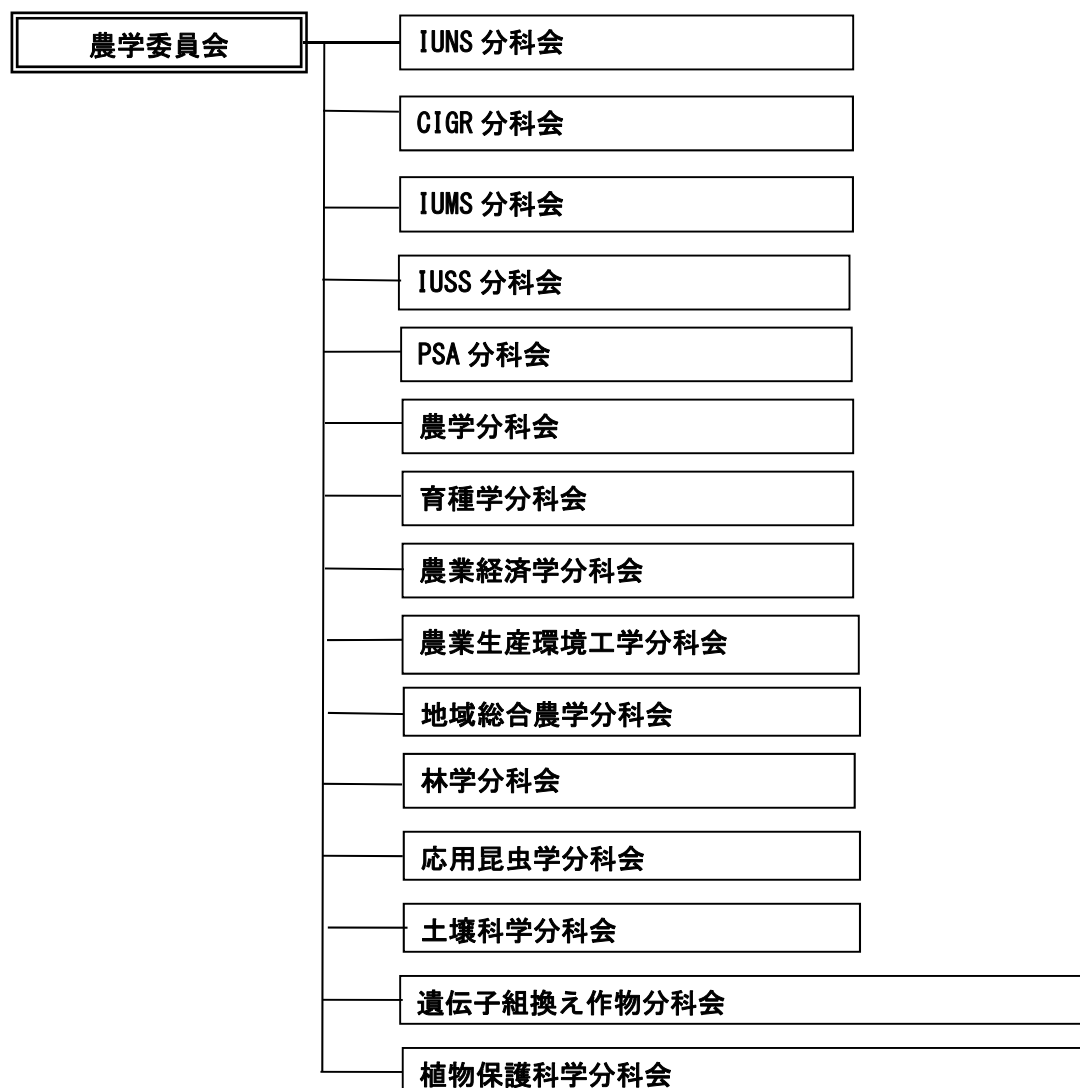
(委員長：美宅成樹)

バイオインフォマティクス分科は、様々な生物あるいは生物集団を対象として、それらの持つ法則性を探求する学問である。本分科会の大きな特徴は、その主な研究手法がコンピュータを用いてオーミックスのデータの情報解析を行うという点である。バイオインフォマティクス分科会が属する統合生物学委員会は、第21期には全体として生物多様性の問題を大きな課題として取り組んできた。本分科会はこれに対しても情報解析の側面から積極的に取り組んできた。ゲノム情報はすでに千種以上の生物に対して解読されており、生物多様性の問題に対してもバイオインフォマティクスの重要性がますます高まってきている。

平成22年10月からの活動としては、委員会(平成22年12月)を開催したことと、統合生物学委員会として行ってきた「生物多様性をめぐる科学と社会の対話」シリーズ第3回(平成23年5月、岩手県一関)へ、委員長(美宅)と幹事(斎藤)が参加し議論を深めたことがある。前者では、急速に発展しつつあるゲノム解析技術およびそれによって生産される大量のゲノム情報から起こる様々な問題、生物全体をとらえるシステムズバイオロジーの問題、環境を評価するのに重要なメタゲノムの問題などについて議論した。また後者については、生物多様性保持に積極的な現地の人たちにバイオインフォマティクスのアプローチによる研究についての講演を行い、科学者と社会に人たちの情報交換を行った。また、統合生物学委員会からの提言にも積極的に参加した。

生物ゲノムは、一次的には遺伝子の集合なので、バイオインフォマティクスは生物における個体の問題と分子レベルの問題をつなぐ学問分野でもある。学術会議フォーラム「生物に学ぶ柔軟なシステムの探索：ゆらぎと多様性をキーワードとして」(平成23年9月)において、生物多様性と分子機械の揺らぎをテーマとして議論を行った。これは学術会議の生物物理学分野と名古屋大学の生物多様性戦略研究会が行う企画であるが、統合生物学委員会から3人のメンバーが参加し、基調の講演を委員長(美宅)が行った。次期につながる活動である。

⑬農学委員会



農学委員会

(委員長：真木太一)

平成23年1月7日に第7回委員会で、農業生産環境工学分科会の報告案「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」をメール会議で承認した。2月1日に第8回委員会を開催し、農学系の夏シンポジウムを8月5日に福島で開催する。大型研究計画は2課題を提案しており引き続き候補課題として残すよう依頼する。また農学基礎委員会・食料科学委員会の今後のあり方について議論した。4月4日に第9回委員会を開催し、大型研究計画を委員長が4月6日のヒアリング会で説明する。農業経済学分科会の提言案「農業・食料・環境をめぐる北東アジアの連携強化に向けて」、農業生産環境工学分科会の提言案「農業環境工学を活用した環境教育の充実に向けて」、応用昆虫学分科会の報告案「昆虫科学の果たすべき役割とその推進の必要性」が承認された。5月21日に第10回委員会で、農学委員会・植物保護科学分科会の提言案「植物保護科学の展望－農業生産の向上と生物多様性－」をメール会議で承認した。5月31日に第11回委員会で、学術の大型施設計画・大規模研究計画へ、農学委員会の「グリーンイノベーション研究拠点の形成」の見直しとして①次世代植物の作出のための大型研究圃場と研究センターの構築、②低炭素社会実現に向けたセルロース系バイオリファイナリー構築等の研究拠点形成、③グリーン関連大気・水・土環境の改善・修復研究拠点の形成をまとめた大課題「グリーンイノベーション研究拠点の

形成」から、しばった課題数と順位付けが必要となり、課題②のCO2固定や森林再生を課題③に組入れ、課題③大課題「グリーンイノベーション研究拠点の形成」を1位、課題①を2位の提案をメール会議で承認した。8月5日に第12回委員会を(独)家畜改良センター(福島県西郷村)で開催し、各分科会の引き継ぎ世話人を決定した。また、今後の方針としては、農学委員会、食料科学委員会として、他部からも委員を募集する、大型研究計画では食品の機能性・安全性関係に集中させる必要があるなどの意見があり、社会貢献の評価の問題などが論議された。同日に公開シンポジウム「口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の危機を乗り越えるために」を開催した。8月10日に第13回委員会で農業生産環境工学分科会の報告案「農業を活用した環境教育の充実に向けて」をメール会議で承認した。

IUNS分科会

(委員長：清水誠)

IUNS(国際栄養学連合)は国際的な栄養学の普及・教育・研究を目指して活動している国際組織であり、現在の地球規模での食糧問題、栄養問題の解決のためにも重要な役割を担っている。本年度は、昨年9月にアジア9ヶ国から50名の若手参加者を得て東京で開催した「IUNS若手リーダー育成ワークショップ2010」に関する実施報告書を作成し、IUNS本部に送付するとともに、Journal of Nutritional Science and Vitaminology誌に内容を紹介する論文を投稿した。さらに、ワークショップ参加者間のネットワークを構築し、その後の情報提供などに活用して成果を挙げている。23年7月にはIUNSアジア支部に相当するFANSの主催のもと、アジア栄養学会議(ACN2011)がシンガポールで開催された。4年後の次回大会(ACN2015)は横浜で開催することが決定していることから、本分科会委員をはじめ多くの日本人研究者が参加し、シンポジウムの実施や次回ACN2015への参加呼びかけなど活発な活動を行なった。ACN2015実行委員会では具体的な大会実施計画をすでに立案中であるが、それに加えて、国際栄養学会議(ICN)の将来の日本誘致についても可能性を検討すべく、IUNS分科会が関連学協会との意見交換を進めていくことになった。

CIGR分科会

(委員長：真木太一)

平成22年10月25日に第8回分科会を開催、セクションI・VIIが企画中で取扱窓口はIPC、アジア農業工学会・CIGRアジア地域集会は国内委員会で企画、万博の国際学会開催助成申請。23年1月12日に第9回を開催、セクションIは小水力を推進、IVにも協力依頼。23年3月29日に第10回を開催、セクションIは小水力と委員長企画のワークショップ開催、大震災でも国際シンポジウム開催をHPに掲載、招待予定講演者確定、万博の助成不採択、寄付・展示・広告活動を積極的に展開、2014年以降のCIGR事務局の継続を審議し受入担当者を検討。5月11日に第11回を開催、市民公開講座の当初講演者は体調不良で中止し招待者から選考、学術会議事務局へ用語(Symposium)を連絡、学術会議の滞在費はCIGR会長旅費に充当、震災影響で募金交渉が難しく予算が逼迫、事務局移転先を検討中。7月29日に第12回を開催、プログラム編成、次期事務局長に京大梅田委員を決定、祝辞はアジア農業工学会長と農林水産省関係者、開会式の司会、監査を決定。9月19~23日にタワーホール船堀でCIGR国際シンポジウム2011および9月30日に第13回分科会を開催予定。

IUMS分科会

(委員長：野本明男)

第21期、第5回分科会、第6回分科会は、それぞれ平成22年12月27日（月）および平成23年6月11日（土）に、総合微生物科学分科会との合同分科会として開催された。当分科会と総合微生物科学分科会との合同分科会の活動により設立された日本微生物学連盟（FMS Japan）は、平成23年9月6日（火）～16日（金）に札幌において、IUMS2011Sapporoを開催するべく準備を進めており、2回の合同分科会は、いずれもFMS Japanの理事会と同時開催された。

多くの学会をまとめる必要性、東日本大震災と原発事故の影響など、IUMS2011Sapporo開催準備には多くの苦労を伴ったが、現在までに何とか開催の目処を付けるまでに至っている。FMS Japanの本来の設立目的、すなわち微生物関連学術団体の連携強化と研究・教育の推進を図るための活動は、IUMS2011Sapporo終了後に開始する。当分科会は、FMS Japanの目指す国際性に関する新たな展開をサポートしていく方針である。

IUSS分科会

(委員長：木村真人)

平成22年夏オーストラリアのブリスベンで第19回国際土壌科学会議（WCSS：4年ごとに開催）が開催された。今年度は国際土壌科学連合（IUSS）の活動に関連する国際会議への積極的な関与、IUSSに関連する国内学協会との関係の充実に努めた。なお、IUSS分科会は2回開催した。

1) 本分科会のホームページ (<http://jssspn.jp/IUSS/IUSSindex.html>) を充実するとともに、関連学協会とのリンクの充実を図った。すなわち、IUSS活動に関連する国際会議の最新情報の掲載等である。現在、16学協会のホームページとリンクが張られている。

2) IUSS分科会は、国際水田・水環境工学会（PAWEES）とESAFSとの合同国際会議を開催するなど、相互の連携を強化することとした。

3) わが国から選出されたIUSSのCommissionやWorking Groupの座長、副座長が、2012年10月スリランカのコロomboで開催予定の第10回東・東南アジア土壌科学連合（ESAFS 2011）大会におけるIUSSとのシンポジウムの共同開催を提案した。現在、以下の共同開催が決定している。

Paddy Soil Working Group (PSWG): Management of Paddy Soils for Sustainable Production

PSA分科会

(委員長：山内皓平)

(1) 平成23年2月5日（土）、第2回PSA分科会を開催し、下記のことが審議された。①当分科会から委嘱をうけた畑井メダル受賞候補者選考委員会（會田勝美委員長、谷口旭副委員長）は塚本勝巳教授（東京大学気候海洋研究所）を第22回太平洋学術会議において授与される畑井メダル受賞候補者として推薦し、当分科会はこれを承認した。また、受賞者に14万円の旅費を支払うことも併せて決定した。②第22回太平洋学術会議に当分科会と水産学分科会の共催として「Sustainable Fisheries Management under the Warming Climate Regime」のセッションを提案した。③今後の畑井メダルの取り扱い、授賞者選考方法などについて太平洋学術会議の意義と併せて種々意見交換をした。

農学分科会

(委員長：大杉立)

農学分科会は、作物学、園芸学、育種学、植物病理学、雑草学等の農学分野に関わる様々な課題の調査審議及び内外への情報発信を目的に設置され、会員2名と連携会員15名から構成されている。これまで、英国王立協会から示されたアンケート(今後の食料生産増大に対する生物学の役割)に対する回答、講師を招聘しての勉強会、各種シンポジウムの開催、「日本の展望」に関する意見具申などを行ってきた。23年度の活動はシンポジウムによる情報発信が主な活動であった。23年6月25日に公開シンポジウム「水田稲作を中心とした日本農業の展望と作物生産科学の果たすべき役割」を東京大学で開催した。講演要旨集を「記録」として残し、次期の当分科会で継続して議論を行い、提言もしくは報告としてまとめることとした。また、23年5月13日に公開シンポジウム「食育の現状と大学附属農場等の果たすべき役割 パート3「食」と「農」が協働する教育への期待」を日本学術会議で開催した。東日本大震災後の農業・農村復興については、持続的な作物生産、自然との共生など農業生産の持つ特徴を十分踏まえる必要がある、という観点で、農学分科会が様々な場面での議論に関わっていくことを確認した。

育種学分科会

(委員長：奥野員敏)

研究対象の枠を超えて育種学に関する横断的な議論は活発でないため、育種学分科会では、動植物育種学に関連する固有の課題と育種学共通の課題を摘出し、情報を共有することで育種学の発展を展望することを目的に活動を行ってきた。平成23年6月25日、東京大学において農学分科会等との共催により、日本学術会議シンポジウム「水田稲作を中心とした日本農業の展望と作物生産科学の果たすべき役割」を開催した。約120名の参加者があり、活発な議論があった。平成22年10月以降、2回会議を開催し、第21～22期における分科会の重点事項を議論し、『気候変動による農林水産業への影響評価と育種学と育種の課題』をテーマに外部専門家を含めて議論を深めていく方針である。平成23年7月13日開催の第1回会合では、農林水産省による気候変動プロジェクトについて説明を受けた後、分科会としての今後の取り組みについて議論し、引き続いて議論を進めていくことにしている。第22期に議論を引き継ぎ、最終的に報告等に取りまとめる。

農業経済学分科会

(委員長：生源寺眞一)

第21期第3年度の農業経済学分科会は、会員・連携会員・特任連携会員の7名態勢のもとで、2度にわたって開催された会議(12月・1月)を中心に、前年度に引き続いて提言「食料・農業・環境をめぐる北東アジアの連携強化に向けて」の取りまとめ作業を軸に活動を重ねた。12月の会議では、食の安全確保に関する北東アジア地域の制度の新展開について情報を共有するため、台湾から陳依文博士を招聘してセミナーを同日開催し、議論をさらに深めた。1月開催の会議においては、分科会幹事から提言の第二次案が提示され、大筋で了承された。その後、メールによる議論を断続的に実施し、分科会長の調整によって最終稿を作成した。提言は第9回(4月4日開催)の農学委員会と6月2日開催の幹事会の審議を経て、6月20日に公表された。分科会では提言の北東アジアへの発信に向けて、翻訳作業を進めている。今年度はこのほかに、第22期の本分科会への引き継ぎを念頭に、農業統計のあり方など、検討課題の候補についても審議した。

農業生産環境工学分科会

(委員長：真木太一)

平成22年10月19日に第8回分科会を開催、“遺伝子組み換え実験施設の環境構築”を4役へ再提出中および“農業を活用した環境教育の充実に向けて”を検討中であり、シンポジウム「地球温暖化の農業・地域への影響と対応策」を企画中である。23年1月21日に第9回分科会を開催、“遺伝子組み換え実験施設の環境構築”“農業を活用した環境教育の充実に向けて”は修正中で、3月22日にシンポジウム「口蹄疫および鳥インフルエンザ発生の状況把握とその行方」を開催する。3月22日開催予定であった公開シンポジウムは東日本大震災のため延期して6月8日に開催する。6月8日に第10回分科会を開催、報告「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」は4月28日付けで承認された。9月21日に公開シンポジウム「地球環境・気候変動と農業環境工学」を農業生産環境工学・地域総合農学・農業情報システム学の3分科会と日本農業工学会主催で共催し同日に第11回分科会を開催予定である。“農業を活用した環境教育の充実に向けて”は7月28日の幹事会にかかり、“農業を活用した環境教育の充実に向けて”で報告として提出し、9月1日付けで承認された。

地域総合農学分科会

(委員長：三野徹)

本分科会では、平成20年5月にシンポジウムを開催して、『農地、水、環境保全向上対策』は、農家のみならず地域住民全体を対象に、資源や環境を保全する活動に直接支援する施策として、様々な課題を含みつつも、地域の農業や農村の振興に貢献することが、今後、大きく期待されるとの結論を得た。その後、社会情勢の変化により農業政策が大きく転換され、農業・農村分野での資源や環境保全施策が混乱するとともに、展開の方向が大きく変わった。そこで、しばらく分科会活動を休止して注意深く見守ることとした。本年に入ると東日本大震災や原子力発電所が発生し、地域農業における災害リスク問題が浮上し、分科会における対応がますます困難となった。そのために、他分科会とのシンポジウムの共催活動を残して、現在、本分科会の活動は休止状態にある。ちなみに、6月20日に開催されたシンポジウム『口蹄疫および鳥インフルエンザ発生の状況把握とその行方』は農業環境工学分科会との共催で開催した。また、6月10日にメール会議を開催し、9月21日に開催されるシンポジウム『地球環境・気候変動と農業環境工学』を、農業環境工学ならびに農業情報システム学分科会と共催することが承認された。

林学分科会

(委員長：飯塚堯介)

林学分科会では、以前より「林学分野の展望」の取りまとめを進めてきたが、平成22年末までに10課題20項目に集約して取りまとめるとともに、その後は、内容的な調整を進めてきた。平成23年8月3日に開催した第4回林学分科会において、これらの経過を了承するとともに、今期の残された期間に未完部分を完成させること、および次期学術会議における林学分野の活動に、これらの取りまとめを活かしていくことを確認した。

応用昆虫学分科会

(委員長：藤崎憲治)

この1年間、応用昆虫学分科会では、1月22日に第7回、7月16日に第8回分科会を開催した。最も

注力したのは、学術会議の「報告」の発出であった。第7回分科会までの審議に基づき、昆虫分類学、衛生昆虫学、昆虫産業と異分野連携、昆虫を教材とした教育、の4つの主題について、委員のなかで執筆を分担するとともに、委員がカバーできない分野については専門家に情報提供を依頼するなどして執筆を進めた。最終的に委員間でメールによって意見調整を行い、報告案「昆虫科学の果たすべき役割とその推進の必要性」をとりまとめ、農学委員会委員と第2部幹事による査読、および6月2日の学術会議幹事会のヒアリングで受けた指摘による加筆修正を経て「報告」最終案を提出した。7月28日の幹事会で説明した結果、「報告」が受理され学術会議から公表された。今回の「報告」で取り上げた課題は、次の第22期分科会で具体的な方策を提起し、「提言」としての発出をめざす方針である。また、当分科会が主導して設立した「日本昆虫科学連合」と連携し、7月16日にシンポジウム「新時代の昆虫科学を拓く 2」を共催した。

土壌科学分科会

(委員長：三枝正彦)

第5～9回土壌科学分科会を開催し、土壌科学の啓蒙活動や地球環境と土壌の炭素蓄積問題、「日本の展望」に対する土壌科学分科会からの提言、「学術の大型施設・大規模研究計画マスタープラン」への「土壌資源情報センター設置」の要望、東日本大震災における津波による土壌の塩類障害、福島第1原発による土壌の放射能汚染に対する情報収集や改善策の検討、各会員の活動状況の把握、22期における土壌科学分科会の継続と引き継ぎ事項の検討などを行った。土壌科学の重要性を啓蒙するシンポジウムとして「私たちの日々土に囲まれて」（市民対象：平成22年11月22日：日本学術会議：72名参加）と「土壌科学を基盤とする学術の動向と展開：Part1：作物の生産基盤としての土壌科学」（若手研究者対象：平成23年8月10日：つくば国際会議場：82名参加）を主催した。また農学分科会のシンポジウム「水田農業の展望と作物生産科学の役割」（平成23年6月25日：東京大学：共催）と農業環境インベントリー研究会の「土壌インベントリーの整備と有効利用のためのシステム」（平成23年2月24日：つくば国際会議場）にも演者を派遣した。

遺伝子組換え作物分科会

(委員長：西澤直子)

遺伝子組換え作物は、世界的な人口増加時代の食料・エネルギー問題解決のための有効な技術として開発が進んでおり、すでに多くの国々で急速に普及している。また、食料品、添加物、各種工業資源として、かなりの量の遺伝子組換え作物が日本にも輸入されているが、我が国では市民の理解が進んでいないのが現状である。本分科会は「遺伝子組換え作物の現状と今後の展望」について科学者の立場で議論するために設置された。平成22年10月以降は、メールでの意見交換を中心にし、第6回分科会は持ち回りメール会議として開催した。本年9月にEUにおいて、新しい遺伝子組換え技術で作成された植物品種に関する規制のあり方について、クローズドな特別会議が開催される。第7回分科会では、本分科会の鎌田委員が出席予定であることを踏まえて、国内の新しい遺伝子組換え技術に関する基礎および応用研究に関して議論した。また、遺伝子組換え作物の利用にあたっては、さらに、社会的受容を深める必要があり、分科会の継続を延長申請することを確認した。

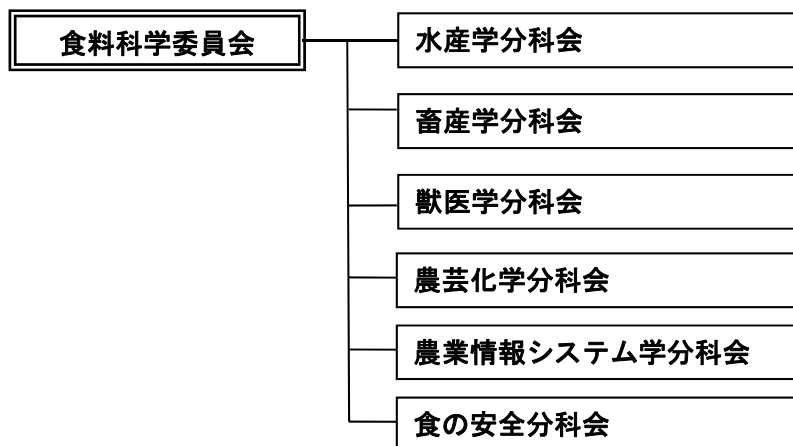
植物保護科学分科会

(委員長：上野民夫)

平成22年11月8日に第2回分科会を開催して、学術会議の「提言」の原案作成と次回の当分科会主催・学術会議公開シンポジウムの主題について審議した。なお、当日13:00-17:30に第1回農学委員会植物保護科学分科会主催・日本学術会議公開シンポジウム「稲作と植物保護を展望する」を日本学術会議講堂で開催した。植物保護科学分科会提言「植物保護科学の展望－農業生産の向上と生物多様性－」(案)を4月27日農学委員会幹事会に提出した。7月15日に第3回分科会を開催して、当分科会提言の査読の進捗状況を報告し、次期の当分科会の活動方針について審議した。なお、当日13:00-17:30に第2回農学委員会植物保護科学分科会主催公開シンポジウム「食料生産から生物多様性を考える」を名古屋大学野依記念学術交流館で開催した。

提出された本分科会提言は農学委員会委員と第2部幹事による査読を経て、指摘された箇所の改稿し、二部役員の査読を終えたので、9月1日の学術会議幹事会に提出されてヒアリングで受けるとの連絡があった。

⑭食料科学委員会



食料科学委員会

(委員長：山内皓平)

(1) 平成23年2月1日(火)、第6回食料科学委員会を開催し、以下の事項を審議した。①農学系(農学委員会と食料科学委員会)の夏のシンポジウムを矢野秀雄委員を世話人として、福島で開催することとした。テーマは矢野委員の専門である畜産の今日の課題をテーマとすることとした。②農学系として大型研究計画に2課題を提案しており、この2課題は引き続き候補課題として残すよう依頼することとした。③第21期中に発出予定の各分科会の提言など対外報告について情報交換を行い、審査のための食料科学委員会への提出は最も遅い場合でも4月との説明があった。④上記とも関連するが、「日本の展望」で示された提言内容を各分科会活動に活かすことが重要である、との意見があり、概ね承認された。⑤今後の農学委員会と食料科学委員のあり方について論議し、以下の検討課題が示された。①両委員会を統合して一つの委員会にまとめる、②両委員会は維持し、食料科学委員会に医学や生活科学などの関連分野からの委員を求める、との意見が出され、今後検討していくこととした。(2)平成23年4月7日(木)、第7回食料科学委員会をメール会議として行った。①農業情報システム分科会より、報告書「知

能的太陽光植物工場の新展開」の提案があり、承認された。②東日本大震災に関する第2部会「提言」について、委員長が各分科会より、提言に盛り込む事項を提出して貰い、委員長が取りまとめて、第2部会幹事会に提出することとした。(3)平成23年8月5日(金)、第8回食料科学委員会を開催した。①本会議終了後の午後から開催されるシンポジウムで、冒頭に唐木委員(日本学術会議副委員長)からセシウム汚染について講演をいただく事とした。②第22期分科会の設置にかかわる担当者を決めた。③第22期分科会の設置に委員長から全ての分科会の継続依頼書を第2部幹事会に提出したとの報告があった。④農学系の2委員会(農学委員会、食料科学委員会)のあり方について審議した。第22期も両委員会が必要であることで一致した。ただし、食料科学委員会は他の関連委員会委員の参加のもとで食料の質と量にかかわる問題を全般的に取り扱う体制作りが必要であることで合意を得た。

水産学分科会

(委員長：山内皓平)

(1)平成22年10月6日(木)、第2回水産学分科会を開催した。①水産学分科会として「食料生産としての水産学」という観点から提言を出すこととした。②第22回太平洋学術会議(2011年6月マレーシア開催予定)参加申込みの締切が近づいてきたことから、(社)日本水産学会のHPおよびお知らせメールに掲載して通知することとした。③水産学分科会と北海道大学大学院水産科学研究院とで共同主催する市民フォーラムの説明があった。(2)平成23年4月22日(金)、第3回水産学分科会を開催し、次のことが論議された。①当分科会から東日本大震災への提言を「水産業および漁村の多面的機能」を土台とした提言を行うことが了承された。(3)平成23年5月17日(火)～18日(水)にメール会議(第4回水産分科会会議)を開催し、東日本大震災に向けての提言書作成にあたって山尾政博氏(地域漁業・漁村関連)および森田貴己氏(水産物と放射能関連)を特任連携会員として推薦することの説明があり、承認された。(4)平成23年8月8日(月)、第5回水産学分科会を開催し、①提言の具体的な内容について論議し、以後メール会議にて取りまとめることとした。また②2011年11月13日開催の水産海洋シンポジウム「大震災後の復興から復興に向けた水産海洋の課題」を共催することを承認した。

畜産学分科会

(委員長：矢野秀雄)

平成23年8月26、27日に北里大学十和田キャンパスにおいて、1.「農医連携による新しい大学教育の展開—農学と医学の融合による魅力的な人材育成—」と2.「環境調和と経済性を両立させた新しい日本型畜産への挑戦—循環型畜産・エコフィード・飼料米における取り組み—」のシンポジウムを行った。

農学は、生物生産、生命科学、環境科学を基盤にした学問であり、医学は高度な倫理観と基礎・臨床医学を基本として人間の健康の確保、病気の治療を志す学問である。1.のシンポジウムでは、農学の視点と医学の視点を交差・融合させて、人間性豊かで高度な倫理観を有する若者を育てようとする試みである。

畜産学は、農学の中で大きな位置を占めており、自然豊かな環境の中で飼育される家畜と畜産は、農学、医学両学部の学生に有益な教育材料となり、本シンポジウムは、日本学術会議畜産学分科会の活動として有意義なものであり、社会的な貢献度も高い。

2.のシンポジウムは、美しい環境を守るとともに、高品質で安全な畜産物を供給し、畜産農家の生計を支える畜産のあり方を、循環型畜産、エコフィード、飼料米の観点から検討しようとしたものであ

る。とくに日本に適した畜産を組み立てようとしたもので、我が国の畜産の将来像を探ろうとした。酪農、肉用牛生産、養豚、養鶏すべてにおいて、生産性の高い、資源循環型畜産の構築は必要であり、本シンポジウム開催は日本学術会議畜産学分会の活動としてふさわしく、社会的意義も大きい。

両シンポジウムとも150名を超す参加者があり、活発な議論があった。

獣医学分会

(委員長：唐木英明)

昨年来、口蹄疫や高病原性トリインフルエンザなどの感染症の蔓延により、我が国の畜産業が大きなダメージを受けた。また、本年3月には福島第一原子力発電所の事故により、野菜や牧草、さらには食肉や牛乳等の畜産食品の放射能汚染やそれに由来する風評被害が発生している。放射能汚染による影響は長期にわたる可能性があり、このような状況下では科学的な根拠に基づくリスク評価とその社会への継続的な発信が重要で、その中で獣医学が果たす役割は極めて大きい。この間、獣医学分会の委員は本務である個々の活動のために、分会の開催は1回に留まった。また、平成21年10月に「食の信頼向上をめざして」と題する公開シンポジウムを開催し、約200名の参加者があり、食品安全の現状について一定の理解を得ることができた。

農芸化学分会

(委員長：西澤直子)

農芸化学分会は、人の生活を支えるバイオサイエンスやバイオテクノロジーを中心とした農芸化学領域での各種課題の解決に向け、科学者としての社会的責任を果たすことを常に念頭に置きながら活動している。委員会では、農学の物質的基盤の上に食料、環境、生命の諸問題に取り組んできた広範な研究者を代表し、様々な議論を進めてきた。本年度は、主として大型研究（マスタープラン）に関連する諸問題を議論し、これらは本年度作成の生命科学マスタープラン「食品の機能性・安全性向上のための統合的研究を目指した拠点形成」に結実している。また、日本農芸化学会との共催による「農芸化学サイエンスカフェ」を続けており、本年度は東京で3回、京都で2回、福岡で1回と計6回を開催し、市民との交流を図っている。毎回異なるテーマで行われ、各回20～25名の参加者であった。次回は8月20日に札幌で開催予定である。

農業情報システム学分会

(委員長：野口伸)

平成23年1月29日に第8回委員会を開催し、第4回精密農業アジア会議で「資源・環境の精密保全」に関する国際ワークショップの開催を決定した。また、「農業工学が担うグリーン・イノベーション」などのテーマに関連学協会との共催で公開シンポジウムを開催する方針を確認した。2月28日の第9回委員会においてWG「知能的太陽光植物工場」が第21期中の発出を目指している報告の内容が承認された。その後、報告「知能的太陽光植物工場の新展開」は幹事会で承認され6月20日に公開された。また、7月6日に帯広市において国際ワークショップ「コミュニティベース精密農業と帯広フードバレー構想」を開催し150名の参加があった。また、9月7日に北海道大学（札幌市）において日本生物環境工学会との共催で市民公開シンポジウム「安全・安心な社会のための食料・健康・環境」を開催した。さらにCIGR（国際農業工学会）シンポジウムの開催期間中の9月21日にタワーホール船堀（東京都）において市

民公開シンポジウム「植物工場における基盤技術の最新動向」を開催した。

食の安全分科会

(委員長：新山陽子)

今期は、第20期以降関係機関へのヒアリングを重ね慎重に検討してきた提言「わが国に望まれる食品安全のためのレギュラトリーサイエンス」をとりまとめた。平成22年1月6日(水) 15:00-17:20、第21期第5回分科会を開催し、準備中の提言原案について検討を行った。その後、メールによる委員間の慎重な検討を経て、平成23年春に最終案をとりまとめ、審査を経て、9月に発出された。最終とりまとめの段階で、平成23年3月の東北大震災時の福島第一原子力発電所事故にともなう放射性物質による食品を介した健康への影響問題が発生したことにより、こうした緊急事態への対応をもレギュラトリーサイエンスの研究課題として組み込んだ。

重要な食品中のハザードに由来するリスクから消費者の健康を保護するために、国際的にサイエンスベース、リスクベースの食品安全行政の確立がめざされ、そのための実務手法として国際機関からリスクアナリシス(リスク分析)が提示されているところである。本提言はこのような科学的データに基づきリスク管理を進める食品安全行政を支援し、科学・技術の人間生活への適用の調整(ルールづくり)を担う新しい科学として「レギュラトリーサイエンス」を定義し、その確立と、促進すべき研究内容、人材育成・登用のあり方について提言したものである。今後、行政および研究機関、高等教育機関において取り組みを進めるための促進策が求められる。

⑮基礎医学委員会



基礎医学委員会

(委員長：谷口直之)

主な活動は以下の通りである。

1) 基礎医学委員会では基礎生物学委員会との合同で学術の大型施設計画・大規模研究計画の企画、推進策の在り方とマスタープラン策定についてのシンポジウムを開催した。本シンポジウムの目的は、昨年選定された40課題のうち生命系研究課題11題と、それ以降、昨年12月に提案された新規提案課題からの数題を含め、その課題の意義と研究コミュニティにおける意見の集約状況などについて各提案者が発表する機会をもつことであった。シンポジウムは平成23年5月19日に学術会議講堂で開催した。また学術行政の立場から文部科学省倉持研究振興局長にも講演をお願いした。本シンポジウムによりコミュニティ間相互の討論を行うことができ、また、科学・技術行政に反映できるような将来の生命科学系分野のマスタープランをまとめるための参考意見になったと思われる。ほぼ150名の参加をみて盛会であった。

2) 我が国の博士研究員は、平成20年の時点でおよそ18,000人はいると報告されている。その実態調査はこれまでも日本学術会議数理科学委員会や文部科学省科学技術政策研究所などが中心になり行われてきたが、ほとんどが大学、研究機関を通じたむしろ政策的行政的な立場からのアンケートであり、博士研究員の立場からのアンケート調査はほとんど行われていなかった。このたび、平成23年4月12日から5月19日にかけて、生物科学学会連合加盟の25学会を通じて、その会員に対し、メールを通じてウェブによるアンケートを呼び掛け、メディカルレビュー社調査部の協力を得た。また、わが国の多くの大学では少し定義は異なるが、最近大学により任期制の助教、任期制助手を3-5年の任期で採用するようになっている。このような職に就いている人たちも実質的にはポストドクとかなり類似の境遇にあることから、アンケートの対象にした。本アンケートより、1,147名からの回答を得た。回答者は主としてライフサイエンス系の方々と考えられる。基礎医学委員会が中心となり、提言をまとめた。

IUBMB分科会

(委員長：谷口直之)

加盟国71カ国、Adhering countries 49カ国であり、Associate Adhering countries 22カ国4地域の機構で構成されている。IUBMBは世界の約7,700名の世界の生化学、分子生物学研究者のための機構である。その分科会としてわが国の生化学、分子生物学会会員との連携を行うことを目的としている。2011年（平成23年）10月22日から27日まで第13回IUBMBカンファレンスがメキシコのメリダでシグナル伝達を主題として開催される。また第22回のIUBMBコンGRESSがスペインのセビラで2012年（平成24年）9月4日から9日まで単一分子からシステムバイオロジーまでという主題で開催される予定である。

日常活動としては、国際的な活動として、開発途上国を中心にした教育活動を始め、10雑誌の出版活動等、他領域にわたって活動をしている。特に出版活動ではIUBMB Lifeを始め幾つかの雑誌を刊行している。わが国からはIUBMB LifeまたBiochemistry and Molecular Biology Educationの両雑誌にIUBMB委員会委員長の谷口直之がEditorial memberとして参画し、運営等に協力をしている。

IUPS分科会

(委員長：倉智嘉久)

IUPS (国際生理科学連合) は世界における生理科学の発展への寄与を目的として1953年に設立された。日本も設立当初からの加盟国である。1959年には国際科学会議 (ICSU) のメンバーとなった。主たる活動としては4年毎の国際会議の開催、学術雑誌Physiologyの刊行 (米国生理学会との共同刊行) などである。現在、Denis Noble (英国) が会長、倉智嘉久が副会長を務めている。

本分科会は、倉智嘉久連携会員が委員長に、岡田泰伸連携会員、栗原敏連携会員、御子柴克彦委員、

宮下保司委員により構成されている。

IUPSは2010年に生理科学の認識を有識者により広めるため英国を中心にIUPS Society Representativesを立ち上げ、IUPS Regional Associationから代表者を招集した。本国からIUPS分科会を代表として御子柴克彦委員が就任した。

2010年12月に本分科会は、2019年開催予定のアジア太平洋州生理科学連合（FAOPS）の第9回大会（FAOPS2019）を日本に招致する方針を決定し、2011年3月に同招致準備委員会を立ち上げ、8月までに招致提案書の作成を行った。その後、2011年9月11日に台北で開催の第7回FAOPS大会（FAOPS2011）時のFAOPS理事会及び同総会において正式提案を行い、イランとの決戦投票に臨むための準備を行っている。

IUPHAR分科会

（世話人：三品昌美）

2018年の世界薬理学会議招致委員会を発足させ、活動を進めた。2010年の国際薬理学連合（IUPHAR）世界大会（Copenhagen）開催時の総会で2018年の世界薬理学会議の開催国が日本に決定した。2011年3月の日本薬理学会をThe Southeast Asian Western Pacific Regional Federation of Pharmacologists（SEAWP-RFP）の大会と同時開催とし、その場でIUPHAR理事会と意見交換を行う予定であったが大震災の影響で中止となった。2011年7月開催のSEAWP-RFP理事会で広くアジアと西太平洋各国に参加を呼びかけることとなった。

形態・細胞生物医科学分科会

（委員長：廣川信隆）

平成22年11月4日、北海道大学（札幌市）において第21期・第3回形態・細胞生物学分科会を、第21期・第3回基礎生物学委員会細胞生物学分科会と合同で開催した。会議では、「形態科学のさらなる発展へ向けての提言と方策」について討議し、行政刷新会議・事業仕分けに伴う基礎生物学および基礎医学に対する憂慮すべき事態、今後の生命科学を含む学術の動向への影響などについて、活発に意見を交換した。特に、トップダウン式の「社会の役に立つサイエンス」への過度な研究費の集中、それによる今後の基礎生命科学へ甚大な影響、グループ研究を支えるボトムアップ的研究支援の重要性、学生や大学院生への育英資金やフェローシップの拡充の必要性などの点において、認識の一致をみた。今後、「形態科学のさらなる発展へ向けて」に関する方策を、本分科会のWG（内山、岡部、渡辺委員）と基礎生物学委員会細胞生物学分科会のWG（米田、室伏、大隅委員）と合同でとりまとめ、21期の終了までに日本学術会議に提言していくこととした。この結論を社会に広く発信するため黒岩常祥、廣川信隆両会員が平成23年2月1日毎日新聞朝刊で“基礎科学への投資、国の発展に不可欠。若手研究者の生活保障を！！”等の内容で毎日新聞論説委員青野由利氏の司会の元に鼎談として意見発表を行った。

平成22年11月4日、北海道大学医学部学友会館フラテホールにおいて、第4回形態科学シンポジウム「生命機能の発現と制御」と題してシンポジウムを開催した。学術会議連携会員である永田和宏、岸本健雄、岡部繁男、渡辺雅彦ならびに北海道大学大学院先端生命科学研究院特任教授の稲垣冬彦の5氏を講演者として、オートファジーの構造生物学、タンパク質品質管理機構、細胞周期制御、神経回路形成維持機構、シナプス回路の刈込みと可塑性に関する最先端の研究内容が紹介された。会場には北海道大学および周辺地域からの学生および若手研究者が集い活発な質疑応答がなされ、終了予定時刻も超える盛会なシンポジウムとなった。次回のシンポジウムも細胞生物学分科会と連携し、大阪市において開催

することを決定した（米田委員、内山委員担当）。

機能医科学分科会

（世話人：三品昌美）

分科会の活動方針は、生理学および薬理学で培われてきた個体レベルの研究を発展させ統合的な生命科学的研究と国民の体とところの健康に貢献することを長期的な視点から検討することである。生理学および薬理学の人材育成、ボトムアップ研究の充実、生理学および薬理学の特徴である個体レベルの研究手法の継承、シミュレーションによる生体機能再構築、多階層抗解像度イメージングなどの提案が出され、検討中である。新たなキャリアパスなど人材育成、基礎科学の振興、基礎科学を推進するコア技術の開発、大型研究費計画についてもメール会議で検討した。

病原体学分科会

（委員長：光山正雄）

病原体学は微生物学や感染症学と密接に関連しており、本分科会の構成委員も細菌学、ウイルス学、寄生虫学の専門家により構成されている。平成23年9月には、3年に一度のIUMS国際微生物学連合総合会議（細菌学／応用微生物学、真菌学、ウイルス学）が21年ぶりに我が国で開催されるにあたり、本分科会メンバーもIUMS分科会と協力してその企画、組織に全力を尽くしてきた。本分科会メンバーの大半は今年の国際会議において組織委員やセッションコンビーナを務める。とくに今回のIUMS会議では、従来参加がみられなかった寄生虫学の積極的な関与を図り、日本寄生虫学会の賛同を得て多くの寄生虫学関連演題参加登録を確保することができた。これまでにない病原微生物の重要性が強調された国際会議になるものと期待される。

世界的に感染症の脅威が全く減少していない現状のもと、臨床感染症学と同時に感染を引き起こす病原体の基礎的研究が益々要求されている。しかし本分科会の調査により、医育機関における微生物学や寄生虫学の講座が縮小傾向にあること、医育機関におけるMD研究者の減少が顕著であることが明らかとなってきた。現時点での病原体学の学術研究支援にとどまらず、将来の病原体学を担う医学系若手研究者の育成を維持保障するシステムの確立が要請される。

生体医工学分科会

（委員長：梶谷文彦）

生体医工学分科会は現在22名で構成され、次のような活動を行った。

(1) 生体医工学フォーラム2011「異分野連携によるライフイノベーションのための医療技術開発の課題」(平成23年3月2日、東京大学山上会館)を開催した。

本分科会では革新的医薬品・医療機器創出のための5カ年計画(文科省・厚労省・経産省H19.4.26)、すなわち、世界最高水準の医薬品・医療機器を国民に迅速に提供することを目指して、関連分野と歩調を取りながら活動を進めて来た。今年はそのための一つの鍵となる“レギュラトリーサイエンスに関する話題”を取り上げ、①医療技術実用化における学会の新たな役割、②国内における医療技術開発活動、③産官学連会による医療技術開発推進の動き、の報告がなされた。また、医療技術実用化に対する審査機関の取り組みについて、医薬品医療機器総合機構の近藤達也理事長の特別講演が行われた。併せて、行政側(厚労省、経産省)からも具体的な取り組みに関する報告があった。医療技術実用化に向けてのロードマップを作成するための基礎資料としての有益な意見と活発な議論がなされた。

(2) 産学官で推進している第4期医療技術産業戦略コンソーシアム（METIS：日本医療機器産業連合会 荻野和郎会長と梶谷が共同議長）と引き続き緊密な連携をとって本分野の基礎研究から実用化までインフラを含めて検討している。具体的な活動としては現在進行している「革新的医療機器とレギュラトリーサイエンス（主査：佐久間一郎 東大教授）」、「未承認医療機器による臨床研究（主査：川上浩司 京大教授）」、「医療機器の適正評価（主査：楠岡英雄 国立大阪医療センター院長）」、「アジアとの連携・交流（主査：下條文武 新潟大学長）」の4つの課題について戦略会議の中間報告が行われた。3月のMETIS推進会議では、内閣官房医療イノベーション推進室中村祐輔室長から“医療イノベーション推進室の創設について”その取り組みを説明していただいた。また、日本医工ものづくりコモンズ（世話人：谷下一夫 慶大教授）との有機的な連携も重要な課題と考えられ、今後も継続的な活動が必要との共通認識を持った。

神経科学分科会

（委員長：大隅典子）

1. 分科会において取りまとめた提言等

| タイトル | 類型 | 作成年月 | 特記事項（成果や反省点など） |
|------------------------|----|------------|---|
| 神経科学分野における大型研究の在り方について | 記録 | 平成22年12月4日 | 神経科学分野における大型研究計画案について動向を調査し、分科会委員の間で議論した。 |

2. 分科会において開催したシンポジウム

| タイトル | 開催年月 | 会場 | 参加者数 | 特記事項（成果や反省点など） |
|-----------------|-------------|-------------|--------|--|
| 神経系3分科会合同シンポジウム | 平成20年12月12日 | 学術会議講堂 | 100名程度 | 第一部の脳と意識分科会および第二部の脳とこころ分科会との合同による公開シンポジウムとして毎年テーマを設定して開催され、多くの一般市民の参加者を得た。 |
| | 平成21年10月31日 | 国際交流会館（お台場） | 120名程度 | |
| | 平成22年12月4日 | 学術会議講堂 | 50名程度 | |
| | | | | |

3. まとめ

神経科学分科会は神経科学分野における基礎研究者を中心とし、精神・神経疾患研究に携わる医員も擁する分科会として、当該学術分野における研究者コミュニティの醸成を図るとともに、分野の動向の将来展望について、報告書をまとめるためにワーキンググループ（WG）を設定した。その間、学術分野における大型研究の在り方について時間を割いて議論を重ねた。その分、報告書のまとめの進捗が遅れており、とくに、教育学、心理学、数理学、工学等との融合的学際分野に関して盛り込む必要があることから、第21期にはまとまらない可能性もあるが、その場合には第22期への申し送り事項とする予定である。

再生医科学分科会

（世話人代表：御子柴克彦）

この一年間の再生医療の研究は目覚ましいものがあった。iPS細胞を開発した山中教授は、その画期的な手法ゆえに日本における賞はもとより、海外の賞を数多く受賞している。また、一方で、山中教授とは異なる方法により、日本オリジナルな初期胚を操作する研究もすすんできた。例えば、10年以上

も凍結した動物や、剥製として保存している動物の核を細胞からとりだして、その核をその動物種から作製したES細胞へ入れる事により、個体の作製に成功している。現在世界中でつかわれているラットは若山博士の方法でクローンラットとして使用されており、絶滅種もこの方法で生き返らせる事が可能となってきた。一方、間様細胞からヒト幹細胞であるミューズ細胞と云うものを出澤真理教授が作製することに成功しており、さかんに研究をすすめており、iPS細胞とはその性能のことなる、新しい展開が進められている。

海外では遺伝子を使わず化学物質のみで作製する全く新しい作製法もすすめられている。また、日本では倫理的な規制がつよいため、人の（正常者、遺伝性疾患の患者からの）細胞を用いて研究はスタートするまで時間がかかるため、研究のスピードは遅いが、海外の攻勢は凄まじく、患者さんから得たiPS細胞をもちいた研究は海外の方がすすんでいる状況も認識する必要がある。一方で、iPS細胞は癌化することが知られており、如何に癌化しないiPS細胞をスクリーニングして得るかは日本を含めて世界中での競争になっている。

iPS細胞の研究が個々迄進んできたのは、その分化の条件が以前から研究がすすめられていたES細胞を用いた長い研究の末に確立された条件をうまく利用したために、その技術に支えられてこのような急速な成果がえられてきた。一方で、iPS細胞とES細胞は区別が着かない程似ていることも山中博士自身が云っているようにES細胞を用いての研究も重要である。ES細胞を用いての研究も着実に進み、3次元構築をもつ網膜などをはじめとして3次元組織の作製にも成功している。今後はiPS細胞、ES細胞の良い点を利用しながら、再生医療への研究がすすめられていく必要がある。

この1年間で凄まじい進展があったが、これらはいずれもin vivo での実験医学をめざしたものであり、学会館で、実験動物中央研究所主宰で再生医療を含めた「in vivo 実験医学」のシンポジウムが開催されたことも注目される。また「in vivo 実験医学」の雑誌における特集も計画されており、再生医療がin vivoで大きく飛躍する兆候をみることができるとかんがえる。一方で、この技術を進める為に、計測技術のあらたな発展が望まれている。いわゆるGenetically Engineered な技術の導入により、従来の色素などを用いて数時間しか計測出来ない短時間での解析では不十分であることがあきらかとなっており、Genetically Engineered な新しい指示薬の開発も国際レベルですすめられている。

いずれにしても、再生医療は今後、大きく発展する研究領域である。

新興・再興感染症分科会

（委員長：岡部信彦）

本分科会は新型インフルエンザ（インフルエンザパンデミック）発生前に組織され、新興再興感染症に対する学術会議としての提言を行う予定であったが、委員会発足後まもない2009年4月よりパンデミックインフルエンザウイルスが発生し世界に拡大し、国内でも5月より侵入・流行し、委員長をはじめ委員の多くはその対応に忙殺された。2009年12月、臨床医学委員会免疫・感染症分科会と合同で、社会的にも注目された「公開講座」などの開催を行ったが、その後国の新型インフルエンザ総括会議（委員長はWHO総括会議にも委員として出席）などがあり、あわせて2011年3月11日以降の東日本大震災発生への対応が委員長などにあり、会議開催の日程調整が極めて困難となったため、当初の計画であった新興再興感染症対策への提言は未完成のままとなっている。

しかし新興再興感染症の発生へのポテンシャルは変わっておらず、これへの対応を今後さらに構築していく必要がある。また今回のインフルエンザパンデミックの発生への対応の経験が、今後の新興感染

症・再興感染症の発現に対しての備えになるよう、国内における日常の感染症対策をさらに充実し、その結果として人々のリスクを低減させていく必要がある。

⑩臨床医学委員会



臨床医学委員会

(委員長：桐野高明)

平成22年10月5日に第5回委員会を開催した。

1. 分科会について

それぞれの分科会の活動状況のまとめが、委員長より提出された。また、出席委員の関連した分科会に関しては、それぞれの委員からその活動状況の詳細が報告された。20期より受け継がれた分科会の中には、学会、他の分科会との重複により、必ずしも学術会議の分科会として活動する必要のないものも含まれていることが認識され、上部組織において、分科会の再編成を検討することで、意見の一致を見た。

2. 医師の専門職自律に関する分科会について

医師の専門職自律に関する分科会より提示された提言案は、平成22年9月24日の第4回委員会（メー

ル会議)により承認され、その後幹事会に提出された。幹事会の審議により、本提言の内容の重要性に鑑み、提言案を基にする課題別委員会のたち上げを検討するべきであるとの結論になった。

平成23年4月4日に第6回委員会を開催した。

1. 各分科会より報告を受けた。呼吸器分科会、血液・造血分科会、脳とこころ分科会、感覚器分科会、身体機能回復分科会、放射線・臨床検査分科会、老化分科会、免疫・感染症分科会、臨床系大学院分科会、障害者との共生分科会、医師の専門職自律に関する分科会、臨床研究分科会の委員会、および基礎医学委員会との合同の腫瘍分科会、医学教育分科会、健康・生活科学委員会との合同の生活習慣病対策分科会では活動がなされているが、その頻度などはさまざまである。また一度も分科会が開催されないままの分科会もある。
2. 障害者の共生分科会、医学教育分科会からは意思の表出が行われる段階に達している。生活習慣病対策分科会はかなり進んでいるが、現在一時停滞している。医師の専門職自律に関する分科会は、その後課題別委員会「医師の専門職自律検討委員会」に発展的に移行し審議が進行している。臨床研究分科会でも検討が進んでいる。
3. 今期の前半では「日本の展望」に関する業務が多く、分科会活動が充分でなかった。今後の活動の活性化について意見が出された。今何が重要な問題かを考えて、そこを集中的に審議するような方法を考える必要がある。次期において、新たに臨床医学委員会が始まった時点でアンケートを行い、分科会の設置について検討をおこなうことを提案する。

消化器分科会

(世話人：白鳥敬子)

消化器分科会では、平成22年10月13日に日本消化器病学会と共催で、シンポジウム「利益相反を考慮した臨床研究の進め方」をパシフィコ横浜で開催した。消化器分科会委員も含め、多数の参加者があり、各立場から、消化器病臨床研究における利益相反の考え方と研究者の倫理教育について発表が行われた。日本消化器病学会として研究発表に際しては、利益相反の有無を開示する方向で準備が進められ具体的な手順が定められた。今後の分科会活動のあり方の意見交換がメール会議でなされ、消化器領域を超えた横断的なテーマで他領域とともに取組んで行くことで了解がされた。

呼吸器分科会

(委員長：工藤翔二)

呼吸器分科会は、本年度、第21期の活動方針(平成21年10月20日、第1回分科会で決定)に沿って、提言の内容・テーマについて新たに意見集約を行った結果、より具体的で緊急性があり、かつ政策的な内容を含むという観点から、「新たな結核医療供給体制の構築を目指して」を提言として取り纏めること、COPD対策の一環としてシンポジウム「息切れのない高齢化社会を目指して」を開催することとした。

平成22年8月31日の第3回分科会では、「結核医療供給体制の再構築について」を提言としてまとめるにあたり、専門的立場から加藤誠也(結核予防会結核研究所副所長)の特任連携会員推薦について全会一致で決定し、同氏による原案を検討したが、その後、当該テーマが厚生科学審議会結核部会で取り上げられ、基本的に本原案に沿った「結核に関する特定感染症予防指針」の一部改正がなされた(23年5月16日官報)ことにより、本分科会による新たな提言は見合わせることにした。

COPDシンポジウムについては、第2回分科会後に世界COPD day実行事務局と調整を試みたが、共催案は実現不可能となった。本分科会による独自開催の可能性を検討した結果、同様の目的とテーマで「提

言」をまとめることとなった。COPDに関連して、平成22年度は「呼吸の日2010フォーラム」（平成22年5月9日、大阪国際会議場、主催：日本呼吸器学会、日本医師会、結核予防会）、「呼吸の日2011フォーラム」（平成23年5月29日、日本医師会館、主催：日本呼吸器学会、日本医師会、結核予防会）に対する名義後援を行った。

「東日本大震災に関わる被災住民の呼吸器系健診の必要性」、「息切れのない高齢化社会を目指して」、「薬剤性肺障害の低減に向けて」等に関する提言の検討を、次期分科会に引き継ぐこととした。

内分泌・代謝分科会

（世話人：松澤佑次）

医学において内分泌代謝学は生体制御の根幹をなす領域であり、その障害は糖尿病をはじめ多数の重要な内分泌疾患、代謝疾患として重篤な結果をもたらすためその成因の解明および治療対策の開発は必須の課題である。本委員会は、松澤佑次委員長、中尾一和副委員長、児玉浩子幹事を選出し、平成23年6月21日に委員会を開催し、来期に向けての内分泌代謝学のあり方について検討した。この分野の進歩は急速で、従来の古典的な内分泌代謝器官に止まらず全身の各細胞における分泌、代謝機能の解析が必要となり、従って古典的な内分泌疾患に加えて、癌、免疫疾患、炎症性疾患など広い範囲の病態の解明にも重要な分野となっているため、内分泌代謝学に特化するのではなく、神経、免疫、循環器などの領域を横断的にカバーする観点で問題点を論議していく分科会が必要であることを確認した。またライフステージを包括的に出生前から死亡までをフォローする観点からの学問体系の確立の重要性が提示され、国レベルでライフスパンをフォローする研究事業を行う必要性が提案された。（前期では当内分泌代謝分科会が「出生前・子供の時から生活習慣病予防」の提言を行っている。）さらに福島第一原子力発電の事故による放射線汚染に関して、内分泌代謝学的にも、長期的なフォローをする必要があることを確認し、来期には分野に関連した分科会を中心に検討していく必要性を確認した。

なお、今期は提言をまとめないが、来期は内分泌代謝分野に特定するのではなく、神経、免疫、循環器などを含めた横断的な領域、とくに衰退している傾向にある臨床研究の環境改善なども総合的に論じる分科会へ発展することを期待している。

血液・造血分科会

（委員長：堀田知光）

血液・造血分科会は第20期において提言（案）をとりまとめたが、差し戻しとなったため、第21期の活動として新たに専門領域に投げかけられる課題が発生したときに、必要に応じて提言をとりまとめることとした。平成23年3月11日に発生した東日本大震災における福島第1原子力発電所事故に対して、本学術会議の東日本大震災対策委員会より「原子炉事故緊急対応作業員の自家造血幹細胞事前採取に関する見解」（4月25日付け、5月2日一部修正）が発出されたが、これに対して学術会議内外から当分科会の関与の有無と対応について種々の問い合わせや意見が寄せられた。当分科会は、メーリングリストを用いて頻繁な意見交換を行った。その結果、①本「見解」の作成にあたって専門領域である当分科会への意見聴取がなく、学術会議全体の意見として受け止められるのは遺憾であるが、分科会として異なる意見表明をすることは差し控えるべきと考え、日本学術会議内での意見調整を要請することとした。

脳とこころ分科会

(委員長：樋口輝彦)

今期は、委員を一堂に会しての委員会は開催しなかったが、次のような活動を行った。

その要点は下記のごとくである。

1) 「学術の動向」への特集投稿

2011年7月号に「20年後を見据えた精神医学・神経学研究の展望」というタイトルで特集を掲載した。

2) 連携シンポジウムの開催

これまで3回、「脳と意識分科会」、「神経科学分科会」と連携してシンポジウムを開催してきたが、第4回目として「脳と意識分科会」の苧阪直行委員を中心にシンポジウム「脳と教育」を次の通り開催した。

日時 2010年12月4日(土)

会場 東京 学術会議講堂

「脳とこころ」の領域は、疾患克服の観点からは、まさに21世紀の大きな課題となる領域であり、同時に自殺の問題、高齢社会の問題、子どもの発達障害の問題など多くの社会問題に関わる分科会であり、今後も、この領域の専門家が時宜を得た情報発信を行い、その機能を果たすことは重要と思われる。

感覚器分科会

(委員長：加我君孝)

第21期臨床医学委員会感覚器分科会は、日本学術会議会員の田野保雄前委員長の急逝の後、連携会員13名のみで構成されている。1)感覚器障害の克服と支援、2)感覚器医学の普及と振興を主たる活動方針とし、平成22年10月から平成23年9月までは計8回の分科会を開催した。第21期の特に重点的な活動として①市民公開講座の開催、②感覚器医学10年のロードマップを介して感覚器医学のあり方の検討と啓蒙活動を行っている。①については、京都市で開催された日本耳鼻咽喉科学会総会にて「加齢と目と耳の病気」をテーマとして平成23年5月21日(土)に初めて東京以外で市民公開講座を開催した。市民127名の参加があった。平成19年から続く5回目の市民公開講座である。②については感覚器医学10年のロードマップについて平成22年8月9日(火)に中間報告会を日本学術会議講堂で開催し、眼科・耳鼻科医師等医療関係者116名が参加した。報告会の最後に討論の時間を設けたが今後の課題と展望について活発な意見が交わされた。中間報告会の内容は冊子とすると同時に日本眼科学会誌、日本耳鼻咽喉科学会誌に現在までの進歩を掲載の予定である。

身体機能回復分科会

(委員長：高戸毅)

本分科会のテーマである「より良い高齢社会を迎えるために一予防と回復と再生」に沿って、前年度までに形成外科、歯科・歯科口腔外科、耳鼻咽喉科、整形外科領域の現状と問題点について検討がなされた。また、こうした高齢化に伴う臓器や組織の病気や老化に対する治療の最前線として、再生医療に進展について討議され、わが国では、バイオエンジニアリングが発達しており、多くの優れた生体材料があることが認識された。さらに、再生医療においては、表皮、角膜、軟骨、粘膜など多くの組織において臨床応用がなされていることが報告された。一方、こうした再生医療製品が薬事法の認可を受ける

には、多くの規制があるために、わが国では諸外国に比べて臨床応用が非常に遅れており、これらの問題を早期に解決する必要があることが指摘された。本年度は、こうした期待される再生医療の進歩について市民公開講座が開催された。「21世紀の再生医療」をテーマとして、『弱った心臓は甦る』、『侮ると怖い歯周病は再生医療で治る』というタイトルの、シート工学による心筋シートによる心不全の治療と、親知らずの歯根膜シートを用いた歯周病治療について講演がなされた。高齢社会を迎え、循環器疾患や歯周病に罹患する患者が増加しており、歯周病に関しては冠動脈疾患や糖尿病に関係があることが報告された。再生医療は、こうした疾患に対する治療の1つとして可能性があることが認識された。また、委員会では、再生医療、遺伝子療法、手術用ロボット等の早期臨床導入について、今後検討を継続する必要性が討議された。

出生・発達分科会

(委員長：五十嵐隆)

東日本大震災とその後の放射線被ばくの被害・影響を受けたわが国の子どもに今後必要な対策を提言するため、報告書「東日本大震災後とその後の放射線被ばくから子どもを守るために」を平成23年8月にまとめた。本報告は、国や地方公共団体あるいはわが国の社会に対してわが国の将来を担う子どもを第一に考えた施策をとることを提言するものであり、日本学術会議の他の分科会にはない独自の視点を持っている点の特徴である。査読の過程で、本報告を東日本大震災対策委員会との合同で提言として公表する事となった。

放射線・臨床検査分科会

(委員長：晴山雅人)

死亡時画像診断精度の確立について検討を行った。遺体を傷つけることなく、画像診断を行うことにより死因究明を行うことの有益性が認められてきた。死亡時画像診断には医療機関で亡くなった場合の遺族の承諾のもとに行われる病理解剖と異常死体に行われる司法解剖の二つが存在する。遺族が剖検を望まない時や体表からのみでは分からない遺体内部の情報を死亡時画像診断によって得ることは死因究明の観点から極めて有益である。しかしながら、死亡時画像診断を精度の高い死因究明の手法とするためには、死亡時画像診断による所見の検出率、施設、撮影法、読影報告書の質的問題、画像等の資料の保存、専門家の育成、情報開始等解決しなければならない問題点が多数あり、今後さらに関連部署を含め検討していきたい。

腫瘍分科会

(委員長：今井浩三)

当分科会は、現在我が国の死因第一位の「がん」をとりまく諸問題について、総括的に意見を交換している。特に、平成22年度から科研費補助金「癌特定研究」(文部科学省)を中止とした政府に対する、がん専門委員からの評価は極めて厳しく、このような事態を放置すれば、世界のがん研究に後れをとるばかりではなく、これまでせっかく積み上げてきた人材の霧散化が始まると危惧された。日本学術会議全体でも、緊急総会を開くぐらいのアピールをすべきであるとの意見が大勢であったため、今井浩三委員長が、第2部の浅島 誠部長に相談し、日本学術会議 金澤一郎会長にも依頼することとなった。その結果、ひとり「がん研究」だけではなく、学術研究そのものに対する問題と位置づけられ、2009年11月20日付けの「我が国の学術研究推進の重要性についての会長談話」、12月7日付の「我が国の大学が目

指すべき将来像についての会長談話」として発表された。

特に、後者の最後には、「新政権の下で、いずれ中・長期的な視点から、我が国の大学が目指すべき将来像の明確な国家ビジョンが掲げられるものと思いますが、その実現を可能にするのは、高等教育に対する的確な「まなざし」と、具体的な「支援」であると考えます。心から期待しています。」という文言が入れられた。

老化分科会

(委員長：北徹)

本分科会においては平成22年10月19日に委員会を開催し、「よりよい高齢社会の実現を目指して-老年学・老年医学の立場から-」という提言をまとめ、平成23年6月23日の幹事会での承認を経て、平成23年7月21日公開した。本提言では世界に類をみないスピードで高齢化する我が国において、さらなる健康長寿を達成するとともに社会の高齢化に伴う諸問題に対して有効な策を講じるため、(1)医学以外の他領域との協同行う高齢者の社会参加、社会貢献を可能とするシステムの開発とその推進、(2)老年学の推進と老年学・老年医学の学部・大学院・卒後教育での整備・充実、(3)各地域に高齢者医療センターを設置し、老年疾患研究・高齢者医療におけるエビデンスを国家規模で蓄積、(4)在宅医療・チーム医療・チーム介護のシステム開発とその推進の4つを提言した。また、今回まとめられた提言を広く医療・介護専門職及び老年学・老年医学の研究者などに公開し、日本における高齢者医療に関する議論を行うとともに老年学、老年医学の推進、教育体制、地域医療に関する成果を発表するため、平成23年9月14日、東京大学山上会館においてシンポジウムを開催した。本シンポジウムの内容は以下の通りである。

1) 日本学術会議臨床医学委員会老化分科会からの提言について

大内尉義 (東京大学大学院医学研究科加齢医学教授)

2) 老年医学の卒前・卒後教育の現状と展望

下門顕太郎 (東京医科歯科大学老年病内科教授)

3) 老年学の推進と研究、教育体制構築の展望

荒井秀典 (京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻教授)

4) 高齢者医療体制をどのように構築していくか

鳥羽研二 (国立長寿医療研究センター病院長)

5) 在宅医療・チーム医療、介護システムの開発とその意義

三浦久幸 (国立長寿医療研究センター部長)

総合討論。

臨床系大学院分科会

(委員長：今井浩三)

臨床系大学院生は、6年間の学部教育後の入学であることから、我が国のライフサイエンス系の博士号取得者として、長年にわたり医歯学研究・医療を中心に大きな貢献を果たしてきた。しかし卒後臨床研修医制度の導入に端を発した医療界の混乱は、一方で医師不足、地域医療の崩壊を招来し、他方で大学法人化や医療費抑制政策の影響もあり、院生となるべき卒業生が、臨床技能の修練に追われ、研究するマインドは霧散し、中長期的な発想で研究に没頭する時間的余裕が無くなってきた。臨床系大学院を修了した後のキャリアプランが鮮明でないことも一因である。この時期は、専門医になるための修練期間と捉えるものも多く大学院入学者は少ないままである。このままの状態が続けば、我が国のライフサ

イエンスを担う指導的人材が不足することになり、臨床・基礎医歯学の人材確保にも支障が生じ、我が国のこの領域の地盤沈下、国際競争力の低下につながり、ひいては科学技術立国の足元を崩す危険すらある。諸先進国に比較し、我が国の臨床系大学院の内容ならびに教育体制、評価システムは旧態依然としており、この機会に大幅に見直す必要がある。本分科会では数度の討論を経て、教育内容・体制、評価方法、専門医との関係、教育スタッフの増員、キャリアプラン等の観点から、新しい臨床系大学院への提言内容をまとめた。

障害者との共生分科会

(委員長：本田孔士)

(視覚障害者との共生小委員会、聴覚障害者との共生小委員会、運動器障害者との共生小委員会、内部障害者との共生小委員会を含む)

対外報告書：提言「障害福祉統計の整備について一根拠に基づく障害者福祉にむけて一」（平成23年8月4日）をまとめ、幹事会承認を得て公表した。その中で、特に、最近の「医学モデル」から「社会モデル」への動きについて触れ、現在、この問題を議論する際に根拠とすべき資料が不足している現実を指摘、その改善策を提言した。各論について構成した4つの小委員会は、共通問題があまりにも大きいことから、実質的議論をするに至らなかった。

生活習慣病対策分科会

(委員長：森本兼麩)

生活習慣病の発症要因であるライフスタイルは個人の誕生から現在に至るまでに遭遇してきたあらゆる生活環境の総体により醸成される。では、生活習慣病を制御し、より健康的で充実した生活を実現するに、望ましいライフスタイルとは何か、また、それを醸成する社会・生活環境とはいかなるものか。このような包括的な主題について、分科会委員のそれぞれが主務とする学会と関連する複数分野の学会とで合同シンポジウムを共催して包括的な議論をすすめ、科学的に止揚されたより望ましい社会環境と生活のありかたを具体的に明らかにしてきた。

今年度は昨年度に引き続き次の主題で多様な学術団体と公開シンポジウムを共催した。

- *小児の健全な食生活・ライフスタイルの確立にむけて、
- *発達障害児の住みよい明日を求めて、
- *生活習慣病としての歯周病制御、
- *特定健診・保健指導の評価と課題——健康づくりにむけた包括的アプローチ、
- *健康増進・地域医療・医療費適正化計画と健康医療データの利活用

——生活習慣病予防・治療システムの戦略的構築

これら学際的なシンポジウム討議の成果を広く多様な学術分野に敷衍するために一部を医学総合誌特集号として発刊したが、より深い総合化の議論を継続して、その成果をさまざまな手段で社会に発信し続ける必要がある。

医師の専門職自律に関する分科会

(委員長：桐野高明)

1. 分科会の開催について

平成22年4月6日より9月29日の間、4回の分科会を開催し、また途中でメールによる審議をおこ

なった。

2. 現在の進捗状況について

平成22年10月に「全員加盟の医師専門職能団体の必要性について」と題する提言（案）を取りまとめ、10月4日の幹事会に提出した。幹事会において、『提言としての公表をしばらく延期し、学術会議として課題別委員会などの上部の委員会の設置について検討する』ということになった。これを受けて、学術会議に新たな課題別委員会「医師専門職自律検討委員会」の設置が平成22年10月4日に設置された（村上陽一郎委員長）。従って、委員会としての活動は平成23年9月30日までとなっているが、すでにその機能を停止しており、今限りで終了をする。

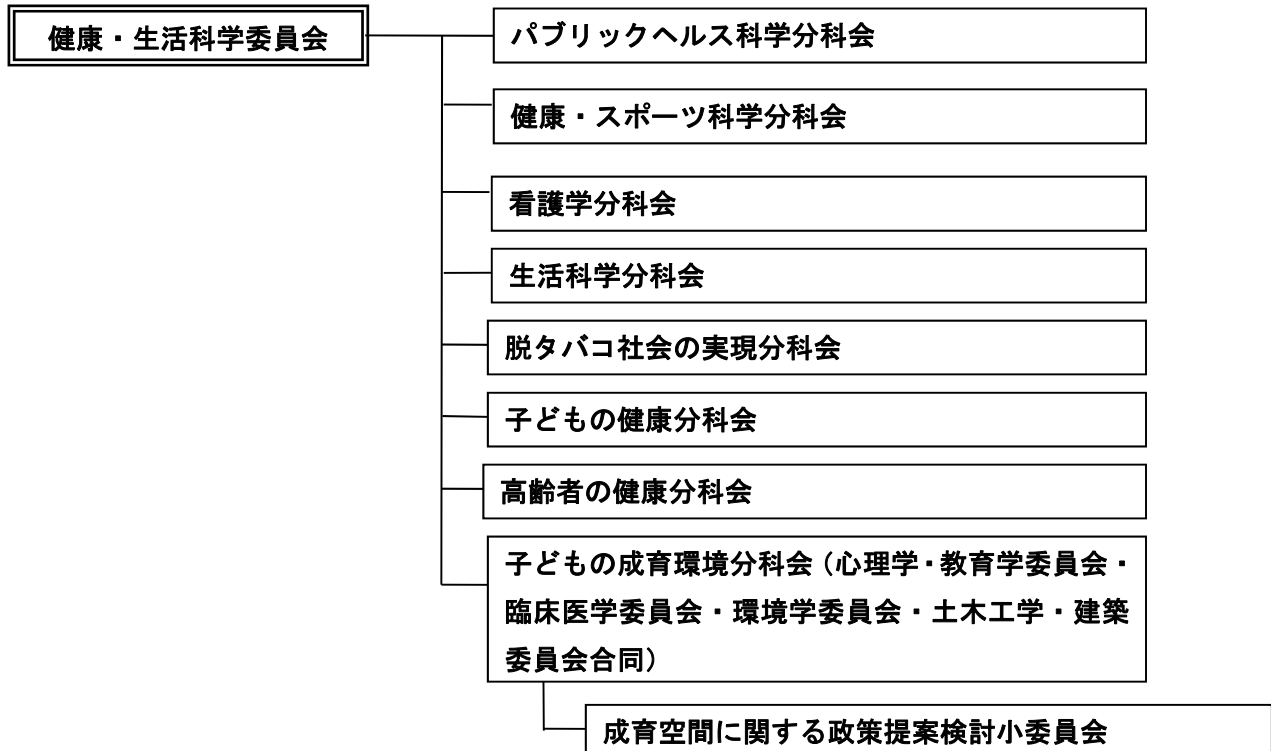
臨床研究分科会

（委員長：大野竜三）

我が国国民の最大の関心事である健康の増進・維持のためには、予防を含む最良の医療が求められている。なにが最良の医療であるかは、通常は大規模な科学的・倫理的臨床研究を実施することによって示されるエビデンスに基づいて決められる。エビデンスを創出するような臨床研究は、大学・センター病院など公的病院を中心に行われているが、現在わが国では、現状の保険システムでは不採算となる部門を抱えざるを得ない公的病院は崩壊の危機に直面しており、大学・センター病院も例外ではない。その結果、わが国の臨床研究も崩壊の危機に直面しているものの、わが国の患者を対象に、わが国の医療者が、わが国の医療システムの中において行うエビデンス創出のための臨床研究を、これ以上衰退させてはならない。本分科会では、計6回の審議を経て、わが国の臨床研究の現状と問題点を把握しつつ、わが国の臨床研究の推進・強化のための基盤整備を含めた方策を「提言 エビデンス創出を目指す検証的臨床研究の推進・強化に向けて」にまとめ、2011年7月13日に表出した。

提言内容は以下の5項目である。①遂行可能性の高い治療研究グループの基盤の強化によるモデル事業の実施。実績のある多施設共同研究グループの基盤強化のために優先的に配分し、臨床研究遂行上必須となる人材の雇用をサポートし、研究事務局の機能を強化し、あわせてデータセンターなどを充実させることにより、質の高い倫理的・科学的検証的治療研究を実施させ、その成果を評価することが望ましい。②検証的治療研究にかかわる競争的科学研究費のプロトコルに基づく選考。治療研究には、臨床的な仮説に基づいて周到に作成された研究計画書（プロトコル）が必須であり、加えて、研究概要書、説明同意文書、研究組織・研究者名簿、現在までの治療成績、予定登録数の事前調査結果等の提出を求めることで、より実質的な審査が可能になる。③治療研究の科学的妥当性と被験者保護を担保する統一システムの構築。研究者主導の治療研究もGCPに則って実施することにより、科学的妥当性と患者保護を中心とする倫理性を担保すべきである。④検証的治療研究のための人材育成。治療研究に興味と能力を持つ若い医師研究者の育成、生物統計学や疫学を系統的かつ継続的に所管する組織や利益相反や生命倫理を集約的に取り扱う組織の構築が望まれる。⑤生体試料レポジトリシステムの構築。生体試料の収集は多数症例が登録される検証的治療研究を通して行われるのが望ましく、複数の試料分野をカバーする継続的・恒久的なレポジトリシステムを構築し、将来の国民のために、貴重な生体試料の有効利用を担保する必要がある。

⑰健康・生活科学委員会



健康・生活科学委員会

(委員長：南 裕子)

健康生活科学委員会は、平成23年1月7日と7月1日に委員会を開催した。

主な活動は下記の通りである。

1. 公開シンポジウムの開催

平成23年1月7日に「『健康・生活価値』の探求—健康・生活科学委員会からの学術・教育への緊急提言」を日本学術会議において開催した。金澤一郎会長の御挨拶、委員長からの趣旨説明の後、春日文子幹事による司会で、下記のシンポジストによる発表が行われた。

- 1) 公衆衛生学分野から 岸 玲子副委員長
- 2) 看護学分野から 太田喜久子委員
- 3) 健康スポーツ科学分野から 福永 哲夫委員
- 4) 生活科学分野から 片山 倫子幹事

会場の参加者から活発な意見や質問が出され、最後に委員長が総括を行った。

このシンポジウムの発表内容は学術会議のホームページに「記録」として残すことになった。

2. 分科会の活動

本委員会のもとの分科会は、いずれも公開シンポジウムや提言、報告等の提出など活発に活動を行った。

3. 分科会の継続について

23期における分科会の在り方について委員会としての見解をまとめて、第二部の浅島部長に提出した。見解には3点示された。①22期に活動した分科会はいずれも社会的ニーズに対応する活動を活発におこなったので、いずれも継続を希望すること、②本委員会のもとで「働く人と健康分科会」を新設すること、および第一部と合同で介護制度に関する分科会を新設することを期待すること、③本

委員会のもとに置かれた分科会のなかには、第1部から第3部にまたがる課題を扱う分科会がある。議論に時間を要する分野が多く、既存の課題別委員会の制度では馴染まないものである。従って、三部横断的な位置づけができるよう、分科会組織規定の改定について次期に議論されることを提言する。

パブリックヘルス科学分科会

(委員長：岸玲子)

1 審議状況

21期の最終年にあたるので、本年は①「わが国の社会健康格差について」②「公衆衛生大学院の問題」③「病院勤務医の長時間過重労働について」④「パブリックヘルスから見た健康食品の問題」の4分野に焦点をあて、6回の分科会を開催した。最終的に①②③について提言としてまとめることになった。④健康食品については今後22期にも引き続き審議を継続したいと希望している。

2 市民公開講演会（シンポジウム）等の開催状況（平成22年10月～平成23年9月）

・平成22年10月28日

「公衆衛生大学院の現状と展望」

場所：東京国際フォーラム

・平成22年10月28日

「パブリックヘルス問題としての健康食品」

場所：東京国際フォーラム

・（予定）平成23年10月19日

「わが国のパブリックヘルスの緊急課題の解決に向けて」

場所：秋田県民会館

3 提言等の公表状況

- ・「病院勤務医師の長時間過重労働の改善にむけて」（平成23年9月27日）
- ・「わが国の健康の社会格差の現状理解と改善に向けて」（平成23年9月27日）
- ・「わが国の公衆衛生向上に向けた公衆衛生大学院の活用と機能強化」（平成23年9月27日）

健康・スポーツ科学分科会

(委員長：福永哲夫)

本分科会は6回開催（平成22年10月、12月、平成23年1月、3月、5月、8月）され、「子どもの運動指針」、「健康スポーツ科学領域での男女共同参画」、「体育スポーツ科学領域でのターミノロジー」および「運動と心、社会性」などのテーマについて、各作業委員会が中心になって検討した。それぞれの内容は以下のとおりである。

- 1) 発育期の子どもの運動に関しては、前期20期の提言を受けてより具体的な提言「子ども元気になる運動・スポーツの適正実施のための基本指針」が、健康生活科学委員会及び学術会議幹事会の査読を受け、公表されることになった。
- 2) 健康スポーツ科学領域での男女共同参画に関しては、本分科会で実施した調査結果をまとめ、記録「健康・スポーツ科学関連分野の学術研究団体における男女共同参画に関する調査結果」（第2報）を健康生活科学委員会に提出することになった。

- 3) サイエンスカフェ（テーマ；身心一体科学で120歳まで元気に生き生きとサイエンスカフェ）は4回にわたり実施された。それぞれのテーマは第1回「国民の体力と数学のテスト」、第2回「人間のいのち（細胞）を生かす身心一体科学」、第3回「スポーツのジェンダー構造を読む」、第4回「筋・腱ダイナミクス超音波解析が明らかにするスポーツパフォーマンスアップトレーニング」であった。この結果は「記録」として健康生活科学委員会に提出することになった。
- 4) 体育スポーツ科学領域でのターミノロジーに関しては、本領域での基本的な用語「スポーツ」「体育」「体力」「運動技術と運動技能」「運動」の意味や意義について検討され、次期22期に引継ぎ検討してもらうこととなった。
- 5) 日本体育学会、日本体力医学会などの健康・スポーツ科学領域の学協会をまとめた日本スポーツ体育健康科学学術連合と学術会議との共催シンポジウムが日本体力医学会及び日本体育学会開催時に行われ、健康・スポーツ科学領域における研究倫理や男女共同参画の問題について話し合われた。
- 6) 次の第15回健康・スポーツ科学分科会は平成23年9月20日に開催予定である。

看護学分科会

（委員長：南裕子）

平成22年10月より、2名の特任連携会員を迎えることができ、委員は計24名となった。平成22年10月と12月に分科会を開催、その後はメール審議を行ってきた。前年度に引き続き、「いのちの教育」と「高度実践看護のあり方」を主な課題として活動した。初等、中等教育における「いのちの教育」については、平成22年8月に開催したシンポジウムを受け課題整理を行い、公表する準備を進めているところである。

「高度実践看護のあり方」については、平成22年12月日本看護系学会協議会と共催で高度実践看護師の認定における学会の役割に関するシンポジウムを開催した。平成23年6月高度実践看護制度のあり方検討会を日本看護系学会協議会と共催した。厚生労働省での特定看護師（仮称）の動きに対して、日本看護系大学協議会や看護系学会参加者などで活発な意見交換を行った。7月には東日本大震災を受け看護系学会で求められる活動に関するシンポジウムを日本看護系学会協議会と共催し、この中で専門看護師による活動の必要性が論じられた。このような背景に対して、国民が安全と安心を得て健康的な生活を送るためには、グローバルスタンダードに適合する能力を持った高度実践看護師の存在が不可欠であることを主張し、その制度を推進するために分科会からの提言を作成し、提出した。

生活科学分科会

（委員長：片山倫子）

本分科会は21期の活動として、生活科学領域における研究の成果をより広く一般社会に還元し、生活の質の向上に資するための方策として、大学の教養教育に授業科目「生活する力を育てる」を取り入れることを提案し、その情報収集のために3回の公開講演会開催を計画した。第3回目を3月12日に開催すべく準備を進めていたが3月11日の東日本大震災のため延期し平成23年7月5日の開催となった。これらを基に授業科目の内容を整理し、授業実施のための冊子を作成し、参考資料として大学に配布する計画で作業を進めている。大学の教養教育にこのような授業科目を導入する点については多くの賛成意見が得られており、この活動は地道に継続する予定である。また、現在日本学術会議で行われている大学教育の分野別質保証のあり方について、健康・生活科学委員会として家政学領域についても質保証の

検討をしていく必要があることから、本分科会から「大学教育の分野別質保証のあり方検討委員会」に対して、下部組織として家政学領域の検討を行う小委員会の設置を申し入れている。なお、本件の分野別質保証を検討すべき学問分野として「生活科学分野」ではなく「家政学分野」との指摘であったこと、および、健康・生活科学委員会の他の分科会の名称との整合性等を勘案し、次期第22期から本分科会の名称を「生活科学分科会」から「家政学分科会」に改めることとなった。また、3回の講演会における講演をもとに「学術の動向」への掲載を計画している。分科会は7回（第15回平成22年10月、第16回平成22年12月、第17回平成23年5月、第18回平成23年6月、第19回平成23年7月、第20回平成23年8月、第21回平成23年9月（予定））開催。また、平成19年7月に発足した「生活科学系コンソーシアム」（現在10団体が加盟）は第4回総会を平成23年9月に開催する予定である。

脱タバコ社会の実現分科会

（委員長：大野竜三）

平成22年10月以降第6回（メール会議）・第7回（メール会議）・第8回の計3回の分科会を開催するとともに、平成23年8月20日熊本市の熊本テルサホールにて、第9回日本臨床医療福祉学会との共催による市民公開シンポジウム「予知して防ぐタバコの害」を開催した。市民公開シンポジウムのプログラムは以下に示す

1. 開会あいさつ 唐木英明（日本学術会議副会長）
2. 「脱タバコ社会を目指してー日本学術会議のとりくみー」
大野竜三（日本学術会議・脱タバコ社会の実現分科会委員長）
3. スモークフリー社会を目指して ～ 受動喫煙防止条例について ～
松沢成文（前神奈川県知事）
4. 「心臓血管外科医からみた喫煙という習慣」
菅野恵（総合南東北病院心臓・循環器センター長）
5. 「放射能の害とタバコの害」
渡邊 一夫（総合南東北病院理事長）
瀬戸 暁一（日本学術会議・脱タバコ社会の実現分科会副委員長）
6. 閉会の辞 瀬戸 暁一（日本学術会議・脱タバコ社会の実現分科会副委員長）

また、「学術の動向」2011年4月号の表紙写真に日高敏隆先生の喫煙姿の写真が使用されているとともに、巻頭文「表紙の顔」の中で、執筆者中嶋康裕教授が、日高先生が肺がんでご逝去されたことを踏まえたと思われるが、「最愛の煙草によって命を縮める結果になったことはみじんも後悔していないだろう」と、いかにも喫煙による健康障害を容認しているかのように書かかれていることが判明したため、4月17日に緊急メール会議を開催し、4月18日「学術の動向」桜井万里子編集長宛に抗議文を送付し、日本学術会議は、2008年に「要望 脱タバコ社会の実現に向けて」、2010年に「提言 受動喫煙の推進について」を発出し、タバコの害から日本国民を守るために活動していることを伝えた。その結果、桜井委員長は「学術の動向」2011年5月号の編集委員会委員長後記において、遺憾の意を表すとともに今後このような事態がおきないようにすることを約束した。

子どもの健康分科会

(委員長：實成文彦)

21期においては、計5回の分科会会議とその間のメールによる連絡調整・討議を重ね、主たる活動目標であった子どものヘルスプロモーションの推進についての対外報告として、20期の「記録 現代社会における子どもの健康生活の擁護と推進に関する課題と方策 ―地域・学校におけるヘルスプロモーションの推進―」を基盤にして「報告 日本の子どものヘルスプロモーション」をまとめ、平成22年7月12日に対外的な「意思の表出」を行った。また、日本学術会議機関紙「学術の動向」に特集として取り上げられ、現在及び未来の子どもの健康に大きな影響を及ぼすことが危惧される格差社会問題とその対応策について、「社会格差の広がり子どもの健康」として、平成22年4月号に掲載された。

分科会において開催したシンポジウムは、「日本の子どものヘルスプロモーション」を広く国民的な運動とすることを意図して、関係する主たる学会や全国公衆衛生関連学協会連絡協議会(加盟24学協会)とも連携して、以下の3回の市民公開シンポジウムを開催し、広く情報提供と啓発に努め、活動の裾野を広げた。

①「社会格差の広がり子どもの健康への影響」平成21年11月29日、沖縄県県立看護大学、200名、日本学校保健学会との共催で開催し、市民、保護者、教員、養護教諭、学校医、行政官、研究者、その他・学校保健関係者に情報発信するとともに、子どもの健康と格差社会をめぐる諸問題について有意義な討論を行った。

②[緊急課題：「健康日本21」および「健やか親子21」の検証と今後をめぐって]平成22年3月23日、日本学術会議会議室、60名、日本学術会議パブリックヘルス科学分科会及び全国公衆衛生関連学協会連絡協議会との共催で合同フォーラムを開催し、本分科会の「日本の子どものヘルスプロモーション(案)」を紹介するとともに、今後の協働及び行動計画等について討議を行った。

③「みんなで進めよう、子どものヘルスプロモーション！」平成22年10月28日、東京国際フォーラム、450名、全国公衆衛生関連学協会連絡協議会及び日本公衆衛生学会との共催で、市民、地区組織関係者、保健師、養護教諭、厚生労働省、都道府県、保健所、市町村役場、行政官、研究者、その他・学校保健・公衆衛生関係者に情報発信するとともに、今後の日本の子どものヘルスプロモーションの推進について討議した。

21期の所期の目的はほぼ達成したが、「日本の子どものヘルスプロモーション」は膨大な内容を有するものであり、包括的にならざるを得ない面がある。今後の課題としては、「日本の子どものヘルスプロモーション」をいくつかの点に焦点を絞り、個々の問題点について「提言」としてまとめ、関係省庁等に働きかけることが残された。

高齢者の健康分科会

(委員長：金川克子)

高齢者の健康分科会は、健康・生活科学委員会のもとに平成20年10月3日に設置され、以後3年間にわたる活動を続けており、今回は3年目の活動報告である。委員構成は、委員長以下13名であり、医学、歯学、看護学、社会福祉学、心理学、スポーツ科学等、多岐にわたっている。委員会は14回開き、シンポジウムの開催とまとめとして提言を作成した。

当委員会は、高齢者の健康課題を学術的に検討するものであるが、特に高齢者が住み慣れた地域や家族に支えられ、その持てる能力に応じて自尊心をもって人生を全うできるようにするための様々な方法や手立てを明らかにし、それを社会に示す役割があると考えている。この目的に沿う意味でも、平成23

年3月21日には「一人暮らし高齢者が自分らしく生きることを支えるために」のテーマで5人の演者による話題提供（うち1人は紙上参加となった）と、出席者による質疑応答を踏まえた全体討議を行った。東日本大震災後の自粛ムードの中であったが、会場は神戸市看護大学であり成果は得られた。

3年間のまとめとしての提言では、各々の専門領域での教育だけでは不十分で地域で暮らす高齢者を支援する専門職の連携の必要性をテーマに4つの項目を挙げた。

- ① 地域で暮らす高齢者の生活について講義だけでなく、専門職として高齢者の施設及び在宅生活に直接かかわる中で、高齢者を理解することができるようなカリキュラムを構築する。
- ② 高齢者の生活を支援する他専門職の役割について相互に理解を深める。
- ③ 関係職種と連携・協働するための専門的知識及び技術を具体的に教授するとともに、他職種と連携して高齢者の生活支援を行うための実習体制を整備する。
- ④ 他職種と連携・協働して問題解決を図るための実証研究を推進することにより、連携教育のための科学的根拠を蓄積して検証する。

長寿高齢社会実現のためには、多側面からのアプローチが重要であり、学術的な面からの追求が期待される。

子どもの成育環境分科会

（委員長：五十嵐隆）

本分科会は第一部・第二部・第三部の学際的な委員会として立ち上げられた分野横断型の常設委員会であり、わが国の子どもを健全に育むための環境を総合的に議論し、政策提言やガイドラインの作成を行うことを目的としている。第21期ではこれまで21回に及ぶ分科会を開催し、非常に活発な活動を継続している。2年目より継続して審議していた「成育方法」に関する課題と提言を平成23年初頭に取りまとめ、4月28日に公表した。現在は、第3の側面である「成育時間」に関する課題と提言について審議を進めており、第22期の早期には提言として取りまとめる予定である。一方で、小委員会を設置し審議を進めてきた「成育空間の課題と提言」に関する検証と政策提言については、今春、報告（案）として取りまとめた。現在、査読の最終段階であり、第21期最終幹事会に上程予定である。また、9月20日には学術フォーラムを開催し、これまでの活動報告に加え、東日本大震災からの復興に際して、子どもの健全な成育という視点をもったまちづくりの必要性とそれに必要な行政施策の課題と展望を議論する。

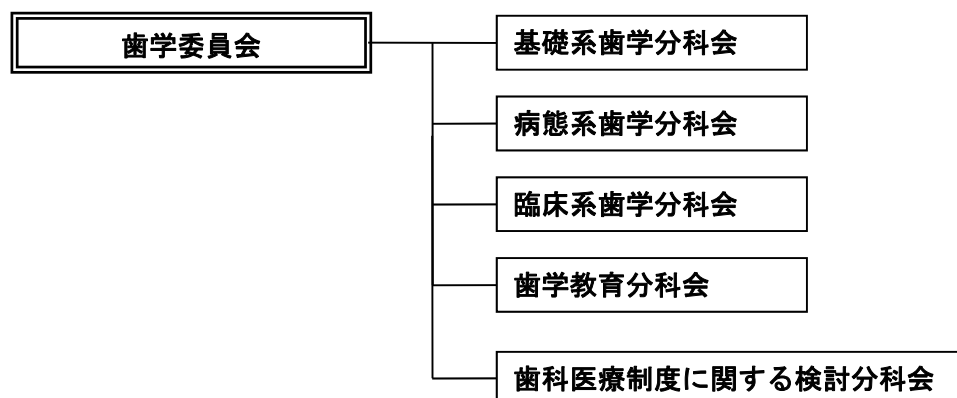
子どもの成育環境分科会 成育空間に関する政策提案検討小委員会

（委員長：木下勇）

本小委員会は平成20年8月に子どもの成育環境分科会として提言にまとめた「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて－成育空間の課題と提言－」に対するモニタリング調査を関連省庁の部署に実施した。その結果から、関連部署のヒアリングを行いながら、さらに子どもの成育空間について、社会の急激な変化による緊急な課題を含めて強化すべき点や追加すべき点を中心に、研究討議をすすめてきた。モニタリング調査の回答率も低く、関連施策の実務担当部署においては日本学術会議の提言への関心も低いという実態も明らかとなった。しかし、施策の実務担当者の意見を聞きながら提言にまとめる方がより政策提言が活かされるものとなり、また実務担当者の学術会議への関心や期待も高まることが、その過程から把握できた。安全・安心の環境整備も国が音頭をとって実施しているがその検討も本小委員会では重ねてきた。安全・安心と子どもの遊びによる健全発達をいかに保障して地域で子どもの成長を見守り、育む取り組みをすすめるか、そのガイドラインを作成して公開もしている

(http://web.mac.com/kinoshita_apple/遊びと安全安心/ガイドライン完成.html)。横断的部署として内閣府で少子化対策をすすめているが、実際の地方自治体における次世代育成支援行動計画の検討も小委員会で検討を重ねてきた。その結果、空間整備も含めた総合的な施策とまではなっていない点が明らかになり、そのための総合的調整権限を有する組織の強化が国や地方自治体に求められることも報告書にまとめた。

⑩歯学委員会



歯学委員会

(委員長：渡邊誠)

第21期歯学委員会は5回にわたる委員会を開催し、「日本の展望—報告—歯学分野の展望」を広く流布し、実践する目的で、歯学委員会委員と関係する連携会員が「歯学分野の展望」から重要な課題を抽出し、其々の課題に対するアクションプランとこれを実践する学協会を対応付けた。これらの結果を公表するため「歯学分野の展望」の実践版として「課題とアクションプラン」を取り纏めた。さらに、この「課題とアクションプラン」は学協会からの意見をも反映させている。また、「歯学分野の展望」を増刷し学協会のみならず、歯科大学、歯科関連業者、歯科関連諸団体などに広く配布し、周知を図った。

「日本の展望—報告—歯学分野の展望」に記載した先端歯学研究所（仮称）の構想を具体化するため関係学協会と協議し、歯学委員会から「学術の大型研究計画」に研究課題を提案することとし、「学術の大型研究計画」に関するヒアリング等を踏まえ、「口の科学と疾患研究統合センター」を歯学領域の大型研究課題とした。

歯学委員会主導のもと、歯学委員会の各分科会は活発な活動を行った。「ビスホスネート系薬剤に起因した顎骨骨髓炎・顎骨壊死の現状と対策」「歯周病の予防が全身の健康を守る」「最先端の歯科バイオマテリアル」「咀嚼の脳科学」「新たな歯科医療制度を考える」「口腔と全身との関係」「人材育成のグローバルアプローチ」「基礎歯科学人材育成—現状と将来」など多くの学協会との共催シンポジウムが開催され、国民に開かれた学術会議の一端を示すとともに、歯学への理解を深めた。第22期学術会議歯学委員会にまたがるが、日本矯正歯科学会との共催で、「口腔顎顔面領域における再生医療の現状と課題」（名古屋市、平成23年10月18日）の公開シンポジウムが企画された。

基礎系歯学分科会

(委員長：米田俊之)

基礎系歯学分科会は基礎歯科医学の将来を見据え、若手人材の育成を一貫したテーマとして分科会や

シンポジウムを開催してきた。特に基礎歯科医学全体を包括する学会である日本歯科基礎医学会においては、分科会委員のほぼ全員が学会に所属していることもあり、過去5年間にわたって毎年一般参加を募ったシンポジウムを開催してきた。今年度においても分科会委員長および委員らと、歯科基礎医学会の理事長および理事とが会合、ならびに書面交換による協議を持ち、シンポジウムの内容の充実を図ってきた。その結果、平成23年度のテーマは基礎歯科医学そのものから選ぶこととし、来たる10月2日、第53回日本歯科基礎医学会において「口腔顔面領域における癌と痛み - 癌性疼痛発症のメカニズムを探る - 」と題するシンポジウムを開催する運びとなった。一方、日本歯科医学会との協議により、基礎歯科医学を中心とする学術大型研究プラン「先進歯学研究拠点の形成」を日本学術会議に提案し、ヒアリングの結果、採択にこぎつけた。この成果はわが国のこれからの歯科医学の発展に大きく寄与すると確信している。

病態系歯学分科会

(委員長：戸塚靖則)

平成22年12月17日、第21期・第5回本分科会を開催し、「2010・歯学分野の展望」の中で、本分科会と関連が深い課題を抽出し、そのアクションプランについて論議した。また、平成23年6月18日、第21期・第6回本分科会を開催して、本分科会の今後のあり方について審議した。その中で、歯学をもっと社会にアピールする活動をすべき、分科会の名称は提言する内容に近いものとするべき、内向きにならず、他領域との連携を深めるべき、等の意見が多かったことから、病態系歯学分科会はひとまず今限りで終了し、第22期については、会員・連携会員決定後に、本分科会に代わる分科会について、名称を含めて改めて審議することとなった。

本年度の活動としては、近年、次第に明らかになってきている歯周病と全身疾患との関係を、市民に広く情報提供することを目的に、平成23年6月18日、東京大学・山上会館において、市民公開シンポジウム「歯周病の予防が全身の健康を守る～医科と歯科の立場から」を開催した。週末にもかかわらず、多くの参加者があり、医科2名、歯科2名の講師の分かりやすい解説もあり、盛況であった。

臨床系歯学分科会

(委員長：渡邊誠)

臨床系歯学分科会は専門分野が多様で、20以上の臨床系歯学に関わる学会から構成されている。20期、21期を通じて本分科会はこれらの学協会と協働で最適なテーマを選び、共催シンポジウムや公開講座を開催することを、歯学委員会と連携しながら今期活動の目標の一つにしてきた。平成23年9月まで数多くの学協会の協力を得て公開シンポジウムを開催し、ほぼ全般を一巡する程度に達成されつつあり、一定の成果が得られたと評価できる。「最先端の歯科バイオマテリアル」のテーマで日本保存歯科学会との共催で行われたシンポジウム（平成22年10月29日）では歯科臨床現場で使用されている最新のバイオマテリアルの問題点と将来展望について、「口腔と全身との関係—生活習慣と歯周病の立場から—」のテーマで日本歯周病学会との共催シンポジウム（平成23年5月28日）では300名を超える参加者があり、歯周病が全身の疾患と健康に及ぼす影響について、EBMの基に議論され、広く認識が共有できた。

歯学教育分科会

(委員長：前田健康)

歯科医療の高度化、歯科医療ニーズの多様化、歯科医学の発展、国際標準化の流れにより、大きな転

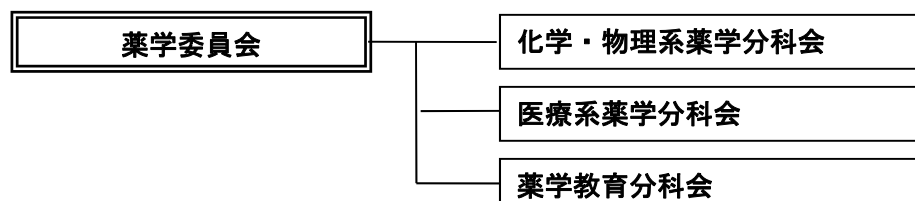
換期を迎えている歯学教育のあり方、改善策を検討することを目的とした本分科会は平成22年10月から平成23年9月まで、計5回の分科会開催およびメール審議を行った。これまで各種機関で歯学教育の改善策が議論されてきたが、これからの歯科医師に求められる基本的な資質・能力について必ずしも明確化されてこなかったことから、本分科会では、諸外国の検討結果を参考にしつつ、現状の歯学教育の問題点を分析し、現行の歯学教育の問題点として、歯学への優秀な人材の確保、歯学教育課程編成、歯学教育を担う後継者の育成、生涯学習を通じた歯科医師の教育の4点をあげた。また、歯科医学、歯科医療の将来像を予測するとともに、これからの歯科医師に求められる基本的な資質・能力についてのコンセンサスを求めた。これらを元に、歯学教育の改善方策について議論し、上記4項目に対する改善策について検討し、「歯学教育改善への提言」をまとめた。歯学教育の改善には、各歯科大学・歯学部の改善努力に加え、省庁を越えた制度改革および社会制度改革、他の医療職種および関連関係諸団体との連携強化等、多面的なアプローチが不可欠であることが確認された。

歯科医療制度に関する検討分科会

(委員長：古谷野潔)

現在の歯科医療を取り巻く環境に対応できる歯科医療制度のあり方について、本年は4回の会議と本分科会の設立に際しての目的であった歯科保険医療制度の見直し、歯科医療経済の分析、歯学医療教育の改善、専門医制度などに関する専門家をシンポジストとして、「新たな歯科医療制度を考える」と題したシンポジウムを計2回（第1回：平成22年12月17日、第2回：平成23年7月25日）を開催した。本シンポジウムの内容は、日本学術会議のホームページ上で参照できるように、事後抄録を作成している。また、来期も本分科会が存続する事となったため、今後の活動についても議論した。来期は、シンポジウム開催よりも分科会で議論を活動の中心とし、医療経済の専門家などを分科会に招き、問題点の抽出とその対応に関して十分な議論を重ね、本分科会として提言を取りまとめることを目標とすることとした。

⑱薬学委員会



薬学委員会

(委員長：橋田充)

薬学委員会は、平成22年11月1日に第3回委員会を開催して第21期の3年目の活動方針について検討を行い、引き続き（1）創薬研究の基盤整備、（2）薬学教育改革、（3）薬剤師の職能とキャリアパス、の3課題を中心に活動を進めると共に、薬学委員会として、薬学からの社会に対する意見表出を考えることにした。これを受け、平成23年5月20日に開催した第4回委員会では、医療イノベーションに対する社会の期待、創薬研究の高度化、薬学教育制度改革などを背景として、国民の健康増進を支える薬学研究の今後のあり方を社会及び薬学の産官学に具体的に提案することを目的とする提言案の骨格を固め、さらに検討を重ねたのち、本提言は、平成23年8月19日に「国民の健康増進を支える薬学研究—レギュラトリーサイエンスを基盤とした医薬品・医療機器の探索・開発・市販後研究の高度化を目指

して一」として表出された。その他の活動としては、創薬研究の基盤の整備に関しては、例えば化学・物理系薬学分科会および生物系薬学分科会は「創薬力」という視点より、また医療系薬学分科会は「臨床研究における薬学の役割」という観点から体制の整備に取り組み、生物系薬学委員会は平成23年1月21日に公開シンポジウム「バイオ医薬の新しい潮流」を開催した。さらに生物系薬学分科会と医療系薬学分科会は平成24年1月26日に「臨床研究における薬学の役割と将来展望（仮題）」をテーマとしてシンポジウムを共催する予定である。また、薬剤師の職能とキャリアパス分科会と薬学教育分科会もそれぞれ公開シンポジウム「薬剤師の職能とキャリアパス」（平成22年11月2日）と「新薬学教育における学士力、博士力」（平成22年11月22日）を開催した。

化学・物理系薬学分科会

（委員長：長野哲雄）

薬学委員会では前述したように「国民の健康増進を支える薬学研究」の提言を平成23年（2011年）8月19日に発出したが、その内容の（1）創薬研究基盤の整備、（2）個別化医療の実現、（3）再生医療の実現、（4）創薬情報科学に基づく開発戦略の確立、（5）抗体医薬品・核酸医薬品の開発、（6）がん治療のイノベーション、（7）国際的視野に立った治療薬開発、（8）環境問題を意識した産業育成、の各項目の中で化学・物理系薬学分科会が関係する領域の内容の議論と提言の執筆を担当した。更に、日本学術会議科学者委員会「学術の大型研究計画検討分科会」が行っている大型計画の課題募集に対応して、化学・物理系薬学分科会として昨年提案した課題「創薬の基盤拠点の形成」が最先端基盤事業で一部予算化されたことに伴い、課題の内容を再検討した。その結果、予算化はごく一部であり、十分ではないとの結論に達した。課題の再募集には、課題の改訂版を作成し上記分科会に提出する対応を行った。今後もこのような化学・物理系薬学関連の大型研究を推進する観点から、研究基盤を支える大規模研究基盤設備を研究者コミュニティとして議論するために、本分科会では日本薬学会と連携して、「将来展望委員会」を日本薬学会内に設置し、3つの大項目（I. 薬を創る、II. 薬を正しく使う、III. 薬科学者を育てる）と51の小項目を1年以上にわたって討議し、日本薬学会編として「薬学の展望とロードマップ」を平成22年12月に刊行した。

医療系薬学分科会

（委員長：辻彰）

医療系薬学は、医薬品の創製と医療現場における適正使用の実現に直結する研究・教育を担い、基礎研究と臨床を結ぶ役割を果たしている。医療系薬学分科会の21期の活動として、優れた治療効果が期待される開発候補物質を、ヒトにおける有効性・安全性が科学的・社会的に担保され、医療の現場で使用される医薬品として、高い確率でしかも早期に、開発するための我が国の創薬システムの在り方を議論することとした。そこで、平成22年6月11日には創薬の促進を目指したトランスレーショナルリサーチ（TR）の推進における医療系薬学研究者の役割”をテーマに公開シンポジウムを開催した。非臨床試験から臨床試験への橋渡しのための早期探索臨床試験の意義と制度上の問題、マイクロドーズ臨床試験などTRの具体的実践に関わる医療系薬学領域の科学や技術について国内第一線で活躍するシンポジストより提案され、活発な議論が展開された。

薬学研究が基礎に留まらず、その成果が臨床に反映され、臨床での問題点を薬学的に検証されることも必要である。この臨床現場との連携によって進められる薬学的臨床研究は、引いては新薬、新診断薬、新治療法の開発の原動力となる。そこで、平成23年6月17日開催の当分科会において、平成24年1月26

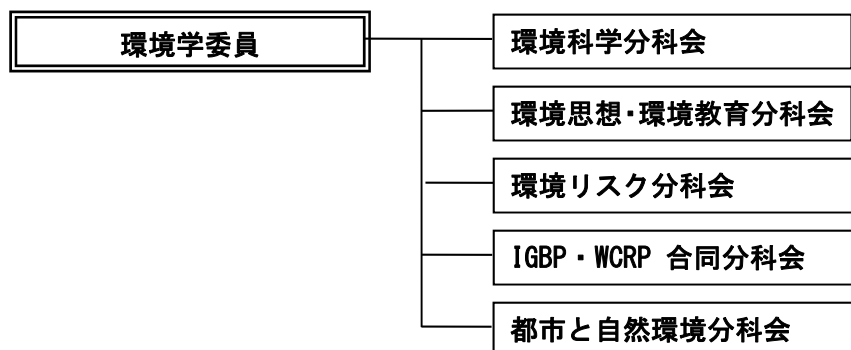
日（木）に日本学術会議講堂において生物系薬学分科会・医療系薬学分科会は「臨床研究における薬学の役割と将来展望（仮題）」をテーマとしてシンポジウムを開催することを決定した。このシンポジウムにおいて、薬学の立場から基礎系と医療薬学系の研究者が、医学を基礎とする臨床系研究者とともに、どのように臨床研究に関わって医療の発展に貢献できるかについて議論し、医療系薬学及び生物系薬学分科会の今後の活動に資することとした。

薬学教育分科会

（委員長：赤池昭紀）

平成22年11月22日に第21期・第4回分科会を開催した。さらに、同日に日本薬学会と共催で、日本学術会議公開シンポジウム「新薬学教育における学士力、博士力」を開催した。本シンポジウムでは、大学、病院、官公庁に所属する6名の講演者が大学改革、薬学教育評価、薬学の学士力、博士力などのテーマで講演を行い、4年制および6年制薬学教育が現在直面している諸問題について広く意見交換を行った。専門家の講演と討議により、魅力ある医療人、薬学研究者を育てるための学部、大学院教育の推進について社会に向けて発信できた。さらに、11月23日には日本薬学会主催によるアドバンスワークショップ「新薬学教育における学士力、博士力を考える」が開催され、本シンポジウムの講演、討議内容を参考にして、新しい薬学教育制度の下で求められる学士力及び博士力に関する包括的な討議が行われた。その成果は、本シンポジウム資料も含むアドバンスワークショップ報告書として公表された。

⑩環境学委員会



環境学委員会

（委員長：進士五十八）

第20期に新設された分野別委員会である環境学委員会は、3つの部にまたがる学際的委員会であるため、①. メンバー各人の環境観、研究歴、目的意識などを相互に理解し共有しつつ、②. 環境学に求められている社会的要請に応えつつ、③. 環境の世紀にふさわしい新しい「環境学」の研究と使命を明示していくことを第20、21期両期の基本的活動方針としてきた。

当初、まったく異なったディシプリンの下に業績を重ねてきたメンバー各人の見識を尊重しつつ、新しい「環境学」像を共有すべく委員会独自に、また学術会議主催の公開講演会の企画、参加、運営を複数回に亘り実施し、また『学術の動向』誌上で環境学系の特集を組んで環境学の視点や方法、内容の発信に努めた。環境学委員会の本委員会は、以上のほか、全分科会委員長の参加を得て、6つの分科会活動との調整機能を果たしつつ運営してきた。

次に環境学が果たすべき課題と社会的要請に対しては、①. 環境科学、②. 環境思想・環境教育、③. 環境政策・環境計画、④. 環境リスク、⑤. 自然保全・自然再生、⑥. 都市と自然環境、その他⑦. 国際委員会関連の分科会活動で対応することとし、各分科会は会員以外に連携会員、特任連携会員等の参加協力によって、より具体的課題を審議検討しそれぞれに提言、報告、記録をとりまとめ発信してきた。

特に第21期の本委員会では「日本の展望・環境学」をとりまとめ、そこにおいて①. 自然的環境、②. 社会的環境、③. 文化的環境の3つに系統化して環境学のための取組み課題を明確化し、そうした目標に本委員会メンバー各人が取り組んでいる研究の対象、方法、成果、考え方等について、順次発表4回にわたるミニレクを開催し、討論を重ね、この全体が『これからの環境学』の基本的枠組みと方向性を示すものとして「第21期環境学委員会の記録」として取りまとめた。

各分科会活動もようやく定常状態として機能し、それぞれの社会的要請に応えられるようになっており、体勢も整えられつつあるので、次期以降も6分科会制を継続すること、その上でより活発なかつ本質的な課題の深化が期待される。特に「東日本大震災からの復興」に対しては4月6日緊急提言、4月26日公開学術フォーラムなどに関わり、本委員会にとって最も重要かつ長期的課題であるので、継続的に取り組みが求められる。

<会議記録>

10月4日 第7回環境学委員会

(副委員長:今中会員から石川会員、環境科学分科会委員長:今中会員から栗原会員へ、が了承。これからの環境学ミニレク第1回。)

10月6日 環境学委員会に「都市と自然環境分科会」を設置。

(第1回開催、分科会委員長:進士会員、副委員長:石川会員、小委員会委員長:浜野特任連携会員を選出。研究計画を決定、実行。)

12月9日 第8回環境学委員会(ミニレク第2回、分科会報告)

1月28日 第9回環境学委員会(ミニレク第3回、分科会報告)

4月6日 第10回環境学委員会(ミニレク第4回、分科会報告、東日本大震災への緊急提言、提案)

4月26日 第11回環境学委員会(東日本大震災からの復興に向けて、同テーマの日本学術会議主催学術フォーラムの土木工学・建築学委員会との共同開催)

7月20日 「これからの環境学」(記録)原稿執筆依頼

環境科学分科会

(委員長:栗原和枝)

平成22年11月に今中忠行委員長の辞任の意向を受けてメール審議(11月8日~15日)により同委員長の辞任、栗原和枝幹事の委員長就任を承認した。

平成23年7月12日分科会を開催し、吉田尚弘特任連携会員を幹事に選出した。環境科学の分野構成について総合的に整理するための議論を第20期から引き続いて行ってきたが、その要点を確認し、幅広い分野で今後より重要になる環境学的視点をどう各分野に活かせるかを、更に22期に引き続き議論するものとした。

環境思想・環境教育分科会

(委員長：小澤紀美子)

専門化され分断されてきた「学術の今」が、その「知の全体性」を取り戻すために、最も有効な手がかりのひとつが、地球上のさまざまな「フィールド（自然と文化を包括した環境）に根ざした人間の感性と叡智」「場の力／場の感性（センス・オブ・プレイス）」である。そこで日本の学術においてはわが国固有の風土性や土地に根ざした環境思想を基底とて、「自然的環境の持続性」「社会的環境の持続性」「文化的環境の持続性」を実現する環境教育を展開すべきことを本分科会の目標に位置づけて議論を進めてきた。第20期で提言した「学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」を受けて、平成21年2月より8回の分科会会合の他、メール審議並びに拡大役員会を開催して進めてきた。さらに本分科会と哲学委員会「芸術と文化環境分科会」が合同で公開シンポジウム「＜場の感性（センス・オブ・プレイス）＞の蘇生に向けて」（富山県立立山博物館も共催）を開催し、環境教育は現代社会の中で新たな学術と社会の在り方をデザインする（感性と知性を育てる）視点をもつものとして、21期分科会「提言 高等教育における環境教育の充実に向けて」（現在査読中）をとりまとめた。

環境リスク分科会

(委員長：内山巖雄)

21期の分科会活動として、環境リスク分野での課題の一つである、人材育成をいかに推進するかを重点的に取り上げることとし、1年間は分科会委員の各分野での実情と問題点、展望を話題提供していただき、議論を深めた。これらの結果をもとに、公開シンポジウムをおこない、前期との活動を合わせて、分科会としての議論をまとめていくこととした。その一環として、平成22年5月に仙台で行われた日本衛生学会の環境リスク研究会に参加して、議論を行ったが、その続きとして、平成22年10月29日に東京国際フォーラムで開催された日本公衆衛生学会において、環境リスク分科会主催の公開シンポジウム「環境リスク分野における人材育成の現状と課題」を開催し、学会員、一般参加者と議論を行った。これらの結果をもとに、今期における議論をとりまとめ、次期において、提言あるいは報告を公表する予定である。

IGBP・WCRP 合同分科会

(委員長：安成哲三)

今年度は、2回、会合を開催し、以下の議論と決定を行った。

1) 第1回（通算第4回）会合：

日時 2010年10月7日（木） 日本学術会議6-C会議室

(1) IGBP, WCRPおよび各小委員会からの報告

SC-IGBP, JSC-WCRP および各コアプロジェクトから、国際および国内活動の報告があった。リオ会議後20年を契機に、ICSUは2012年3月（26-29日）にロンドンで地球変化オープン科学会議“Planet Under Pressure”を開催する。ここでESSP再編も検討されることになる。WCRPの2013年以降の検討を進めており、システム間の関係と、[観測・モデル・応用]のマトリックスが提案されている。IHDPの進捗についても報告がされた。

(2) IPCC問題についての日本学術会議対応

IPCCの温暖化予測に対する懐疑論への対応を検討してきたが、最終的にSCJ金澤会長の談話が出された。今後、本分科会でさらにアクションを検討していく必要がある。この問題に関して討議を行な

った。米国ではIPCC評価Wikiが提案されているが、疑問も呈された。社会宣伝と教育の必要性について討議をおこなった。

(3) COP10 (生物多様性条約締結国会議・名古屋) について

中静委員より、2010年10月に日本が名古屋でホストするCBD-COP10のDIVERSITASおよびGEOBONを通じた科学コミュニティーの活動について報告された。DIVERSITASは2010年3月に名古屋でSCを開催し、ポスト2010年目標に関する勧告をCBDに提出した。なお、松田裕之氏が新SCとして加わった。GEOBONは2010実施計画をまとめ、IPBES (Intergovernmental Science-Party Platform of Biodiversity and Ecosystem Services 生物多様性に関するIPCC的な組織) の設立が決まった。

(4) Global Sustainability Research国際会議の提案について

安成委員長より、前回からの課題であった、SCJ主催で毎年開催している持続性に関する国際シンポジウムを2011年に本分科会が中核となって組織する提案がされた。主催のSCJに加えて、名古屋大学GCOEや地球研などが共催に加わって経費を確保する。SCJに時限で設置する実行委員会(持続性国際会議2011分科会)の設置を決定した。

(5) 大型研究計画の調査について

前年度に引き続き、SCJとして大型研究計画の調査が行なわれる。ランクをつけるようなまとめが考えられている。本分科会関係では、日本地球惑星科学連合の委員会でとりまとめていく。毎年続けていく必要性について合意された。

ICSUの地球環境にかかわる国際共同研究計画IGBP(物質循環)とWCRP(気候変化)およびそのもの国際共同プロジェクトに関わる日本からの国際委員および日本委員会の活動情報交換を推進した。また、連携する国際共同研究計画であるIHDP(人間次元)、DIVERSITAS(生物多様性)の担当委員も加えて、ICSUによって国際的に検討が勧められているこれら四国際共同研究計画の再編について、日本からの提言をまとめつつある。これに関係して、日本学術会議主催2011年持続会議(京都)の立案・編成を行なった。

1) 第2回(通算第5回)会合:

日時 2011年5月17日(木) 日本学術会議6-A会議室

16名の委員に加えて文科省環境エネルギー課のオブザーバも加えて、以下の審議・決定を行った。

(1) IGBPの進捗状況: 3月下旬、ワシントンDC。議長交代、南米域オフィス設置。アジアオフィスについても検討されている。台湾EPAがIGBPプロジェクト支援。来年3月のICSU主催ロンドン会議において地震セッションを日本から提出する。WCRPの進捗状況: WCRPのコア組み直し、相互作用系に注目する。OSCデンバー(10月)で方向性を検討する。社会貢献の方向として「気候サービス」を提唱。WCRP Data Council & Modeling Councilの進捗。

(2) 日本学術会議主催 持続会議2011京都について概要の検討と進捗状況が報告され、組織委員会(専門的分科会)への連絡・依頼事項も検討した。

(3) Belmont Forumと地球環境研究の動向の検討。

研究助成機関+ICSU, ISSCによるベルモント・フォーラム第4回(本年4月5-6日 Paris) 報告と動向について、文科省担当官の報告を受け、対応を検討した。

都市と自然環境分科会

(委員長：進士五十八)

第1回 平成22年10月6日 役員、分科会の主旨、調査体勢など。

第2回 平成22年12月15日 (メール会議) 自然的歴史的緑地調査の調査項目と方法の検討、フィールドとして明治神宮の森の調査を決定。

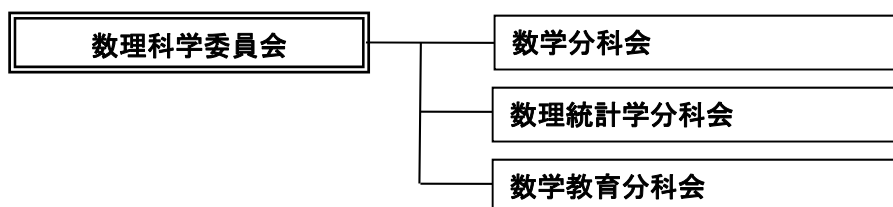
第3回 平成23年2月9日 (メール会議) 自然的歴史的緑地の調査の項目と方法の確定、菌類、鳥類、蘚苔類の調査方法の修正など。

第4回 平成23年2月28日 (メール会議) 調査計画の最終成案の確定、その後は3月4日、4月5日、6月12日の3回にわたり小委員会を開催、神宮林苑での予備調査実施。

第5回 平成23年6月16日 神宮宮司参加の下で、自然的歴史的緑地調査の全体計画・対象方法を公表、林苑実地踏査。

以上にもとづき、現在小委員会メンバーを中心に、神宮内苑 (林苑) を対象に詳細な生き物調査を実施中であり、以後調査のまとめ、分析に向う。

㉑ 数理学委員会



数理学委員会

(委員長：楠岡成雄)

数学は古くからある学問であり長い歴史を持つ。今日では数学は諸科学を記述する基本言語として用いられている。20世紀後半に情報技術 (IT) が急速に発展すると、科学技術の諸分野において数学の新たな応用が現れた。今日、数学を研究する動機は多様化し、研究対象も大きく広がっている。「数学」という言葉はしばしば狭い範囲の学術と解釈されるため、学術会議では第20期以後、統計数学、数理工学等を含む広い意味での数学 (mathematics) を意味する分野名として「数理学」という名称を用いている。

数理学委員会は広い意味での数学に関して (1) 科学政策に対する提言、(2) 社会への貢献、(3) 国際社会との連携を目的として活動を行っている。

2010年10月よりの1年間の期間は委員会として正式決定しなければいけない案件はなかったため委員会は開催しなかった。主に e-メールを通じて意見の集約を行うことで以下のような活動を行った。

1) JJM (Japanese Journal of Mathematics)の電子化に関して

Japanese Journal of Mathematics の電子アーカイブ化に伴う著作権委譲について（告知）を2010年12月9日に日本学術会議のウェブサイト（<http://www.scj.go.jp/>）上で行ったが2月末までに問合せ等はなく科学技術振興機構に対して電子アーカイブ化を認める回答を文書にて行った。

JJMは、1924年に創刊された日本の数学欧文誌の中で最古のもので、第1シリーズと呼ばれる1924～1975年までの刊行を日本学術会議及びその前身である学術研究会議が行っていた。（それ以降の第2シリーズは、社団法人日本数学会が刊行している。）独立行政法人科学技術振興機構（JST）から、JJM 第1シリーズを電子アーカイブ化し、JST のJournal@rchive の上で無料公開したい旨の要請があり、数理解科学委員会より幹事会に対して著作権委譲についての告知を行うよう要望していた。

2) 京都大学数理解析研究所運営委員専門委員の推薦

表記の推薦の依頼が数理解析研究所より日本学術会議に対してなされたが、数理解科学委員会では郵便による投票による4回の選挙を2010年11月から2011年2月にかけて行い、候補者を決めその結果を幹事会に報告した。

3) 日本数学会を初めとする関連学協会と協力して、「数理解科学分野の科学・夢ロードマップ」を作成した。

4) 4月中旬に緊急提言案が数理統計学分科会から出されたが、数理解科学委員会内部で案について協議し、修正案を第3部幹事会に提出した。

数学分科会

（委員長：楠岡成雄）

数学分科会は1年間活動を行わなかった。分科会を継続するかどうかの審議を数理解科学委員会の中でメールにより行い、第22期では継続させ、同期中に第23期以後存続させるか否かを協議し、最終的結論を出すことにした。

数理統計学分科会

（委員長：竹村彰通）

数理統計学分科会として平成23年3月19日に第3回の会合を持ち、以下の点を議論した。平成22年7月に日本学術会議が公表した「大学教育分野別質保証の在り方について」の考え方をベースとして統計関連学会連合が平成22年8月に作成した「統計学分野の教育課程編成上の参照基準」の内容を、大学での統計教育に反映させて行く方策を検討する。その際に、日本統計学会が準備中の統計検定も一つの評価の基準となり得る。その他の議題として、科学研究費補助金の系・分野・分科細目表の改訂が検討されていることについて議論した。またその後今期末までの分科会のまとめの活動として、数理統計学分科会と統計関連学会連合の共同で、「学士力（汎用的技能）と統計データ処理技能に関するアンケート調査」（8月10日回答期限）をおこない、集計および分析作業を9月末までに終える予定である。

数学教育分科会

（委員長：森田康夫）

当分科会は数学教育に関する国際機関 ICMI (THE INTERNATIONAL COMMISSION ON MATHEMATICAL INSTRUCTION) に対応する委員会である。ICMI の大会 ICME12(The International Congress on Mathematical Education 2012) が平成23年7月8日～8月15日にCOEX Center in Seoul, Korea で開

かれるが、当分科会ではICME12開催についての情報を関連する学協会に伝え、会員などに伝える様依頼すると共に、日本としてのどのようにICME12において活動すべきかを検討している。

日本学術会議は大学教育の分野別質保証の在り方に関する検討を行っているが、当分科会でも関連する学協会と連絡を取り、数学分野の検討を行う準備をしている。

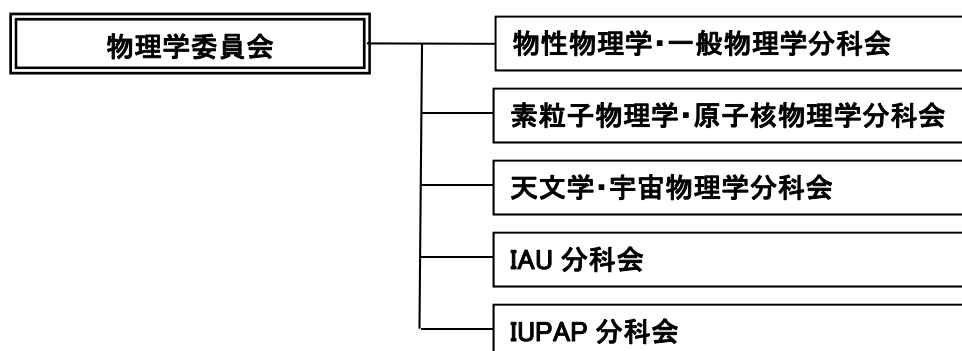
また、来年度から高等学校数学科の教育課程が先行実施されるが、現行課程では行われていない統計教育が行われ、逆に行列に関する単元が普通科からなくなるなど、検討を要するものが幾つかある。これらについての議論も行っている。

このことと関連して、当分科会では、日本人に不足している統計的リテラシーの普及についての議論も行っている。

その他、文部科学省は理数系学生の育成について、今年から「サイエンス・インカレ」を始めるなど、支援を強めている。これについても、情報の普及などに努めている。

なお、平成23年8月31日（水）に第21期・第4回の数学教育分科会を開き、（1）昨年度学術会議が後援して開かれた EARCOME5（The 5th East Asia Regional Conference on Mathematics Education）について主催した（社）日本数学教育学会から参加者数などについて報告を受け、（2）次期への申し送り事項を決め、（3）上記の緒課題について意見交換を行った。

② 物理学委員会



物理学委員会

（委員長：伊藤早苗）

物理学委員会は平成22年11月2日（第12回）、平成23年1月31日（第13回）の日程で開催され、その他メールベースでの意見集約につとめた。主な活動を報告する。

- ・ 「学術の大型施設計画・大規模研究計画 - 企画・推進策のあり方とマスタープラン策定について-」の取りまとめに関して審議を行った。日本学術会議講堂において「学術の大型施設計画・大規模研究計画（マスタープラン）に関する物理系シンポジウム」（平成23年1月31日）を開催し、物理学分野全体を俯瞰し議論した。また、マスタープランの改訂について、新規提案も含め、議論を行った。既に走り出した計画もあり、推進のあり方について議論を行った。
- ・ 「学術会議の機能強化」については、メールベースで意見を交換し意見集約に努め、平成23年1月20日に事務局あてに提出した。
- ・ 第三部で企画している「理学・工学分野の科学・夢ロードマップ」について、各分科会での検討をふまえ、物理学分野全体を取りまとめた。最終版を平成23年3月11日に事務局に提出した。

- ・ 地震災害と原子力事故災害に関し、第三部からの緊急提言の要望に応じて意見とりまとめを行い報告した。(平成23年3月25日) (報告したとりまとめ表は、日本学術会議ウェブサイトにて公開されている。)
- ・ 学協会との連携強化をはかり、日本物理学会年会(新潟)において物理学会・学術会議連携シンポジウム(平成23年3月26日)を企画した。(震災で年会は中止となった。)
- ・ これらの他、最先端研究基盤事業により大型計画のいくつかが動き出した事を踏まえ、高エネルギー加速器研究機構の在り方などについて意見交換を行った。

物性物理学・一般物理学分科会

(委員長：家泰弘)

- ・ 平成22年1月27日に開催したシンポジウム「物性物理学・一般物理学分野の大型施設の現状と将来」を踏まえて、各分野のコミュニティにおいて大型計画の将来像等の議論が進んだ。平成23年1月31日開催の上記「物理系シンポジウム」でとりまとめ状況を発表した。
- ・ また、「理学・工学の夢ロードマップ」に「物性物理学」、「原子・分子・ナノ物理学」、「プラズマ・流体・非平衡系・生命物理学」、「光量子科学」、「計算物理学」各分野の夢ロードマップを提案した。

素粒子物理学・原子核物理学分科会

(委員長：相原博昭)

本分科会を平成22年10月29日(第5回)に開催し、理学・工学分野の科学・夢ロードマップと高エネルギー加速器研究機構の在り方等について議論した。

- ・ ロードマップについては、その後メール審議によって検討を続け、当該分野の夢ロードマップを提案した。
- ・ 高エネルギー加速器研究機構の在り方については、素粒子、原子核のそれぞれのコミュニティにおいて検討し、コミュニティの意見交換の場を持つことにした。

天文学・宇宙物理学分科会

(委員長：海部宣男)

本分科会を平成22年12月6日(第11回)、平成23年5月20日(第12回)に開催し、大型計画マスタープランの改定、理学・工学分野の科学・夢ロードマップ、中規模計画、会員連携会員の改選などについて検討を行った。

- ・ マスタープランについては、計画がスタートしたLCGTとASTRO-Hは辞退、他について今回は記述の更新・強化などにとどめ、新たな計画は提案しないこととなった。
- ・ ロードマップについては、幹事が中心となって取りまとめ、提案した。
- ・ 天文学・宇宙物理学分野の中規模計画につき、関連研究者組織に検討と推薦を依頼した。8月30日開催予定の第13回分科会で説明を聞き、今後の推進について検討する。

IAU分科会

(委員長：岡村定矩)

本分科会を平成22年12月6日(第10回)、平成23年5月20日(第11回)に開催しIAUの活動報告・議論を行った。(8月30日(第12回)を開催予定。)海部宣男が、平成24年から会長となるIAU次期会長とし

て活動している。

- ・ IAUの組織とルール の現状、及び運営委員会に提案されている部会組織の変更素案について検討し、改善の余地があるかどうかを今後議論することとした。
- ・ IAUの活動を関係者に周知するために、日本天文学会の会誌「天文月報」に、IAU特集記事を3回連載した。また来年の総会に向けIAU新会員の推薦を進めることとした。

IUPAP分科会

(委員長：前川禎通)

- ・ 平成22年11月にデリー（インド）でIUPAP Council 及びCommission Chair会議が開催され、日本からは、潮田(IUPAP会長)、前川(副会長)に加え2名が出席した。この会議において、一年間の活動方針が議論された。
- ・ IUPAP総会は平成23年10月30日-11月5日にロンドンで開催され、各委員の改選が行われる。我が国の委員候補者をIUPAP事務局に提案するため、本分科会で人選した。

23 地球惑星科学委員会



地球惑星科学委員会

地球惑星科学企画分科会

(委員長：平朝彦)

地球惑星科学委員会は、今期は実務執行組織として企画分科会を設置した。企画分科会は、会員を中

心に構成されており、さらに研究者コミュニティと密接な連携を取るために地球惑星科学連合の代表（連携会員）を加え、実質的な活動を行ってきた。全体委員会は“総会”としての機能を持ち、平成23年度は2回会合を開き、最も基本的な方針の決定や全体活動の報告を行った。委員会と企画分科会は一体なものとして活動してきたので、両者を一括して報告する。

今年度は、企画分科会の他に3の分科会（地球人間圏、地球惑星圏、社会貢献）および国際対応組織（国際対応分科会ら7つの分科会で構成）が活動を行った。今年度の活動としては、大型研究計画に関してコミュニティ全体の意向を汲み取る活動を行い、地球惑星科学連合（以下、連合と称す）とも共同して平成22年12月に提案全計画のヒアリングを企画分科会として実施した。この結果、13計画を大型研究計画検討分科会に提案することを決定した。これは、コミュニティ全体で、大型研究計画の検討を行った初めての事例であり、連合との連携により、活動の幅が広がったことを示している。

平成23年3月11日の東日本大震災は、地球惑星科学分野にとって、非常に衝撃的であり、また、学問の根底を揺さぶる大きなでき事であった。企画分科会では、5月に連合と共同して、幕張メッセにおいてシンポジウムを開催した。この中で、今までの地震予測研究のあり方、福島第一電子力発電所の事故と放射性物質の拡散および危機管理の考え方、津波警報の課題などについて議論がなされた。さらに連合と共同で声明文を発表した。この声明において、今回の大災害に対して、その備えが不十分であったことに対する真摯な反省を表するとともに、災害研究、防災や減災、そして危機管理に関して、さらなる取り組みの強化と情報の発信を行うべきであることを国民への表明とした。この大震災に関しての課題は非常に大きく、さらに学術会議の他分野を含めた大きな視野から、今後も取り組みを継続して行く。

国土の保全、管理、そして開発のためには、地質地盤情報の適切な利用が不可欠である。しかし、現在、地質地盤情報は、公、民などの実施機関などの散在しており、これを共有化することが必須である。今年度、企画分科会と委員会では、この問題について審議し提言化を目指したが、審議未了となり来期へと継続することとした。

地球惑星科学分野には様々な国際組織が存在し、その対応は極めて重要な課題である。今年度は、国際対応に関しては、概ね順調に推移した。

地球人間圏分科会は20期において提言「陸域 - 縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生へ向けて」を行ったが、21期においては、この提言のフォローアップの一つとして、将来を担う若い人々の教育に焦点をあてたシンポジウム「海と陸と人と」を開催した。今年度は、提言を具体化するための大規模研究計画およびそれと深く関る「地球人間圏科学ロードマップ」についての検討を深めた。

地球惑星圏分科会は20期の活動において、「地球惑星科学の現状と課題」のとりまとめを行った。「地球惑星科学の展望」は、20期において惑星圏分科会がとりまとめた報告書を中心に作られた。地球惑星科学分野における中心的問題は、この分野が基礎科学と社会に直結した応用科学の二面性を持ち、ファンディングの方法も多様であり、それにともない意思決定方法も多様であることである。すなわち、単純なボトムアップのみで決められることだけでなく、国策による課題設定もありうる。今年度は、これらの多様性をいかに確保し、ボトムアップで決定されるプロジェクトと同じ次元で議論をするかということにつき、検討を行ってきた。これは、今後の大型研究のあり方について重要な課題となる。連合と共同で、「夢ロードマップ」の作成を行った。

社会貢献分科会では地球惑星科学に関わる教育の大きな問題である学校科目「地学」、「地理」の回復を重要課題として取り上げてきた。第20期では記録をまとめ、第21期ではそれを「提言」として具体化することを第一の目標とし、今年度は、学術会議全体に共通な内容に広げることを試みた。しかし、ディシプリンをまとめきれなかったため、第22期では、なんとか「提言」を実現させたいと考えている。

また、地学オリンピック、ジオパーク、博物館活動と連携した活動を行うことを目指した。地学オリンピックは、JSTの科学オリンピック科目として取り上げられ、平成24年に日本大会を行う招致に成功した。ジオパークは、日本各地に国内レベル、国際レベル双方のものが設立され、大学と地域ボランティアを交えた地球惑星科学ネットワークが形成された。

地球・人間圏分科会

(委員長：岡部篤行)

20期において提言「陸域 - 縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生へ向けて」を行ったが、21期においては、この提言のフォローアップの一つとして、将来を担う若い人々の教育に焦点をあてたシンポジウム「海と陸と人と」を開催した。参加者は教員・研究者が主であったが、上記提言について高校教育に取り込む有意義な意見交換をできたことは大いに意義があった。このシンポジウムの講演内容は『学術の動向』2009年特集号に掲載された。さらに若手教育については、地理と地学の高校の教諭に現場での教育についての状況報告をしていただき、意見交換を行った。また、大規模研究計画「持続可能な陸域縁辺海域形成のための地球人間圏科学の研究・教育・情報ネットワーク」、およびそれと深く関る「地球人間圏科学ロードマップ」について議論を行い、次期にさらに深化させることとした。さらに東日本大震災の対応を議論し、今年10月9日に「東日本大震災シンポジウム—地球人間圏学の視点—東日本大震災の教訓を生かして南海・東南海地震に備えるために—」を関西大学で開催することとした。

地球・惑星圏分科会

(委員長：永原裕子)

地球惑星圏分科会は2010年10月以降の1年間に3回の分科会を開催した。基本的な議論内容は大型研究野問題であった。地球惑星圏分科会は20期の活動において、「地球惑星科学の現状と課題」のとりまとめを行った。地球惑星科学は従来50の学会からなるきわめて多様な分野から構成され、それらは全体としてのまとまりをもたなかった。しかし、学術会議の再編とそれともなう地球惑星科学連合の設立を受け、地球惑星科学全体を通じた科学の展望のとりまとめが必要となったため、地球惑星科学委員会内の一つの分科会であるが、分野全体のサイエンスの現状と今後の課題のとりまとめを行った。21期においてはこの活動を受け、大学のありかたを議論することを想定してスタートした。しかしその時期にちょうど学術会議全体において“日本の展望”作成が進められたため、分科会においてもその中身についての議論を中心的に議論した。

さらにその後、学術の大型研究に関するとりまとめが、地球惑星科学委員会の中心的課題となったが、これにおいては惑星圏分科会が事実上のとりまとめを行った。地球惑星科学分野における中心的問題は、この分野が基礎科学と社会に直結した応用科学の二面性を持ち、ファンディングの方法も多様であり、それにとまない意思決定方法も多様であること。そのことはすなわち、単純なボトムアップのみで決められることだけでなく、国策による課題設定もありうることである。これらの多様性をいかに確保し、ボトムアップのみで決定されるプロジェクトと同じ次元で議論をするかと言うことにつき、議論を行った。

この結果は地球惑星科学委員会企画分科会に反映され、その後、地球惑星科学企画分科会主催の提案ヒアリング、とりまとめなどへと引き継がれた。地球惑星圏分科会は9月に最後の分科会開催予定で、とりわけ、大型研究計画提案をめぐるさまざまな問題を整理し、22期の活動へと引き継ぐことを予定している。

社会貢献分科会

(委員長：北里洋)

本分科会は、地球惑星科学の教育とアウトリーチに関する活動を行っている。第21期では、第20期に「記録」としてまとめた大学進学基礎学力認定試験を広い視点から「提言」にまとめ、実効化することを目指している。このために、平成22年度は3回の委員会と1回の作業部会（地球惑星科学連合地学教育委員会との合同ワーキンググループ）を開いた。案は、「地球に生きる素養を身につける：地球と自然が好きになる教育の勧め」という題のもとにまとめ、第一部、第二部、第三部の関連する委員会との合同の提言とすべく、各委員会からの意見を聞きながら調整していった。しかし、平成23年3月11日の東日本大震災を受け、大幅な変更が必要になった。震災、放射能汚染の陸上および海洋への拡散など、多くが地球惑星科学にかかわる災害だからである。また、ハザードマップの使い方など、社会発信が問われてもいる。現在、緊急的な提言として発表すべく内容を書き改めている。

また、科学（地学、地理）オリンピック、ジオパーク計画などの地球惑星科学のアウトリーチ活動への支援についても議論を行っている。

国際対応分科会

(委員長：中島映至)

本分科会では、地球惑星科学分野における国際案件の対応を行っている。今期の国際対応活動は引き続き活発であり、国際会議、国際委員会の日本招致等が行われた。東日本大震災による会合の延期・中止も見られたが、震災関連の情報発信と研究についての努力が行われ、国際社会からも注目された。大型研究に関しては、社会対応プロジェクトを多く抱える本分野の観点からは、より包括的なロードマップ作りの体制が必要であると考えられる。国際プロジェクト室招致等に関しては、省庁・関連機関の支援体制を強化すべきであることが指摘された。宇宙基本法のもとでのミッション構築に関しては、基礎科学も重要であることを学術会議として意思表示することが必要であると考えられる。極域における天文学が新たな領域として注目されており、対応が必要であることが指摘された。世界データシステム国際プログラム室(WDS-IPO)として、情報通信研究機構(NICT)が選出された。国際地理オリンピックが科学オリンピックの一つとしてJSTの支援を得た。

IGU分科会

(委員長：氷見山幸夫)

IGU(国際地理学連合)分科会は本年度3回(うち1回は震災のためメール会議)分科会を開催し、主に以下の活動を行なった。

- (1) 平成22年10月、氷見山幸夫IGU分科会委員長がIGU副会長に選任された。任期は4年。早速11月に北京で開催されたIGU役員会に出席。東日本大震災に際しては地理学界等の取組についてIGUウェブサイトを通して世界に発信し、高い評価を得た。また国際地球理解年(UN-IYGU)準備会議にIGU代表の一人として参加した。
- (2) 地理オリンピックが科学オリンピックに認定された。受賞は逃したが、第3回アジア太平洋地域国際オリンピック(メキシコ)への日本からの参加申込みは500名以上に達した。
- (3) 2013年京都国際地理学会議開催に向け、日本学術会議から共同主催の承諾を得、宣伝用CDとファーストサーキュラーを作成するなど組織委員会の活動を本格化させた。
- (4) 平成23年11月に開催される2012年サンチャゴ国際地理学会議に日本展示ブースを開設することと

し、その準備を進めた。

(5) IAG(国際地形学会)小委員会は平成22年11月にクンミンで国際会議「東ユーラシアの環境プロセス」を共催し、平成23年10月開催のシンポジウム「東アジアにおける現代の地表プロセスと長周期環境変動」の準備を進めた。

(6) ICA(国際地図学協会)小委員会は平成23年7月パリで開催された第25回ICC(国際地図学会議)と第15回ICA総会に代表を派遣した。ICC国際地図展で日本から出展した作品が部門最優秀作品に選ばれた。また正井泰夫氏がICA名誉会員に選ばれた。

INQUA分科会

(委員長：奥村晃史)

INQUA(国際第四紀学連合)分科会は日 ICSU のユニオンの一つである INQUA に対応して日本国内での第四紀研究の推進と成果の普及、国際的な発信と研究の振興を目的とし活動している。本期間の活動の中心は平成23年7月にスイス・ベルンで開催された第18回 INQUA 大会への対応と、第19回 INQUA 大会の日本招致実現であった。INQUA に対しては、太田陽子氏を終身名誉会員、奥村晃史を次期副会長、澤井佑紀を Nicklas Shackleton Medal(若手学術奨励賞)に推薦していずれもINQUA 執行委員会と大会で承認されて実現した。第19回大会の招致のために日本第四紀学会・INQUA国内委員会と共同で設置した、第19回 INQUA 大会日本招致委員会で活動を進めた。平成23年5月 INQUA 執行部に招致提案書を提出した。ほかにスペインが招致を提案した。提案書を改訂増補した日本招致パンフレットを加盟国代表に支援要請状とともに大会前に配布した。ベルンの大会では、日本招致展示ブースを設置し、各種資料の配布と招致趣旨の説明を行い日本の紹介につとめた。INQUA 国際評議会では日本が多数の支持を得た。そして、総会の賛成多数により2015年第19回 INQUA 大会の日本・名古屋開催が決定された。これを受けて、平成23年8月に、第19回 INQUA 大会組織委員会を発足させ、大会開催準備を始動した。日本国内での第四紀学の振興と普及、日本の第四紀研究の世界への発信と将来の国際交流の推進に大きく貢献することが期待される。

IUGG分科会

(委員長：今脇資郎)

IUGG分科会は、ICSUの科学ユニオンの一つである国際測地学及び地球物理学連合(IUGG)に対応する日本の国内委員会である。平成23年5月31日に第4回分科会を開催し、同年6月27日～7月8日にオーストラリア連邦のメルボルン市で開催された第25回IUGG学術総会への取組みを議論した。この総会には、学術会議として代表2名を派遣した(申請は4名)。また、日本のIUGG関連の4年間の活動をまとめた“National Report”を作成し提出した。

第25回IUGG総会には91カ国から約3,600名が参加、そのうち日本からは、地元オーストラリアとアメリカについて3番目に多い582名が参加した。特に、直前の3月11日に発生した東日本大震災を受けて、急遽強化された自然災害に関するシンポジウムや、津波に関するシンポジウムでは、日本からの多くの研究者が注目される発表を行い、活発な議論を展開した。次期の役員として、IUGGのビューローメンバー(定員3名のうちの一人)、ユニオン委員会GeoRiskおよびSEDIの主査、IUGG傘下の8国際協会のうちのIAGA(地球電磁気)、IAMAS(気象)、IAPSO(海洋)、IASPEI(地震)、IAVCEI(火山)の執行委員に、日本の研究者が選ばれた。

IUGS分科会

(委員長：齋藤靖二)

IUGSが支援する国際地学オリンピック (IESO) 第4回インドネシア大会が平成22年9月に開催され、日本代表の高校生4名は金メダル(1)と銀メダル(3)を受賞した。次の第5回イタリア大会に向けて、平成22年12月の選抜筆記試験と平成23年6月の実技試験・面接で代表生徒4名が選考され、平成23年8月の合宿研修(神奈川県立生命の星・地球博)を経て9月の大会に臨む。オーストラリア・ブリスベンで平成24年に開催される第34回国際地質学会議(IGC)のプロモーションで、平成22年11月に事務局長Ian Lambert博士が来日、Unearthing Our Past and Future-Resourcing Tomorrowのテーマについて話し合いを行なった。平成23年5月の地惑連合大会時に、第34回IGC、東北日本大震災、2012年国際地学オリンピック日本大会返上の件、IGCP等を話し合い、IUGS本部評議員の推薦と次期への申し送り事項について議論した。平成23年8月に愛知大学(豊橋)で開催された第36回国際地質学史(INHIGE0)日本大会は、原発汚染報道の影響で国外参加者減が予想されたが、国外から32名の参加者があり、会議・講演と紀伊・奈良・京都の巡検が行われ、成功裡のもとに終了した。

SCOR分科会

(委員長：池田元美)

本分科会の主要な活動と果たすべき役割を以下の3項目にまとめる。

1. SCOR (Scientific Committee on Oceanic Research: 海洋研究科学委員会、<http://www.scor-int.org/>) の国内対応体として、海洋科学の振興普及、社会貢献の推進
2. SCOR役員等の推薦、国際会議等への代表派遣、SCOR作業部会の申請・活動評価
3. 東京大学大気海洋研究所(日本学術会議の勧告により創設)の組織・運営に関して、海洋科学コミュニティの意志を反映させる役割

東日本大震災の津波が多大な被害を与え、放射能汚染などの人間活動影響が海洋にもたらされた。本分科会は海洋汚染調査・解明の研究体制作りに協力し、広く情報発信した。

第6回、7回分科会を平成23年1月14日、5月23日に開催し、以下の事項について議論を重ね、コミュニティの意見をくみ上げた。

学術会議策定の「大型計画」に対し、地球惑星科学委員会の改訂案に海洋科学の意見を反映させる。GEOTRACES小委員会の進捗確認と活動支援を行う。SCOR作業部会に我が国から提案を目指す。地球惑星科学委員会と他委員会による本分科会の共同管理を目指す。

本年SCOR執行理事会(9月12-15日、ヘルシンキ)に、日本学術会議の代表派遣で池田委員長、SCORの招聘で副議長の田口哲幹事が出席する。作業部会選定とともに、震災対応も含めて、海洋科学研究の議論を深化させ、我が国の国際貢献について意見を交わす。

COSPAR分科会

(委員長：佐々木晶)

本期(21期)における、COSPAR分科会の活動方針は、(1)宇宙基本計画の下での日本の宇宙科学とその国際協力の推進、(2)COSPAR Award/Medalの推薦のとりまとめ、(3)2010年、2012年COSPAR科学総会に対する取り組み(参加者・分野の増加をはかる、日本の宇宙科学の広報)、(4)宇宙開発研究における宇宙科学の役割について議論であった。

2010年7月に、COSPARブレーメン科学総会が開催されて、総参加者3000名、日本からも250名以上が

参加した。前年の2009年には、COSPAR総会で授与されるAward/Medalの募集についてCOSPAR分科会を通じて行った。全体を通じて、若手賞のZeldovich medalに日本人1名、日本で研究を行っている外国人研究者1名が選ばれている。総会中に各国代表者会議があり、新会長にイタリアのGiovanni Bignamiが選出された。Bureau Memberとして佐々木晶、Science Advisory Committee Memberとして西田篤弘が選出された。いずれも任期は2014年までの4年間である。奈央、佐々木は東日本大震災直後の3月のBureau meetingに出席して、日本の現状報告と、宇宙科学へのサポートの依頼を行っている。また、COSPARより、東日本大震災のリモートセンシングデータ解析の特集号を機関誌(Space Research Today)に企画する上での投稿依頼があり、JAXAを通じて研究者に依頼を行った結果、ALOSの観測結果論文(京大・橋本他)が掲載された。

COSPAR分科会は、本期の間、4回開催している。

第1回 2009年7月30日

役員の選出、COSPAR Award候補、宇宙基本計画について、2010年COSPAR科学総会に向けての活動、(報告) ISTS2009。

第2回 2009年10月25日

特任連携会員の申請の変更について、COSPAR Award候補、天文学・宇宙物理学の展望と長期計画、COSPAR役員選挙、2010年COSPAR科学総会に向けての活動、(報告) 最近のISAS/JAXAの動きについて

第3回 2010年8月19日

COSPAR総会・代表者会議報告、Commission, Science Advisory Committeeからの報告、宇宙計画の動向

第4回 2011年6月30日

COSPAR 理事会、Science Advisory Committeeからの報告、JAXAなどの震災被害・対応、地球観測・データ、アメリカのDecadal Surveyの報告、宇宙組織改変に伴う、探査の中での科学の位置づけ。

第4回分科会の議論を受けて、宇宙開発戦略本部で進められている宇宙政策方針案の中で、宇宙探査において科学が軽視されている文言があり、これに対してCOSPAR分科会から意志表示を行うことになった。方針案を策定している宇宙開発戦略調査会の事務局に意見書を提出するとともに、学術会議を通して「報告」の形で意志表示をする予定である。国際対応の分科会から「報告」を出すことには異論もあったが、宇宙探査において科学を重要視する方針は、COSPARでも探査パネル(Panel of Exploration)で議論されて報告されているものであり、その方針に沿った意見書でもある。この「報告(案)」、地球惑星科学委員会の査読の後、8月末段階で、第三部で審議中である。

現在、COSPAR分科会は、国際組織COSPARに対応する分科会であるだけでなく、様々な分野の宇宙科学を議論して意見を取りまとめる場になっている。将来的には、(工学を含む)宇宙科学を議論して政策提言まで踏み込むことのできる独自の分科会が設立されることが望ましいが、その場合でも、国際連携の組織としてのCOSPAR分科会の役割は続くことを確信する。

IMA分科会

(委員長：大谷栄治)

第21期においては、6回の分科会(内1回は会員・連携会員の定足数不足のため懇談会) H21 2009/5/17 幕張、H21 2009/9/7 北大(懇談会)、H21 2009/12/3 東京、H22 2010/5/23 幕張、H22 2010/9/25 島根大学(懇談会21期第4回)、H23 2011/5/23 幕張。

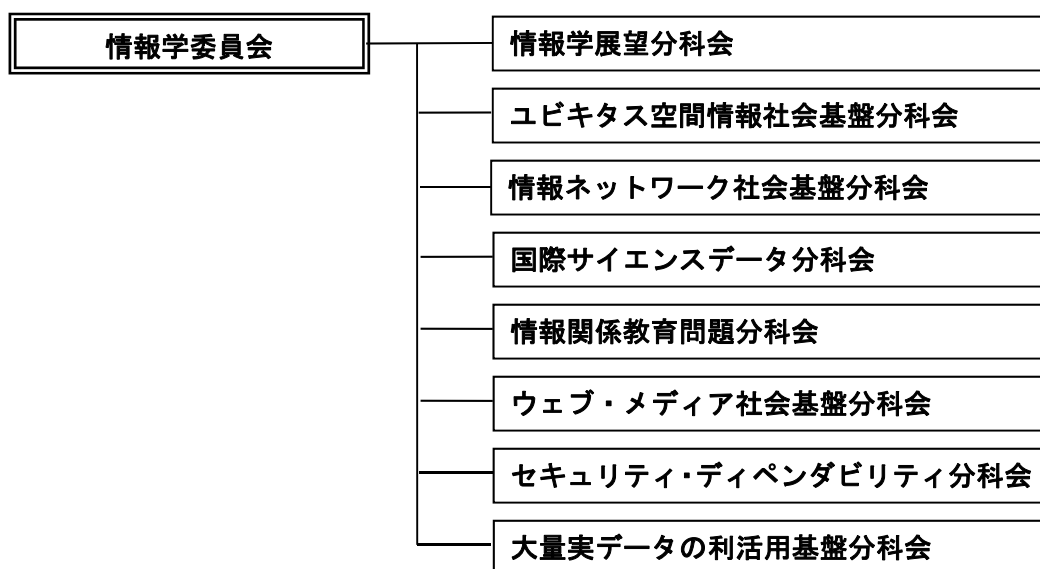
分科会では大型計画の改訂、夢ロードマップなど鉱物科学の現状と課題について意見交換を行った。

IMAの日本代表委員を山中高光前IMA会長から大谷栄治IMA分科会委員長への交代を行い、2年後に向けて、IMA councilおよび各commissionにおける日本委員の対応についての検討を開始することとした。

・2010年8月22-27日に開催されたIMAブダペスト総会では、各コミッション・ワーキンググループの構成がIMA総会で承認された。Commission of Crystal growth、Working Group of Environmental mineralogy and Geochemistry、Commission of Physics of Minerals (CPM) においては、我が国から委員長を選出した。またCPMに新たに4つのSub-commissionを設置した。

・2016M&M (International conference on Mineral and Museum) 誘致の方向で鉱物科学会への博物館委員会 (仮称) の設置を支援することとした。

②4 情報学委員会



情報学委員会

(委員長：村岡洋一)

今期は情報学委員会としては、ロードマップの作成、大型研究計画の策定などの作業を進めると共に、3月には例年に引き続き第四回「情報学シンポジウム」を公開で催し、日本における情報分野のさらなる発展を期す議論をした。今年度は、多少沈滞気味と言われている我が国に大活力を与えるために、“VISION, MISSION, PASSION- The Fourth Paradigm in every aspect is coming soon”と題して、教育、研究、学生の観点から、それぞれ迫力のある話題を企画した。

今回のシンポジウムでは、迫力ある教育と分野の構築に関して、Prof. Mounir Hamdi (香港科技大学) Prof. John Hopcroft (Cornell University)のお二人に、また迫力ある研究テーマとして、Dr. Dennis Gannon (Microsoft Research) 浅見徹教授 (東京大学)のお二人に、また学生の活躍に関して、寛捷彦教授 (早稲田大学) に、それぞれ講演をお願いした。

また各分科会も別記のように活動を行った。

参考：シンポジウムプログラム

第4回 情報学シンポジウム

“VISION, MISSION, PASSION

— The Fourth Paradigm in every aspect is coming soon”

主催：日本学術会議情報学委員会（申請中）

後援：早稲田大学

日時：平成23年3月5日（土）13:00～17:50

場所：日本学術会議 講堂

13:00-13:10 開会挨拶「シンポジウムの趣旨と講演者の紹介」

村岡 洋一（情報学委員会委員長）

13:10-14:30 迫力ある教育と分野の構築

On Building a World Class University: Challenges and Opportunities

Prof. Mounir Hamdi（香港科技大学）

香港科技大学を世界一の大学にするための努力を紹介。この迫力に勝てる大学は日本にあるのであろうか。

Computer Science Theory to Support Research in the Information Age

Prof. John Hopcroft（Cornell University）

あの著名なHopcroft教授（チューリング賞受賞者）が次のような要旨で講演。

The last forty years have seen computer science evolve as a major academic discipline. Today the field is undergoing a fundamental change. Some of the drivers of this change are the internet, the World Wide Web, large quantities of information in digital form and wide spread use of computers for accessing information. The change is requiring universities to revise the content of computer science programs. This talk will cover the changes in the theoretical foundations of computer science needed to support the information age.

14:30-14:50 休憩

14:50-16:10 迫力ある研究テーマ

Democratizing Access to the Data Explosion with Cloud Computing

Dr. Dennis Gannon（Microsoft Research）

クラウドコンピューティング、そして第四のパラダイムにいたる研究の今後を見据えた展望の紹介。

ICTパラダイムシフトに向けたイノベーション実証基盤のあり方

青山 友紀 教授（慶応大学）

情報ネットワーク社会基盤分科会委員長が、計画中の大型研究プログラムを紹介。

16:10-16:50 迫力ある学生

光いずる珠 ― IT人材を見いだす「未踏ユース」

笈 捷彦 教授 (早稲田大学)

情報処理推進機構 (IPA) の未踏IT人材発掘・育成事業を通じて、超独創的學生が輩出していることを紹介。

16:50-17:50 Q&Aセッション

情報学展望分科会

(委員長：坂内正夫)

情報学分野の10年、20年後に向けたロードマップ及び、情報学分野での大型プロジェクトの設定等の議論を行った。

2011年3月5日に分科会を開催、関連する分科会や学会等におけるこれらの議論を喚起した。

ユビキタス空間情報社会基盤分科会

(委員長：坂村健)

本分科会では、2008年に「安定持続的なユビキタス時空間情報社会基盤の構築に向けて」と題した提言を作成し、(1)複数の識別体系、空間・時間参照系の連携を可能とする基盤の実現、(2)場所定義とその識別子を明示的に付与することを推進する法体系の整備、(3)時空間情報を利用する情報検索基盤技術の開発と実装の促進の重要性を指摘した。その後、当提言の具体化に関して継続的に議論を進めており、今期は、ユビキタス空間情報社会基盤の整備に関する関係各省庁における大規模な取り組み (インテリジェント基準点、公共アンカーポイント、電子地図の整備など) を視野に入れながら、「場所」・「位置」を知ることの重要性、および技術的・社会的な問題点を議論した。とくに、各要素技術を包括する「社会基盤 (インフラ)」という視点から、実世界と情報世界の一体化による社会イノベーション基盤の構築を目指すことが重要であり、情報インフラ整備という観点からは我が国の国益を守るものとして取り組むべき重要事項であることが確認された。また、このようなユビキタス空間情報社会基盤整備の重要性を鑑み、学術の大型研究計画分科会に対して「大型研究計画」の調査票を提出した。

情報ネットワーク社会基盤分科会

(委員長：青山友紀)

当分科会は技術進歩が急速であり、現代社会の基盤として社会に対するインパクトが大である情報ネットワークに関する動向の調査や日本が取り組むべき研究開発課題について議論してきた。平成23年4月に分科会を開催するとともに、メールによる討論を度々行い、それに基づき平成23年3月5日開催の情報学シンポジウムにおいて当分科会の意見を発表した。

また、将来の情報ネットワーク社会基盤を構築するために必須の大型計画である「超大型仮想統合ネットワークテストベッド」を取りまとめ、学術会議の重要計画の一つに採用された。

さらに電気電子工学委員会の通信電子システム分科会とは検討課題が重複する部分も多く、共同で討論することで連携を図った。平成23年6月10日に開催された電気電子工学シンポジウムでは東日本大震災における情報通信ネットワークの状況を把握し、今後の大震災に強い安心安全な情報ネットワーク基盤を構築する技術開発とその基盤を活用する制度・法律について通信電子システム分科会と共同でまと

めた提言が発表された。

国際サイエンスデータ分科会

(委員長：五條堀孝)

平成23年3月に本分科会を開催し、CODATAの活動について報告そして議論を行った。特に、27th CODATA General Assemblyにて、五條堀委員長がVice President、濱口委員がECメンバーに選出された。また、「DATA Driven Science」の時代が、あらゆる分野で出てきていることを認識して、CODATAを日本から国際的に提案する場として活用したいとの提案があった。

さらに、土居委員よりICSU WDS-IPOを（独）情報通信研究機構内に設置することについて、取組と国内外の検討経過についての説明があった。これを下に、本分科会を通じて学会会議としても支援していくことの重要性が確認された。さらに、国際サイエンスデータ分科会の下に、WDS小委員会とCODATA小委員会を設置したいとの提案があり、本分科会として承認された。このような本分科会でのバックアップの下、平成23年9月3－6日に京都大学でThe 1st ICSU WDS Conferenceを開催し、ICSU WDS-IPOの日本誘致に成功した。

このように、本分科会の活動は、国際的な活動においても、非常に有効に機能した。

情報関係教育問題分科会

(委員長：東倉洋一)

本分科会は、情報教育人材の育成、国際競争力を持つ情報教育などを含む諸課題を取り上げてきたが、平成23年3月5日に開催した分科会では、「新しい産学連携における人材育成の可能性」に関する討議を行った。具体的には、国立情報学研究所が主催し、平成23年から開始したアジア・太平洋地域の情報学の研究集会「湘南会議」を例にとり、その効果と課題を議論した。湘南会議は、アカデミアと企業が研究テーマに対する興味を共有し、将来の新規分野の開拓を目指している。今後の情報学にとって、特に、若い研究人材にとって魅力的な研究分野を明示できるか否かが、この種の会議の成否を左右することになるとの意見が出た。

また、筑波大学など、特徴ある産学連携・人材育成の事例を話し合った。

ウェブ・メディア社会基盤分科会

(委員長：喜連川優)

本研究分科会では、ウェブや新たなITメディアなどの情報基盤の在り方について、幅広い観点から議論を深め、産官学を越えた俯瞰的な情報学の観点から提言を行うことを目指している。メンバーは、喜連川優（委員長）、長尾真、坂内正夫、所眞理雄、古井貞熙、高野明彦、田中克己、石塚満、松田晃一、酒井善則、米澤明憲、國井秀子、田中弘美、辻ゆかり（幹事）からなる。

今期は、2011年3月5日に第1回会合を開催し、ソーシャルネットワークについての議論をおこなった。サーチエンジンの目覚ましい技術革新により裾野を爆発的に広げたウェブは、いまやTwitterやFaceBookに代表されるソーシャルネットワークサービスにより、社会コミュニティの形成に大きな役割を果たすまでになってきていることを確認した。また、2011年5月19日の第2回会合では、東日本大震災においてITメディアが果たした役割に関する議論をおこなった。議論を通じて、ウェブ・メディアは一つの技術分野にとどまる話ではなく、「ウェブ・メディア社会基盤」として、法制度も含めた今後のあるべき姿を論じる必要がある大きな社会課題であることを再認識した。

セキュリティ・ディペンダビリティ分科会

(委員長：今井秀樹)

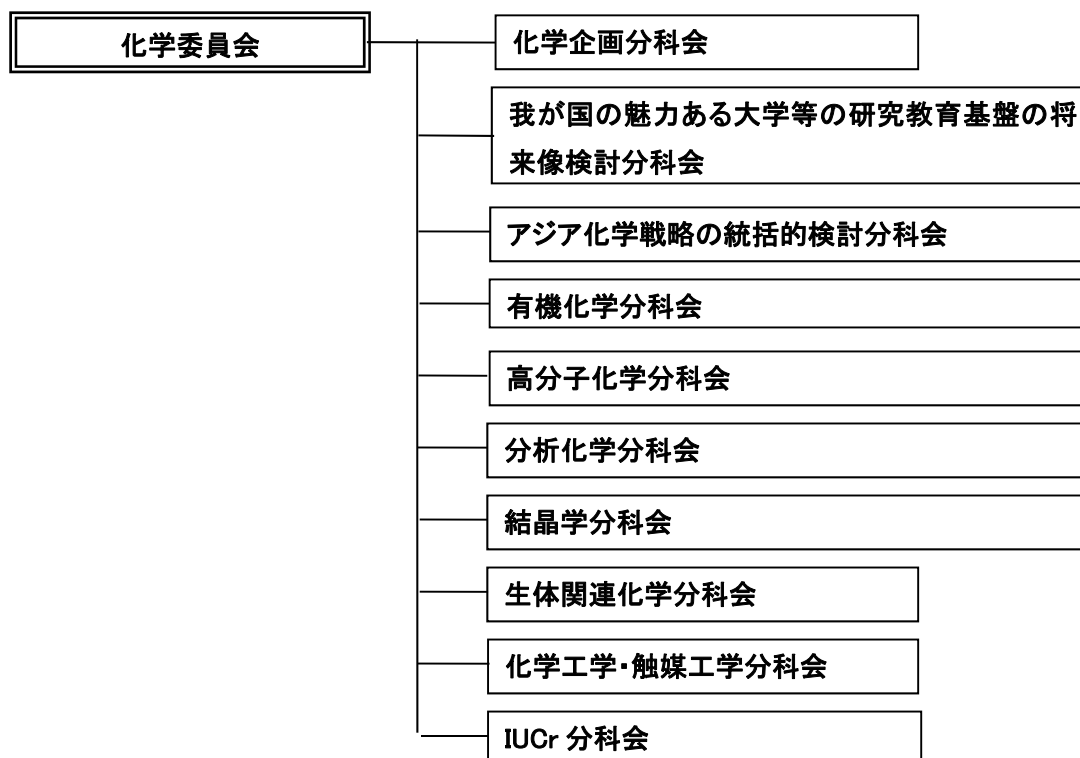
セキュリティ・ディペンダビリティ分科会は17名の委員(第21期現在)で、情報セキュリティとディペンダビリティ両技術の融合及びその発展をめざし、日本学術会議として検討すべき課題の抽出・分析を行っている。本分科会が関与する緊急な課題に、東日本大震災のような非常時にも安全で信頼できる情報通信の確保やプライバシーデータの保護が挙げられる。本分科会が第20期に行った提言「安全・安心を実現する情報社会基盤の普及に向けて」はこれら課題への対応策を既に提示しており、第22期ではメールミーティング(平成22年3月)、第7回分科会(平成23年6月2日、日本学術会議)、第8回分科会(平成23年9月2日、日本学術会議)において、上記緊急課題に関するさらなる議論を行った。第7回分科会では奥村裕一氏(東大、元通産省貿易局長)、楠正憲氏(マイクロソフト)と共に、本震災で露呈した情報リテラシの地域格差の解消、住民サービスデータの保護の必要性も取り上げた。第8回分科会では、上記課題の総括とともに次期におけるセキュリティ・ディペンダビリティに関する分科会のあり方について意見交換・討論を行った。

大量実データの利活用基盤分科会

(委員長：北川源四郎)

本分科会は情報通信技術の飛躍的發展によって出現した大量実データの利活用にかかわる基礎研究の推進に向けて、情報学と統計学の連携・融合の方策を探ることを目的に設置され、10名の委員で活動している。平成23年3月5日に第二回の分科会を開催し、翌週に開催するシンポジウムの説明や「30年後の情報学」に関して提出した意見に関する報告を行った後、今後の活動について意見交換を行った。平成23年3月11日には、統計数理研究所においてシンポジウム「データ同化：計測と計算の限界を超えて」を開催し、約100名の参加者があった。大震災の当日であったが、シンポジウム自体は最後まで支障なく実施できたが、参加者の多くが帰宅できず対応に苦心した。

㊥ 化学委員会



化学委員会

化学企画分科会

(委員長：藤嶋昭)

化学委員会では化学企画分科会のほか、課題別委員会として化学の教育・啓発活動分科会、我が国の魅力ある大学等の研究教育基盤の将来像検討分科会、高度人材育成と国際化に関する検討分科会、化学者コミュニティ連携強化検討分科会、アジア化学戦略の統括的検討分科会の5つの分科会があり、さらに、以下に示す9つの専門別委員会に分かれて活動した。物理化学・生物物理化学分科会、無機化学分科会、有機化学分科会、高分子化学分科会、材料化学分科会、分析化学分科会、結晶学分科会、生体関連化学分科会、化学工学・触媒工学分科会。ほかに、IUPAC分科会、IUCr分科会も化学委員会に属して活動した。

21期における化学委員会が最も力を入れ全員で協力した事項は、「日本の展望—理学・工学からの提言」における「化学」からの提言で、以下のようにまとめた。

化学は「もの（物質）を創る」、「物質を分析する」、「物質の変化を知る」、「物質の物性を観測する」、「物質の機能を活かす」ことを中心とし、原子や分子に視点を置いた物質を基盤とする明確な科学であり、「創造する」唯一の基盤科学として独自に学術資産を構築するとともに、様々な技術の基本となって社会に貢献している。化学はまた、物理学、生物学、医学、工学などと学際領域を共有しており、様々な分野の発展を先導している。これらの観点に立って、化学分野からは主に次の4点について展望し、提言した。

- 1) 科学技術を先導する物質創製研究
- 2) 環境・資源・エネルギー問題
- 3) 深化・拡大する化学

4) 科学技術創造立国を担う男女共同参画の改革と老練人材の活用

また毎年5月には、岡崎コンファレンスセンターで分子科学研究所、日本化学会との共催で「我が国の科学・技術政策の課題と大学等の変革・強化」などをテーマにシンポジウムを開催した。

化学委員会の2010年10月1日～2011年9月30日における活動は、次のようにまとめることができる。

1) 東日本大震災に対する緊急対策などの意見をまとめ、第三部部长へ提出した。10以上の分科会から貴重な提言があった。特に結晶学分科会からは強い要請があり、この分会からの提案を第三部部长へ伝えた。

2) 高度人材育成と国際化に関する検討分科会 (委員長: 新海征治)

「大学院における高度人材育成に向けてー化学系大学院を中心としてー」をまとめ、査読を経て「報告」として公開された。

3) 物理化学・生物物理化学分科会 (委員長: 北川禎三)

2011年3月1日にシンポジウムを開催し、今後の進むべき方向を討議した。

4) 無機化学分科会 (委員長: 田中晃二)

会員の多くが参加している関連の国際会議のうち、この半年間では2010年10月6日～10日、ヨルダンのアンマンで開催された「第11回ユーラシア化学会議」と、2011年2月10日～13日、那覇での「日韓錯体化学シンポジウム」があり、本分科会がサポートした。

5) 化学者コミュニティ連携強化検討分科会 (委員長: 柏 典夫)

化学産業会の学術会議に対する理解と協力の要請、並びに産業界における産学連携に関する動向、人材育成事業の現状を調査することを主な方針として、3回の幹事会、産業界の産学連携に関する動向調査、第5回分科会(2011年2月18日)のような活動を行った。特記すべきことは、(社)日本化学工業協会(JCIA)が大学院生に対する経済支援事業(フェローシップ制度)を創設して2011年4月から産学連携による人材育成事業を開始すること、及び、今後は学術会議の活動にも支援・協力の意向があることを確認できたことである。

6) 化学の教育・啓発活動分科会 (委員長: 藤嶋 昭、幹事: 井上晴夫)

「サイエンスカフェ～化学と音楽～」を以下のように開催した。

(1) 2010年10月1日(金) 長野地区(伊那市生涯学習センター) / 参加者: 約20名

講師: 信州大学農学部応用生命科学科 井原正喜 助教

「環境問題とバイオエネルギー開発」

(2) 2011年2月26日(土) 関西地区(カフェ・ヴェルディ) / 参加者: 約20名

講師: 京都大学大学院理学研究科 荒谷直樹 助教

「化学と珈琲と音楽と」

(3) 2011年3月12日(土) 神奈川地区(北里大学理学部) / 参加者: 約25名

講師: 北里大学大学院理学研究科 石田 斉 准教授

「酸化還元反応が鍵を握る! 人工光合成」

7) 2011年3月26日～29日開催予定であった日本化学会年会において、ほとんどの分科会が会合を予定していたが、学会が中止となったため開催できなかった。

次期に対する要望に関連して、各分科会の委員長に分科会の継続が望ましいかどうかを問い合わせた。すべての委員長からの返事を得ることはできなかったが、化学の教育・啓発活動分科会などの課題別委

員会は、その必要性を十分に検討して、今後の継続を前提に考えるべきであるが、有機化学、高分子化学などの専門別分科会は、細かく分けるのではなく、2～3の分科会に統合すべきであるとの意見が多く挙げられた。第22期では以上の意見をもとに検討していただきたい。

我が国の魅力ある大学等の研究教育基盤の将来像検討分科会

(委員長：岩澤康裕)

分科会の直接の活動ではないが下記の学会提言および学会会長声明の発出に貢献した。

1. 32学会（45万会員）会長声明「日本国家存立の基盤となる高度人材育成と科学技術予算強化を求める」平成22年（2010年）11月30日、
2. 7学会・連合学会（会員数：約20万人）提言・要望「科学技術関連基金の研究課題決定プロセスについての要望提言」平成23年2月1日、
3. 34学会（44万会員）会長声明「日本は科学の歩みを止めない～学会は学生・若手と共に希望ある日本の未来を築く～」平成23年（2011年）4月27日（水）。

アジア化学戦略の統括的検討分科会

(委員長：今榮東洋子)

(1) 学術会議機能強化に関して、メールにて分科会委員に意見を求めた。委員からは、個別の立場で異なる事項に対して意見が提出された。

(2) 日本学術会議からの「緊急メッセージ」に関して、メールにて分科会委員に意見を求め、以下の通り集約した。長期的な視野：(i) エネルギー戦略の見直し(原発の代替エネルギー開発の加速)。短期的な視野：(ii) 地震被害の早急な回復(特に教育・研究機関等を含む公的機関の回復) および(iii) 被災機関・被災者のニーズの集約と対応・支援等の早期立案。

(3) 第22期に向けた分科会の見直しに関して、メールにて分科会委員に意見を求め、以下の通り集約した。アジアにおける科学戦略は、化学に固有ではなく、第3部または学術全般にかかわる検討事項であるので、化学委員会で存続するよりは、分野別委員会を横断する分科会として、または、分野別委員会とは異なる分類の分科会として再編成することが好ましい。

有機化学分科会

(委員長：山本嘉則)

1. 会議開催

平成23年3月27日（日）10:00-11:30 日本化学会春季年会の会場、神奈川大学横浜キャンパス9号館、9-64教室で開催予定であったが、東日本大震災のため、化学会春季年会は中止され有機化学分科会も開催できなかった。かわりに、

平成23年6月22日-25日にメール会議を実施した。

2. 報告内容

第22期に向けた分野別委員会各分科会の見直し、について議論した。震災の例は言うに及ばず、様々な要因をもった個別の課題が次々に出現してくる現状を鑑みて、固定化された課題やテーマについてではなく、臨機応変に対応できるように分科会を見直すことで意見の一致をみた。

高分子化学分科会

(委員長：岡本佳男)

1. 会議開催

(1) メール会議を平成23年3月に開催した。

(2) 分科会(第3回)を平成23年5月25日(水)14:00-16:00大阪国際会議場8階805号室で開催

2. 報告内容

(1) 大震災に対する本分科会からの提言について意見を交換し、下記の5件を提言した。

1) 自然エネルギーの効率的活用、2) 効率的なエネルギーの貯蔵技術の開発、3) 建物・輸送機関の安全化・省エネルギー化、4) 安全な水の確保、5) 効率的な放射性物質の除去技術の開発

(2) 世界や国内の科学・技術および地球社会の状況についての客観的に分析・議論を経て、高分子化学の学術および社会における重要性が今後も増大かつ拡大することを再確認し、第22期においても本分科会の存続を要請することで合意した。(2) 東日本大震災について高分子化学分科会としての対応に関して議論を行った(上記報告も参照)。(3) 澤本委員より次のIUPAC高分子部門の日本代表について、長期的な展望に立った人選が必要との要望があった。

分析化学分科会

(委員長：澤田嗣郎)

本分科会での議論で、2011年が世界化学年になることから、本分科会主催の講演会を企画し、分析化学の重要性と社会貢献をアピールする啓発活動を行うこととした。平成23年5月20日(金)午後、学術会議講堂にて「観る、測る、そして知る—最先端計測・分析技術が拓く世界—」と題する公開シンポジウムを開催した。分析・計測の最先端で活躍されているノーベル賞受賞者の田中耕一氏(島津製作所フェロー)をはじめとして、長我部信行氏(日立製作所中央研究所 所長)、二瓶好正委員(東大名誉教授：本分化会委員)、川合知二氏(大阪大学産研特任教授)、塚本尚義氏(北大大院理教授)にご講演いただいた。いずれもが先導的研究であり、DNAから宇宙物質の分析までの幅広い最先端のトピックスを解説していただいた。特に、塚本氏による惑星探査機「はやぶさ」が持ち帰った宇宙物質の最先端計測分析は感動を与え、分析化学分野の重要性と社会に与えるインパクトが啓発できた。今後も社会貢献を念頭に、化学分野研究の一層の活性化のため、分科会の役割を引き続き議論を進めることを確認している。

結晶学分科会

(委員長：菅原正)

結晶学分科会は、前期に引き続き活動方針として、“Small Science at Large Facility”を掲げ、個々の研究者が各研究機関で推進した萌芽的研究を、大型施設の有効利用により先端的成果に導く上での態勢の整備、さらには、それらの研究成果の社会的認知に向けた取り組みを行ってきた。本年度は放射光学会と地域の公共団体共催の公開シンポジウム(福岡)を学術会議として後援する計画が進行中である。

現在、放射光を用いた結晶内ダイナミクスの時空間解析、中性子散乱による水素原子のダイナミクスの解明、粉末X線を用いた生体高分子等の構造解析などの課題に関し、新たな展開が見えつつある。一方、大震災後のJ-PAEC, PF, KEKの被害状況およびSpring 8での震災被害施設に対する対応とその早期復興が急務であり、分科会としても支援活動を行なった。また、結晶学分科会とし

て原発事故についての提言(2011年3月24日)に続き、6月9日には、日本学術会議会長、第3部部長、化学委員会委員長に宛て、学術会議の内部改革案を含む「原発事故に関する日本学術会議としての対応に関する要望」の提案を行なった。

現在、2013年を世界結晶年(International Year of Crystallography)と承認して広く社会に結晶学の貢献を示す活動が進行しており、ICSUでの承認とUNESCOへの正式申請を行っている。その後、今年末か来年早々の国際連合の総会で承認されることを目指している。国連での正式決定後の準備に関しては、本分科会の活動及びIUCrとの緊密な連携が重要な課題となる。

生体関連化学分科会

(委員長：青山安宏)

大型装置・大規模研究に関する日本学術会議における取り纏めの経緯と現在の各分野からの提案状況について説明した。

化学工学・触媒工学分科会

(委員長：架谷昌信)

総合工学委員会・工学基盤における知の統合分科会及びエネルギーと科学技術分科会との連携等について検討しつつ、当該分科会の活動状況を取りまとめる。

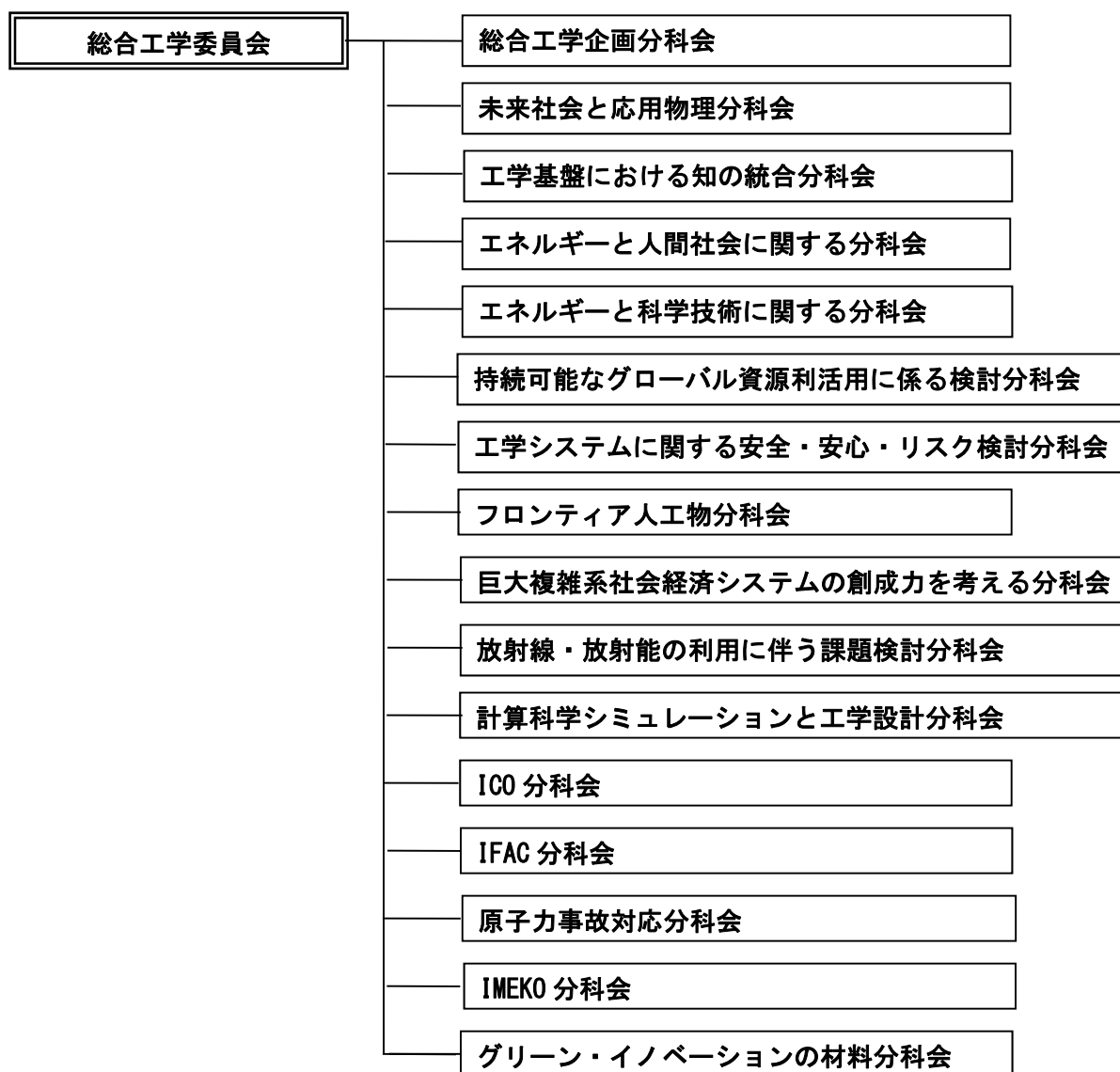
IUCr分科会

(委員長：栗原和枝)

2011年8月22日～30日までスペイン・マドリッドで開催された第22回国際結晶学連合大会と総会(IUCr 2011)に日本学術会議代表として、甲斐 泰(福井工業大学)、若槻壮市(高エネルギー加速器研究機構)、関根あき子(東京工業大学)、清谷多美子(昭和薬科大学)の4名を派遣した。

次期理事会の役員選挙では、日本が推薦したインドのDesiraju会長、フランスのLecomte副会長が選ばれたが、日本から理事として推薦した若槻壮市教授は、選挙の結果残念ながら次点となった。また理事会から2013年を世界結晶年とする提案が出されて了承された。今年のICSU総会で承認予定であり、UNESCO、国連に提案して審議される予定とのことである。

26 総合工学委員会



総合工学委員会

(委員長：矢川元基)

総合工学委員会では、「総合工学」が包含する、学際的・複合的な工学分野（応用物理、計測制御、計算科学、エネルギー、資源、フロンティア工学）、大規模システム、安全・安心など、工学全体に跨る横断的な分野、工学と他の理系や文系に跨る分野に関する主要な課題を検討し、提言等をまとめてきた。この委員会は、広い分野を包含するので、(1)総合工学の個別的な分野の課題を検討する分科会、(2)工学全体あるいは科学技術全体に関する課題を検討する分科会、(3)国際学術団体対応の分科会の3種類の分科会を設置して活動を推進している。委員会の運営及び活動は、全体会議、委員会の諸事項を処理する企画分科会、総合工学分野の諸課題を検討する分科会及び小委員会を設置して推進している。総合工学委員会は、平成22年10月から23年9月の間に、委員会に所属する会員と連携会員が出席する全体委員会を1回開催した。現在、総合工学委員会のもとで活動中の分科会は、「総合工学企画分科会」、「未来社会と応用物理分科会」、「工学基盤における知の統合分科会」、「エネルギーと人間社会に関する分科会」、「エネルギーと科学技術に関する分科会」、「持続可能なグローバル資源利活用に係る検

討分科会」、「工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会」、「フロンティア人工物分科会」、「巨大複雑系社会経済システムの創成力を考える分科会」、「放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会」、「計算科学シミュレーション分科会」、「原子力事故対策分科会」（大半は20期からの継続）である。また、国際学術団体対応分科会としては、「ICO分科会」、「IFAC分科会」がある。

これまで、総合工学委員会関係活動が十二分に活発に推移した理由のひとつとしては「総合工学企画分科会」の貢献によると考えられる。なお、反省点としては、本分科会委員の一部に負担が偏ったことがある。総合工学委員会全体からの外に向けた報告としては、「学術の動向」誌の特集「総合工学とは何か」（22年12月）がある。また、「超大型レーザーによる高エネルギー密度科学の展開」（23年2月）、「安全工学シンポジウム」（23年7月）を総合工学委員会全体として主催した。各分科会が中心となり企画した对外報告や開催したシンポジウムなどについては下記の各分科会からの報告にある。

総合工学企画分科会

（委員長：矢川元基）

総合工学企画分科会は、総合工学委員会全体の運営及び活動に関する諸事項を審議・決定し、リードしていくために設置された分科会で、会員及び各分科会委員長から構成されている。

未来社会と応用物理分科会

（委員長：荒川泰彦）

平成22年10月から1年間、会議の開催としては、平成22年11月26日 第5回企画WG会議、平成23年1月21日 第6回企画WG会議、平成23年2月9日 第5回委員会、平成23年7月19日 第7回企画WG会議をそれぞれ開催した。

これまでの活動をもとに、分科会から提言をまとめることとし、分科会及び企画WGにて議論を行い、「学術と産業を結ぶ基盤研究および人材育成の強化—応用物理からの提言—」を8月に公表した。内容は応用物理の将来ビジョンとその実現に向けて、研究開発拠点の今後のあり方、産業と研究開発のグローバル化に対応した人材育成の3つの構成とし、産学官が三位一体となって取り組むものである。今後は、提言の実行に向け、分科会および企画WGにて議論を行う予定である。

工学基盤における知の統合分科会

（委員長：館暲）

本年度も昨年度に引き続き、学問としての知の統合の方法論と体系化について議論する「知の統合体系化小委員会」と、知の統合推進に向けた科学技術政策について検討する「知の統合推進小委員会」の二つの小委員会を中心に活動を行った。「知の統合体系化小委員会」では、知の創造と知の継承の観点から議論を行い、「知の統合」を「複数分野の知を基盤にした新しい知の領域の創成」と「既存の知の共通性の発見とその普遍化」の二つに分けて、具体的事例をまとめ、その中から「統合知」を抽出した。一方、「知の統合推進小委員会」では、科学研究費の改善に向けた審議の報告や、JSTにおける研究費配分の基本方針の変更（重点分野指定から課題解決型設定）など外部資金に関する最近の動向をベースにして、特に「研究の評価」という観点での議論を行い、「研究を育て膨らませる評価」という点に焦点を当てて、知の統合推進の方策に関して議論した。これらの成果を、記録『知の統合の体系化と推進に向けて—工学基盤からの視点—』として纏めた。

幅広い学術の視点から「知の統合の推進」を実現する審議を行うことが必要であることから、人文・

社会科学や生命科学を含む学術全体で、知の統合の具体的な方法論と方策を審議する『社会のための学術としての「知の統合」推進』の課題別委員会を提案し、幹事会の承認を得て、昨年度の平成22年（2010年）7月に設置したところであるが、本年度は、引き続き、この課題別委員会を本分科会がサポートするかたちで全面的な協力を行い、平成23年（2011年）8月16日に、提言『社会のための学術としての「知の統合」―その具現に向けて―』を当該課題別委員会から行うに至った。

エネルギーと人間社会に関する分科会

（委員長：山地憲治）

平成22年10月以降、分科会は1回、当分科会の下に設置されている「放射性廃棄物と人間社会小委員会」は6回の会合を持った。小委員会では人文社会科学分野の委員の参加も得て、高レベル放射性廃棄物について処分場立地点選定問題などを審議した。分科会全体の活動としては今までの活動の取りまとめを中心に行い、6月までに記録の原稿を取りまとめた。なお、3月に発生した東日本大震災に伴う福島原子力発電所事故に関する学術会議の提言等の作成に対して分科会として意見をまとめて適宜報告した。

20期から活動を続けてきた本分科会は、今期に活動記録をまとめて一旦終了する。総合的なエネルギーに関する学術の創出という分科会設置当初の目的の実現には様々な難問があり、議論をまとめて提言という形のまとめを行うことはできなかった。ただし、エネルギーに関わる広範な分野の研究者の間で率直な意見交換ができたことは貴重であり、記録として残す価値があるものとする。エネルギー政策などエネルギーに関する社会的決定に科学的根拠を与えるには、理系と文系の学術を統合した総合的な知の形成が必要である。しかし、エネルギーと人間社会の間で生じる問題においては、現実の課題と学術的知識の関係に一定の対応構造を見出すことが難しい。この領域においては、学術には常に動的に展開する柔軟性が求められている。エネルギーと人間社会分科会の活動が、このような学術の動的な展開に寄与するところがあれば幸いである。

エネルギーと科学技術に関する分科会

（委員長：井上孝太郎）

21期は、4つの課題、すなわち、①アジアとの科学技術連携、②シミュレーション評価手法の活用、③新エネルギーについての科学的評価、④分散エネルギーシステムについての科学的評価を設定し、持続可能なエネルギーシステムを実現するために必要な科学技術の現状と開発計画、関連する技術の活用、およびそれらの推進策を検討してきた。また、平成22年8月、本島委員長が海外勤務となったため、委員長を井上に交代した。

平成22年10月以降、分科会を3回、公開シンポジウムを1回開催した。また、メールにより随時審議、意見交換してきた。主な審議事項および活動成果は以下の通りである。

- ①エネルギー分野のグローバルな動向と主要領域の状況を分析し、報告「エネルギー科学・技術についてのアジア諸国との連携強化」にまとめ平成23年8月2日発行。その過程で大学におけるエネルギー科学・技術に関する研究開発強化の重要性が浮き彫りになった。可能であれば22期に提言にまとめる。
- ②平成22年11月、公開シンポジウム「原子力・放射線の有効利用に向けた先導的研究の推進」を総合工学委員会と共催。大学間連携による研究推進の重要性を再確認。
- ③学術の大型研究計画、大型施設計画について意見交換。分科会として系統的に検討し、計画立案することの重要性を確認。

- ④総合工学委員会主催の公開シンポジウム「超大型レーザーによる高エネルギー密度科学の展開」について意見交換。分科会で、米国の大型施設NIFへの参画について小委員会を設置し審議したいとの提案があったが、まずは関連学会などで検討することになった。
- ⑤福島第1原子力発電所事故への対応について意見交換。新設された「原子力事故対応分科会」に委員長が参加し、海外アカデミアへの説明、政府その他への提言作成などについて協力。
- ⑥22期の必要活動について意見交換。分科会の継続の必要性を訴えていくこととした。

持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会

(委員長：前田正史)

本分科会は、持続可能性の観点からグローバルな資源問題の分析と体系整理およびその解決に資する科学技術の役割について検討している。具体的な事項として、近年問題が顕著になってきているレアメタル・レアアースをはじめとした鉱物資源について、資源問題の分析を通じて社会的・技術的課題解決に向けて強化すべき科学・工学分野からの提言とそれに関わる人材育成について、小委員会を設置し検討を進めてきた。

我が国喫緊の課題である金属資源の供給と利用可能性について、レアメタル・レアアースの安定的供給問題、良質な資源の枯渇に対応するため新しいプロセスの提案、二次電池に関連する材料プロセスの革新、国際的に取引される資源循環についての社会システムと技術動向、資源素材分野における産学連携と人材育成などについて議論を交わし、一定の成果が得られた。

また一般からの資源問題に関する関心が高いため、大規模なシンポジウムを2件、講演会を数ヶ月に一度の頻度で開催した。資源の持続的な供給のために必要となる、資源開発、代替材料技術、リサイクル・製錬が困難な材料の処理方法など現在世界で必要とされている技術とシステムについて講演を行った。

工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会

(委員長：松岡猛)

本分科会では、「安全の理念」の体系化、「安全目標（許容リスク）」の提案を目標として活動を継続してきた。

昨年10月以降2回の分科会を開催し、特に3月30日には東日本大震災の発生に対応し分科会を開催し、従来の安全に対する考え方を見直しも含めて、まとめ方についての討議を行った。本分科会の下、①「事故死傷者ゼロを目指すための科学的アプローチ検討」、②「遺棄および老朽化学兵器の安全な廃棄技術」、③「事故調査のあり方」の3小委員会では、10月以降、それぞれ4回、5回、3回の小委員会を開催した。小委員会①は審議記録をまとめ、②は提言「老朽・遺棄化学兵器の廃棄処理の実施における保安対策—中国の遺棄化学兵器処理の開始に当って—」を本年6月に公表した。

また、「安全工学シンポジウム2011」を本年7月7日、8日に開催した。そのシンポジウムでは、東日本大震災に関しての緊急企画を組み、広渡清吾会長の特別講演「東日本大震災と日本学術会議」、各分野からの総勢11名によるパネル討論「安全の構築に向けて—東日本大震災より明らかになった課題と安全再構築の視点」を実施した。

フロンティア人工物分科会

(委員長：久保田弘敏)

本分科会は航空宇宙・船舶海洋およびそれらに付随する先端的人工物の分野を含む広い領域において、横断的、俯瞰的な観点からその科学技術のあり方、社会への貢献および人材育成・教育等の課題を検討し、今後伸ばしてゆくべき領域の開拓や新たな学術連携の可能性を検討するために設置され、12名の委員で活動している。平成22年10月から平成23年8月までに本分科会会合は開かず、提言作成のためにメール会議と数回の幹事会を開催した。9月末までに1回の分科会会合を開いて21期の総括を行う予定である。

本分科会では、第20期に引き続いて、①全地球的および地球外への輸送システムとしての観点、②地球のダイナミズム解明の観点、③地球外フロンティア開拓の観点、という3つの観点についての議論を深め、フロンティア人工物の開発・利用によって、人類が直面する地球規模のエネルギー・環境問題の解決や安全・安心で豊かな社会を実現する可能性が大きいことを再確認している。平成22年8月26日に開催された「未来を開くフロンティア人工物の展開と課題」シンポジウムの成果は「学術の動向」2011年3月号の特集1に収録し、広く社会に公開した。これらに基づいて提言「人類の持続性確保に貢献するフロンティア人工物科学技術の推進」を平成23年8月に公表した。本提言は、(1)明確な国家的政策立案と施策、(2)長期的研究体制と科学者コミュニティの構築、(3)技術の高度化および産業基盤の育成、(4)国際協力への積極的参加、(5)人材育成とアウトリーチの推進の5項目から成っている。

巨大複雑系社会経済システムの創成力を考える分科会

(委員長：柘植綾夫)

第20期の活動成果である「提言：巨大複雑系社会経済システムの創成力強化に向けて（平成20年6月26日）」、および公開シンポジウム（平成20年9月16日）の成果を踏まえて、第21期においては、本分科会活動の第二段階として、総合科学技術面からの更なる掘り下げを行い、巨大複雑化する社会経済システムを創成するための新たな総合工学と教育ビジョンをまとめる活動をした。

分科会は社会・人文科学分野の人材の参画も得て、4つのタスクフォースを並行して進め、社会との協働の視野も持ちながら次の活動を行った。

- (1) 第20期の成果を「日本の展望—学術からの提言2010—」の策定作業へフィードバックし、提言への充実した反映を行った。
- (2) 行政、科学者コミュニティ、大学、社会・産業界の各ステークホルダーの視点で、新たな総合工学創成と人材育成に向けて、さらなる掘り下げを行った。
- (3) 各ステークホルダーとの意見交換を行い、(2)項に反映した。
- (4) 以上の活動を社会に発信し、同時に意見を汲み上げる目的で、公開シンポジウム「巨大複雑系社会経済システムとその価値創成力を考える～科学技術駆動型イノベーション創出力強化に向けて～」を、技術同友会、日本経済新聞社、日本経済団体連合会、日本工学アカデミーの後援を得て、平成22年11月16日に盛況のもとで開催した。
- (5) 以上の成果を下に、対外的意思の表出として「報告：巨大複雑系社会経済システムの創成力強化～科学技術駆動型イノベーション創出力強化に向けて～」、平成23年8月2日を公表した。

○ 分科会開催

第10回2010年11月16日、第11回2011年3月7日、第12回2011年9月12日

○ 特筆すべき成果と反省点

総合工学の社会的使命を「巨大複雑系社会経済システムの創成」として捉え、その創成力の強化に向けた多面的な学術的掘り下げに挑戦した。また、その成果を社会へ表出したことは、「社会のための学術」を標榜する新生日本学術会議の社会的使命の発揮に貢献したものと評価される。

特に、上記（５）「対外報告」において、東日本大震災と福島原発事故に遭遇した日本の新生に向けた新たな視座を示したことは、評価される。一方、工学の新しいフロンテアを切り拓く挑戦的な課題に取り組んだために、学術的には未成熟の状態でも21期を終えることになったことは反省点である。第22期の体制の下で、これからの更なる取り組みの是非を検討願いたい。

○第22期における分科会の存続について

本分科会は一旦終了として、第22期の体制の下で、これからの更なる取り組みの是非を検討願いたい。

その検討の視点として、

1. 「日本の展望～理学・工学からの提言～」の実現に向けた検討
2. 第4期科学技術基本計画の新機軸である「科学技術とイノベーションの一体推進」の具体化に必要な創成力
3. 東日本大震災と原発事故の教訓を工学教育・研究とイノベーションへ如何に活かすか、を挙げることができる。

放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会

（委員長：柴田徳思）

平成22年7月に提言「放射線作業員の被ばくの一元管理について」を公表した。関連分野の研究者、関係官庁やメディア関係の方々の理解を得るために、シンポジウム「放射線作業員の被ばくの一元管理」を平成23年1月25日に日本学術会議講堂で開催した。関係省庁から9名、報道機関から8名を含む120名の参加者があった。

関係学会へ被ばくの一元管理に向けた理解を呼びかけたが、必ずしも賛同は得られなかった。提言では具体的な一元管理の方法は関係省庁で検討すべき課題として記載されていない。このために、一元管理システムによっては、管理現場の労力の負担や経済的負担が増加することの懸念が残り、賛同の得られない原因であると考えられる。これに対処するために、具体的な一元管理の方法を検討し「記録」として公表した。

当分科会の下に「研究用原子炉の在り方検討小委員会」が設置されている。小委員会では「記録」として案をまとめていたが、福島原子力発電所事故が発生し、この影響を大きく受けることから、今回は記録としての公表をやめて、次期への申し送りとする事とした。

計算科学シミュレーションと工学設計分科会

（委員長：萩原一郎）

昨年に続き、(1)ものづくりや工学設計に関する計算科学の共通する課題、次世代スーパーコンピューティングを含む計算科学シミュレーションの基盤技術を明確にする、(2)関連する学協会と協力して現在個別のコミュニティーを統括する研究発表会などを作り、わが国が計算科学シミュレーション大国となる足がかりを作る、(4)関連する人材育成の方法を提案する、を目的に、会員、連携会員、特任連携会員合わせて28名の委員で次の小委員会を設けて活動した。

- ① ものづくり支援シミュレーション検討小委員会（委員数14名）では報告「ものづくり支援の

ための計算力学シミュレーションの品質保証に向けて」を提出した。

- ② マルチスケール・マルチフィジックスの数理検討小委員会（委員数16名）では、記録「マルチスケール・マルチフィジックスシミュレーションの数理」を提出した。
- ③ 心と脳など新しい領域検討小委員会（委員数16名）では、新しい分野であるため情報収集をメインの活動とした。
- ④ ものづくりにおけるスーパーコンピュータ技術の推進検討小委員会（委員数12名）では、報告「ものづくり分野におけるスーパーコンピューティングの推進」を提出した。
- ⑤ 更に、22年12月には、第5の小委員会として、我が国がよりまとまりを持って、今後の計算科学シミュレーションの国内態勢や国際連携、国際貢献のあり方、アジアや世界との連携方策に特化して議論すべく計算力学小委員会を設けた。委員数は計算科学に関係する国内8団体の会長中心に10名である。早速、本年11月11日には各関連学協会の代表者による講演とパネル討論からなる「第1回計算力学シンポジウム」を開催する予定である。

全体分科会は3回設け、記録「第21期学術会議計算科学シミュレーションと工学設計分科会」を提出した。更に本分科会主催の第2回計算科学シミュレーションシンポジウムを4月20日に開催した。また7月14日にはシンポジウム「シミュレーション・予測と情報公開に求められることーこれまで・今・これからー」を開催し、テレビなどマスコミに広く紹介された。

ICO分科会

（委員長：荒川泰彦）

ICO分科会は、平成23年2月28日に第7回分科会を開催した。

ICO対応として、2011年8月18日メキシコ、プエブラ市で開催されたICO総会（ICO-23）において、荒川が副会長に選出され（任期：2011-14年）、引き続きICOにおける我が国の貢献を明確に出来る状況を継続させることができた。また、震災のため4月から延期になった「第二回先端フォトンクスシンポジウム」の10月開催に向けて、応用物理学会の協力を得ながら準備を進めてきた。さらに、3月より光科学分野の研究者のコミュニティの場として、学会の枠を超えた連携の実践を目的として「フォトンクスWEB」を立ち上げた。

今後は、我が国の光科学研究者や関係学会の連携の強化をはかるとともに、ICOを通じた国際貢献に向けて、さらに分科会にて議論を行う予定である。

IFAC分科会

（委員長：佐野昭）

本分科会は、自動制御に関する科学技術の発展を推進する国際学術連合であるInternational Federation of Automatic Control（IFAC：国際自動制御連盟）の日本の国内対応組織として設立され、IFAC NMOとしての活動を行う。国内においては、自動制御が関係する広範囲な学術団体の研究者との連携を図り、自動制御に関する学術研究および教育の推進、産業界における制御技術の発展を目的として活動する。

1 会議開催

平成22年10月以降、平成23年1月11日に第11回委員会メール審議、同年3月7日に第12回委員会、同年8月16日に第13回委員会メール審議を開催した。またIFAC世界大会後の9月26日に第14回委員会を開催する予定である。

2 報告事項

第11回委員会メール審議では、今年8月28日～9月2日イタリア・ミラノで開催されるIFAC世界大会において、日本のIFAC活動の広報およびIFAC役員などとの交流を深めることを目的としたFriendship Eveningを企画実施することを決定しIFAC本部へ申請した。

第12回委員会では、2020年IFAC世界大会の日本招致申請を承認し、President候補して原辰次委員（東大）を選出、早急にAll Japanの体制を組織することになった。来期（2011～2014）のIFAC本部組織の役員人事案について審議し承認した。日本から既に推薦したCouncil Memberには原委員、Award Committee Chairには片山徹委員、TB(CC7担当)委員に浅間一氏（東大）が就任することになる。IFAC World Congress期間中に4ヶ国で共催するFriendship Eveningの実施案について審議した。さらに分科会の広報活動として、「IFAC in Japan」の改訂やこれからの制御ビジョンを纏めたパンフレットやDVDを作成することになった。また今年11月に豊橋技術科学大学で開催される第54回自動制御連合講演会において、「IFAC 2012にみる制御理論・制御技術の新動向」と題するIFAC分科会主催企画を承認し、実施案を作成することになった。IFAC主催のIFAC MMM2012（岐阜：長良川国際会議場、2011年9月10日～12日）の開催申請があり審議承認した。木村委員によりアジアにおける教育支援を目的としてIFAC Foundation Committeeへ提案していた「東南アジア制御教育セミナー2011」が今年1月タイにおいて実施され、その内容や参加状況が報告され、高い効果が認められたことが報告された。

第13回委員会メール審議では、インドのIFAC加盟に関するの諾否について審議し承認した。なお、第14回委員会は、IFAC世界大会の終了後に行うことになった。

原子力事故対応分科会

（委員長：矢川元基）

今回の福島原子力事故に対応するために急遽本分科会が設置された。これまで3件の提言を纏めつつある。

ひとつは、「広範囲にわたる放射性物質の移行挙動の解明について」であり、下記のように纏めている。国民が安全で安心して生活するために、また、国際社会の関心に応えるために、広範囲な調査や海洋調査等を行うこと、そのために必要な長期にわたる調査計画をとりまとめ、広範囲にわたる移行挙動の解明を行うこと。これまでに行われた多くの調査結果および今後の調査結果を、統一フォーマットでデータベース化し、全世界の研究者に公開すること。関係する複数の省庁に、学協会、多くの大学および研究機関など科学者コミュニティが協力して、長期的かつ継続的に調査すること。なおこれらの提言は、関係省庁、自治体及び事業者が行っている放射線モニタリングの調整等を行うために文部科学省に設置されたモニタリング調整会議において検討されることが望まれる。

2件目は、「原子力発電所の安全性の確認」についてである。ここでは、運転再開・継続利用のためには、①原子力発電所の安全性の確認、②原子力発電所の安全性および事故・災害発生時の被害に対する電力会社および政府の責任、補償などについての保証と被害を最小化するための体制の確立、および③原子力発電所の運転再開・継続利用の必要性についての国民および地域住民の合意の3点が重要と考え、とくに①の原子力発電所の安全性の確認について政府関係者への提言案を議論した。

3件目は、「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会に対する要望と期待」についてであり、取りまとめに向かって下記の議論を行っている。今般、東日本大震災時に発生した津波が原因で福島第一原子力発電所の炉心熔融事故が発生してしまったが、再発防止の観点からは、事故の真相を明らかにする事故調査が重要である。政府は平成23年5月24日に「東京電力福島原子力発電所におけ

る事故調査・検証委員会」(以下「検証委員会」という)を設置し公に事故調査を開始した。今後、福島第一原子力発電所事故調査をどのように進めるべきであるかの提言を取りまとめる予定である。

IMEKO分科会

(委員長：舘障)

日本学術会議がIMEKO (International Measurement Confederation：国際計測連合) に加入することになり (平成22年7月22日の幹事会にて承認)、平成23年3月17日の幹事会にて、IMEKO分科会が日本国内対応組織IMEKO NMOとしての活動を行うために設置された。

本分科会は、IMEKO NMOとして日本の学術・技術面の発展や人的資源の面からIMEKO活動を支援することと、国内においては、計測原理、計測方法、計測標準、センサー、センシングなどの計測学が関係する広範囲な学術団体および学術分野の研究者との連携を図り、計測学に関する学術研究および教育の推進、産業界における計測技術の発展を目的として活動する。

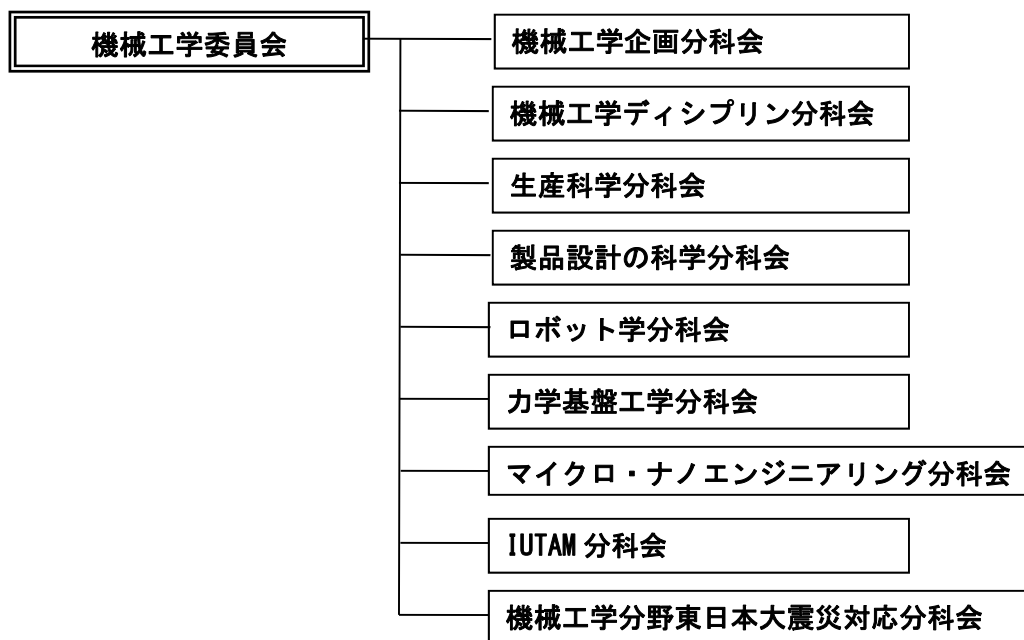
当面、2012年第20回世界大会 (韓国プサン市) 及び、2015年第21回世界大会 (チェコ共和国プラハ市) にむけてのIMEKOの活動を支援するとともに、センサーフュージョンに関する新しいTCの設立にむけて計測自動制御学会と協力しながら取り組むとともに、いままで行われてきた「計測学の発展への学術会議の取り組み」を今後も継続して行えるよう本分科会が関連学術団体に働きかけ、我が国における計測学の発展のために活動する。

グリーン・イノベーションの材料分科会

(委員長：馬越佑吉)

第4期科学技術基本計画の柱の一つであるグリーン・イノベーションを実現するための材料の課題について、材料を作る側、使う側双方の視点で意見交換し、その問題点を抽出するとともに、研究課題ならびにその将来展望について検討した。そのため、一般公開シンポジウム「グリーン・イノベーション実現に向けての材料研究課題と展望」を開催した。また、このシンポジウムでの講演内容並びにパネル討論、分科会での議論に基づいて、エネルギー供給源の研究課題、住宅等の社会インフラにおける省エネルギー対策について報告「グリーン・イノベーション実現に向けての研究課題と展望—材料研究を中心として—」を纏めた。

27 機械工学委員会



機械工学委員会

(委員長：笠木伸英)

本委員会では、機械工学分野の学術体系を一層発展させる観点と、人と社会を支え、イノベーションを創出するための機械工学分野の知識体系のあり方を検討する観点の両面を調和させつつ、主に分科会活動を通じて種々の課題に取り組んできた。第21期には、機械工学に関係する会員、連携会員、約70名を本委員会委員として、3回の委員会（平成20年10月3日、12月22日、平成21年10月5日、平成22年12月8日）を開催した。委員数が多いため開催は年1回程度とし、その間はメールなどによる連絡、意見交換を行った。委員会活動の企画、分科会の設置などを迅速に進めるため、会員と分科会委員長から成る機械工学企画分科会を開催（21期中9回）し、また総会時には会員の懇談会を開催した。

本委員会に設置された分科会は、上記の機械工学企画分科会に加えて、「機械工学ディシプリン」、「生産科学」、「製品設計の科学」、「ロボット学」、「力学基盤工学」、「マイクロ・ナノエンジニアリング」、「機械工学分野東日本大震災対応」の各分科会、そして国際対応の「IUTAM分科会」の9分科会である。この他にも、総合工学委員会などと合同で設置した、工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会、フロンティア人工物分科会、計算科学シミュレーションと工学設計分科会が活動してきた。各分科会はそれぞれの目的に沿って審議を進め、報告・提言のとりまとめや、公開シンポジウムなどを企画開催した。平成23年1月22日には、日本工学会 科学技術人材育成コンソーシアムと共催で、「第2回 科学技術人材育成シンポジウム」を開催し、理工系人材育成に関して幅広い議論を行った。この間、機械工学分野の関連学協会との連携協力を推進するため、機械工学企画分科会を通じて機械工学分野学協会の会長懇談会とも情報や意見の交換を随時行ってきた。

機械工学企画分科会

(委員長：笠木伸英)

本分科会は、機械工学委員会の活動全般、そして第3部あるいは学術会議全体の活動に対する対応に

ついて具体的な審議を行うため、機械工学関連の学術会議会員と機械工学委員会に所属する分科会委員長、合計14名の委員によって構成される分科会である。今期は、これまでに9回開催され、各種分科会の設置、シンポジウムの企画、関係学協会との連携推進、「日本の展望2010」の中の「機械工学の展望2010」の原稿の取りまとめ、日本学術会議の機能強化に関する検討などを行った。特に、本年2月9日、3月31日には、機械工学ディシプリン分科会との合同会議を開催し、来期に向けて「機械工学コミュニティの今後の課題」について審議を進めた。3月の東日本大震災への継続的な対応を図るため、機械工学分野東日本大震災対応分科会の設置を決定した。

機械工学ディシプリン分科会

(委員長：笠木伸英)

工学・技術の革新には、各学術分野の深化と多分野にまたがる協働が必要であり、機械工学も、情報学、化学、生物学、医学などとの融合領域の発展と共に大きく裾野を拡げている。そこで、第20、21期に機械工学委員会は、本分科会を設置し、機械工学の固有の特性、21世紀社会において果たすべき役割や貢献、機械工学の学術の発展の可能性、そして次世代を支える人材育成のあり方などについて、審議を行ってきた。今期に入り、日本学術会議報告「人と社会を支える機械工学」をまとめ、平成21年6月に公表した。本報告は、「日本の展望」に盛り込まれた「機械工学の展望」の検討の土台ともなった。また、本報告内容を、関連分野に広く周知することを狙いとして、平成21年11月5日、「機械工学の展望-21世紀の役割と貢献-」と題するシンポジウムを、関連学協会の共催あるいは後援を受けて開催した。本年2月9日、3月31日には、機械工学企画分科会との合同会議を開催し、来期に向けて「機械工学コミュニティの今後の課題」について審議を進めた。

生産科学分科会

(委員長：古川勇二)

本分科会は、会員5名、連携会員20名をもって平成21年4月に設置承認され、以来、分科会を9回（平成21年6月19日、10月9日、平成22年1月22日、3月12日、5月27日、9月17日、11月11日、平成23年2月4日、7月7日）、シンポジウムを2回（平成22年3月12日、平成23年7月7日）開催して、「科学に立脚したものづくり」および「基盤科学技術としてのものづくり」について検討してきた。検討方式としては、分科会の下に、ものづくり経営科学、システム科学、および設計科学の3小委員会を設置して詳細な検討を進め、かつ民間オブザーバの参加も得て分科会にて集約する方式を取っている。また中間的取り纏めに対して、科学技術政策研究所と日本経済団体連合会からの意見をいただいた。これらを集約して、平成23年8月8日付にて、日本学術会議報告「資源循環型ものづくりを実現するための学術的指針 - 地球温暖化対策を主対象に - 」として公表した。

製品設計の科学分科会

(委員長：福田収一)

本分科会は平成21年11月30日、平成23年6月16日、平成23年8月3日に開催し、機械学会、設計工学学会等の関連学協会と密接に協力し、これら学協会では本分科会委員のパネル討論、個別講演、さらにこれらの学協会会員との討議、意見交換を行い、製品設計の在り方について検討を行った。製品設計のあるべき将来の方向についてこれら学協会の意見等を集約して、記録として引き継ぐ。その内容を一言でまとめれば、これからの製品設計は個別では設計できず、製品群としていかに社会を構成するかという社

会システムの設計とならざるを得ない。そのためには理工系間での相互協力はもちろん、法文系との密接な協力が必要となる。学術会議は、個別専門分野の学協会とは異なり、こうした総合的方向の確立にもっとも適した組織であり、その利点を最大限に活用することがこれから重要と思われる。また、さらに社会システム設計では、社会の期待を基礎に人工物システムを設計する必要があるため、専門家だけではなく、使用者の意見の集約が必要であり、そうした機構の確立が望まれる。

ロボット学分科会

(委員長：佐藤知正)

本分科会では、ロボット学の将来のあるべき姿について、前年度に引き続き、平成22年12月14日、平成23年5月17日、6月17日の3回の分科会とメール審議で検討を進め、その結果を「ロボット学の将来」と題した原稿にまとめた。この作業途中で発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所事故を受けて、これらの対策へのロボット技術活用の在り方について、上述の検討結果も踏まえつつ急きょメール審議を行い、平成23年4月13日に、東日本大震災に対応する第5次緊急提言「福島第一原子力発電所事故対策等へのロボット技術の活用について」を発出した。

東日本大震災に伴う大きな状況変化を受けて、「ロボット学の将来」の骨子を大幅に改訂した上で記録として提出し、第22期に具体的詳細記述を拡充することとした。

力学基盤工学分科会

(委員長：岸本喜久雄)

力学を基盤とする工学・技術は、応用力学をはじめとする広範囲の学術分野、あるいは機械やプラントなど多岐な技術分野に関係している。わが国の工学・技術や産業力の強化には、力学を基盤とする各分野の継続的な情報交換、学術交流とともに他分野との協働や融合領域の開拓が必要である。このような背景の下、分科会は、広く関連分野の専門家を集めて、未来に向けた力学基盤の工学のあり方を検討することを目的として設置されており、22名の委員で構成されている。分科会内での検討を踏まえ、さらに広く議論を進めるために、平成23年3月8日（火）日本学術会議主催の第60回理論応用力学講演会において「日本を支える力学基盤—期待される人材像とその育成」に関するパネルディスカッション」を企画し、本領域の人材育成について、企業、大学などの多彩な立場からの意見交換を行い、あるべき姿について検討を行った。また、第21期における論点を整理し、第22期への引き継ぎの準備を行った。

マイクロ・ナノエンジニアリング分科会

(委員長：北村隆行)

本分科会は、マイクロメートルおよびナノメートル寸法の現象に関する工学を対象として活動を行っている。平成22年12月8日に今期第2回分科会を開催するとともに、工学の多くの領域が融合する分野における若手人材の育成を検討するためのシンポジウム「マイクロ・ナノエンジニアリング シンポジウム—イノベーションと人材育成—」を日本学術会議講堂において開催した。また、メール審議および第3回分科会（平成23年5月30日）、第4回分科会（平成23年度8月18日）を通じて、本分野における活発な研究活動を行っているグループに関する調査、および各機関より報告されている最近の本分野に関連した提言に関する調査を行うと同時に、本分野の発展のための方策について議論し、第22期への引き継ぎの準備を行った。

IUTAM分科会

(委員長：小林敏雄)

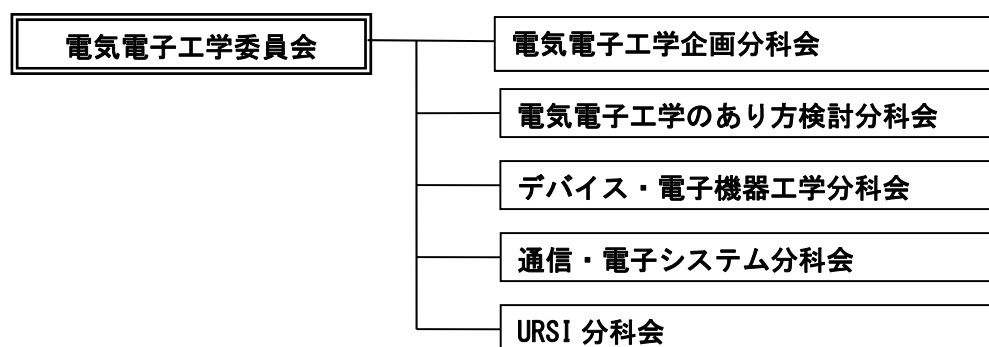
本分科会は国際的にはIUTAM(International Union of Theoretical and Applied Mechanics)の2012北京Congress基調講演候補者やシンポジウムオーガナイザー等の推薦を行うとともに、平成23年3月に国代表総会委員 (General Assembly Member) 連絡会を開催して、日本のプレゼンス向上等について審議した。また、平成23年11月に京都で“IUTAM Symposium on 50 Years of Chaos”を開催すべく準備している。国内的には本分科会は理論応用力学講演会の開催母体となっており、今期は平成23年3月に第60回理論応用力学講演会を開催した。その中で応用力学分野の若手研究者の活動強化、学生への啓発を期して、60周年記念特別行事「若手海外研究者のセッション、学生および若手研究者向け講演とチュートリアル」を実施した。また、第61回講演会を平成24年3月に開催すべく準備を進めている。

機械工学分野東日本大震災対応分科会

(委員長：笠木伸英)

本分科会は、平成23年5月に、東日本大震災からの復興、再生へ向けて、ひいては日本の新しい国造りに機械工学分野がどのように貢献できるかを検討することを目的として設置された。平成23年6月10日、8月11日に2回の分科会を開催し、審議を進めた。また、関連学協会での対応状況について調査した。日本機械学会、ロボット学分科会からは報告を受けた。福島原発事故原因の調査解明と共に、地震による精密機械設備特有の被害、地中配管設備の破壊、吊り構造設備・機器の被害などが確認されたが、阪神淡路大震災の教訓が活かされた事例、活かされなかった事例について、また、地震と津波の複合被害についても調査研究が必要であることが明らかになった。さらに、認識科学と設計科学の融合によるイノベーション創出への道筋を描いてきた科学技術が、社会との接点と対話をより一層重視して、社会における科学、社会のための科学の実現に向けて真摯に取り組む必要性を確認した。今後課題の整理を進め第22期に継続し、機械工学関連学協会と連携して活動を進める予定である。

28 電気電子工学委員会



電気電子工学委員会

(委員長：田中英彦)

1. 提言の取りまとめ

提言「21世紀における電気電子工学のあり方と果たすべき役割」を第21期中にまとめることを目標に、WGを設けて素案の作成作業を行うと共に、各分科会を開催して委員の意見を聴取した。さらに、

まとまった素案を電気電子工学委員会に所属する全ての会員、連携会員にメールで配布して修正意見を求め、修正を行い、編集者のチェックや査読メンバからの意見を反映させて完成版を提出した。これは学術会議からの提言として9月に発行される予定である。

2. 電気電子情報関連学会との懇談会の開催

2011年2月10日、日本学術会議電気情報系関連委員会と関連学会との連携を深めることを目的に、日本学術会議において懇談会を開催した。学術会議からは、田中電気電子工学委員会委員長、村岡情報学委員会委員長、矢川総合工学委員会委員長を初めとする委員8名が出席し、学会からは、電気学会、電子情報通信学会、情報処理学会、応用物理学会、計測自動制御学会、映像情報メディア学会、照明学会、日本ソフトウェア科学会、人工知能学会の9学会から会長、理事、事務局長など合計16名が出席した。学会からは、学術会議に対する厳しい意見が出されたが、種々の意見交換の後、先ずは情報交換のためのネットワーク作りから始めることで合意した。

3. シンポジウムの開催準備

電気電子工学シンポジウムを2011年6月10日(金)の午後に日本学術会議講堂で開催した。テーマは、電気電子工学委員会で作成してきた提言を中心に、「安全安心社会の構築にむけて～電気電子工学からの提言～」というタイトルで開催し、電気エネルギーの役割、震災復興とICT、災害に強い形態電話、などをテーマに基調講演があり、その後、各分科会委員長から提言の内容に沿っての講演があった。

電気電子工学企画分科会

(委員長：田中英彦)

電気電子工学企画分科会は、電気電子工学委員会の実行委員会として活動しているが、その内容は、毎年開催している電気電子工学委員会主催のシンポジウムの企画と、他の分科会の活動モニタである。本年度は、6月10日に、震災を受けて「安心安全社会の構築に向けて～電気電子工学からの提言～」というタイトルで開催した。これは、電気電子工学のあり方検討分科会が作成している提言の内容に対する予備の公開と、その内容に対する意見聴取という役割をも持っている。

電気電子工学のあり方検討分科会

(委員長：田中英彦)

日本学術会議が全体で作成した日本の展望を受けて、その展望に基づき、我々は具体的に何をなすべきかを検討し、それを提言としてまとめるのがこの分科会の役割である。何回かの開催と、文書を作成するワーキンググループの活動により「電気電子工学のあり方と果たすべき役割」というタイトルの提言を作成した。情報社会の深化と同時に社会の少子化、高齢化、グローバル化が進行する中で、科学・技術の再考が求められる現状に直面している。今後、電気電子工学が社会や産業へ果たす役割に鑑み、その学術体系の見直し、目指すべき産業の方向性、イノベーション創成に向けた研究や人材登用のあり方、流動性の確保など5項目を提言している。

デバイス・電子機器工学分科会

(委員長：石原宏)

デバイス・電子機器工学分科会は、多様な電子・光デバイスや電子機器に関する学術と技術の現状に検討を加え、将来の方向を探ることを目的としている。特に、理科離れ、工学離れ、電気離れという最

近の風潮に鑑み、理系人材の育成方法、イノベーションを創出する産官学連携のあり方、国際化への取り組みなど、緊急な課題を中心に今後の教育と学術・技術のあるべき姿を議論する。本年度は、電気電子工学委員会で、「21世紀における電気電子工学のあり方と果たすべき役割」と題する提言をまとめるに当たり、2011年1月12日に第2回分科会を開催し、分科会としての意見の聴取と集約を行った。また、これを受けて、分科会委員長、副委員長、幹事が提言素案を作成するためのWGに参加し、作成の中心的な役割を果たした。

通信・電子システム分科会

(委員長：青山友紀)

当分科会は通信システムとそれを構成する電子システムについて技術動向の把握と日本が取り組むべき研究開発課題について討議し提言していくことを目的としている。平成23年4月に分科会を開催するとともに、メールによる意見交換を活発に行なった。

特に平成23年3月11日に発生した東日本大震災における通信電子システムの状況を調査し、分科会の提言をまとめ平成23年6月10日に開催した電気電子工学シンポジウムにおいて大震災に強い通信電子システムに必要な課題について提言をおこなった。

これらの分科会の検討対象は情報学委員会の情報ネットワーク社会基盤分科会とも重複することも多く、両分科会が連携して議論し、提言をまとめた。

URSI分科会

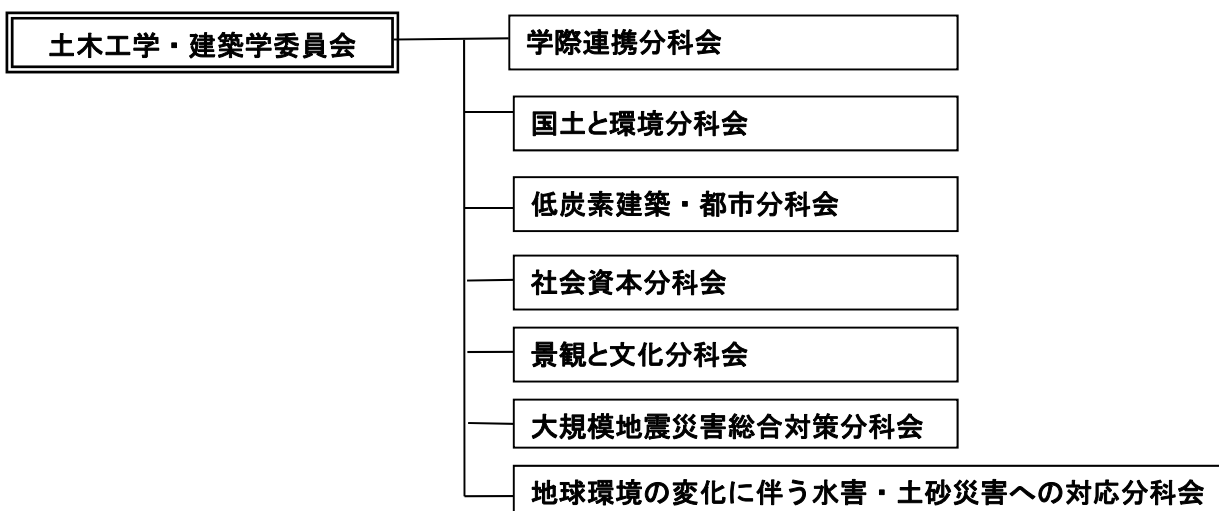
(委員長：小林一哉)

第21期第6回URSI分科会を平成22年11月9日に開催した。平成22年9月に富山市で成功裏に開催された国際会議「2010年アジア・太平洋電波科学会議」(AP-RASC'10)の概要報告について審議・了承した。第31回URSI総会(2014年)の日本招致の可能性について審議し、2014年URSI総会開催に日本が立候補することを決定した。(その後、開催候補地を東京として第31回URSI総会提案書をURSI本部へ提出したが、平成23年8月にトルコ・イスタンブール市で開催された第30回URSI総会にて、第31回URSI総会(2014年)開催地として中国・北京市が選定され、東京は落選した。)

第21期第7回URSI分科会を平成23年3月1日に開催した。第30回URSI総会(平成23年8月にトルコ・イスタンブール市で開催)の会期中に実施される次期(2011年～2014年)URSI本部役員選挙への対応に対して意見交換を行い、日本から積極的に役員候補者を推薦することとなった(その後、平成23年8月にトルコ・イスタンブール市で開催された第30回URSI総会にて、日本からURSI次期副会長として1名、URSI A分科会次期副議長として1名が当選した)。

第21期第8回URSI分科会を平成23年7月11日に開催した。第30回URSI総会への対応、及びURSI分科会の次期(第22期)体制等について審議を行った。

②⑨ 土木工学・建築学委員会



土木工学・建築学委員会

(委員長：濱田政則)

地球規模での環境変化、自然災害の増大、都市の過密化と地方の過疎化、少子・高齢化および社会資本の劣化が進む状況下において、安全・安心な生活の維持、健やかに生きるための社会基盤の整備、自然と共生する社会・居住空間の構築およびエネルギー・資源の安定供給のために、土木工学・建築学分野の果す役割は極めて大きく、かつ広い分野に及んでいる。これらの各課題に対する基礎的および先端的な技術の開発と知見の集積、さらに調査研究の成果を基本とした具体的な政策提言や社会への情報発信が求められている。

このような社会的状況を受けて、学際連携分科会、国土と環境分科会、低炭素建築・都市分科会、社会資本分科会、景観と文化分科会、大規模地震災害総合対策分科会、地球環境の変化に伴う水害・土砂災害への対応分科会、WFE0分科会の8つの分科会が設置され、それぞれ、社会基盤整備、環境、景観、教育、自然災害軽減および国際連携等を主要テーマとして活動を行って来た。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、本委員会の活動に少なからず影響を与えた。東日本大震災に適切に対応するためには、関連する学協会による横断的、学際的な取り組みが不可欠との考えから、大震災に対する学協会の連携・協働の場として「東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会」を設置し、関連学協会の協力・連携とともに東日本大震災の災害の実体調査と総括を行い、必要な政策提言等を行うための活動を開始した。その最初の成果として、平成23年5月27日に21学協会会長の連名のもとに、「巨大地震と大津波から国民の生命と国土を護るための基本方針」を公表した。今後も、学協会連絡会による情報の共有・連携システムの運用、連続シンポジウムの開催などを実施する予定である。

土木工学・建築学委員会が平成22年10月より1年間で主催したシンポジウム・講演会は下記の通りである。

- ・シンポジウム「低炭素化に向けた経済・社会・エネルギーのあり方と実現のシナリオ」(12月9日)
- ・第2回科学技術人材育成シンポジウム(1月22日)
- ・第60回理論応用力学講演会(3月8日～10日)
- ・第25回環境工学連合講演会(4月14日、15日)

- ・第57回構造工学シンポジウム（4月21日、22日）
- ・第30回混相流シンポジウム（8月6日～8日）

以上の活動の他に、学際間連携や関連学協会間の連携を図ることの一環として、平成22年12月17日には、土木学会と日本学術会議土木工学・建築学委員会との間で懇談会を開催し、学協会との連携の方向性と日本学術会議が果たすべき役割について検討した。

学際連携分科会

（委員長：濱田政則）

本分科会は、学際間連携および学協会間連携に関する活動、土木工学・建築学委員会が所掌するシンポジウムの企画・運営・連絡、海外情報の関連学協会への周知等を主な役割とし、活動を行っている。土木工学・建築学は環境、防災、社会基盤整備など取り扱うべき分野が広く、また関連学協会も多い。このため、学際連携分科会を設置し、関連学協会と関連分野の連携を図っている。学際連携の主要な目的は下記の通りである。

- ・土木工学・建築学委員会と日本学術会議の活動全般を関連学協会に伝達し、意見を聴取する。
- ・関連学協会の日本学術会議の活動に対する要望を収集し、活動に反映させる。
- ・WFEO分科会、IUTAM分科会など国際対応分科会の活動状況を関連学協会に報告する。
- ・日本学術会議協力団体の審査を行う。

平成22年10月以降の活動状況としては、関連分野の学会からの日本学術会議協力学術団体登録に関する審議を行い、「日本インテリア学会」と「日本ウォータージェット学会」を認定するとともに、I R D R（災害リスク統合研究）小委員会の分科会への昇格に向けた活動を支援した。

国土と環境分科会

（委員長：嘉門雅史）

高度成長期において交通網と産業拠点を基軸に社会資本が整備され、経済活動の地域的偏在や自然環境への負荷増大をもたらした。本分科会は、成熟型社会にふさわしく安全・安心な国土を形成するために、流域の自然環境や地域文化に順応したかつての国土構造を参照しながら、自然共生型流域圏の国土づくりを検討し、分科会の成果に基づいて都市・地域環境の再生のための国土の利用と保全を重視した国づくりのための施策を提言することを目的としている。

都市・地域の再生を目指して国土の保全・形成の戦略に関する審議と、公開形式のシンポジウムやワークショップを開催し、多方面からの情報・意見をとりまとめ、平成23年4月に『提言：持続可能社会における国土・地域の再生戦略』に集約した。提言では、

- 1) 国際的枠組みの中での国土・地域再生モデルの提示
 - 2) 都市域と農山間地域の持続的関係を築くデザインの明示
 - 3) 国土・地域の再生を支える人材の育成と国内外の人的交流の促進
 - 4) 国土管理にかかわるアドミニストレーションの見直し
- を4本柱としている。

低炭素建築・都市分科会

（委員長：村上周三）

本分科会は、民生用エネルギーの供給と需要の仕組みの現況や国内外の民生部門における温暖化対策

の各種の施策について調査分析してその効果を検証し、良好な環境の実現とエネルギー消費節減の観点から低炭素型の建築・都市のあり方について検討することを目的としている。

分科会では、温暖化対策の国内外の動き、民生用エネルギー需要と供給、経済的視点から見た環境問題、森林再生問題、木造耐火建築のありかたなど、幅の広い観点から議論し、平成22年12月の「低炭素化に向けた経済・社会・エネルギーのあり方と実現のシナリオ」と題するシンポジウムでは、300名近い参加者を得て、充実した議論ができた。

これらの議論を踏まえて、話題提供者やパネリストから原稿を執筆していただき、「低炭素化に向けた経済・社会・エネルギーのあり方と実現のシナリオ」を平成23年5月に社会資本分科会と共同で記録としてまとめた。

社会資本分科会

(委員長：浅見泰司)

我が国の国民が共有するハードからソフトまで含めた社会資本のあり方については、長期的な展望をもとに、将来社会の様々な変動リスクも加味して基礎的研究を体系的に推進していく必要がある。ところが、土木工学・建築学分野の現在の研究動向は、ややニーズオリエンテッドに偏する傾向が見られる。このような現状に鑑み、本分科会は広義の社会資本を対象とし、そのあるべき将来像を探り、長期的視野による学術研究の方向性について検討して基礎研究推進戦略に関する検討を行うことを目的としている。

広義の社会資本のあるべき将来像を探り、長期的視野による学術研究の方向性について検討することを目的としているため、環境都市に関する探求を低炭素建築・都市分科会と共同で行っている他、独自の活動として、今後のエリアマネジメントの方向性を検討している。さらに、低炭素化に向けた経済・社会・エネルギーのあり方と実現のシナリオについては、低炭素建築・都市分科会と共同でシンポジウムを開催し、「低炭素化に向けた経済・社会・エネルギーのあり方と実現のシナリオ」を記録として平成23年5月にまとめた。

景観と文化分科会

(委員長：仙田満)

都市景観および建設文化の問題において、戦後復興期の“とりあえず”的な短寿命の建設と環境形成の影響は今も強く、景観的にも混乱している部分も多い。我が国の都市景観、建築文化がより成熟し、それが我が国の社会的資産として機能を充足させるだけでなく、国民の都市生活の質の向上と、観光等のサービス産業においてもより高く確立していくための方策を早急にたてることが要請されている。本分科会では、このような視座に立ち、我が国のこれからの都市景観、建築文化のガイドライン及び政策提案の検討を行っている。

2ヶ月に1度の分科会開催により議論を進め、平成22年9月までにすべての委員による話題提供が終了した。11月の分科会より提言としてまとめる議論に入り、平成23年度に報告としてまとめた。報告の構成は以下の内容である。

- ①我が国の都市・地域、土木・建築の景観と文化を向上させる目標
- ②我が国の都市・地域、土木・建築の景観と文化向上の効果
- ③我が国の都市・地域、土木・建築の景観と文化を向上させるための課題と戦略提案
- ④創造都市時代における景観と文化戦略

大規模地震災害総合対策分科会

(委員長：和田章)

近年、国内外において地震災害が多発し、多くの人命と財産が失われている。21世紀において持続可能な安全・安心社会構築のためには地震災害軽減のための学術・技術に関する研究を推進し、これらの成果を実社会に適用していくことが急務である。この分科会はこのような主旨と目的を持って3年前に始め、本年9月を終了として纏めに入っていた。このとき、3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震による東日本大震災を受け、20名の委員はそれぞれが属する学会、研究機関を中心とした調査、多くの学協会の連携活動など、さらに被災地の復旧と復興への支援などに多くの時間を使うこととなった。この分科会の研究者ですら、ここまで大規模な地震が起こることを予期していなかったこともあり、大規模地震災害に対し総合的な対策を考察すべきとして始めたこの課題を9月までに完了させることが難しくなった。

近年、我が国だけでなく周辺の国においても地震の活動期に入ったといわれ、以前から考察されていた東海地震・東南海地震・南海地震、さらに首都直下地震などへの対策は急務であることは間違いない。東日本大震災の教訓をもとに、次の大地震、大津波などへの対応を考える必要がある。

以上より、3年間続けてきた次の6WGを中心に東日本大震災の被害に関する考察を纏めて今期の分科会活動を閉じ、次期にも同名の委員会を引き継ぐことが必要と考える。

- ① 大規模地震災害の影響評価と情報発信、
- ② 情報の収集と共有化、
- ③ 理学・工学・社会科学的研究と国・地方の政策の連携、
- ④ 社会制度、国づくり、
- ⑤ 国際貢献と若手も含めた人材育成、
- ⑥ 学際研究、複合災害を含めた学協会との連携

地球環境の変化に伴う水害・土砂災害への対応分科会

(委員長：小松利光)

我が国の国土は、例えば人口・資産が集積している東京の低平地デルタ地帯では海面下の土地が多いため、洪水や高潮に対する脆弱性が先進諸外国に較べて格段に高い。

社会的には、大都市圏に人口・資産がますます集積する一方で、地方では経済の衰退と人口の減少・高齢化社会が一段と進行している。中小都市では中心部の衰退が進行し、農山漁村では中山間地域を中心としていわゆる限界集落が増加しつつあり、自然災害に対応するための機能維持が困難となってきている。

このような状況下で我が国では温室効果ガス削減に向けた取り組みの議論は盛んに行われているが、政界・民間ともに適応策の重要性に関する認識が弱く、増大する水・土砂災害の危険性に対して関心が薄い。自然および社会的に災害に対する脆弱性が高い我が国は、むしろヨーロッパ・北米諸国に先駆けて適応策に強力に取り組む必要がある。

以上の背景を踏まえ、本分科会では、特に多すぎる水としての水災害を対象に、新たな観点から具体的な適応策についてとりまとめ、提言を行っていくことを目的としている。

地球環境の変化が水・土砂災害に及ぼす影響、災害外力と防災力との間に大きなギャップが生じた際の防災設備やソフト対応策の適切な運用・整備に関して国交省や地方官庁とも協力して具体的な検討を行い、これらの検討結果をもとに外部からの意見も集約し、第一次提言「気候変動下における水・土砂

災害適応策の深化に向けて」を平成23年7月にまとめ、9月に発出した。

WFEO分科会

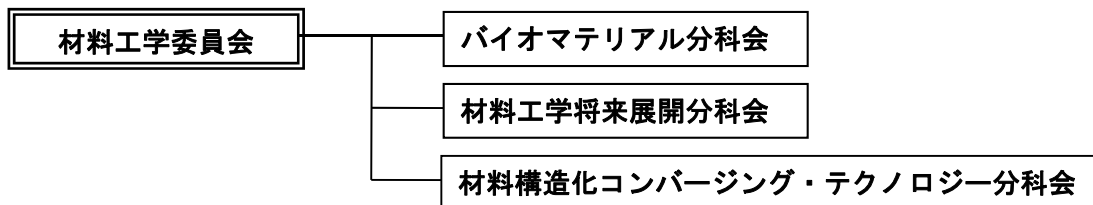
(委員長：木村孟)

工学分野における我が国の国際的プレゼンスを高めるため、日本学術会議の関連委員会や関連学協会と協力して、WFEO活動ならびにWFEOが連携する各種の国際的/地域的活動、行事に積極的に関与、貢献することを目的としている。

平成22年10月以降の主な活動は以下の通りである。

- 1) 10月のWFEO理事会（ブエノスアイレス）において第5回WEC(参加者2000名を想定)の日本招致が承認された。
- 2) 10月のアルゼンチンのWeek of Engineeringに5名の参加者を派遣し、第1回災害リスクマネジメント委員会を開催し、活動内容の議論を行った。
- 3) WFEO理事会で日本招致が承認された第5回WEC(参加者2000名を想定)の開催に向けて、各種の検討、準備を継続している。
- 4) WFEO災害リスクマネジメント委員会のビジョン、ミッションについて検討する。
- 5) 日本学術会議後援の下に、第5回WFEO-JFES-AIJ合同国際シンポジウムを平成23年8月に東京で開催した。
- 6) 地震災害リスクマネジメント小委員会において、地震災害リスクマネジメントに関する研究の実施とこれに関する4種類の報告書の作成を進めている。

③0 材料工学委員会



材料工学委員会

(委員長：馬越佑吉)

主要な分科会活動では、我が国の材料工学やものづくり分野の研究力、産業力の国際競争力強化のための方策とそれを支える人材育成策について、報告「未来を創る技術力発展のための科学・技術研究システムのあり方-材料工学を中心とした工学基盤技術を例として-」をまとめた。また我が国のエネルギー問題について極めて重要なグリーン・イノベーション実現のため、材料を作る側、使う側双方の視点からの研究課題と将来展望について検討した。化石燃料の主役である火力発電から太陽光発電、人工光合成といった自然再生エネルギーなどのエネルギー供給源の研究課題、運輸・交通、住宅建設のあり方といった社会インフラの省エネルギーについての問題点を整理し、報告「グリーン・イノベーション実現に向けての研究課題と展望-材料研究を中心として-」を作成した。今後この報告をもとに関係各省庁に政策実現に対しての働きかけを行う予定である。また、材料系約20学協会が参加して第54回日本

学術会議材料連合講演会を開催し、学協会間の連携を図った。さらに、最先端研究開発支援プログラム「医療イノベーションの社会還元を先導する融合シンポジウム」、「International Workshop on Novel Superconductors and Super Materials 2011」を共催し、材料の重要性、おもしろさの普及に努めた。

学協会との連携強化と材料研究の重要性、研究課題の政策提言を行うため、材料連合協議会を組織し、材料工学委員会との共催シンポジウム等を開催した。各省庁への研究課題提言についても材料戦略委員会との連携を強化し、シンポジウム開催、報告書作成等を行った。

バイオマテリアル分科会

(委員長：岡野光夫)

今後の、先端医療機器、治療デバイス、再生医療、ドラッグデリバリーシステムなどの21世紀の先進医療は、アカデミアのみならず産業界においても極めて重要である。20世紀型の医学、歯学、薬学、工学の縦型に分けられた中ではその対応が十分でないことは近年の欧米のバイオ医薬、治療デバイス、遺伝子チップ、ロボット手術、イメージングなどの先端医療開発をみれば明白であろう。

以上の問題・課題を克服すべく本研究分科会では以下に示す機能をもつバイオマテリアル研究拠点の形成を提案する。

1. 医学と工学の融合拠点（この融合拠点という新しい場で、新しいタイプの医師、研究者を養成する。）
2. 先端医療病院との連携、共同研究の促進
3. 産業界との連携、共同研究の促進（世界の多くの患者を救う）
4. 行政との連携による科学・技術に基づく規制緩和の促進

材料工学将来展開分科会

(委員長：前田正史)

本分科会は、材料工学分野が直面する諸課題を分析するとともに将来の研究・組織のあるべき姿、新規分野の開拓など人材育成を含めて社会の要領に応えるための具体的方策について検討することを目的とする。

本年度の分科会の活動は材料工学委員会と合同で、材料工学の地球環境保全、循環社会、健康社会、豊かな社会、貧困問題解決の実現に向けた材料工学の果たすべき役割と将来の展望を目的とし、「日本の展望—学術からの提言2011」の作成、シンポジウムの開催を行い、議論を深めた。

今後は、東日本大震災後の材料開発、医療技術での材料の重要性を鑑み、幅広い材料技術がこれからの世界を豊かにする方策についても議論する。

材料構造化コンバージング・テクノロジー分科会

(委員長：豊田政男)

ものづくり技術が日本の技術競争力を支え、国力の向上に貢献してきた。更に、東北地方太平洋沖地震によって大きな被害を経験した日本において、復興とともに新しい未来の構築には、より一層のものづくり技術の強化と、それを支える人財の育成が求められている。これからもその技術競争力を十分に維持・発展し、未来社会を構築して行くことは重要であるが、多くの研究者・技術者が、日本の科学及び技術水準の対アジア諸国に対する優位性やものづくり技術の国際的優位性などの維持について懸念を強めている。本分科会は、このものづくりを支える基盤学術の更なる持続的な強化が重要との立場か

ら、科学基盤に立脚した材料構造化技術の研究と人材育成のあり方を先導する施策提言を目的とした活動を行ってきた。そこで、シンポジウムや公開討論などを通じて、ものづくり基盤技術において、わが国の材料を活かしたものづくり基盤技術が弱体化する現状とその問題点を整理し、今後のあり方についての提言を含めて本報告をまとめ終え、今後公表することとしている。

第3部 理科・数学・技術に関する初等中等教育検討分科会

(委員長：楠岡成雄)

現在、小中高等学校において生徒の理科数学嫌い・理科数学離れが深刻であるといわれており、次代に日本の科学技術を担う人材が不足すること懸念されている。次世代の科学者の育成に大きな影響を持つ初等中等教育、特に理科数学技術の教育のあり方全般について中期的観点から検討を加えることを目的として分科会が平成21年10月に設置された。平成23年9月までの時限付きの分科会である。

分科会は、第5回が平成22年10月20日に、第6回が平成22年11月18日に、第7回が平成23年5月18日に開催された。

また公開シンポジウム「初等中等教育における理科・数学・技術教育～現状、課題及びその解決に向けて～」を平成22年11月18日に日本学術会議講堂で開催し、6名の講師に講演して頂いた。一般の参加者は66名であった。

平成23年8月11日に第3部部会で分科会に討議された内容のまとめを報告した。

(7)地区会議

北海道地区会議

東北地区会議

中部地区会議

近畿地区会議

中国・四国地区会議

九州・沖縄地区会議

北海道地区会議

(代表幹事：岸玲子)

1. 市民公開講演会を平成22年度は2度、平成23年度は1度開催した。

1) 第1回市民公開講演会(平成22年11月15日)「北海道から発信するグリーンイノベーション」を北海道大学で開催し、日本学術会議副会長の大垣眞一郎氏による基調講演『「日本の展望」と新しい科学・技術』のほか、三澤弘明氏(北海道大学電子科学研究所長)による「見えない光、赤外線を利用する太陽電池」、長野克則氏(北海道大学大学院工学研究院教授)による「北海道における地中熱ヒートポンプシステムの環境貢献と経済効果」、古月文志氏(北海道大学大学院地球環境科学研究院教授)による「日常生活をもっと便利にする北大発のナノテクノロジー」、阿部竜氏(北海道大学触媒化学研究センター准教授)による「太陽光エネルギー利用と環境浄化のための新しい光触媒技術」の4件の講演が行われ、北海道発の最新の学術成果に関心を持つ研究者、大学生、市民など約130名の参加があり、盛況のうちに終了した。科学者懇談会では地区会議の在り方等について活発な議論を行った。

2) 第2回市民公開講演会(平成23年3月15日)『「社会的共通資本」としての保健医療を考えるー患者・医療者・国民すべての理想を求めて』を北海道大学で開催し、日本学術会議会長の金澤一郎氏による基調講演「これからの医療はどうあるべきかー日本学術会議での議論ー」のほか、浅香正博氏(日本学術会議連携会員、北海道大学大学院医学研究科教授)による「北海道大学病院の新たな挑戦」、戸塚靖則氏(日本学術会議会員、北海道大学大学院歯学研究科教授)による「超高齢社会の到来と歯科医療・歯学教育」、新川詔夫氏(日本学術会議連携会員、北海道医療大学長)による「道東地域に焦点をあてた医学部新設の草案および特定看護師構想ー北海道の医師偏在を解消できるかー」、佐伯和子氏(北海道大学大学院保健科学研究院教授)による「少子高齢社会における保健師・助産師・看護師の役割と教育」の4件の講演が行われた。北海道の医療関係者、市民など約100名の参加があり、盛況のうちに終了した。

3) 市民公開講演会(平成23年8月4日)『グリーンイノベーションと地域社会システムー21世紀の新たな科学技術と人間・社会の接点を求めてー』を北海道大学で開催し、日本学術会議会長の広渡清吾氏によるご挨拶のほか、小柴正則氏(日本学術会議連携会員、北海道大学大学院情報科学研究科教授)による「グリーンイノベーションが社会システムに問うもの」、山崎幹根氏(北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授)による「グリーンイノベーションと地方自治システム」、橋本努氏(日本学術会議連携会員、北海道大学大学院経済学研究科教授)による「グリーンイノベーションと地域経済システム」、金子勇氏(北海道大学大学院文学研究科教授)による「グリーンイノベーションと地域構造シス

テム」の4件の講演が行われた。市民など約90名の参加があり、盛況のうちに終了した。

2. サイエンスカフェを2度実施した。

1) 第1回 平成22年8月2日 (北海道大学大学院情報科学研究科)

渡邊日出海氏(北海道大学大学院情報科学研究科教授)：「深海底に棲む微小動物たちの知られざる世界へ」(参加者約40名)

2) 第2回 平成23年1月8日 (北海道教育大学旭川校)

中島映至氏(日本学術会議会員, 東京大学大気海洋研究所教授)：「大気海洋科学からのチャレンジ」、
氷見山幸夫氏(日本学術会議連携会員, 北海道教育大学教授)：「地球人間圏科学からのチャレンジ」
(参加者約10名)

東北地区会議

(代表幹事：栗原和枝)

東北地区会議では平成23年1月28日にメルパルク仙台において「東北地区会議地域振興・東北地区フォーラム」を開催した。当フォーラムでは「テーラーメイド医療の現状と展望」をテーマとし、金澤一郎氏(日本学術会議会長)と栗原和枝氏(日本学術会議東北地区会議代表幹事、日本学術会議会員)より開会の挨拶が行われた。続いて嘉山孝正氏((独)国立がん研究センター理事長、日本学術会議連携会員)より「国立がん研究センターの改革とテーラーメイド医療」、笹月健彦氏(九州大学高等研究院特別主幹教授、日本学術会議連携会員)より「個別化医療(テーラーメイド医療)への期待」の題目で2件の基調講演が行われ、更に、第2部パネルディスカッションとして、菅村和夫(宮城県立がんセンター総長、日本学術会議第二部会員)及び石岡千加史(東北大学加齢医学研究所教授)のコーディネートの下、パネリスト伊東恭悟(久留米大学医学部教授)、貫和敏博(東北大学大学院医学系研究科教授、日本学術会議連携会員)、山本雅之(東北大学大学院医学系研究科長・教授、日本学術会議連携会員)と講演者であった嘉山孝正連携会員及び笹月健彦連携会員との間で、テーラーメイド医療の現状と展望について活発な討論が行われた。

テーラーメイド医療の現状と展望に興味深く、一般からの聴講者も多数参加し盛会であった。

中部地区会議

(代表幹事：巽和行)

中部地区会議は、現在12名の会員で構成中部地域の科学者との交流を通して科学技術の振興を図ることを目的として活動している。

平成22年10月以降の具体的な活動としては、地区会議を2回、学術講演会を2回、地区会議ニュースを2回発行した。

平成22年11月19日に平成22年度の第2回目の中部地区会議運営協議会及び学術講演会を三重大学で開催した。午前の地区会議では、総会報告に続いて、地区会議ニュース(No. 130)の原案及び平成23年度事業計画案を審議・承認した。また、午後の学術講演会では、大垣眞一郎氏(日本学術会議副会長)による「水循環・水再利用技術と新しい科学と技術」、弓場徹氏(三重大学教育学部教授)による「YUBAメソッドを生み出した応用科学と基礎化学」、武田保雄氏(三重大学大学院工学研究科)による「高性能蓄電池の現状と将来」の3件の講演が行われ、約100名の参加者があった。

平成23年6月24日には、平成23年度の第1回中部地区会議運営協議会及び学術講演会を富山大学で開催した。午前の地区会議では、総会報告に続いて、地区会議ニュース(No. 131)の原案を審議・承認し、

平成22年度事業についての実施報告があった。また、午後の学術講演会では、金澤一郎氏（日本学術会議前会長）による「脳とこころの科学—人間らしさを求めて—」、松井三枝氏（富山大学大学院医学薬学研究部准教授）による「人間らしさと精神—脳の健康をめざして—」の講演があり、引き続きパネルディスカッションが行われ約120名の参加者があった。

また、平成22年10月以降、地区会議ニュースを2回（No.129及びNo.130）発行し、約1000部を中部地区内の研究機関等に送付した。

近畿地区会議

（代表幹事：苧坂直行）

学術講演会の開催：

平成22年10月31日に学術講演会「日本の古代と現代—人とこころ—」をキャンパスプラザ京都で開催した。

この講演会は、大きな時間の観察窓から、日本固有の文化と歴史にあらわれる人とこころの在り方を、古代と現代を対比させることで鮮やかに浮き上がらせたいという願いのもとで実施した。

プログラムは、総合司会 苧坂直行（日本学術会議近畿地区会議代表幹事、京都大学特任教授）、開会挨拶 金澤一郎（日本学術会議会長）、講演「気候の歴史と社会・文明」 米延仁志（鳴門教育大学准教授）、講演「古代日本の外交」 猪熊兼勝（京都橘大学名誉教授）、講演「第三古代としての現代」 中西進（奈良県立万葉文化館長）、総合討論 コーディネーター上野民夫（京都大学名誉教授）、閉会挨拶 苧坂直行。講演会には100名近くの参加者があり、盛会裏に終了した。

地区会議運営協議会・学術文化懇談会の開催：

平成23年2月18日13:00-15:00 に運営協議会を開催し、23年度の近畿地区会議の活動について協議した。近畿地区運営協議会は12名の学術会議会員（各部から4名選出）で構成されているが、学術文化懇談会（近畿各府県代表、国際高等研究所、株式会社けいはんな、関西文化学術研究都市推進機構、関西広域連携協議会の各代表）も同時開催し、学術講演会やシンポジウムについて協議した。学術文化懇談会との合同開催は近畿地区独自のものである。

学術講演会の開催：

平成23年7月30日に学術講演会「世界の目からみた日本の大学評価」を京都大学医学部芝蘭会館稲盛ホールで開催した。

この講演会は、TR (Thomson Reuters)の関係者に世界大学ランキングの調査の実情を話題提供していただきながら、今後大学の国際評価がどのような基準でなされているのかを明らかにし、日本の大学の未来に向けてその国際展望を拓くことを目的として実施した。

プログラムは、総合司会 苧坂直行（日本学術会議近畿地区会議代表幹事、京都大学特任教授）、開会挨拶 唐木英明（日本学術会議副会長）、開催趣旨説明 苧坂直行、講演「データが語る世界の大学ランキング」 渡辺麻子（トムソン・ロイター学術情報ソリューションマネージメントシニア統括マネージャー）、講演「世界の大学評価：最近の動向と問題点」 榎木徹夫（京都大学大学院工学研究科教授・国際交流推進機構副機構長）、講演「世界の大学評価からみた日本の大学」 依田高典（京都大学大学院経済学研究科教授）、講演「世界大学ランキングの功罪：日本の大学の視点から」 石川真由美（大阪大学国際企画推進本部教授）、講演「世界大学ランキングの近年の傾向」 渡部由紀（京都大学国際交流推進機構助教）、総合討論 司会 苧坂直行、渡部由紀（京都大学国際交流推進機構助教）、閉会挨拶 吉川潔（京都大学理事）。本講演会には教育関係者や学生を中心に約130名の参加があり、会場

からも海外の大学の動向について意見が述べられ、盛況裏に終了した。

なお、詳細な発表資料が欲しいとの要望を受けて京都大学のホームページで公開した。日本学術会議でも、本邦の大学の国際化に向けてこのようなシンポジウムを継続的に開催し、大学がランキング結果に一喜一憂することなく将来に向けての国際展望を拓く契機となることが期待される。

近畿地区会議ニュースの発行：

平成23年3月に刊行され、近畿地区会議の活動報告や昨年度のシンポ「日本の古代と現代」の講演概要などを記載している（A4版、全8ページ）。

中国・四国地区会議

（代表幹事：佐久間健人）

中国・四国地区会議では、平成23年3月14日（月）に広島市の広島大学医学部広仁会館において地区会議運営協議会を開催し、運営協議会委員の交代について協議し、平成23年度の事業計画について審議するとともに、中国・四国地区の今後の活動のあり方について討議した。平成23年3月には、地区ニュース（No. 42）を発行し、中国・四国地区の日本学術会議会員・連携会員および教育研究機関等に配布した。また、平成23年7月23日（土）に愛媛大学において、「愛媛大学の先端研究—拠点化の歩み」と題する公開学術講演会を開催した。愛媛大学の8センターの研究活動の紹介があり、大学としてセンターの研究活動支援に注力していることが述べられた。このような取り組みが、2つのセンターでG-COEを獲得する結果につながっているとの報告がなされた。

平成23年10月からは、日本学術会議は第22期新会員の下で活動することになる。第22期の中国・四国地区の会員は2名であり、第21期に比べても会員数が減ることとなるが、地区の連携会員等の協力を得ながら、新しい体制の下で活動の活性化を目指していくこととしたい。

九州・沖縄地区会議

（代表幹事：吾郷眞一）

九州・沖縄地区会議では、科学者懇談会、学術講演会を実施した。

平成22年11月23日には、熊本大学と共同で、熊本市内のホテルにおいて科学者懇談会および学術講演会を開催した。科学者懇談会では、金澤一郎日本学術会議会長を迎え、谷口功熊本大学長をはじめ、多くの地元の科学者と懇談を行った。学術講演会では、「学術と大学に求められるもの～新たな知の創造と持続的発展に向けて～」をテーマに、様々な社会的な課題や人材育成のために学術、あるいは大学に求められているもの、果たす役割は何かなどを具体的な研究内容も含めて多角的に紹介するとともに、地域社会からの意見を交えることを目的として、研究者、大学生、市民約120名の参加があり、盛況のもとに終了した。

講演会では、友永雅己（京都大学霊長類研究所准教授）より「チンパンジーからヒトを見る」、満屋裕明（熊本大学大学院生命科学研究部教授）より「AIDSの治療薬開発アプローチ：がん等の難病治療薬の牽引車」について講演が行われ、その後、「地域から大学に求めるもの～市民との対話～」では、村田信一（熊本県副知事）、足立國功（(社)熊本県工業連合会会長）、中原伸一（熊本県公立高等学校長会大学入試委員長）、星子邦子（NPO法人ワークショップいふ理事長）、福島絵美（㈱熊本放送報道制作局放送部部次長）等、5名のパネリストによるパネルディスカッションと質疑応答が谷口功熊本大学長の司会の下で行われた。

その他、平成23年3月には地区会議ニュースNo. 109を発行した。

(8) その他

科学・技術フェスタ in 京都（平成22年度産学官連携推進会議）

平成22年6月5日、国立京都国際会館にて、「科学・技術フェスタ in 京都（平成22年度産学官連携推進会議）」を開催した。「産学官連携推進会議」は、産学官連携に携わる第一線のリーダーや実務経験者等を中心に、具体的な課題についての研究協議、技術移転、情報交換、対話・交流等を行う目的で、平成14年度から開催しており、日本学術会議は、内閣府、日本経済団体連合会等と共に、毎回この会議を主催している。

第9回目となる今年度は、「科学・技術フェスタ in 京都」と名称を変え、科学・技術の重要性や産学官連携の成果を国民に広くPRする目的で、「グリーン・イノベーション」や「ライフ・イノベーション」などを柱とする「新成長戦略」をテーマとして取り上げたほか、産学官連携によるシーズとニーズのマッチング、高校生から一般向けの科学実験教室など各種企画を行った。本フェスタには、5,000名以上が来場し、日本学術会議からは、金澤会長らが参加した。

なお、当日は、第8回産学官連携功労者表彰が行われ、日本学術会議会長賞は「大規模トキシコゲノミクスデータベースを活用した新規安全性バイオマーカー」の開発に尽力された大野 泰雄氏（国立医薬品食品衛生研究所副所長）、漆谷 徹郎氏（独立行政法人医薬基盤研究所プロジェクトリーダー、同志社女子大学薬学部教授）、トキシコゲノミクス・インフォマティクスプロジェクト参加製薬企業13社に授与された。

3. インパクトレポート

●勧告「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」
インパクト・レポート

1 勧告内容

総合科学技術会議の在り方の再検討を契機として、平成22年4月に取りまとめた「日本の展望—学術からの提言2010」の提言内容の具体化を求めるもの。科学技術基本法を見直し、次の4点を盛り込むことを勧告している。

- 法における「科学技術」の用語を「科学・技術」に改正し、政策が出口志向の研究に偏るという疑念を払拭するとともに、人文・社会科学を施策の対象とすることを明示すること。
- 科学・技術研究の長期的かつ総合的な政策を確立し、科学・技術研究の持続的振興を図るため、「科学技術基本計画」の名称を「科学・技術振興基本計画」と改称すること。また、計画の対象となる事項については、「基礎科学の推進」、「人文・社会科学の推進」及び「開発研究等の推進」並びに「研究基盤の強化」を法に明記すること。
- 「科学・技術振興基本計画」の対象事項として「次世代研究者等の育成・確保」及び「男女共同参画の推進」に関して長期的かつ総合的な施策を定めることを、法に明記すること。
- 「科学・技術振興基本計画」の策定に当たっては、日本学術会議の意見を聴くものとする。

2 勧告年月日

平成22年8月25日

3 社会的インパクト

(1) 政策

当勧告は平成22年8月25日に金澤会長より菅総理に手交した。

また、「総合科学技術会議に対する諮問第11号『科学技術に関する基本政策について』に対する答申について」（平成22年12月24日答申）の中で、科学技術の定義を「科学及び技術」とすることが記載された。

さらに、平成23年7月22日の衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員会に参考人として広渡清吾会長が呼ばれ、その中で当勧告を紹介したところ、その趣旨に賛同する発言があった。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

外部評価委員は、「科学・技術」の表記を肯定的に評価。

ただし一般には、勧告を支持する意見がある一方で、「科学・技術」と表現することについて、科学は社会のためにあるのではないという主張に受け取られかねない、両者が分割されて縦割りで風通しが悪くなる、研究の社会的な側面と要因に価値を見出すのではなく研究者を自分の興味の範囲に閉じ込めるように受け取れてしまう、等の意見も存在。（平成22年12月15日『朝日新聞』『・』の攻防」、平成23年5月5日『UP』（通算463号）『科学技術』

か『科学・技術』か」等)

4 メディア

○新聞

- ・平成22年8月25日『朝日新聞』夕刊8面
「『科学技術』じゃなく『科学・技術』に」
- ・平成22年8月25日『読売新聞』夕刊2面
「基礎科学の充実 学術会議が勧告」
- ・平成22年8月25日『毎日新聞』夕刊6面
「学術会議 『基礎研究再認識を』5年ぶり政府に勧告」
- ・平成22年8月25日『日経新聞』夕刊2面
「基礎科学にも研究費を」
- ・平成22年8月26日『日経産業新聞』12面
「基礎研究に配慮求める勧告 日本学術会議」
- ・平成22年8月26日『日刊工業新聞』20面
「『科学技術』→『科学・技術』 首相に勧告基礎の重要性指摘 学術会議」
- ・平成22年9月3日『科学新聞』1面
「『科学技術』を『科学・技術』に 日本学術会議 法改正を勧告」

○インターネット

- ・平成22年8月25日11:48
時事通信「『人文・社会』も対象に＝科技基本法など見直し勧告－菅首相に学術会議会長」
- ・平成22年8月25日11:50
共同通信「基礎科学推進に法改正を 学術会議が政府に勧告」
- ・平成22年8月25日11:52
毎日jp「学術会議 政府に勧告『基礎研究、再認識を』」
- ・平成22年8月25日11:54
Asahi.com「科学と技術の間に『・』を 学術会議が首相に法改正勧告」
- ・平成23年8月25日12:24
日本経済新聞電子版「基礎科学にも研究費配分を 学術会議、首相に勧告」

5 考察と自己点検

今後の日本の科学技術政策の根幹となる第4期科学技術基本計画の基となる答申『科学技術に関する基本政策について』において、科学技術の定義が記載されたことは、政府に対して大きなインパクトを与えたと考える。

また、勧告の発出後概ね1年後に、政策への反映に向けての着手状況の調査、概ね3年後に政策への反映状況の調査を内閣府本府に依頼し、当勧告のフォローアップを行うこととなっている。

インパクト・レポート作成責任者

日本学術会議会長 広渡清吾